

大学機関別認証評価

自己評価書

平成27年6月

大分大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	8
	基準3 教員及び教育支援者	23
	基準4 学生の受入	37
	基準5 教育内容及び方法	51
	基準6 学習成果	96
	基準7 施設・設備及び学生支援	109
	基準8 教育の内部質保証システム	130
	基準9 財務基盤及び管理運営	137
	基準10 教育情報等の公表	156

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 国立大学法人大分大学
- (2) 所在地 大分県大分市（旦野原キャンパス）
大分県由布市（挾間キャンパス）
大分県大分市（王子キャンパス）

(3) 学部等の構成

学部：教育福祉科学部、経済学部、医学部、工学部

研究科：教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科、福祉社会科学研究科

関連施設：

<共同教育研究施設等>学術情報拠点、全学研究推進機構、産学官連携推進機構、国際教育研究センター、福祉科学研究センター、高等教育開発センター、入学企画支援センター、保健管理センター

<教育福祉科学部附属>教育実践総合センター、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校

<医学部附属>病院、医学教育センター、地域医療学センター、先端分子イメージングセンター、臨床医工学センター

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部 5,013人、大学院 669人

専任教員数：585人

助手数：8人

2 特徴

本学は、下表のとおり、平成15年に旧大分大学と旧大分医科大学の統合によって発足し、教育福祉科学部、経済学部、医学部、工学部の4学部と各学部を基礎とする4研究科並びに独立研究科である福祉社会科学研究科から構成されている。

大分大学憲章（平成16年制定）では「人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の

向上と文化の創造に寄与する」ことを基本理念として掲げている。本学では、この理念のもとに、21世紀における知識基盤社会で活躍できる自立した人材を育成し、地域の拠点大学として地域社会とともに発展し、これらを通じた特色ある大学づくりを目指して諸事業に取り組んでいる。

(1) 知識基盤社会における人材育成

学問探検ゼミを核にした大学独自の高大接続教育の実施や導入・初年次教育の充実、全学共通教育科目のコンセプトテーマに基づく主題別体系化により、大学入学時から教育課程へのスムーズな移行を図り、基礎学力の確保と学習意欲増進に取り組んでいる。さらに、学生の持続的就業力を育むためにキャリア教育推進会議を平成22年度に立ち上げ、地域連携型キャリア教育の充実や生涯学習接続ネットワークの形成に取り組んでいる。また、平成23年度の図書館の増改修に伴い、学習支援ブースなどの新たな学習環境を整備し、図書館コンシェルジュ活動等の学習支援を行うほか、ソーシャルワーカー等専門家による相談室「ピア ROOM」等によるきめ細やかな学生支援体制を整えている。

(2) 地域の拠点大学として

大分高等教育協議会を平成23年に設立し大分県下の高等教育機関の間での教育連携を進め、学生の幅広い視野の育成に向けた機会を提供している。また、大分県及び県下全市町村との間で包括協力協定を結ぶとともに、平成25年に大分県との間で政策分野別に5部会を設け、連携取組を協議する体制を構築している。さらに、ステークホルダー・ミーティング、「学長と語ろう」の会、高等学校との連携会議等を継続的に開催し、本学に対して地域から求められる意見を業務運営に反映させている。また、本学では21世紀の新たな社会を見据えて、個の能力を最大限発揮できる大学、地域に貢献できる大学を目指した先進的な男女共同参画を推進するために、平成25年に「男女共同参画推進室」を設置して推進体制の強化を図り、女性研究者支援等、女性の積極的な社会貢献・社会進出を促進する取組を行っている。

旧大分大学	旧大分医科大学
[S24] 大分師範学校、大分青年師範学校、大分経理専門学校より設置(経済学部、学芸学部[→S41 教育学部→H11 教育福祉科学部]の2学部)。その後、[S47]工学部、[S52]経済学研究科(修士)、[S54]工学研究科(修士)、[H4]教育学研究科(修士)、[H7]工学研究科(博士後期)、[H14]福祉社会科学研究科(修士)を設置。	[S51] 国立大分医科大学設置。その後、[S56] 附属病院、[S59]医学研究科(博士)[→H10 医学系研究科]、[H10]看護学専攻(修士)、[H15] 医科学専攻(修士)を設置。
[H15]大分大学として統合(旧大分医科大学は医学部)。その後、[H19] 経済学研究科(博士後期)を設置。	

II 目的

大分大学は、平成16年4月の法人化とともに、「大分大学憲章」を制定し、基本理念として、「人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する」と規定し、「教育」「研究」「社会貢献」の目標及び「運営」の方針を以下のように定めている。

○教育の目標

1. 学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 高い学生意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

○研究の目標

1. 大分大学は、創造的な研究活動によって心理を探究し、知的成果を大分の地から世界へ発信する。
2. 大分大学は、広い分野の学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かし、学の融合による新たな学問分野の創造を目指す。

○社会貢献の目標

1. 大分大学は、地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。
2. 大分大学は、国際的な拠点大学として、広く世界に目を向けて交流を進める。特にアジア諸国との特徴ある国際交流を推進する。

○運営の方針

1. 大分大学は、自主的・自律的な教育研究と管理運営のもと、活動内容の継続的な質的向上を図るとともに、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たすよう努める。
2. 大分大学は、社会と時代の変化に対応し得る、機能性に優れた柔軟な運営体制の構築を目指す。

【学士課程】

学士課程においては、大分大学憲章に定める「広い視野と深い教養」を備える人材を育成するために教養教育を重視している。教養教育は7分野（全学共通科目、導入教育科目、外国語科目、身体・スポーツ科学科目、基礎教育科目及び日本語・日本事情科目、短期留学プログラム科目）に区分しており、全学共通科目は、人文・社会・自然分野及び課題コア・情報処理・職業意識啓発・ゼミナール科目（外国語等）を包括している。

各学部では本学の人材育成に係る目的を踏まえて、以下の目的を掲げている。

○教育福祉科学部

教育・人間福祉を基盤とする教育・研究を推進し、地域の教育社会・文化の発展に寄与するとともに、人間社会の視点に立って、教育の場で澁刺と活躍しうる資質の高い教員の養成と成熟した社会にあって専門的知識を創造的・総合的に活用できる人材を養成し、豊かな共生社会の実現に貢献する。

○経済学部

経済学、経営学を中心にして、社会科学の諸分野について、基礎から応用・実践に至るまで幅広く学修することを通じ、経済社会の動向を的確に把握し、社会の中核を支える人材を養成する。

○医学部

医と看護に関する最新の学術を教授・研究し、高度の医学及び看護学の知識と技術並びにそれらの本義を見失

わない道徳観と、それを支える豊かな教養を身につけた臨床医及び医学研究者並びに看護職者及び看護学研究者を育成し、もって医学及び看護学の進歩、国民健康の維持増進、さらに医療、保健を中心に地域住民の福祉に貢献する。

○工学部

世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、個性豊かで創造性あふれる人材を育成する。

[大学院課程]

大学院課程においては、修士課程（博士前期課程）は、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とし、博士課程（博士後期課程）は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。下記の大学院課程の内、福祉社会科学研究科は、国立大学の人文社会系として初めて福祉に焦点を当てた独立研究科として、平成14年に創設した。

○教育学研究科（修士課程）

学部教育で修得した学校教育の基本的知識及び学校教育現場における教師としての経験や知見を土台に、さらに学校教育における理論と実践に関する学術分野の総合的な研究・教育を行うことにより、高い研究能力と教育的指導力を備え、地域の教育の発展に貢献できる実践力豊かな人材を養成する。

○経済学研究科（博士前期課程、博士後期課程）

経済社会に係る諸問題を発見、分析及び解決する能力の涵養を図り、高度な専門能力を有する人材を養成する。

○医学系研究科（修士課程、博士課程）

最新の学術を教授・研究し、豊かな教養を身に付けた教育・研究者及び医療人を育成し、もって国民の健康の維持増進をはかり、更に地域及び国際社会の福祉に貢献する人材を養成する。

○工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）

質の高い特色ある教育と研究を通じて、世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成する。

○福祉社会科学研究科（修士課程）

福祉を総合的・多角的に捉え、問題発見・解決のできる実践能力の涵養を図るため、社会福祉学・法学・社会学・経済学・経営学・教育学などの社会科学を駆使し、社会の様々な分野で活躍する高度職業人を養成する。

（学科・課程の目的は別紙）

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到る状況】

本学は、大分大学学則第 1 条において、本学の目的を学校教育法第 83 条の主旨に沿って、「人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することを目的とする。」と定め、この目的を踏まえ、各学部や学科(課程)においても、各学部規程によって人材養成に関する目的等を定めている(資料 1-1-①-A1~A5)。

さらに、本学の目的を達成するための教育、研究、社会貢献の目標や管理運営の指針を大分大学憲章(資料 1-1-①-B1)として明文化するとともに、平成 27 年度までに取り組むべきビジョンとして「大分大学の道標」(資料 1-1-①-B2)を策定し、平成 26 年度には第 3 期中期目標期間を見据えたビジョン「大分大学ビジョン 2015」を策定している(資料 1-1-①-B3)。

資料 1-1-①-A1 大分大学学則(抜粋)

(目的)

第 1 条 大分大学(以下「本学」という。)は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することを目的とする。

(出典:大分大学内部規則集)

資料 1-1-①-A2 大分大学教育福祉科学部規程(抜粋)

(学部の目的)

第 2 条 本学部は、教育・人間福祉を基盤とする教育・研究を推進し、地域の教育社会・文化の発展に寄与するとともに、人間福祉の視点に立って、教育の場で鋭刺と活躍しうる資質の高い教員の養成と成熟した社会にあって専門的知識を創造的・総合的に活用できる人材を養成し、豊かな共生社会の実現に貢献する。

(課程の目的)

第 3 条 本学部の各課程の目的は、次に掲げるとおりとする。

(1) 学校教育課程

義務教育全体が見渡せる広い視野と福祉の心を持ち、児童・生徒に「生きる力」を育むことのできる実践力を備えた高い資質を持つ教員の養成を目指す。

(2) 情報社会文化課程

国際理解、高度な情報処理及び総合的な芸術表現に関する教育・研究を行い、国際化社会・高度情報化社会に柔軟な発想と感性豊かな表現力をもって生き抜くことのできる人材の養成を目指す。

(3) 人間福祉科学課程

子どもや高齢者、さまざまな障がいを持つ人など、すべての人々が心身の健康と安らぎで潤いのある生活環境に支えられながら幸せに人生を営み、共に生きる社会の実現をめざし、「人間福祉」の視点をもって、福祉分野をはじめ社会の多様な分野で活躍しうる人材を養成する。

(出典:大分大学内部規則集)

資料 1-1-①-A3 大分大学経済学部規程 (抜粋)

<p>(学部の目的)</p> <p>第2条 本学部は、経済学、経営学を中心にして、社会科学の諸分野について、基礎から応用・実践に至るまで幅広く学修することを通じ、経済社会の動向を的確に把握し、社会の中核を支える人材を養成することを目的とする。</p> <p>(学科の目的)</p> <p>第3条 本学部に設置する学科の名称及び目的は次のとおりとする。</p> <p>(1) 経済学科 家計・企業・政府の経済主体の活動によって発生する経済現象について、理論・歴史・政策の観点から体系的かつ総合的に理解し、複雑化・グローバル化する現代経済の分析能力を涵養することを目的とする。</p> <p>(2) 経営システム学科 経営学、会計学および商学を中心にして、理論と実践を融合させた教育を通じ、現代企業のかかえる様々な諸問題を的確に把握し、総合的に判断できる人材を養成することを目的とする。</p> <p>(3) 地域システム学科 地域レベルで生じているさまざまな地域問題を社会科学の諸分野に立脚しながら総合的・学際的にとらえ、その具体的解決策を考察できる人材の育成を目的とする。</p>

(出典：大分大学内部規則集)

資料 1-1-①-A4 大分大学医学部規程 (抜粋)

<p>(本学部の使命)</p> <p>第2条 本学部は、医と看護に関する最新の学術を教授・研究し、高度の医学及び看護学の知識と技術並びにそれらの本義を見失わない道徳観と、それを支える豊かな教養を身につけた臨床医及び医学研究者並びに看護職者及び看護学研究者を育成し、もって医学及び看護学の進歩、国民健康の維持増進、さらに医療、保健を中心に地域住民の福祉に貢献することを使命とする。</p> <p>(目的)</p> <p>第3条 医学科は、患者の立場を理解した全人的医療ができるよう、豊かな教養と人間性、高度の学識、生涯学習能力、国際的視野を備えた人材を育成することを目的として実践的な医学教育を行う。</p> <p>2 看護学科は、人々が心身共に健康な生活を営めるよう、適切な看護を行うことができる専門的知識と技術の修得を促し、看護学の発展と保健・医療・福祉の向上、ひいては国際社会への貢献ができるよう、豊かな人間性を備えた人材を育成する。</p>

(出典：大分大学内部規則集)

資料 1-1-①-A5 大分大学工学部規程 (抜粋)

<p>(学部の目的)</p> <p>第2条 世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、個性豊かで創造性あふれる人材を養成することを目的とする。</p> <p>(学科の目的)</p> <p>第3条 本学部に設置する学科の名称及び目的は次のとおりとする。</p> <p>(1) 機械・エネルギーシステム工学科 機械に関する基礎技術と利用技術、メカトロニクス、ロボティクスなどの制御の分野、新エネルギー、エネルギーの有効利用に関する技術開発及び利用技術に重点を置く、機械工学・電気工学の総合的な知識を有する創造性豊かな人材を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 電気電子工学科 電気電子工学に関連した教育・研究を通じて、人類福祉に貢献することができる技術者・研究者を育成することを目的とする。</p> <p>(3) 知能情報システム工学科 情報科学の新たな分野を開拓するとともに、IT (情報技術) 革命により到来する高度情報社会のあらゆる分野において、「情報化・システム化・知能化」を主導できる国際的に通用する人材を養成することを目的とする。</p> <p>(4) 応用化学科 化学技術によって人類福祉に貢献することができる技術者・研究者を育成することを目的とする。</p> <p>(5) 福祉環境工学科 建築コース 地球環境保全を見据え、豊かな人間居住空間を創造するために、建築分野における学術・技術の持続的発展と有為な人材の育成を指向し、もって人類の福祉と地域の発展に寄与することを目的とする。 メカトロニクスコース 高齢者や障がい者などの社会的弱者を含むすべての人が、等しく安全で快適な社会生活を送るために、メカトロニクス技術やロボット工学などの更なる進展が必要とされている。これら分野における研究・技術開発、研究者及び技術者の育成を行うことを目的とする。</p>

(出典：大分大学内部規則集)

【別添資料】

資料 1-1-①-B1 大分大学憲章

<http://www.oita-u.ac.jp/category/aim.html>

資料 1-1-①-B2 大分大学の道標

<http://www.oita-u.ac.jp/webpamphlet/michishirube/book23/2010.html#page=1>

資料1-1-①-B3 大分大学ビジョン 2015

<http://www.oita-u.ac.jp/category/vision2015.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的等は学則に明確に定められており、また、各学部・学科（課程）の人材養成の目的は、各学部規程に明確に定められている。それらの内容は学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的に適合している。さらに、大学における目的を達成するための目標や行動指針を大学憲章や道標として明文化している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、大分大学大学院学則第 2 条において、学校教育法第 99 条の主旨に沿って、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている（資料 1-1-②-A1）。この全学的な目的を踏まえ、教育学研究科では学校教育における理論と実践に関して、高い研究能力と教育的指導力を備え、地域の教育の発展に貢献できる実践力豊かな人材を養成すること、経済学研究科では経済社会に係る諸問題を発見、分析及び解決する高度な専門能力を有する人材を養成すること、医学系研究科では豊かな教養を身に付けた教育・研究者及び医療人を育成し、もって国民の健康の維持増進を図り、更に地域及び国際社会の福祉に貢献する人材を養成すること、工学研究科では、世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成すること、福祉社会科学研究科では、社会福祉学・法学・社会学・経済学・経営学・教育学などの社会科学を駆使し、社会の様々な分野で活躍する高度職業人の養成を、それぞれの各研究科規程（資料 1-1-②-A2～A6）において、その専門的な学術基盤に基づく人材養成の目的として明示している。

さらに、本学大学院の目的を達成するための教育、研究、社会貢献の目標や管理運営の指針を大分大学憲章（前出：資料1-1-①-B1）として明文化するとともに、平成27年度までに取り組むべきビジョンとして「大分大学の道標」（前出：資料1-1-①-B2）を策定し、平成26年度には第3期中期目標期間を見据えたビジョン「大分大学ビジョン2015」を策定している（前出：資料1-1-①-B3）。

資料 1-1-②-A1 大分大学大学院学則（抜粋）

（目的）

第2条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

(出典：大分大学内部規則集)

資料 1-1-②-A2 大分大学大学院教育学研究科規程 (抜粋)

(目的)

第1条の2 研究科は、学部教育で修得した学校教育の基本的知識及び学校教育現場における教師としての経験や知見を土台に、さらに学校教育における理論と実践に関する学術分野の総合的な研究・教育を行うことにより、高い研究能力と教育的指導力を備え、地域の教育の発展に貢献できる実践力豊かな人材を養成することを目的とする。

(出典：大分大学内部規則集)

資料 1-1-②-A3 大分大学大学院経済学研究科規程 (抜粋)

(目的)

第2条 研究科は、経済社会に係る諸問題を発見、分析及び解決する能力の涵養を図り、高度な専門能力を有する人材を養成することを目的とする。

(出典：大分大学内部規則集)

資料 1-1-②-A4 大分大学大学院医学系研究科規程 (抜粋)

(研究科の目的)

第1条の2 本研究科は、最新の学術を教授・研究し、豊かな教養を身に付けた教育・研究者及び医療人を育成し、もって国民の健康の維持増進を図り、更に地域及び国際社会の福祉に貢献する人材を養成することを目的とする。

(出典：大分大学内部規則集)

資料 1-1-②-A5 大分大学大学院工学研究科規程 (抜粋)

(研究科の目的)

第2条 工学研究科は、質の高い特色ある教育と研究を通じて、世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成することを目的とする。

(出典：大分大学内部規則集)

資料 1-1-②-A6 大分大学大学院福祉社会科学研究科規程 (抜粋)

(目的)

第2条 研究科は、福祉を総合的・多角的に捉え、問題発見・解決のできる実践能力の涵養を図るため、社会福祉学・法学・社会学・経済学・経営学・教育学などの社会科学を駆使し、社会の様々な分野で活躍する高度職業人の養成を目的とする。

(出典：大分大学内部規則集)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的等は、大分大学大学院学則に明確に定めており、また、各研究科の人材養成に関する目的は、各研究科規程に明確に定めている。それらの内容は学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的に適合している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「学則」に記載された本学の目的を達成するための教育、研究、社会貢献の目標や管理運営の指針を「大分大学憲章」として明文化するとともに、取り組むべきビジョンとして「大分大学の道標」・「大分大学ビジョン2015」を策定している（観点1-1-①）。

【改善を要する点】

- 該当なし。

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、大分大学学則（前出：資料1-1-①-A1）に明記された「人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成する」という目的を達成するために、人文社会科学、自然科学、生命科学に関わる4つの学部「教育福祉科学部」、「経済学部」、「医学部」、「工学部」（資料2-1-①-A1）を設置している。

教育福祉科学部は、教育・人間福祉を基盤とする教育・研究を推進し、地域の教育社会・文化の発展に寄与するとともに、資質の高い教員および専門的知識を創造的・総合的に活用できる人材を養成することを目的として、3課程「学校教育課程」、「情報社会文化課程」、「人間福祉科学課程」を設置している（前出：資料1-1-①-A2）。

経済学部は、経済学、経営学を中心に、社会科学の諸分野について、基礎から応用・実践に至るまで幅広く学修することを通じ、経済社会の動向を的確に把握し、社会の中核を支える人材を養成することを目的として、3学科「経済学科」、「経営システム学科」、「地域システム学科」を設置している（前出：資料1-1-①-A3）。

医学部は、医と看護に関する最新の学術を教授・研究し、高度の医学及び看護学に関する知識、技術、道徳観並びに豊かな教養を身につけた臨床医、医学研究者、看護職者及び看護学研究者を育成することを目的として、2学科「医学科」、「看護学科」を設置している（前出：1-1-①-A4）。

工学部は、世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、個性豊かで創造性あふれる人材を養成することを目的として、5学科「機械・エネルギーシステム工学科」、「電気電子工学科」、「知能情報システム工学科」、「応用化学科」、「福祉環境工学科（建築コース、メカトロニクスコース）」を設置している（前出：資料1-1-①-A5）。

また、教育福祉科学部は地域密接型の教員養成学部としての機能強化のために、実践型教員養成への質的転換を図り、平成28年4月に向けて学校教育教員養成課程による「教育学部（仮称）」へと改組を計画中である（資料2-1-①-B1）。さらに、わが国が世界でも例を見ない速度で少子高齢化が進む中、これまでに蓄積してきた教育研究成果を結集してより成熟した福祉社会の実現に貢献するという理念に基づいて、本学が有する「福祉」のリソースや充実した医学・医療の教育研究体制を基盤として「医療と福祉の融合」という先進的なコンセプトをもった新しい学部「福祉健康科学部（仮称）」を平成28年4月に創設する計画である（資料2-1-①-B2）。この学部には社会福祉実践コース、心理学コース、高度リハビリテーションコースの3コースからなる福祉健康科学科を置く予定である。

資料2-1-①-A1 大分大学学則（抜粋）

（学部組織及び収容定員）

第4条 本学に、次の学部を置く。

- (1) 教育福祉科学部
- (2) 経済学部
- (3) 医学部
- (4) 工学部

（出典：大分大学内部規則集）

【別添資料】

- 資料 2-1-①-B1 教育福祉科学部から教育学部（仮称）への改組について
http://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/kyoiku_kaiso.html
- 資料 2-1-①-B2 福祉健康科学部（仮称）の設置について
<http://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/fukushikenko.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学は学則に明記する「人間と社会と自然に関する教育と研究」を通じた人材育成という教育目的に沿って、人文社会科学、自然科学、生命科学に関わる4つの学部を設置している。また、各学部における学科・課程の編成も、本学の教育目的に沿っている。さらに、本学の特色を踏まえ、その目的である「豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成する」機能の強化のために新たな学部の設置を構想している。

これらのことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の教養教育は、教育担当理事の下に、全学教育機構（資料 2-1-②-A1）を組織し、教務部門会議（資料 2-1-②-A2）と連携して全学的な実施体制を整備している（資料 2-1-②-A3）。全学教育機構は、大分大学学則（資料 2-1-②-A4）に定める教養教育科目区分に準じて、主題科目専門部会、身体・スポーツ科学科目専門部会、外国語科目専門部会の3つの専門部会を設置し、各科目の編成と運営を行っている。全学教育機構には、各学部、高等教育開発センター等の代表者に加えて、国際教育研究センターや各専門部会等の代表からなる運営会議を置き、教養教育実施に関わる企画・運営・管理を行っている。高等教育開発センターでは全学的なセンターとして授業改善のための教員相互の授業公開や検討会、FD等のほか教養教育に関わる教育機材・システムに関わる支援を行っている。

教養教育カリキュラムの実施は全学部からの教員の協力のもとに行っている。特に教養教育の中心となる全学共通科目は、「コア」編成をとり、各学部の教員の専門性を活用し、広範な学問分野にわたる科目を開講できるように、全学教育機構において学部間の連携について調整を行っている（資料 2-1-②-A5）。

全学共通科目は旦野原キャンパスのみで開講しているため、挾間キャンパスの学生に対する教育上の配慮として、遠隔授業装置を活用しキャンパス間講義を実施（資料 2-1-②-A6）するとともに、全学共通科目を集中的に開講する曜日を設定の上、キャンパス間シャトルバスを運行している。

また、本学では教育改革をより効果的に推進するために教育担当理事とは別に教育改革担当副学長を設けている。教育改革担当副学長は教務部門会議並びに全学教育機構運営会議に参加し、教務部門会議で継続的にカリキュラムの見直しを行って改善方策を検討するとともに全学教育機構でこれらの基本方針による検討・企画を行っている。また、平成 25 年度に、本学の機能強化の方向性に即した教養教育のありかたを検討するために、教育改革担当副学長のもとに教養教育改革ワーキングを組織した（資料 2-1-②-A7）。さらに、平成 26 年度には学修成果の可視化を目指し学修システム部会を設け、学修成果の可視化に向けた導入方針を策定した。

資料2-1-②-A1 大分大学全学教育機構規程（抜粋）

<p>(業務)</p> <p>第3条 機構は、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 教養教育の実施に関すること。</p> <p>(2) 学部間連携による専門教育の実施に関すること。ただし、他の委員会の所掌するものを除く。</p> <p>(3) 教育内容、教育方法の改善実施に関すること。</p> <p>(4) 教育の評価事項の実施に関すること。</p> <p>(5) その他学士課程教育の実施に係る必要な調整に関すること。</p> <p>(組織)</p> <p>第4条 機構に、次の各号に掲げる専門部会を置く。</p> <p>(1) 主題科目専門部会</p> <p>(2) 身体・スポーツ科学科目専門部会</p> <p>(3) 外国語科目専門部会</p> <p>2 専門部会に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>(運営会議)</p> <p>第6条 機構の円滑な運営を図るため、大分大学全学教育機構運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。</p> <p>2 運営会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 機構長</p> <p>(2) 各学部から選出された教員 各2人</p> <p>(3) 身体・スポーツ科学科目専門部会から選出された者 1人</p> <p>(4) 外国語科目専門部会から選出された者 1人</p> <p>(5) 高等教育開発センターから選出された教員 2人</p> <p>(6) 国際教育研究センターから選出された教員 1人</p> <p>(7) 学生支援部長</p> <p>(8) 教育支援課長</p> <p>(9) 学務課長</p> <p>(10) 国際交流課長</p> <p>(11) その他機構長が必要と認めた者</p> <p>3 前項第2号から第6号まで及び第11号の委員は、学長が任命する。</p> <p>4 第2項第2号から第6号まで及び第11号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。</p>

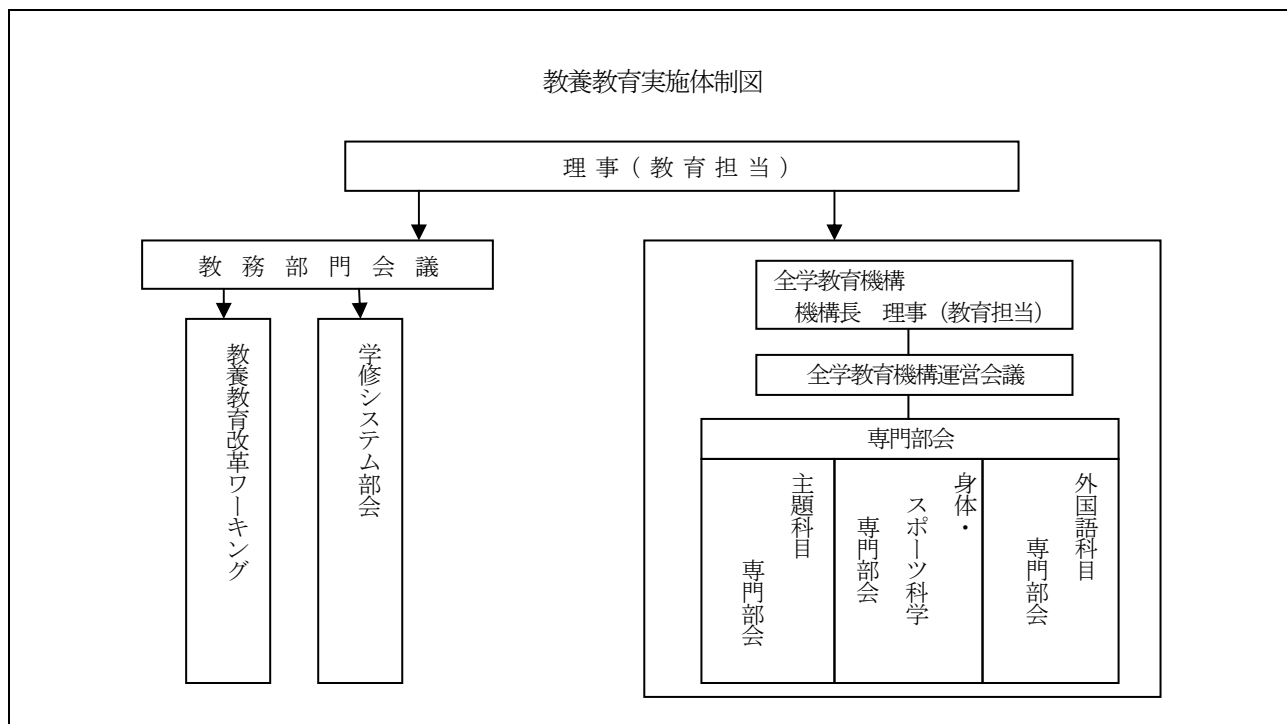
(出典：大分大学内部規則集)

資料2-1-②-A2 国立大学法人大分大学部門会議規程（抜粋）

<p>(業務)</p> <p>第2条 部門会議は、別に定める理事の所掌事項のうち、当該理事の指示に基づき必要な事項について検討する。</p> <p>(構成員)</p> <p>第3条 部門会議の名称及び構成員は、別表のとおりとする。</p> <p>2 理事が必要と認めるときは、部門会議に構成員以外の者を加えることができる。</p> <p>3 第1項の構成員のうち、職指定以外の構成員の任期は、理事の意見を聴いて学長が定める。</p> <p>別表（第3条関係、第5条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門会議の名称</th> <th>構 成 員</th> <th>課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教務部門会議</td> <td>学長が指名する理事、学部代表 各1人、高等教育開発センター 1人、学生支援部長、教育支援課長、学務課長</td> <td>教育支援課</td> </tr> </tbody> </table>	部門会議の名称	構 成 員	課	教務部門会議	学長が指名する理事、学部代表 各1人、高等教育開発センター 1人、学生支援部長、教育支援課長、学務課長	教育支援課
部門会議の名称	構 成 員	課				
教務部門会議	学長が指名する理事、学部代表 各1人、高等教育開発センター 1人、学生支援部長、教育支援課長、学務課長	教育支援課				

(出典：大分大学内部規則集)

資料 2-1-②-A3 教養教育実施体制図



(出典：教育支援課作成)

資料 2-1-②-A4 大分大学学則 (抜粋)

(教育課程の編成及び履修方法)
 第 19 条 教育課程は、教養教育科目、専門基礎科目及び専門教育科目により編成する。
 2 前項の教養教育科目は、全学共通科目、導入教育科目、外国語科目、身体・スポーツ科学科目、基礎教育科目及び日本語・日本事情科目に区分する。
 3 教養教育の編成に当たっては、全学の協力の下に行うものとする。
 4 教育課程の編成及び履修方法については、各学部の定めるところによる。
 5 授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画は、学生に対してあらかじめ明示するものとする。

(出典：大分大学内部規則集)

資料 2-1-②-A5 平成 25～27 年度教養科目(全学共通科目・主題科目)数 (学部別・センターを含む)

学部等	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
教育福祉科学部	44	44	42
経済学部	36	35	35
医学部	6	6	6
工学部	30	30	30
高等教育開発センター	15	15	15
福祉社会科学研究所	0	1	1
福祉科学研究センター	1	0	0
男女共同参画推進室	0	1	1
教育支援課	6	6	6
合計	138	138	136

(出典：教育支援課作成)

資料 2-1-②-A6 平成 26 年度且野原と挾間キャンパスの遠隔講義科目数及び受講者数

講義名	受講者数 (うち医学部)	備考
日常生活のリスクと保険	150 (93)	前期 火曜 1 限

分子システムの時間発展	108	(102)	後期 火曜 1 限
日本国憲法	188	(30)	後期 水曜 1 限

(出典：教育支援課作成)

資料 2-1-②-A7 平成 25 年度第 4 回教務部門会議議事概要 (抜粋)

<p>検討事項</p> <p>1. 教養教育の改革について</p> <p>議長から、教養教育の改革について提案があり、審議の結果、教育改革担当副学長と各学部教務委員長及び高等教育開発センター長で構成するワーキングを設置し、改革を進めることとした。</p> <p>なお、改革の進捗状況に応じて構成員を追加することとした。</p>

(出典：教務部門会議)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育は、教育担当理事を長とする全学教育機構が教務部門会議と連携して実施している。実施母体となる全学教育機構では、人文社会科学から自然科学に至る多様な主題科目編成をとる全学共通科目を、全学部からの教員の協力により実施している。遠隔授業システムの導入やキャンパス間シャトルバスの運行により、キャンパス間での円滑な教養教育の実施に努めている。

教務部門会議では、継続的にカリキュラムの見直しを行い、改善方策を検討し全学教育機構でこれら基本方針の検討・企画を行うなど、両組織の連携は適切に機能している。さらに、平成 25 年度には教養教育改革ワーキングを、平成 26 年度には学修システム部会を組織して、本学の機能強化に即した教養教育のありかたについても検討を開始している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

本学は、大分大学大学院学則に明記された「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する」目的を達成するために、5つの研究科（教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科、福祉社会科学研究科）を設置し、各研究科にそれぞれの学術・専門分野に対応する専攻を置いている（資料 2-1-③-A1）。

教育学研究科は、学部教育で修得した学校教育の基本的知識及び学校教育現場における教師としての経験や知見を土台に、さらに学校教育における理論と実践に関する学術分野の総合的な研究・教育を行うことにより、高い研究能力と教育的指導力を備え、地域の教育の発展に貢献できる実践力豊かな人材を養成することを目的とし（大分大学大学院教育学研究科規程、前出：資料 1-1-②-A2）、修士課程に「学校教育専攻」、「教科教育専攻」を設置している。

経済学研究科は、大分大学大学院経済学研究科規程において、経済社会に係る諸問題を発見、分析及び解決する能力の涵養を図り、高度な専門能力を有する人材を養成することを目的とし（前出：資料 1-1-②-A3）、博士前期課程に「経済社会政策専攻」、「地域経営政策専攻」を、博士後期課程に「地域経営専攻」を設置している。

医学系研究科は、大分大学大学院医学系研究科規程において、最新の学術を教授・研究し、豊かな教養を身に

付けた教育・研究者及び医療人を育成し、もって国民の健康の維持増進を図り、更に地域及び国際社会の福祉に貢献する人材を養成することを目的とし（前出：資料 1-1-②-A4）、修士課程に「医科学専攻」、「看護学専攻」、博士課程に「医学専攻」を設置している。

工学研究科は、大分大学大学院工学研究科規程において、質の高い特色ある教育と研究を通じて、世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成することを目的として（前出：資料 1-1-②-A5）、博士前期課程に「機械・エネルギーシステム工学専攻」、「電気電子工学専攻」、「知能情報システム工学専攻」、「応用化学専攻」、「建設工学専攻」、「福祉環境工学専攻」を設置し、博士後期課程に「物質生産工学専攻」、「環境工学専攻」を設置している。

福祉社会科学研究科は、大分大学大学院福祉社会科学研究科規程において、福祉を総合的・多角的に捉え、問題発見・解決のできる実践能力の涵養を図るため、社会福祉学・法学・社会学・経済学・経営学・教育学などの社会科学を駆使し、社会の様々な分野で活躍する高度職業人の養成を目的とし（前出：資料 1-1-②-A6）、修士課程に「福祉社会科学専攻」を設置している。

また、大学院教育学研究科では、新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー（管理職等）の養成と、課題探究などの新しい学びや学校現場での今日的課題に対応し得る教員を養成する機能を強化するために、平成 28 年 4 月に教職開発専攻（専門職学位課程）を設置する計画である。

資料 2-1-③-A1 大分大学大学院学則（抜粋）

（目的）

第 2 条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（研究科）

第 4 条 本学大学院に次の研究科を置く。

- (1) 教育学研究科
- (2) 経済学研究科
- (3) 医学系研究科
- (4) 工学研究科
- (5) 福祉社会科学研究科

（専攻）

第 5 条 研究科に次の専攻を置く。

- (1) 教育学研究科
 - ア 学校教育専攻
 - イ 教科教育専攻
- (2) 経済学研究科
 - ア 経済社会政策専攻
 - イ 地域経営政策専攻
 - ウ 地域経営専攻
- (3) 医学系研究科
 - ア 医学専攻
 - イ 医科学専攻
 - ウ 看護学専攻
- (4) 工学研究科
 - ア 機械・エネルギーシステム工学専攻
 - イ 電気電子工学専攻
 - ウ 知能情報システム工学専攻
 - エ 応用化学専攻
 - オ 建設工学専攻
 - カ 福祉環境工学専攻
 - キ 物質生産工学専攻
 - ク 環境工学専攻
- (5) 福祉社会科学研究科

【分析結果とその根拠理由】

本学は大分大学大学院学則に規定する「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する」という目的を達成するため、5つの研究科を設置している。また、各研究科における専攻の構成等も各研究科規程に定める目的に沿って構成している。さらに、教育学研究科では、学校教育現場における管理職養成や新しい学び等の今日的な課題解決に対応し、その目的に関わる機能をさらに強化するための専攻の設置を計画している。

これらのことから、本観点を満たしていると判断する。

観点2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

本学は、全学的な附属施設・センター等として、学術情報拠点、6つの学内共同教育研究施設、保健管理センターを設置し、教育福祉科学部に附属学校園並びに附属教育実践総合センターを設置し、医学部に附属病院のほか4つのセンターを設置している（資料2-1-⑤-A1）。

各附属施設・センター等の目的は各施設の規程等により明確に定めている（資料2-1-⑤-A2～A3）。

例えば、学術情報拠点は、全学的な学術情報基盤の基幹組織として機能しており、主として図書・学術雑誌その他必要な資料の整備・充実と情報システム及び情報ネットワークを本学の教職員及び学生の利用に供することにより教育・研究の進展に寄与している。高等教育開発センターは「高等教育及び生涯学習に関する調査・研究及び教育事業を積極的に推進」という目的の下で、VODによる授業配信、「きっちよむフォーラム」（学内合同研修会）等のFD・授業評価を行っており、国際教育研究センターは留学生の教育、学生の国際化教育及び国際交流開発に関する調査・研究を担っている。福祉科学研究センターでは、福祉科学に関する理論的な深化・発展をめざす調査・研究を行うとともに、実践的な人材養成を支援している。医学部附属医学教育センターや地域医療学センターでは医学教育及び看護学教育並びに入学選抜方法に関する総合的な研究・開発、地域医療を支援し、医学部学生及び臨床研修医に対する地域医療学教育の充実などの観点から学則に明記する「人間と社会と自然に関する教育と研究」を通じた人材育成という教育目的に寄与している。産学官連携推進機構では本学における教育、研究及び医療の成果を社会に還元し、社会との連携の支援にあたり、「地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献する」という学則に定める目的に貢献している。

資料2-1-⑤-A1 大分大学学則（抜粋）

(学部組織及び収容定員)

第4条 本学に、次の学部を置く。

- (1) 教育福祉科学部
- (2) 経済学部
- (3) 医学部
- (4) 工学部

2 前項の学部には、置く学科及び課程の収容定員は、別表第1のとおりとする。

3 第1項の学部には、別表第2のとおり講座を置く。

4 第1項の学部のうち、別表第3のとおり附属施設を置き、必要な事項は別に定める。

5 第2項の学科に学科長を置く。

(学術情報拠点)

第6条 本学に、学術情報拠点を置く。

2 学術情報拠点に次の各号に掲げる施設を置く。

- (1) 学術情報拠点 (図書館)
- (2) 学術情報拠点 (医学図書館)
- (3) 学術情報拠点 (情報基盤センター)
- (4) 学術情報拠点 (医学情報センター)

3 学術情報拠点に関する事項は、別に定める。

(学内共同教育研究施設)

第7条 本学に、次の学内共同教育研究施設を置く。

- (1) 全学研究推進機構
- (2) 産学官連携推進機構
- (3) 国際教育研究センター
- (4) 福祉科学研究センター
- (5) 高等教育開発センター
- (6) 入学企画支援センター

(保健管理センター)

第8条 本学に、保健管理センターを置く。

別表第3 (第4条関係)

学 部	附属施設	
教育福祉科学部	附 属 学 校	附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校
	附属教育実践総合センター	
医学部	附属病院 附属医学教育センター 附属地域医療学センター 附属先端分子イメージングセンター 附属臨床医工学センター	
工学部	廃液処理施設	

(出典：大分大学内部規則集)

資料 2-1-⑤-A2 全学的な附属施設・センター等の設置目的等

名 称	目 的 等
学術情報拠点	本学における全学的な学術情報基盤の基幹組織として学術情報の整備・充実とその高度化に努め、図書、学術雑誌その他必要な資料と情報システム及び情報ネットワークを本学の教職員及び学生の利用に供することにより教育・研究の進展を図るとともに、地域社会への学術情報の提供と公開及び情報化支援などを通じて社会との連携の推進に資する。
全学研究推進機構	本学における基盤研究の支援及び重点研究の推進を図るため研究プロジェクトの創生及び支援体制の整備並びに大学院生等の人材育成に資する。
産学官連携推進機構	本学における教育、研究及び医療の成果を社会に還元し、社会との連携と共存を図り、その発展に貢献することを目指して、円滑な産学官連携を推進する。

国際教育研究センター	留学生の教育, 学生の国際化教育及び国際交流開発に関する調査・研究を行うことにより, 大分大学の国際化及び国際交流の推進に資する。
福祉科学研究センター	学内及び学外の関係機関と連携を図り, 福祉科学に関する理論的な深化・発展をめざす調査・研究を行うとともに, 実践的な人材養成を支援するための諸活動を行い, 地域社会の福祉の増進に寄与する。
高等教育開発センター	学内外の関係機関との連携の下に, 高等教育及び生涯学習に関する調査・研究及び教育事業を積極的に推進し, もって本学における教育及び地域社会の発展に寄与する。
入学企画支援センター	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に応じた優れた入学者の確保及び入学志願者の拡大のため, 入学者選抜全般に関する企画戦略を策定する。
保健管理センター	本学の保健に関する専門的業務と研究を一体的に行い, 学生及び職員の心身の健康保持増進を図る。

(出典:総務課調べ)

資料 2-1-⑤-A3 学部・研究科等の附属施設の設置目的等

名称	目的等
教育福祉科学部 附属幼稚園	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして, 幼児を保育し, 幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて, その心身の発達を助長するとともに, 次の各号に掲げる任務を果たす。 (1) 教育福祉科学部における幼児の保育に関する研究に協力し, 教育福祉科学部の計画に従い, 学生の教育実習の実施に当たること。 (2) 保育の理論的, 実証的研究を行うとともに, 他の幼稚園との保育研究の協力及び保育研究の成果の交流を行うこと。
教育福祉科学部 附属小学校	心身の発達に応じて, 義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すとともに, 次の各号に掲げる任務を果たす。 (1) 教育福祉科学部における児童の教育に関する研究に協力し, 教育福祉科学部の計画に従い, 学生の教育実習の実施に当たること。 (2) 教育の理論的, 実証的研究を行うとともに, 他の学校との教育研究協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。
教育福祉科学部 附属中学校	小学校における教育の基礎の上に, 心身の発達に応じて, 義務教育として行われる普通教育を施すとともに, 次の各号に掲げる任務を果たす。 (1) 教育福祉科学部における生徒の教育に関する研究に協力し, 教育福祉科学部の計画に従い, 学生の教育実習の実施に当たること。 (2) 教育の理論的, 実証的研究を行うとともに, 他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。
教育福祉科学部 附属特別支援学校	知的障がい者に対して, 小学校・中学校又は高等学校に準ずる教育を施し, 併せて障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けるとともに, 次の各号に掲げる任務を果たす。 (1) 教育福祉科学部における児童・生徒の教育に関する研究に協力し, 教育福祉科学部の計画に従い, 学生の教育実習の実施に当たること。 (2) 教育の理論的, 実証的研究を行うとともに, 他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。 (3) 幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校又は中等教育学校の要請に応じて, 教育上特別の支援を必要とする児童, 生徒又は幼児の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めること。
教育福祉科学部 附属教育実践総合センター	教育指導及び教育臨床に関する理論的・実践的研究を行うとともに, 実践力ある教員の養成, 現職教員の資質向上のための研究及び指導の推進を図る。
医学部附属病院	診療を通して医学の教育及び研究に資する。
医学部附属 医学教育センター	医学部における医学教育及び看護学教育並びに入学者選抜方法に関する総合的な研究・開発を行い, 医学部の医学・医療教育の発展・向上を図る。
医学部附属 地域医療学センター	地域社会との連携を深め地域医療を支援し, 医学部学生及び臨床研修医に対する地域医療学教育の充実並びに地域で活動する医師のキャリアパス形成等の支援・推進を図る。
医学部附属 先端分子イメージングセンター	高エネルギー電磁波の医学利用に関する総合的臨床及び研究を推進することにより, 生体画像医学の研究拠点としての役割を果たすと同時に, 地域医療の向上に貢献し, もって医学部における教育研究活動の活性化を図る。
医学部附属 臨床医工学センター	医工連携を視野に産学官連携体制を整備し, 地域における医工連携研究開発拠点としての役割を果たすと同時に, 地域医療の向上及び地域産業振興に貢献し, 大分大学医学部における教育研究活動の活性化を図る。

(出典:総務課調べ)

【分析結果とその根拠理由】

本学に設置された附属施設・センター等は、人文社会科学から自然・生命科学にわたる教育研究活動の一端を担い、学則に定める本学の教育研究の目的を達成するための活動を支援する組織となっており、本観点を満たしているとは判断する。

- 観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。**
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

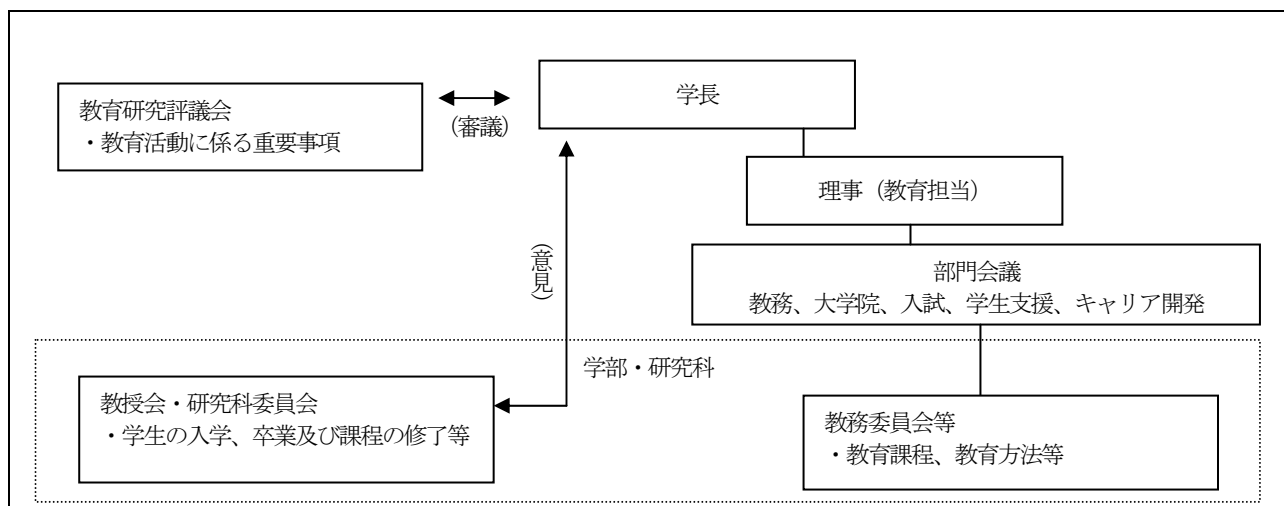
【観点到係る状況】

本学の教育活動は教育活動に関する意思決定関連図（資料 2-2-①-A1）に示すとおり、大分大学法人規則（資料 2-2-①-A2）に基づき教育研究評議会を設置し、大分大学教育研究評議会規則（資料 2-2-①-A3）に基づき教育活動に係る重要事項について審議している。各学部・研究科においては、大分大学法人規則及び大分大学教授会規程（資料 2-2-①-A4）において、当該学部等に所属する専任の教授等で構成する教授会・研究科委員会を設置し、カリキュラム策定などの教育課程の編成に関する事項、入学者選抜及び卒業・進級判定など、教育活動に係る重要事項を審議することと定め、審議を行ってきている（資料 2-2-①-A5～A6）。なお、学校教育法の一部改正に伴い、大分大学教授会及び研究科委員会に関する規程（資料 2-2-①-A7～A8）を改正し（平成 27 年 1 月 26 日改正、4 月 1 日施行）、これらの審議事項のうち学生の入学、卒業及び課程の修了、教育課程の編成等については学長が教授会に意見を求める事項とした。

また、本学は、全学的な観点から教育活動全般について審議するため、大分大学部門会議規程（資料 2-2-①-B1）に基づき、教育担当理事の下に、教務部門会議、大学院部門会議、入試部門会議、学生支援部門会議、キャリア開発部門会議を設置し、組織（学部・研究科）間の連携を図っている（資料 2-2-①-A9）。

各学部・研究科においては、教務に関する事項について、教育課程や教育方法等を審議・策定する教務委員会等を設置し、運営している（資料 2-2-①-A10～A14）。例えば、教育福祉科学部教務委員会では、教務委員長を委員長とする 9 名の構成員により、学部の教務関係事項について審議している。

資料 2-2-①-A1 教育活動に関する意思決定関連図（学教法関係改正後）



(出典：総務課作成)

資料 2-2-①-A2 国立大学法人大分大学法人規則 (抜粋)

<p>第3章 組織 (役員会, 学長選考会議, 経営協議会, 教育研究評議会)</p> <p>第5条 法人に, 次の会議を置く。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 役員会(2) 学長選考会議(3) 経営協議会(4) 教育研究評議会 <p>2 前項に規定する会議に関し必要な事項は, 別に定める。</p> <p>(教授会及び研究科委員会)</p> <p>第7条 学部又は大学院研究科に, 審議機関として教授会又は研究科委員会を置く。</p> <p>2 前項に規定する教授会及び研究科委員会に関し必要な事項は, 別に定める。</p>

(出典: 大分大学内部規則集)

資料 2-2-①-A3 国立大学法人大分大学教育研究評議会規則 (抜粋)

<p>(組織)</p> <p>第2条 教育研究評議会は, 次の各号に掲げる評議員をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 学長(2) 理事(3) 学部, 研究科その他の教育研究上の重要な組織の長のうち, 教育研究評議会が定める者 7人(4) 教育研究評議会の定めるところにより, 学長が指名する職員 12人 <p>(審議事項)</p> <p>第3条 教育研究評議会は, 次の各号に掲げる事項について審議する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 中期目標についての意見に関する事項 (経営に関するものを除く。)(2) 中期計画及び年度計画に関する事項 (経営に関するものを除く。)(3) 学則 (経営に関するものを除く。)(4) その他の教育研究に係る重要な内部規則の制定又は改廃に関する事項(5) 教員人事に関する事項(6) 教育課程の編成に関する方針に係る事項(7) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言, 指導その他の援助に関する事項(8) 学生の入学, 卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項(9) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項(9) その他教育研究に関する重要な事項

(出典: 大分大学内部規則集)

資料 2-2-①-A4 国立大学法人大分大学教授会規程 (旧) (抜粋)

<p>(組織)</p> <p>第2条 教授会は当該学部の専任の教授をもって組織する。ただし, 必要により, その他の職員を加えることができる。</p> <p>2 大学院福祉社会科学部研究科, 学術情報拠点及び学内共同教育研究施設等の専任教員については, 別表第1に掲げる教授会に所属するものとする。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第4条 教授会は, 当該学部の次の各号に掲げる事項及び教育研究評議会等から意見を求められた全学的事項に関することについて審議する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 長期的な目標, 中期目標・中期計画及び年度計画における教育, 研究及び社会貢献活動に関する事項(2) 学部長等候補者の選考に関する事項(3) 教育研究評議会の方針に基づく, 具体的教員選考, 教員資格審査及び身分に関する事項(4) 学生の受入れと身分に関する事項(5) 学位の授与に関する事項(6) 教育課程の編成に関する事項(7) 研究活動に関する事項(8) 社会貢献活動に関する事項(9) その他学部長等が必要と認めた事項

(出典: 大分大学内部規則集)

資料 2-2-①-A5 教授会の構成人数・開催回数（平成 26 年度）

学部名	構成人数（平成 27 年 5 月 1 日現在）		開催回数（H26 年度）
	教授	教授以外	
教育福祉科学部	49	50	18 回
経済学部	37	29	14 回
医学部	59	0	16 回
工学部	41	40	10 回

(出典：各学部作成)

資料 2-2-①-A6 研究科委員会開催回数（平成 26 年度）

学部名	開催回数（H26 年度）
教育学研究科	18 回
経済学研究科	15 回
医学系研究科	15 回
工学研究科	11 回
福祉社会科学研究科	14 回

(出典：各研究科作成)

資料 2-2-①-A7 大分大学教授会及び研究科委員会に関する規程（抜粋）

<p>(構成)</p> <p>第 2 条 教授会は、当該学部の専任の教授をもって構成する。ただし、必要がある場合はその他の職員を加えることができる。</p> <p>2 大学院福祉社会科学研究科、学術情報拠点及び学内共同教育研究施設の専任の教授及び必要がある場合はその他の職員については、その専門性によりいずれかの学部の教授会に所属するものとする。</p> <p>3 保健管理センターの専任の教授及び必要がある場合はその他の職員については、教育福祉科学部の教授会に所属するものとする。</p> <p>4 研究科委員会は、当該研究科の授業を担当する専任の教授をもって構成する。ただし、必要がある場合はその他の職員を加えることができる。</p> <p>(役割)</p> <p>第 4 条 教授会等は、学長が、当該学部又は大学院研究科の次の各号に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。</p> <p>(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了</p> <p>(2) 学位の授与</p> <p>(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会等の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定める事項</p> <p>2 教授会等は、本学の教育研究に関する審議機関として、前項に規定するもののほか、学長、学部長及び大学院研究科長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。</p>

(出典：大分大学内部規則集)

資料 2-2-①-A8 大分大学教授会及び研究科委員会に関する規程（平成 27 年規程第 1 号）第 4 条第 1 項第 3 号に規定する学長が別に定める事項に関する規程（抜粋）

<p>(趣旨)</p> <p>第 1 条 この規程は、大分大学教授会及び研究科委員会に関する規程（平成 27 年規程第 1 号）第 4 条第 1 項第 3 号で定める事項は次のとおりとする。</p> <p>(1) 教育課程の編成</p> <p>(2) 教員の教育研究業績の審査及び選考その他教員の身分に関する事項</p> <p>(3) 学生の表彰及び懲戒に関する事項</p>

(出典：大分大学内部規則集)

資料 2-2-①-A9 教育担当理事の下での部門会議とその業務内容等

部門会議	業務	構成員	開催回数 (H26年度)
教務部門会議	学士課程教育の基本方針案の策定、教育の運営に関する事項の調整、教育方法の検討その他関係委員会等の支援など	理事(教育担当)、副学長(教育改革担当)、学部代表各1人、高等教育開発センター 1人、学生支援部長、教育支援課長、学務課長	13回
大学院部門会議	大学院教育の基本方針案の策定、大学院教育の運営に関する事項の調整、教育方法の検討その他関係委員会等の支援など	理事(教育担当)、副学長(教育改革担当)、研究科代表各1人、高等教育開発センター 1人、学生支援部長、教育支援課長、学生・キャリア支援課長、入試課長、学務課長	7回
入試部門会議	入試の基本方針案の策定、入試方法の検討、入試の実施、入学資格審査、入試広報その他関係委員会等の支援など	理事(教育担当)、副学長(教育改革担当)、学部代表各1人、学生支援部長、入試課長、学務課長	10回
学生支援部門会議	学生支援の基本方針案の策定、学生支援の運営に関する事項の調整、学生支援方法の検討その他関係委員会等の支援など	理事(教育担当)、学部代表各2人、保健管理センター 1人、学生支援部長、学生・キャリア支援課長、学務課長	13回
キャリア開発部門会議	キャリア教育の基本方針案の策定、就職支援の基本方針案の策定、就職支援の実施、インターンシップの推進その他関係委員会等の支援など	理事(教育担当)、学部代表各2人、学生支援部長、教育支援課長、学生・キャリア支援課長、学務課長	8回

(出典：各部門会議担当課作成)

資料 2-2-①-A10 大分大学教育福祉科学部各種委員会規程 (抜粋)

(設置)

第1条 大分大学教育福祉科学部及び大学院教育学研究科の管理運営を円滑に行うため、別表に掲げる委員会を置く。

委員会名	審議事項	構成員		事務担当	備考
教務委員会	1 教務に関する事項 2 非常勤講師等の任用 計画に関する事項	教務委員長	学校教育課程 4人 情報社会文化課程 2人 人間福祉科学課程 2人	学務係	

(出典：大分大学内部規則集)

資料 2-2-①-A11 大分大学経済学部教務委員会規程 (抜粋)

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 委員長

(2) 委員 各学科から1人

2 委員長及び委員は、教授会の選考に基づき、学部長が委嘱する。

(出典：大分大学内部規則集)

資料 2-2-①-A12 大分大学医学部教務委員会細則 (抜粋)

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 教務委員長

(2) 附属医学教育センター専任教員

(3) 医学科の教授 6人

(4) 看護学科の教授 2人

(5) O S C E 専門部会長及び副部会長

(6) C B T 専門部会長及び副部会長

(7) 教養教育部会長

(8) 基礎医学部会長

(9) 臨床医学部会長

(10) 看護教育部会長

2 前項第3号及び第4号の掲げる委員は、学部長が任命する。

(出典：大分大学内部規則集)

資料 2-2-①-A13 大分大学工学部教務委員会規程 (抜粋)

<p>第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。</p> <p>(1) 教務委員長</p> <p>(2) 副教務委員長</p> <p>(3) 各学科等の教員のうちから選出された者各1人</p> <p>2 第1項第3号の委員は、教授会の議を経て、学部長が任命する。</p>

(出典：大分大学内部規則集)

資料 2-2-①-A14 教務委員会開催回数 (平成 26 年度)

学部名	開催回数 (H26 年度)
教育福祉科学部	11回
経済学部	37回
医学部	16回
工学部	24回

(出典：各学部作成)

【別添資料】

資料 2-2-①-B1 国立大学法人大分大学部門会議規程

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教育研究評議会ならびに教務部門会議等の部門会議を設置し、全学的な観点から教育活動全般について審議するとともに各学部・研究科間の連携を図っている。また、各学部・研究科においては、教授会・研究科委員会・教務委員会を設置している。これらの教育研究評議会、教務部門会議、大学院部門会議、各学部教授会、研究科委員会、教務委員会等において教育に関する重要事項の審議等、必要な活動を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教養教育については、教育担当理事の下に、全学教育機構を組織し、教務部門会議と連携して全学的な実施体制をとっている。全学教育機構には、主題科目専門部会、身体・スポーツ科学科目専門部会、外国語科目専門部会の3つの専門部会を設置し、各科目の編成と運営を行っている(観点 2-1-②)。
- 教育改革を機動的に進めるために、教務部門会議の下に各学部の教務委員長及び教務委員及び高等教育開発センターの教員を構成員とした「教養教育改革ワーキング」と「学修システム部会」を設置し、教育改革に向けた取組を開始した(観点 2-1-②)。
- 高等教育開発センターでは全学的なセンターとして授業改善のための教員相互の授業公開やその検討会、FD等のほか教養教育に関わる教育機材・システムに関わる支援を行っている(観点 2-1-②)。
- 学術情報拠点(図書館・情報基盤センター)は、全学的な学術情報基盤の基幹組織で、図書・学術雑誌等ならびに情報システム・情報ネットワークを整備し、学術情報を本学の教職員及び学生の利用に供することにより教育・研究の進展に寄与している(観点 2-1-⑤)。
- 新しい学部「福祉健康科学部(仮称)」の平成28年4月の創設を計画中である。これは、本学が有する「福祉」

のリソースや充実した医学・医療の教育研究体制を基盤として「医療と福祉の融合」という先進的なコンセプトを具体化したものである。また、平成 28 年 4 月に教育学研究科に教職開発専攻（専門職学位課程）を設置する計画である。これは、新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー（管理職等）の養成と、課題探究などの新しい学びや学校現場での今日的課題に対応し得る教員を養成する機能を強化することを目的としている（観点 2-1-①）。

【改善を要する点】

- 教育改善のために平成 25 年度に教養教育改革ワーキングを、平成 26 年度に学修システム部会を設け取組を開始しているが、今後これらの活動を推進し、取組成果の評価とその反映による PDCA を基礎として、さらなる教育改善を目指すことが求められる（観点 2-1-②）。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①: 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学では学部の教育組織として、教育福祉科学部では課程制を、それ以外は学科目制を採用している。教員は独立研究科である福祉社会科学研究科を除いて学部の課程・学科等に所属し、大学院研究科の専攻についてはその基礎となる学部関連学科の教員が兼務した形態で教員組織を構成している。教員組織の基本単位としては各学科・専攻での中講座制を基礎としている。

学部に関しては、各学部に学部長を置き、当該学部の教育研究全般に関する事項を掌理している(資料3-1-①-A1)。課程制においては、課程全体として課程代表者会議を、課程ごとに運営委員会を設置して必要な事項を検討している(資料3-1-①-B1、p6)。学科目制では、学科ごとに学科長を置き、学科運営に係る事項を掌理している(資料3-1-①-A2)。学科あるいは課程間の連携については、学部教授会、教務委員会等の学部内で設置された委員会で調整にあたり、学部間の連携については教育研究評議会、各部門会議を中心として調整や検討を行うこととしている。

大学院に関しては、研究科ごとに研究科長を置き、当該研究科に関する事項を掌理している(資料3-1-①-A3)。ただし、福祉社会科学研究科を除いて、学部長が関連研究科長を兼務している。また、研究科間の連携については、教育研究評議会、大学院部門会議がその連絡、調整の機能を果たしている。

各学部・研究科には、教授、准教授、講師、助教、助手の職階の教員を配置するとともに、それぞれの職務は大分大学教育職員規程に明示している(資料3-1-①-A4)。

資料3-1-①-A1 大分大学法人規則(抜粋)

<p>(大学)</p> <p>第6条 本学に、次の学部を置く。</p> <p>(1) 教育福祉科学部</p> <p>(2) 経済学部</p> <p>(3) 医学部</p> <p>(4) 工学部</p> <p>2 本学に、次の大学院研究科を置く。</p> <p>(1) 教育学研究科</p> <p>(2) 経済学研究科</p> <p>(3) 医学系研究科</p> <p>(4) 工学研究科</p> <p>(5) 福祉社会科学研究科</p> <p>(組織の長)</p> <p>第8条 第6条第1項から第7項までに規定する組織に、それぞれ学部長、大学院研究科長、学術情報拠点長、学内共同教育研究施設の長、保健管理センター所長及び学部附属施設の長を置く。</p> <p>2 前項に規定する組織の長は、必要に応じ、当該組織の長を補佐するための職員を置くことができる。</p>

(出典：大分大学内部規則集)

資料3-1-①-A2 大分大学学則(抜粋)

<p>(学部組織及び収容定員)</p> <p>第4条 本学に、次の学部を置く。</p>

- (1) 教育福祉科学部
- (2) 経済学部
- (3) 医学部
- (4) 工学部
- 2 前項の学部置く学科及び課程の収容定員は、別表第1のとおりとする。
- 3 第1項の学部に別表第2のとおり講座を置く。
- 4 第1項の学部のうち、別表第3のとおり附属施設を置き、必要な事項は別に定める。
- 5 第2項の学科に学科長を置く。

別表第1 (第4条関係)

区 分	学 科・課 程
教育福祉科学部	学校教育課程 情報社会文化課程 人間福祉科学課程
経済学部	経済学科 経営システム学科 地域システム学科
医学部	医学科 看護学科
工学部	機械・エネルギーシステム工学科 電気電子工学科 知能情報システム工学科 応用化学科 福祉環境工学科

(出典：大分大学内部規則集)

資料3-1-①-A3 大分大学大学院学則 (抜粋)

(研究科)

第4条 本学大学院に次の研究科を置く。

- (1) 教育学研究科
- (2) 経済学研究科
- (3) 医学系研究科
- (4) 工学研究科
- (5) 福祉社会科学研究科

(研究科長)

第11条 研究科に研究科長を置く。

- 2 研究科長 (福祉社会科学研究科長を除く。)は、当該研究科の基礎となる学部の長をもって充てる。
- 3 福祉社会科学研究科長は、当該研究科の専任担当の教授のうちから選任する。
- 4 研究科長は、当該研究科に関する事項を掌理する。

(出典：大分大学内部規則集)

資料3-1-①-A4 国立大学法人大分大学教育職員規程 (抜粋)

(定義)

第2条 この規程で、教育職員の職種及び職務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 教授、准教授、講師 (常時勤務の者に限る。)、助教及び助手 (以下「大学教員」という。)
 - ア 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
 - イ 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
 - ウ 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。
 - エ 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
 - オ 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

(出典：大分大学内部規則集)

【別添資料】

資料3-1-①-B1 大分大学教育福祉科学部各種委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大分大学法人規則、大分大学学則等に則り、責任体制が明確な教員組織の編成を行っている。また、各教員の職種ごとの職務も大分大学教育職員規程により明確にしている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

各学部・学科・課程ごとの設置基準上の必要教員数並びに専任教員数は、資料3-1-②-A1に示すとおり、設置基準を満たしている。

また、各教育課程の必修科目では、専任教員が大半(89.5%)を担当しており、教授・准教授の担当率は82.6%である。なお、やむを得ず専任教員を配置することができない科目については、非常勤講師等を配置している(資料3-1-②-A2)。さらに、教養教育は全学的な協力体制のもとで実施しており、各科目群での教員配置については、資料3-1-②-A3に示すとおりであり、本学の教員がその大半(91.2%)を担当している。

資料3-1-②-A1 学士課程における専任教員数及び学生収容定員数(平成27年5月1日現在)

学部・学科名	教授	准教授	講師	助教	計	設置基準上 必要教員数		学生収容定員	教員一人当たり 学生数
						基準数	うち教授		
教育福祉科学部	47	33	7	0	87	18	9	980	11.3
学校教育課程	(64)	(35)	(6)	(0)	(105)	(94)	(28)	400	3.8
情報社会文化課程	(13)	(7)	(1)	(0)	(21)	(20)	(6)	200	9.5
人間福祉科学課程	(7)	(10)	(2)	(0)	(19)	(19)	(5)	380	20.0
経済学部	25	27	2	0	54	28	14	1220	22.6
経済学科	12	7	0	0	19	10	5	520	27.4
経営システム学科	8	7	1	0	16	10	5	520	32.5
地域システム学科	5	13	1	0	19	8	4	180	9.5
医学部	56	34	7	67	164	152	36	882	5.4
医学科	46	29	5	61	141	140	30	630	4.5
看護学科	10	5	2	6	23	12	6	252	11.0
工学部	37	31	4	26	98	40	20	1480	15.1
機械・エネルギーシステム工学科	7	7	0	6	20	8	4	320	16.0
電気電子工学科	8	6	1	6	21	8	4	320	15.2
知能情報システム工学科	7	2	2	7	18	8	4	280	15.6
応用化学科	4	6	0	4	15	8	4	240	16.0
福祉環境工学科	10	10	1	3	24	8	4	320	13.3
大学の収容定員に応じた教員数	-	-	-	-	-	44			

計	165	125	20	93	403	282	79	4562	11.3
---	-----	-----	----	----	-----	-----	----	------	------

() については、課程認定に係る教員数

(出典：大学現況表)

資料3-1-②-A2 学士課程における必修科目(専門基礎・専門科目)の専任教員の担当状況(平成26年度実績)

学部	学科・課程	開講科目数				教授・准教授が担当した率	専任教員が担当した率
		専任教員		非常勤講師が担当	合計		
		教授・准教授が担当	講師・助教が担当				
教育福祉科学部	学校教育課程	374	27	42	443	84.4	90.5
	情報社会文化課程	160	13	24	197	81.2	87.8
	人間福祉科学課程	150	23	61	234	64.1	73.9
	小計	684	63	127	874	78.3	85.5
経済学部	経済学科	10	0	0	0	100	100
	経営システム学科	9	0	0	0	100	100
	地域システム学科	9	0	0	0	100	100
	小計	28	0	0	0	100	100
医学部	医学科	83	0	0	83	100	100
	看護学科	82	0	1	83	98.8	98.8
	小計	165	0	1	166	99.4	99.4
工学部	機械・エネルギーシステム工学科	46	7	8	61	75.4	86.9
	電気電子工学科	34	3	7	44	77.3	84.1
	知能情報システム工学科	32	10	4	46	69.6	91.3
	応用化学科	28	3	8	39	71.8	79.5
	福祉環境工学科	52	3	9	64	81.3	86.0
	小計	192	26	36	254	75.6	85.8
合計		1,069	89	164	1,294	82.6	89.5

(出典：学部より提出)

資料3-1-②-A3 教養教育における教員の担当状況(平成26年度実績)

区分		教育福祉科学部	経済学部	医学部	工学部	高等教育開発センター	福祉社会科学部	男女共同参画推進室	教育支援課	計
全学共通科目・主題科目(巨野原キャンパス)	自然	コマ数	17	2	1	24	2	0	0	46
		割合	37.0%	4.3%	2.2%	52.2%	4.3%	0.0%	0.0%	100.0%
		非常勤コマ数	0	0	0	3	0	0	0	3
		非常勤の割合	0.0%	0.0%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	6.5%
	社会	コマ数	6	21	0	1	3	0	0	31
		割合	19.4%	67.7%	0.0%	3.2%	9.7%	0.0%	0.0%	100.0%
		非常勤コマ数	2	0	0	0	0	0	0	2
		非常勤の割合	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.5%
	人文	コマ数	16	4	1	2	0	0	0	23
		割合	64.0%	16.0%	4.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		非常勤コマ数	0	2	0	2	0	0	0	4
		非常勤の割合	0.0%	8.0%	0.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.0%
総合	コマ数	5	8	4	3	10	1	1	33	
	割合	13.9%	22.2%	11.1%	8.3%	27.8%	2.8%	2.8%	100.0%	
	非常勤コマ数	0	0	2	1	0	0	0	3	

		非常勤の割合	0.0%	0.0%	5.6%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	19.4%
医学部独自科目※ (挟間キャンパス)	コマ数			43							43
	割合										
	非常勤コマ数			1							1
	非常勤の割合										
全 体	コマ数	44	35	49	30	15	1	1	6	181	
	割合	24.3%	19.3%	27.1%	16.6%	8.3%	0.6%	0.6%	3.3%	100.0%	
	非常勤コマ数	2	2	3	6	0	0	0	4	16	
	非常勤の割合	4.5%	5.7%	6.1%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	8.8%	

※医学科における教養・基礎教育科目及び看護学科における基礎教育科目

(出典：総務課作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育課程を遂行するために必要とされる専任教員を配置しており、必要な教員数を確保している。また、各教育課程の必修科目では原則的に専任教員を配置し、補完する形で非常勤講師を配置している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

本学の大学院課程における各研究科の専攻ごとの研究指導教員及び研究指導補助教員は資料3-1-③-A1に示すとおりである。大学院設置基準等の法令に定められている基準は満たしているが、専修に求められる教員基準が規定されておらず、教育学研究科教科教育専攻において、専修を専攻とみなした場合は、教員数が不足していることになる。本件については前回平成21年度の認証評価でも指摘があり、同研究科では不足している教員ポストを新規や特任教員の採用によって計画的に満たすための努力を行ってきたが、この観点での教員数は確保できていない。ただし、26文科高第644号通知(平成26年11月7日)で規定された複数の教科教育の分野を扱う専攻に求められる教員数を超える教員を配置しており、教科教育専攻各専修での教育・研究に支障のない教員数は確保している。

資料3-1-③-A1 大学院課程における専任教員数及び学生収容定員 (平成27年5月1日現在)

研究科・専攻等名	教員数				大学院設置基準必要教員数				学生収容定員	教員一人当たりの学生数
	研究指導		研究指導補助教員	計	研究指導		研究指導補助教員	計		
	教員	うち教授数			教員	うち教授数				
教育学研究科										
学校教育専攻 (M)	6	6	11	17	7	5	5	12	12	0.7
学校教育コース					7	5	5	12	12	
臨床心理学コース										
教科教育専攻 (M) ※	38	38	25	63	42	30	34	76	66	1.0
国語教育専修 ※	3	3	1	4	4	3	3	7	66	
社会科教育専修 ※	5	5	5	10	6	4	6	12		
数学教育専修 ※	3	3	3	6	4	3	3	7		
理科教育専修 ※	6	6	5	11	6	4	6	12		

音楽教育専修 ※	4	4	1	5	4	3	3	7		
美術教育専修 ※	5	5	2	7	4	3	3	7		
保健体育専修 ※	6	6	1	7	4	3	3	7		
技術教育専修 ※	2	2	2	4	3	2	2	5		
家政教育専修 ※	2	2	3	5	4	3	3	7		
英語教育専修 ※	2	2	2	4	3	2	2	5		
経済学研究科										
経済社会政策専攻 (M)	18	14	2	20	5	4	4	9	16	0.8
地域経営政策専攻 (M)	20	10	3	23	5	4	4	9	24	1.0
地域経営専攻 (D)	18	15	0	18	5	4	4	9	9	0.5
医学系研究科										
医科学専攻 (M)	63	53	59	122	6	4	6	12	30	0.2
看護学専攻 (M)	13	10	4	17	6	4	6	12	20	1.2
医学専攻 (D)	59	49	63	122	30	20	30	60	120	1.0
工学研究科										
機械・エネルギーシステム工学専攻 (M)	13	7	1	14	4	3	3	7	54	3.9
電気電子工学専攻 (M)	13	8	1	14	4	3	3	7	54	3.9
知能情報システム工学専攻 (M)	9	7	2	11	4	3	3	7	48	4.4
応用化学専攻 (M)	11	5	0	11	4	3	3	7	42	3.8
建設工学専攻 (M)	7	4	0	7	4	3	3	7	30	4.3
福祉環境工学専攻 (M)	8	5	5	13	4	3	3	7	42	3.2
物質生産工学専攻 (D)	38	23	0	38	4	3	3	7	15	0.4
環境工学専攻 (D)	16	13	3	19	4	3	3	7	9	0.5
福祉社会科学研究科										
福祉社会科学専攻 (M)	8	3	1	9	3	2	2	5	24	2.7
計	358	270	180	538	141	101	119	260	615	1.1

※教育学研究科教科教育専攻については、専修を専攻とみなした教員数にて記載

(出典：大学現況表)

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員の数は、大学院設置基準で必要と定められた研究指導教員及び研究指導補助教員数を満たしている。教育学研究科教科教育専攻において、専修を専攻とみなした場合は満たしていないことになるが、26文科高第644号通知で規定された教員数を超える教員を配置しており、教育活動に必要な教員は確保している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、教員選考に関する基本方針等全学的な方針に基づいて、学長をトップとする人事政策会議を中心に公募制の活用と任期制の導入、実社会経験の豊富な者や女性の登用を推進している。

このために、教員選考規程（資料 3-1-④-B1）によって、教員の任用及び選考に関し必要な事項を定めるとと

もに、「教員選考の基本方針」(資料 3-1-④-B2)を別途策定し、「原則、公募制とする」ことや、「業績評価等の審査結果について同等と認められた場合には、女性を優先的に選考する」こと、「業績や能力に基づき、外国人や社会人を積極的に選考する」等の特色ある教員選考の原則を明示している。大学教員全体の女性教員の占める割合は19.3% (平成27年5月)であり、外国人は7名 (平成27年5月)である (資料 3-1-④-B3)。

女性教員の教育研究活動の活性化や採用の促進を目指して、学長を本部長とする大分大学男女共同参画推進本部 (資料 3-1-④-B4) と学長特別補佐 (女性研究者支援担当) を室長とする女性研究者サポート室を平成22年7月に設置、平成22年10月25日に男女共同参画推進宣言 (資料 3-1-④-A1) を制定し、女性研究者の研究活動と家庭生活の両立支援をはじめとする各種事業に取り組んできている。例えば、各部局での女性教員の採用を促進するために、部局ごとの女性教員の比率に応じた部局長裁量経費の一部傾斜配分、女性教員の学会派遣支援のほか、育児・介護等と教育研究の両立を可能とするため、必要とする教員へ研究をサポートする人員を配置する研究サポーター制度 (資料 3-1-④-B5) の整備等の事業を行っている。女性教員の学会派遣支援については平成26年度16名の女性教員が支援を受け、研究サポーター制度については、これまでに延べ36名の教員がこの制度を利用している (資料 3-1-④-A2)。これらの取組は平成22年度文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」として採択された。この補助事業終了後、平成25年4月からは、学長特別補佐を学長補佐 (男女共同参画推進担当) とし、女性研究者サポート室を男女共同参画推進室 (資料 3-1-④-B6) に改編し、取組を強化している。

特色ある教育研究の充実を図るため、学長が重点的・戦略的に人員配置する仕組みとして「学長裁量定員」を導入し (資料 3-1-④-B7)、18名の教員を配置している (平成27年4月1日現在)。大学での優れた教育経験を活かして、「特任教員制度」を設置し (資料 3-1-④-B8~B9)、教員の研究上の専門性が発揮できるよう人事制度を整備した。また、内地研究、在外研究を包括したサバティカル制度を整備し、平成25、26年度に各1名の教員がこの制度を利用した (資料 3-1-④-A3)。

資料 3-1-④-A1 男女共同参画推進宣言

男女共同参画推進宣言

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国における最重要課題です。

大分大学は、大学憲章において、基本理念として、「人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する」ことを掲げています。この基本理念のもとで、大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たしつつ、有為な人材の育成と教育研究の発展を目指して取り組んでまいりました。これらの取組の進展が、公正・公平な男女共同参画を必須の前提とするものであることはいまでもありません。

大分大学は、男女共同参画社会の実現に寄与することを本学に期待されている社会的使命の一つとして受け止め、以下の基本方針に基づき、別に定める具体的な行動計画を全構成員が一丸となって推進することをここに宣言します。

基本方針

1. 男女共同参画推進体制の拡充
2. 教育・研究・就業の場における男女共同参画の推進
3. 家庭生活と教育・研究・就業との両立支援
4. 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進
5. 地域社会との連携を通じた男女共同参画の推進
6. 男女共同参画に関する啓発活動と教育研究の推進

平成22年10月25日
国立大学法人 大分大学

(出典：本学ウェブサイト <http://www.fab.oita-u.ac.jp/gender/declaration.php>)

資料3-1-④-A2 研究サポーター制度利用実績（平成23年度から実施）

年度	H23	H24	H25	H26
採用人数	4	10(2)	11(2)	9

()内は男性人数

(出典：男女共同参画推進室)

資料3-1-④-A3 国立大学法人大分大学教育職員規程（抜粋）

<p>(サバティカル制度)</p> <p>第14条の2 教育職員は、授業、学生指導、社会貢献、大学運営等に係る通常業務のすべてを一定期間免除され、教員自らが研究目標を定めて自主的調査研究に専念できる制度（以下「サバティカル制度」という。）を利用することができる。</p> <p>2 サバティカル制度に関し必要な事項は別に定める。</p>

(出典：大分大学内部規則集)

【別添資料】

- 資料3-1-④-B1 国立大学法人大分大学教員選考規程
- 資料3-1-④-B2 国立大学法人大分大学における教員選考の基本方針
- 資料3-1-④-B3 教員の年齢分布や性別の割合 <http://www.oita-u.ac.jp/category/nenreikosei2.html>
- 資料3-1-④-B4 男女共同参画推進本部 <http://www.fab.oita-u.ac.jp/gender/rules.php>
- 資料3-1-④-B5 研究サポーター制度 <http://www.fab.oita-u.ac.jp/reference-room/index.php>
- 資料3-1-④-B6 男女共同参画推進室 <http://www.fab.oita-u.ac.jp/index.php>
- 資料3-1-④-B7 学長裁量定員の活用に関する基本方針
- 資料3-1-④-B8 国立大学法人大分大学特任教員規程
- 資料3-1-④-B9 国立大学法人大分大学特任教員就業規則

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用にあたって公募制を推進し女性教員の採用や社会経験の豊富な者等の登用を促進するための方策を講じており、また、教育研究の充実を図るため特任教授制度、サバティカル制度、研究サポーター制度等を整備していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、教員の採用・昇格に関して、大分大学教育職員規程に「採用及び昇任のための選考は、教員選考基準により教育研究評議会及び教授会の審議を経て、学長が行う。」と規定している（資料3-2-①-A1）。また、「教員選考基準」には職階ごとの資格を明確に定めている（資料3-2-①-A2）。更に、教員選考基準に基づき、各部署でも、個別に教員選考規程等において、教育・研究上の指導能力に関わる基準を定めている（資料3-2-①-B1～B5）。採用、昇任を予定している教員については、その資格や能力が基準を満足することを審査に関わる委員会で審議し、その結果に基づいて採用、昇任の決定を行っている。

教員の採用に関しては、公募制による教員選考を実施しており、公募情報はその詳細をウェブサイト等に掲載し周知を図っている。例えば、教育福祉科学部や経済学部では、求める人材に応じて、学内での模擬授業を取り入れた選考を行っている（資料 3-2-①-B6）。

学士課程における教育指導能力、大学院課程における教育研究上の指導能力は、部局等を実施単位として3年に一度実施する「大学教員評価」により評価している（後出：資料 3-2-②-A1）。

資料 3-2-①-A1 国立大学法人大分大学教育職員規程

<p>(採用及び昇任)</p> <p>第3条 大学教員の採用及び昇任のための選考は、別に定める国立大学法人大分大学教員選考規程（平成16年規程第48号）により教育研究評議会及び教授会（研究科委員会、全学研究推進機構運営会議及び学内共同研究施設等管理委員会を含む。以下同じ。）（以下「教育研究評議会等」という。）の審議を経て、学長が行う。</p> <p>2 前項の選考について教授会が審議する場合において、当該学部の長は、法人の大学教員人事の方針を踏まえ、その選考に関し、教授会に対して意見を述べることができる。</p> <p>3 附属学校教員の採用及び昇任の選考は、教育福祉科学部長が別に定める規定により推薦の上、学長が行う。</p>

(出典：大分大学内部規則集)

資料 3-2-①-A2 国立大学法人大分大学教員選考規程

<p>(選考基準)</p> <p>第3条 教員の選考に関する研究業績を始め教育能力、教育業績、学会及び社会における活動を総合的に評価するために必要な資格は、別表のとおりとする。</p> <p>別表</p> <p>(教授の資格)</p> <p>教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <p>(1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者</p> <p>(2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者</p> <p>(3) 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者</p> <p>(4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者</p> <p>(5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者</p> <p>(6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>
<p>(准教授の資格)</p> <p>准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <p>(1) 教授の資格のいずれかに該当する者</p> <p>(2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者</p> <p>(3) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者</p> <p>(4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者</p> <p>(5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>
<p>(講師の資格)</p> <p>講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <p>(1) 教授の資格又は准教授の資格に規定する教授又は准教授となることのできる者</p> <p>(2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者</p>
<p>(助教の資格)</p> <p>助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <p>(1) 教授の資格又は准教授の資格のいずれかに該当する者</p> <p>(2) 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者</p>

(3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者
(助手の資格) 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者 (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

(出典：大分大学内部規則集)

【別添資料】

- 資料 3-2-①-B1 大分大学教育福祉科学部教員選考規程
- 資料 3-2-①-B2 大分大学経済学部教員選考規程
- 資料 3-2-①-B3 医学部等における教員選考基準について（重要通知）
- 資料 3-2-①-B4 大分大学工学部教員選考規程
- 資料 3-2-①-B5 大分大学大学院福祉社会科学研究科教員選考規程
- 資料 3-2-①-B6 経済学部教員選考申し合せ事項

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全学の基準である大分大学教育職員規程及び大分大学大学教員選考規程に基づき、各学部で教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、その基準に見合う選考となるかどうかを委員会で審査しており、適切に運用している。また、採用並びに昇任において学士課程における教育指導能力、博士課程における教育研究指導能力が重要な基準のひとつとなっており、適切に運用している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

本学教員の教育及び研究活動に関する評価は、大分大学大学教員評価実施細則（資料 3-2-②-A1）に基づき、部局等を単位として、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療の5分野により、原則として3年に一度実施している。平成19年度に第1回の評価を実施し、平成22年度に第2回、平成25年度に第3回を実施した。各部局長から学長に報告した評価結果は、評価委員会でとりまとめ本学のウェブサイト公表している（資料 3-2-②-B1～B3）。

教員評価の結果については、大分大学教員評価実施細則及び大分大学における大学教員評価に関する基本方針（資料 3-2-②-A2）に基づき、教育・研究活動の一層の向上又は改善を促すため、学長表彰（資料 3-2-②-A3）やサバティカル制度（資料 3-2-②-A4）での推薦や申請の条件としているなどの措置を取っている。さらに、学生による授業評価では、教員が自己点検レポートを作成することにより評価結果を活用している。

資料 3-2-②-A1 大分大学大学教員評価実施細則（抜粋）

(実施単位及び組織) 第3条 大学教員評価の実施単位は部局等とし、その評価は部局等の長が行うものとする。 2 部局等の長は、大学教員評価実施のための組織を置くことができるものとする。 (評価の分野及び評価調書)

第4条 大学教員評価は、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療の5分野により実施するものとする。

2 大学教員評価は、各部局等が別に定める大学教員評価調書により実施するものとする。

(大学教員評価期間)

第8条 大学教員評価は、原則として3年に一度行うものとする。ただし、必要と認められるときは、一定期間分を取りまとめた評価を行うことができるものとする。

2 評価の対象となる資料及びデータの収集は、毎年行う。

(評価結果の活用)

第12条 学長は、国立大学法人大分大学における大学教員評価に関する基本方針(平成20年11月25日制定)第5号に基づき、次の各号に掲げる措置を講じることができるものとする。

(1) 高い評価を受けた大学教員に対し、その活動の一層の向上を促すための適切な措置

(2) 総合評価において、「やや問題があり改善の余地がある」又は「問題があり改善を要する」と評価された大学教員に対して、当該教員が所属する部局等の長を通じて、次の評価期間における活動改善計画書の提出を求める等、その活動の改善に向けた適切な指導・助言

(出典：大分大学内部規則集)

資料3-2-②-A2 大分大学における大学教員評価に関する基本方針(抜粋)

5. 学長は評価結果を受けて、大学教員に対し、その活動の一層の向上又は改善を促すため、適切な措置を取ることができる。

(出典：大分大学内部規則集)

資料3-2-②-A3 職員表彰の推薦方法について(抜粋)

第2 規程第3条第1項第1号に基づく推薦は、次の各号に掲げる事項について実施する。

(1) 業務遂行上、職員の模範として推奨すべき行為があったときの表彰

ア 大学運営及び大学改革において著しく功績があった者

イ 学内の職員評価によって特に高く評価された特定事項に直接携わった者

ウ 大学教員評価の結果、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療の5領域のうち、1領域において高得点を獲得し、かつ特筆すべき活動が見られた者

エ その他これらに準ずる行為があった者

2 大学教員については、前項各号に規定する表彰基準に該当し、かつ、大学教員評価結果の総合評価点が「3」以上の者について推薦するものとする。

(出典：人事課)

資料3-2-②-A4 国立大学法人大分大学教員のサバティカル制度に関する細則

(申請手続)

第7条 サバティカル制度申請者は、所定の申請書を作成し、所属する部局長に提出しなければならない。

2 部局長は、サバティカル制度申請者について教授会等で選考の上、原則としてサバティカル制度利用開始日の属する年度の前年度の11月1日までに、当該選出者についての所定の調書を作成し、前項の申請書を添えて、学長に提出しなければならない。

3 部局長は前項の選考に当たり、次の各号に掲げる事項を考慮するものとする。

(1) サバティカル制度申請者がサバティカル制度利用終了後、原則として法人に3年以上在職し、法人における教育研究の発展に貢献できること。

(2) サバティカル制度申請者が国立大学法人大分大学大学教員評価実施細則(平成24年細則第11号)に基づく大学教員評価に関し、サバティカル制度申請時の直近の評価結果(総合評価点)が別に定める標準以上であること。

(3) サバティカル制度申請者が当該申請時の前1年間において、法人の内部規則又は他の法令等に基づくコンプライアンス上の問題行為がないこと。

(出典：大分大学内部規則集)

【別添資料】

資料3-2-②-B1 第1回大分大学教員評価結果(平成19年度実施)について

<http://www.oita-u.ac.jp/000001872.pdf>

資料3-2-②-B2 第2回大分大学教員評価結果(平成22年度実施)について

<http://www.oita-u.ac.jp/000008199.pdf>

資料3-2-②-B3 第3回大分大学教員評価結果（平成25年度実施）について

<http://www.oita-u.ac.jp/000013597.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学教員の教員評価は、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療の5分野により、3年に一度実施することとしており、平成19年度、平成22年度、平成25年度に継続的に実施し、その結果を本学のウェブサイトで公表している。また、評価結果を受けて教育研究活動の改善を促すため、学長表彰やサバティカル制度の申請条件に教員評価結果を活用している。

これらのことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学では、「国立大学法人大分大学事務組織規程」（資料3-3-①-A1）、「国立大学法人大分大学における事務組織の所掌事務等について（重要通知）」（資料3-3-①-B1）に基づき、資料3-3-①-A2に示すように学生支援部（42名）を設置し、全学的な教務・学生支援関係業務にあたっている。また、教育福祉科学部・経済学部・工学部には学務係を（それぞれ、10名、9名、12名）、キャンパスの異なる医学部には学務課（20名）を配置するとともに、工学部に技術職員を組織化した技術部（42名）を配置している（資料3-3-①-A2、B2）。工学部技術部では工学部の各学科の教育研究の支援を行うとともに、技術部独自のワークショップなどを開催することにより教育活動の活性化に寄与している（資料3-3-①-B3）。その他、全学的な教育活動を展開するために学術情報拠点（図書館・医学図書館、情報基盤センター・医学情報センター）、保健管理センターに専門的知識技能を有する職員を配置している（資料3-3-①-A2）。

また、各学部はTAを採用して、授業等における補助を行っている（資料3-3-①-A3～A4）。

資料3-3-①-A1 国立大学法人大分大学事務組織規程

（事務局の部及び室の配置）	
第3条	事務局に総務部、研究・社会連携部、財務部、学生支援部及び医学・病院事務部を置く。
2	事務局に教育福祉科学部事務部、経済学部事務部及び工学部事務部（以下「学部事務部」という。）を置く。
（部に置く課及び室の配置）	
第4条	総務部に総務課、企画課及び人事課を置く。
2	研究・社会連携部に研究協力課、社会連携推進課、国際交流課及び学術情報課を置く。
3	財務部に財務課、経理課、施設企画課及び施設管理課を置く。
4	学生支援部に教育支援課、学生・キャリア支援課及び入試課を置く。
5	医学・病院事務部に総務課、経営管理課、学務課及び医事課を置く。

（出典：大分大学内部規則集）

資料3-3-①-A2 教育支援者の配置状況（平成27年5月1日現在）

部局等	事務職員
学生支援部	2 (0)
学生支援部 教育支援課	9 (7)
学生支援部 学生・キャリア支援課	11 (4)
学生支援部 入試課	7 (2)

医学・病院事務部 学務課	11 (9)
教育福祉科学部 事務部 (学務係)	5 (5)
経済学部 事務部 (学務係)	5 (4)
工学部 事務部 (学務係)	5 (7)

(): 非常勤職員等

部局等	技術職員
教育福祉科学部	0 (1)
工学部 技術部	36 (6)
医学部	12 (25)
学術情報拠点 情報基盤センター	2 (0)

(): 非常勤職員等

部局等	司書資格者
学術情報拠点 図書館	3
学術情報拠点 医学図書館	1

部局等	助手	教職員
経済学部	2	0
医学部	5	1
工学部	1	4
全学研究推進機構	0	1

部局等	
保健管理センター (旦野原キャンパス)	保健師1、臨床心理士3、非常勤医師2
保健管理センター (挾間キャンパス)	保健師1,

(出典：総務課作成)

資料3-3-①-A3 ティーチングアシスタント (TA) 従事時間総計 (時間)

部局等	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教育学研究科	1,492	1,518	1,405
経済学研究科	802	737	887
医学系研究科	10,072	11,103	8,621
工学研究科	10,716	10,801	10,766
福祉社会科学研究科	190	100	174

(出典：各研究科作成)

資料3-3-①-A4 ティーチングアシスタント (TA) の採用実績 (平成26年度実績)

学部	教育福祉科学部	経済学部	医学部	工学部
人数	27	29	19	261

(出典：各学部作成)

【別添資料】

資料3-3-①-B1 国立大学法人大分大学における事務組織の所掌事務等について (重要通知)

資料3-3-①-B2 工学部技術部 <http://gi.jutsu.cc.oita-u.ac.jp/>

資料3-3-①-B3 工学部技術部 「パソコンを組み立ててみよう」

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育課程を編成するために必要な事務職員、技術職員等の教育補助者を適切に配置している。また、TAも実験が多い工学部・医学部を中心に有効に活用している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 女性教員の教育研究活動の活性化や採用の促進を目指して、大分大学男女共同参画推進本部と女性研究者サポート室を平成22年7月に設置し、平成22年10月25日に男女共同参画推進宣言を制定し、女性研究者の研究活動と家庭生活の両立支援をはじめとする各種事業に取り組んできている。これらの取組は平成22年度文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」として採択された。この補助事業終了後、平成25年4月からは、女性研究者サポート室を男女共同参画推進室に改編し、取組を強化している（観点3-1-④）。
- 特色ある教育研究の充実を図るため、学長が重点的・戦略的に人員配置する仕組みとして「学長裁量定員」を導入している。また、大学での優れた教育経験を活かして、「特任教授制度」を設置し、教員の研究上の専門性が発揮できるよう人事制度を整備した（観点3-1-④）。

【改善を要する点】

- 教育学研究科教科教育専攻においては、前回の認証評価以降、不足している教員ポストを新規や特任教員の採用によって計画的に満たすための努力を行ってきた。しかしながら、26文科高第644号通知(平成26年11月7日)で規定された複数の教科教育の分野を扱う専攻に求められる教員数を超える教員を配置しているものの、同専攻内の専修を専攻とみなした場合は、満たしていないことになる。このため各専修での教育・研究に支障のないよう配慮が必要である（観点3-1-③）。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学の「基本理念」及び「教育の目標」（前出：資料1-1-①-B1）に基づき、本学の「求める学生像」を定めた全学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（資料4-1-①-A1）を策定している。各学部・研究科ではそれを踏まえて、学部・研究科の特性に応じて「入学者選抜の基本方針」に加えて「大学入学までに身に付けてほしい教科・科目等」を明記したアドミッション・ポリシーを策定している（資料4-1-①-A2～A3、B1～B2）。

資料4-1-①-A1 大分大学のアドミッション・ポリシー

基本理念

人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することです。

教育の目標

1. 学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成します。
2. ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成します。
3. 高い学習意欲をもち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成します。

求める学生像

意欲をもち、将来への可能性を秘めている人を求めています。

1. 幅広く、より深く学ぶための基礎的能力をもっている人
2. 旺盛な知的好奇心をもち、新しい課題に積極的に取り組む人
3. 自分のもつ資質を磨き、能力を伸ばしたい人
4. 夢や目的をもち、周囲と協力しつつその実現に向けて努力する人
5. 志をもって国際社会及び地域社会への貢献をめざす人

（出典：本学ウェブサイト）

資料4-1-①-A2 学士課程のアドミッション・ポリシーの例：経済学部のアドミッション・ポリシー

経済学部アドミッション・ポリシー

教育理念・目標

本学部は、経済学、経営学を中心にしながら社会科学の諸分野について、基礎から応用・実践に至るまで幅広く学習することを通じて、経済社会の動向を的確に把握し、社会の中核を支える人材を養成することをめざしています。

こうした人たちが今日の高度化・複雑化する社会に柔軟に対応しながら、各方面で真価を発揮するためには、基礎的能力が不可欠です。こうした能力を身につけることは、社会や経済の変化に対する適応力を高めるとともに、創造性を発揮するうえでの基盤になると考えています。また、実社会で活躍するうえで求められる実践力を身につけるためにも基礎的能力が重要です。そこで、学生の基礎的能力を高めることを本学部の教育目的とします。

この目的を達成するために基礎学力を伸ばすことのできる多様な授業、カリキュラムを編成するとともに、少人数教育に基づいたきめ細かな指導によって、論理力、表現力、開かれたコミュニケーション能力や共生する力を育成します。同時に、国際化、情報化などに対応できる能力も育成します。

求める学生像

本学部は、経済社会の諸問題に関心をもつ人に対して、その基礎的能力を高めることを教育の目的としています。

したがって、本学部に入学者は、経済社会への関心や基礎学力を有すると同時に、自分のもつ学力や能力を伸ばしたいという意欲をもつ学生であってほしいと考えています。とくに、いきいきとした好奇心をもち続けられる人、しっかりした自分をもち自己表現ができる人、そして、バイタリティーあふれる人を本学部は求めています。卒業後の進路として、次のような目標

をもっている人が入学することを歓迎します。

- ・金融界で活躍することをめざす人（たとえば銀行、保険会社、証券会社の仕事などをめざす人）
- ・産業界で活躍することをめざす人（たとえばメーカー、商社、サービス業の仕事やベンチャービジネスの起業などをめざす人）
- ・公務に携わることをめざす人（たとえば公務員、国税専門官、裁判所職員や警察などの仕事をめざす人）
- ・会計や税務、法務に携わることをめざす人（たとえば公認会計士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、司法書士などをめざす人）
- ・教育や研究に携わることをめざす人（たとえば高校教員や研究調査の仕事、また大学院進学などをめざす人）
- ・国際社会で活躍することをめざす人（たとえば国際公務員や海外ボランティア、また外国企業で働くことをめざす人）
- ・地域社会で活躍することをめざす人（たとえば県庁・市町村役場やマスコミ、病院、福祉施設などで働くことをめざす人）

各学科の特色（省略）

入学者選抜の基本方針

経済学部では、一般入試（前期日程、後期日程）のほか、推薦入試（普通推薦、商業推薦）、アドミッション・オフィス入試（AO入試）、社会人入試などを実施し、複数の入学者選抜方式によって多様な人材を受け入れることをめざしています。

■一般入試（前期日程）

高等学校において基礎的な学力を修得した学生を選抜するため、大学入試センター試験は5～6教科7～8科目とし、個別学力検査では数学と英語から1教科を選択します。

■一般入試（後期日程）

高等学校において基礎的な学力を修得した学生を選抜するため、大学入試センター試験は4～5教科5科目とし、個別学力検査では小論文を課します。小論文では、社会科学的素材に基づく出題を行い、理解力（あるいは大意把握力）、論理的思考力、表現力をみます。

■推薦入試（普通推薦、商業推薦）

大学入試センター試験と個別学力検査を免除し、小論文、面接、提出書類を総合して選考します。小論文では、社会科学的素材に基づく出題を行い、理解力（あるいは大意把握力）、論理的思考力、表現力をみます。面接はグループによるディスカッション方式で行い、積極性や理解力、自己表現能力をみます。

■アドミッション・オフィス入試（AO入試）

英語または簿記の能力が高く、そのうえで経済学・経営学等を学び、能力を高めようとする意欲を持つ学生を選抜するため、大学入試センター試験と個別学力検査を免除し、小論文、面接、提出書類を総合して選考します。選抜方法は2段階選抜で、第1次選考は自己推薦書及び調査書による書類選考とします。第2次選考は小論文及び個人面接とします。小論文では、社会科学的素材に基づく出題を行い、理解力（あるいは大意把握力）、論理的思考力、表現力をみます。個人面接では、提出書類も参考に、取得資格に関する能力、積極性、自己表現能力をみます。

■帰国子女入試

大学入試センター試験と個別学力検査を免除し、小論文、面接、提出書類を総合して選考します。小論文では、社会科学的素材に基づく出題を行い、理解力（あるいは大意把握力）、論理的思考力、表現力（日本語能力を含む）をみます。面接では、経済社会への知的好奇心や勉学意欲、自己表現能力をみます。

■社会人入試

大学入試センター試験と個別学力検査を免除し、小論文、面接、提出書類を総合して選考します。小論文では、社会科学的素材に基づく出題を行い、理解力（あるいは大意把握力）、論理的思考力、表現力をみます。面接では、経済社会への知的好奇心や勉学意欲、自己表現能力をみます。

■私費外国人留学生入試

日本留学試験ならびに本学で実施する学力検査（数学または英語から1教科選択）、小論文、面接、提出書類を総合して選考します。小論文では、社会科学的素材に基づく出題を行い、理解力（あるいは大意把握力）、論理的思考力、表現力（日本語能力を含む）をみます。面接では、経済社会への知的好奇心や勉学意欲、自己表現能力をみます。

■第3年次編入学

英語、小論文、提出書類を総合して選考します。小論文では、社会科学的素材に基づく出題を行い、理解力（あるいは大意把握力）、論理的思考力、表現力をみます。

（出典：本学ウェブサイト）

資料 4-1-①-A3: 大学院課程のアドミッション・ポリシーの例：工学研究科博士前期課程アドミッション・ポリシー
一、機械・エネルギーシステム工学専攻の求める学生像、入学者選抜の基本方針

工学研究科博士前期課程アドミッション・ポリシー

基本理念

質の高い特色ある教育と研究を通じて、世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成することです。

教育・研究の目標

学生の立場にたった教育体制のもとで、自らの課題を探究する高い学習意欲と柔軟な思考力を有し、国際基準を満たすゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を備えるとともに、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を養成することです。

求める学生像

工学研究科博士前期課程では、環境や社会に対する影響も予見しながら自然との共生や、真に人類に役立つ技術とは何かを自ら考え、先進的科学技術によって人類福祉に貢献する意欲をもち将来への可能性を秘めている人を求めています。

以上の観点と本学の求める学生像から、具体的には、次のような人を求めています。

1. 工学の分野に強い関心があり、深い専門知識と高度の技術を身につけることをめざしている人
2. 新しい課題を自ら見いだす着想力を持ち、問題の解決に際しては計画的に調査や研究を行うことのできる強い意志をもっている人
3. 国際的な視野を有し、国際的に通用する能力や技術の獲得をめざしている人
4. 地球規模での課題に問題意識をもち、それらの課題と技術との融合について関心をもっている人

特に、各専攻では、次のような人を求めています。

〈機械・エネルギーシステム工学専攻〉

本専攻は、機械に関する基礎技術と利用技術、メカトロニクス、ロボティクスなどの制御の分野、新エネルギー、エネルギーの有効利用に関する技術開発および利用技術に重点を置く、機械工学・電気工学の総合的な教育と研究を行います。

以上のような教育理念に基づき、本専攻では次のような人を求めています。

1. 数学及び物理に関する基礎学力を備え、国語及び英語に関する基礎的な語学力も有し、自分の意見を論理的に説明できる人
2. 自ら問題を見だし、計画的にその解決をめざすことができるリーダーシップと行動力をもっている人
3. ものづくりに興味があり、そのために必要な深い専門知識を身につけて創造的な技術者や研究者となることをめざし、それによって人のために役立ちたいという強い意志をもっている人
4. 地球規模での課題に問題意識をもち、それらの課題と技術との融合について関心をもっている人

入学者選抜の基本方針

本研究科では、前述の「求める学生像」にふさわしい学生を選抜するため、一般入試のほか社会人入試及び外国人留学生入試を実施し、学生を選考します。

・一般入試（口述型・筆記型）

口述型では、学部での成績が極めて優秀である者か、あるいは、志望する専門分野に関する十分な基礎能力を持つ者として出身大学等により推薦された者に対して、専門基礎学力に関する口述試験による学力検査及び出願書類審査を総合して判定します。

筆記型では、入学者の選抜は、学力検査（筆記試験及び面接試験）及び出身大学等の成績証明書を総合して判定します。

・社会人入試

各種の研究機関、企業又は教育機関等で活躍している社会人の研修の継続あるいは自己再教育の場として本学大学院工学研究科博士前期課程を開放し、併せて、生涯教育に寄与することを目的としています。入学者の選抜は、書類審査及び面接の結果を総合して判定します。

・外国人留学生入試

入学者の選抜は、学力試験、面接試験及び書類等を総合して判定します。

(出典：本学ウェブサイト)

【別添資料】

資料 4-1-①-B1 各学部のアドミッション・ポリシー

教育福祉科学部

<http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-kyoiku.html>

経済学部	http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-keizai.html
医学部	http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-igaku.html
工学部	http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-kogaku.html
資料 4-1-①-B2 各研究科のアドミッション・ポリシー	
大学院入試のページ	http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/21daigakuin.html
教育学研究科	http://www.oita-u.ac.jp/000006258.pdf
経済学研究科	http://www.oita-u.ac.jp/000006259.pdf
医学系研究科	http://www.oita-u.ac.jp/000006260.pdf
工学研究科	http://www.oita-u.ac.jp/000006261.pdf
福祉社会科学研究科	http://www.oita-u.ac.jp/000006262.pdf

【分析結果とその根拠理由】

全学及び各学部・研究科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等を明確に示していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、各学部・研究科ごとに定めたアドミッション・ポリシー（前出：資料 4-1-①-B1～B2）において、「入学者選抜の基本方針」を定め、その中で、求める学生像に基づく選抜の方法を規定し、多様な入学者選抜を実施している（資料 4-1-②-A1～A2）。

学士課程においては、アドミッション・ポリシーに沿い、一般入試、AO 入試、推薦入試及び私費外国人入試等を実施している（資料 4-1-②-A1、B1～B9）。

一般入試では、基礎学力、論理的思考力、コミュニケーション能力、自己表現能力、適性や勉学意欲などを総合的に判定することとし、大学入試センター試験と個別学力検査を課している。前期日程では、個別学力検査に専門教育で必要とする分野の知識を、後期日程では面接・小論文を採用して論理的思考力や表現力等の基礎能力に関わる要素を多く含めている。また、医学部医学科では前期日程試験においても面接を行っている。

推薦入試やアドミッション・オフィス入試（AO 入試）では、理解力、思考力、表現力、独創性、論理性、適性、学習意欲、コミュニケーション力等を小論文、面接、提出書類、実技等によって総合的に判定している（資料 4-1-②-A1、B1～B4）。

私費外国人留学生入試、社会人入試、帰国子女入試、中国引揚者等子女入試（教育福祉科学部）、編入学入試（経済学部、医学部、工学部）では、大学入試センター試験を課さず、各試験対象の特性を考慮して試験内容が設定され、勉学意欲、積極性、理解力、自己表現力及び適性などを総合的に判定している（資料 4-1-②-B1、B7）。

大学院課程では、各研究科のアドミッション・ポリシーに沿い、一般入試及び社会人入試等を実施している。いずれの研究科も選抜試験を複数回実施しており、出願書類、学力検査、面接等の結果に基づいて学生を選抜している（資料 4-1-②-A2、B10～B17）。

また、各学部・研究科では、特徴のある入試（資料 4-1-②-A3）に整理しているように、求める学生像に応じて、多様な選抜方法を設定している。例えば、医学部医学科では、地域医療拠点病院等での体験活動を受験要件として地域枠を設定した AO 入試を実施している。教育学研究科（修士）では、社会人入試における現職教員等枠

を設定している。また、大学院経済学研究科博士前期課程と福祉社会科学研究科修士課程における社会人入試では55歳以上を対象とした「シニア」枠を設定した選考を行っている。さらに、博士後期課程を設置している研究科では、秋季の入試も実施している。

資料 4-1-②-A1 一般入試、推薦入試、AO 入試方法の概要 (学部)

	種別	受験科目	評価の観点
教育福祉 科学部	一般 (前期)	大学入試センター試験 (5～6教科7～8科目)、小論文と国語、社会認識、数学、理科、生活認識、英語から1科目 (募集単位によって実技)	<ul style="list-style-type: none"> ・小論文：論理的思考力、表現力 (文章構成力を含む) ・実技検査：音楽・美術・保健体育に係るコースで技能、感性、基礎運動能力及び表現力の基本的な資質 ・面接：勉学意欲、積極性、理解力及び自己表現能力
	一般 (後期)	大学入試センター試験 (科目は募集単位ごと)、面接又は実技検査	
	推薦	小論文、面接 (募集単位によって実技、作品審査)、提出書類	
経済学部	一般 (前期)	大学入試センター試験 (5～6教科7～8科目)、数学又は英語	<ul style="list-style-type: none"> ・小論文：社会科学的素材に基づく出題により理解力 (大意把握力)、論理的思考力、表現力 ・面接1：グループディスカッション方式で積極性、理解力、自己表現能力 ・面接2：個人面接で取得資格に関する能力、積極性、自己表現能力
	一般 (後期)	大学入試センター試験 (4～5教科5科目)、小論文	
	推薦	小論文、面接1、提出書類	
	AO	小論文、面接2、提出書類	
工学部	一般 (前期)	大学入試センター試験 (5教科7科目)、数学、理科	<ul style="list-style-type: none"> ・面接1：専門分野への関心・意欲・自己表現力 ・面接2：基礎学力に関する試問による理解力・論理的思考力・表現力を含む ・基礎能力試験：基礎能力を含む論理的思考力・課題解決能力
	一般 (後期)	大学入試センター試験 (5教科7科目)、面接1	
	推薦	調査書、推薦書、基礎能力試験、面接2	
医学部 医学科	一般 (前期)	大学入試センター試験 (5教科7科目)、理科、数学、英語、調査書、面接1	<ul style="list-style-type: none"> ・調査書：受験者の素養 ・面接1 (コミュニケーション能力・学習意欲・倫理観等) ・面接2 (医学を学ぶための適性・コミュニケーション能力・学習意欲・リーダーシップ・協調性・独創性等) ・自己推薦書及び特別活動に関する調査書 (高校生活、課外活動やボランティア活動、資格等)
	AO	大学入試センター試験 (5教科7科目)、面接2 (個人及び集団面接)、高校推薦書及び調査書	
医学部 看護学科	一般 (前期)	大学入試センター試験 (5教科5科目)、小論文1	<ul style="list-style-type: none"> ・小論文1 (論理的思考力・表現力・読解力・看護学を学ぶための適性等) ・小論文2 (理解力・統合力・思考力・表現力・独創性・論理性等) ・面接1 (コミュニケーション能力・学習意欲・倫理観等) ・面接2 (看護への適性・コミュニケーション能力・学習意欲・自己理解力・リーダーシップ・協調性等)
	一般 (後期)	大学入試センター試験 (5教科5科目)、面接1	
	推薦	小論文2、面接2 (個人及び集団面接)、高校推薦書及び調査書	

(出典：入試課作成)

資料 4-1-②-A2 一般入試、推薦入試の概要 (大学院)

研究科名 (課程)	種別	受験科目
教育学研究科 (修士)	一般	外国語、専門科目、口述試験
経済学研究科 (博士前期)	一般	外国語、専門科目、面接
	推薦	口述試験
経済学研究科 (博士後期)	一般	外国語、小論文、口述試験
医学系研究科 (修士)	一般	小論文、口述試験
医学系研究科 (博士)	一般	英語、口頭試問

工学研究科 (博士前期)	一般	外国語、専門科目、面接
工学研究科 (博士後期)	一般	筆記試験、口述試験
福祉社会科学研究科 (修士)	一般	外国語、専門科目、小論文、面接
	推薦	口述試験

(出典：入試課作成)

資料 4-1-②-A3 特徴のある入試

	入試方法	学部・研究科等	特徴
学部	一般入試	教育福祉科学部	・音楽・美術・保健体育（一般入試のみ）に係る選修・コースで実技試験を課す。
	推薦入試		・工業系、福祉系学科又は家庭に関する専門科目修得者を対象にした入試を実施（選修・コースの一部）
		経済学部	・商業系学科・課程を卒業見込みの者又は商業に関する専門科目修得者を対象にした入試を実施
		工学部	・工業系学科・課程を卒業見込みの者又は工業に関する専門科目修得者を対象にした入試を実施
	AO入試	経済学部	・英語資格（実用英語技能検定2級以上、TOEIC スコア 480 点以上、GTEC for STUDENTS スコア 580 点以上、GTEC CTB スコア 850 点以上）や簿記資格日本商工会議所簿記検定試験2級以上を設定 ・簿記資格を有する入学定員の拡大 ・第2次選考（英語資格）において英語ネイティブ教員による英語での面接
AO入試	医学部医学科	・地域枠を設定（募集人員 35 名中 13 名）し、地域医療拠点病院等での体験活動を受験要件としている。	
大学院	社会人	教育学研究科 (修士)	・現職教員等枠を設定（募集人員全体の 3 分の 1 程度）
	社会人	経済学研究科 (博士前期)	・55 歳以上を対象とした「シニア」枠若干名を設定
	外国人留学生		・事業所推薦
	社会人	経済学研究科 (博士後期)	・指定校推薦
	一般、社会人、事業所、外国人留学生		・事業所推薦
	社会人		・秋季（10 月入学）の入試を実施（留学生への便宜等を図っている）
	社会人	医学系研究科 (博士課程)	・秋季（10 月入学）の入試を実施（留学生への便宜等を図っている）
	一般入試	工学研究科 (博士前期)	・口述型及び筆記型の 2 種類を実施するが、口述型の不合格者は入学検定料なしで筆記型を受験可能
	一般入試		・受験科目の「英語」に英語能力試験（TOEIC 又は TOEFL）を利用（一部コースを除く。）し、英語能力の聴解力や読解力を客観的に評価
	一般、社会人、外国人留学生	工学研究科 (博士後期)	・秋季（10 月入学）の入試を実施（留学生への便宜等を図っている。）
	推薦入試	福祉社会科学研究科 (修士)	・事業所推薦
社会人	・55 歳以上を対象とした「シニア」枠若干名を設定		

(出典：入試課作成)

【別添資料】

資料 4-1-②-B1 平成 27 年度入学者選抜要項 <http://www.oita-u.ac.jp/000014494.pdf>

資料 4-1-②-B2 平成 27 年度一般入試学生募集要項 <http://www.oita-u.ac.jp/000019672.pdf>

資料 4-1-②-B3 平成 27 年度推薦入試学生募集要項 <http://www.oita-u.ac.jp/000017273.pdf>

資料 4-1-②-B4 平成 28 年度アドミッション・オフィス入試（AO入試）学生募集要項

<http://www.oita-u.ac.jp/000023224.pdf>（経済学部）

<http://www.oita-u.ac.jp/000023153.pdf>（医学部医学科）

- 資料 4-1-②-B5 平成 27 年度大分大学医学部医学科第 2 年次後学期学士編入学学生募集要項
<http://www.oita-u.ac.jp/000020560.pdf>
- 資料 4-1-②-B6 平成 28 年度大分大学医学部看護学科学生募集要項 [3 年次編入学]
<http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/H28-kangohennyubosyuu.pdf>
- 資料 4-1-②-B7 2015 (平成 27) 年度特別入試学生募集要項 (帰国子女入試・中国引揚者等子女入試・社会人入試・私費外国人留学生入試)
<http://www.oita-u.ac.jp/000017522.pdf>
- 資料 4-1-②-B8 平成 27 年度経済学部第 3 年次編入学学生募集要項
<http://www.oita-u.ac.jp/000014577.pdf>
- 資料 4-1-②-B9 平成 28 年度工学部第 3 年次編入学学生募集要項
<http://www.oita-u.ac.jp/000022677.pdf>
- 資料 4-1-②-B10 平成 27 年度大分大学大学院教育学研究科修士課程学生募集要項
<http://www.oita-u.ac.jp/000009691.pdf>
- 資料 4-1-②-B11 平成 28 年度大分大学大学院経済学研究科博士前期課程学生募集要項 推薦入試・一般入試・社会人入試・外国人留学生入試
<http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/28keizai-m-1ji-boshu.pdf>
- 資料 4-1-②-B12 平成 28 年度大分大学大学院医学系研究科修士課程学生募集要項 医科学専攻・看護学専攻
<http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/28igakeshuusiboshuu.pdf>
- 資料 4-1-②-B13 平成 28 年度大分大学大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項 一般入試・社会人入試
<http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/28kogaku-m-1ji-boshu.pdf>
- 資料 4-1-②-B14 平成 28 年度大分大学大学院福祉社会科学研究科修士課程学生募集要項 推薦入試・一般入試・社会人入試・外国人留学生入試
<http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/28fukusi-m-1ji-boshu.pdf>
- 資料 4-1-②-B15 平成 27 年度大分大学大学院経済学研究科博士後期課程学生募集要項 一般入試・社会人入試・外国人留学生入試 <http://www.oita-u.ac.jp/000012979.pdf>
- 資料 4-1-②-B16 大分大学大学院医学系研究科博士課程学生募集要項 秋季入学 (平成 27 年度 10 月入学)・平成 28 年度 4 月入学 <http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/28igakuhakaseboshuu.pdf>
- 資料 4-1-②-B17 大分大学大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項 秋季入学 (平成 27 年 10 月入学)・春季入学 (平成 28 年 4 月入学)・秋季入学 (平成 28 年 10 月入学)・一般入試・社会人入試・外国人留学生入試 <http://www.oita-u.ac.jp/000011465.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に基づき、学士課程においては、一般入試、推薦入試、AO 入試、私費外国人留学生入試、編入学入試、社会人入試等を、大学院課程においては、一般入試、社会人入試のほか、秋季の入試など多様な入試方法を採用し、幅広く学生を受け入れている。

これらのことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、理事（教育担当）を議長とする入試部門会議において（前出：資料 2-2-①-A9）、入学者選抜の方法、大学入試センター試験と個別学力検査の実施教科・科目及び配点等を検討の上、入学者選抜要項として公表している。

各研究科の入学者選抜も、理事（教育担当）を議長とする大学院部門会議において検討の上、学生募集要項を作成し、公表している。

入学試験では、「大分大学入学者選抜実施規程」（資料 4-1-③-A1）第 3 条に基づき、問題作成・校正委員、問題チェック委員、査読委員、面接委員、採点委員、判定データチェック委員を置き、入試問題を作成し、採点等を行っている。問題作成にあたっては複数回のチェック体制をとっている。

合否については、大分大学学則第 34 条（資料 4-1-③-B1）及び大分大学大学院学則第 28 条（資料 4-1-③-B2）に基づき、各学部教授会及び各研究科委員会の議を経て、学長が決定する。合格者の受験番号は、複数人で確認を行った後に、掲示、合格通知書、公開ホームページ等で通知・公表している。

入学試験の実施及び実施体制については、大分大学入学者選抜実施規程第 6 条及び第 7 条にセンター試験、第 10 条及び第 11 条に本学が実施する入試に関して定めており、その実施組織、責任者とその役割分担について「大学入試センター試験及び本学が実施する入試実施体制」（資料 4-1-③-A2）に示している。これらの実施体制の下、入試部門会議において、監督者説明会の実施、救急措置、交通規制など、十分な打合せを行うとともに、各業務担当者と連携をとって、全学で統一した監督要領を作成して、適切に実施している（資料 4-1-③-B3）。

また、学部入試においては、合格者の入学試験データ（総得点の平均点、最高点・最低点等）等入学試験に係る情報を入学者選抜要項での公表（資料 4-1-③-B4）、受験者本人からの申請による試験成績等の開示、試験問題や出題意図の公表を行っており（資料 4-1-③-B5）、入試の透明性を高めている。なお、平成 26 年度入試から、受験者等の利便性をさらに高めるために、試験問題（推薦入試、一般入試前期日程・後期日程）や出題意図等を当該年度の試験実施後本学ウェブサイトにて公表している（資料 4-1-③-B5）。

大学院及び私費外国人留学生入試についても、大学院部門会議や入試部門会議において実施体制を検討し、実施本部長、実施副本部長の下、学生支援部入試課及び各研究科、学部を中心に、実施本部と試験場本部を設置して実施している。

資料 4-1-③-A1 大分大学入学者選抜実施規程（抜粋）

（入試問題作成委員等）	
第 3 条 前条第 2 項各号に定める入試区分毎に入試問題の作成、採点等を行うため、問題作成・校正委員、採点委員、問題チェック委員、査読委員、面接委員及び判定データチェック委員（以下「各委員」という。）を置く。	
2 第 1 項に規定する委員のうち問題作成・校正委員は、原則として、問題チェック委員及び査読委員を兼ねることはできない。	
3 各委員は、学部長の推薦に基づき、学長が任命する。	
4 各委員の任期は、発令日から当該年度末までとし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。	
5 第 1 項に規定する委員は、次表に掲げる業務を行う。	
委 員	業 務 内 容
問題作成・校正委員	本学及び学部のアドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜の基本方針に沿って入試問題を作成するとともに校正を担当する。
問題チェック委員	作成された入試問題の妥当性と正解の有効性の確認を担当する。
査読委員	入試問題及び解答用紙の表現方法、誤字、脱字の有無など文章表現の適格性の確認を担当する。

面接委員	評価基準に基づいた個人又は集団面接の実施及び採点を担当する。
採点委員	教科・科目等の採点基準等に基づき、採点を担当する。
判定データチェック委員	学部の入学試験成績の電算処理及び判定資料の作成等を担当する。

(科目責任者)

第4条 前条に定める問題作成・校正委員のうちから、各学部の教科・科目ごとに科目責任者（以下「責任者」という。）を置く。ただし、同一の教科・科目の試験問題の作成及び採点等を学部間で合同して行う場合は、同一の教科・科目ごとの責任者を一人とすることができる。

(科目責任者連絡会)

第5条 科目責任者連絡会は、一般入試の入試問題作成に係る事項の調整を図るため、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長が指名する副学長（以下「副学長（教育担当）」という。）
- (2) 各教科・科目の責任者（面接、実技検査及び作品審査の責任者は除く。）
- (3) その他副学長（教育担当）が必要と認めた者

2 科目責任者連絡会に関し必要な事項は、別に定める。

(センター試験の実施)

第6条 センター試験を円滑に実施するため、本学に試験実施本部を、各学部に試験場本部を置く。

2 センター試験の実施体制は、次条及び別図第1のとおりとする。

(センター試験の実施体制)

第7条 実施本部長は学長をもって充て、センター試験の実施に関する業務を総括する。

2 実施副本部長は副学長（教育担当）、事務局長及び学生支援部長をもって充て、実施本部長を補佐する。

3 実施本部要員は、実施副本部長のうち副学長（教育担当）が指名する者をもって充て、実施本部におけるセンター試験の実施に関し必要な業務を行う。

4 各学部の試験場本部長は、当該学部の学部長をもって充て、当該試験場におけるセンター試験の実施に関する業務を総括する。

5 各学部の試験監督責任者及び試験場事務責任者は、当該学部の試験場本部長が指名する者をもって充て、センター試験の実施に関し試験場本部長を補佐する。

6 各学部の試験監督者、試験場本部要員及び連絡員は、当該学部の試験場本部長が指名する者をもって充て、センター試験の実施に関し必要な業務を行う。ただし、当該学部において試験監督者及び連絡員に不足が生じた場合は、試験場本部長は、実施本部長に派遣を依頼することができる。

(本学が実施する入試の実施)

第10条 本学が実施する入試を円滑に実施するため、本学に試験実施本部を、各学部に試験場本部を置く。

2 本学が実施する入試の実施体制は、次条及び別図第1のとおりとする。

(本学が実施する入試の実施体制)

第11条 実施本部長は学長をもって充て、本学が実施する入試の実施に関する業務を総括する。

2 実施副本部長は副学長（教育担当）、事務局長及び学生支援部長をもって充て、実施本部長を補佐する。

3 実施本部要員は、実施副本部長のうち副学長（教育担当）が指名する者をもって充て、実施本部における本学が実施する入試の実施に関し必要な業務を行う。

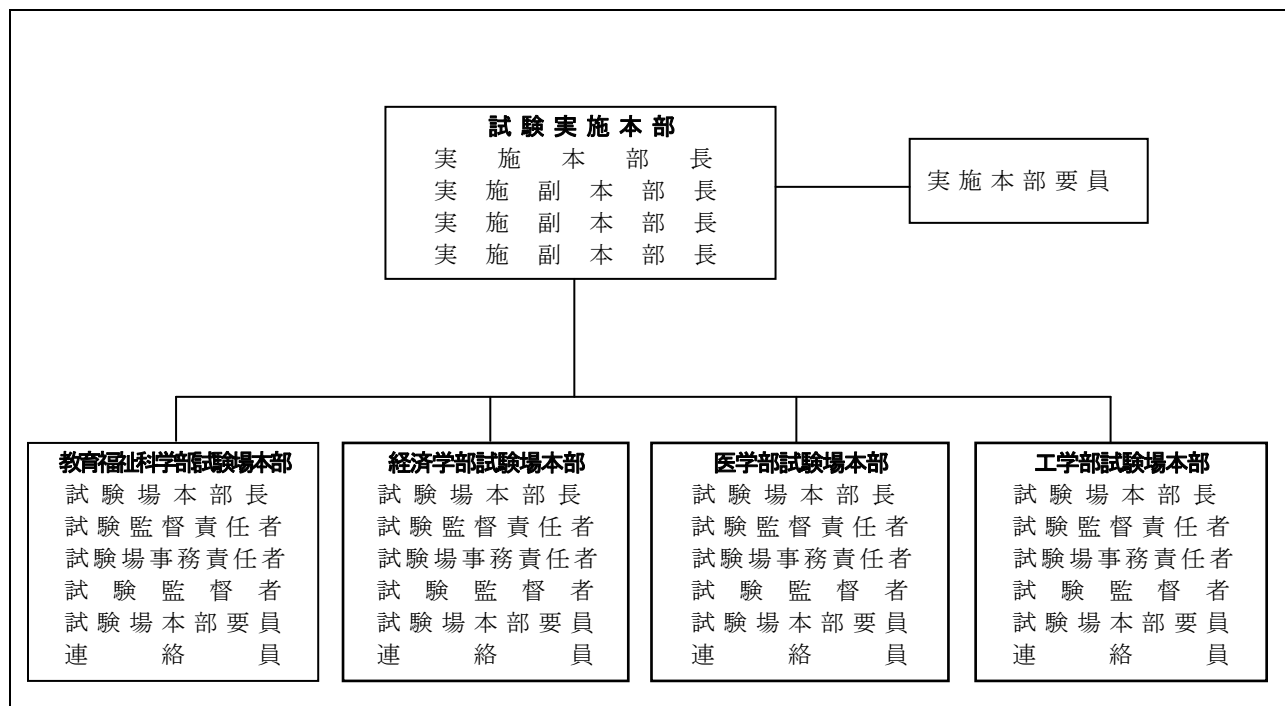
4 試験場本部長は、当該学部の学部長をもって充て、当該試験場における本学が実施する入試の実施に関する業務を総括する。

5 各学部の試験監督責任者及び試験場事務責任者は、当該学部の試験場本部長が指名する者をもって充て、試験場本部長を補佐する。

6 各学部の試験監督者、試験場本部要員及び連絡員は、当該学部の試験場本部長が指名する者をもって充て、本学が実施する入試の実施に関し必要な業務を行う。ただし、当該学部において試験監督者及び連絡員に不足が生じた場合は、試験場本部長は、実施本部長に派遣を依頼することができる。

(出典：大分大学内部規則集)

資料 4-1-③-A2 大学入試センター試験及び本学が実施する入試実施体制



(出典：大分大学内部規則集)

【別添資料】

資料 4-1-③-B1 大分大学学則

資料 4-1-③-B2 大分大学大学院学則

資料 4-1-③-B3 平成 26 年度大分大学個別学力検査実施要領

資料 4-1-③-B4 平成 27 年度一般入試学生募集要項 <http://www.oita-u.ac.jp/000019672.pdf>

資料 4-1-③-B5 過去問題の掲載及び請求 <http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/06kakomon.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、入学者選抜試験に際し、入試部門会議及び各学部入試委員会において実施体制を組織し、責任の所在、意思決定のプロセスを明確にしている。

試験問題の作成、実施、採点及び合格者決定の実施に際し、査読及び複数チェック体制を整え、警備を厳格に行って漏洩を防ぎ、公正・安全を期している。また、学部入試においては、合格者の入学試験に関わる情報を公表するなど、透明性を高めている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

本学では、各入学者選抜試験が終了後、入試部門会議及び各学部入試委員会等において学部入試や大学院入試の実施体制や実施状況の検証結果を報告し、次年度以降に向けて、入試方法や募集人員の改善に関わる議論を行

っている。また入学企画支援センター（資料 4-1-④-A1、B1～B2）は、各学部と連携して入学者選抜方法に係る調査、分析、研究を推進しており、これらの組織が全学的に連携してアドミッション・ポリシーに応じた入学者の確保に努めている。

各学部入試委員会は、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入に係る追跡調査を行い、調査結果を集約し、次年度以降の入学者選抜の改善に役立てている。さらに、入学企画支援センターでは、各学部で分析・解析を行った結果を取りまとめ、入試区分別に入学後の成績を基に、選抜方法の妥当性を検証した報告書（資料 4-1-④-B1）を作成している。

併せて、平成 15 年度から大分県内の高等学校との連携会議を設置し、入学者選抜に関する事項等の協議を行っている（資料 4-1-④-B4）。また、平成 18 年度から、この連携会議の下に県内高等学校の進路担当者を交えた高大連携推進ワーキンググループを設置し、年 3 回、本学のアドミッション・ポリシー、求める学生像、入学者選抜の基本方針を説明の上、意見交換を行っている（資料 4-1-④-B5）。

このような取組の結果、入学定員、試験科目、試験日程等、出願資格の変更等の改善を行っている（資料 4-1-④-A2）。例えば、平成 26 年度に多くの学部で推薦入試ならびに合格発表の日程を従前より早めたが、これは平成 25 年度の第 2 回高大連携推進ワーキンググループ（平成 25 年 12 月 24 日）（資料 4-1-④-B6）において高校側から推薦入試の試験日の早期化が進路指導の観点から求められたことに対する学内の検討結果である。

資料 4-1-④-A1 入学企画支援センター規程（抜粋）

（目的）	
第 2 条	センターは、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に応じた優れた入学者の確保及び入学志願者の拡大のため、入学者選抜全般に関する企画戦略を策定することを目的とする。
（業務）	
第 3 条	センターは、次の各号に掲げる業務を行う。
	（1）入学者選抜方法等に係る調査、分析、研究及び企画に関すること。
	（2）入学者選抜結果の分析及びその評価に関すること。
	（3）入学者の学業成績の追跡調査に関すること。
	（4）AO入試の実施の企画及び立案に関すること。
	（5）全国的な入試情報の学内への情報提供等に関すること。
	（6）入試広報戦略の策定、大学案内冊子等の入試広報媒体の企画に関すること。
	（7）大学説明会の企画及び立案並びにその実施に関すること。
	（8）高等学校とのネットワークの構築、出前講義及び高大連携に関すること。
	（9）進学説明会、高等学校訪問及び高等学校の大学訪問への対応並びに進学相談に関すること。
	（10）その他入学者選抜に係る調査及び研究並びにAO入試に関すること。

（出典：大分大学内部規則集）

資料 4-1-④-A2 大分大学入学者選抜の改善事例

年度	学部・研究科	改善内容
平成 22 年度	医学部医学科	・アドミッション・オフィス入試（AO 入試）の募集人員の拡大
	工学部	・A推薦（機械・エネルギーシステム工学科、応用化学科）の募集人員の変更
	教育学研究科（修士）	・入試日程の変更
	経済学研究科（博士前期）	・受験機会の増加（3 次入試・秋季入試の実施）
	工学研究科（博士前期）	・一般入試の建設工学専攻及び福祉環境工学専攻建築コースにおいて、一般入試（口述型）の出願資格の累積成績指標値の変更 ・一般入試の機械・エネルギーシステム工学専攻エネルギーコースにおいて、一般入試（筆記型）に英語能力試験（TOEIC 又は TOEFL）を導入
平成 23 年度	教育福祉科学部	・推薦入試（学校教育課程英語選修）での募集を取りやめ ・推薦入試の評価の点数化及び評価基準の公表

	工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・A推薦（電気電子工学科）の募集人員の変更 ・A推薦（福祉環境工学科建築コース）での募集を取りやめ
	工学研究科（博士前期）	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生入試の電気電子工学専攻電子コース・知能情報システム工学専攻で、英語能力試験（TOEIC 又は TOEFL）を導入
	教育福祉科学部	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試（人間福祉科学課程生活環境福祉コース）での大学入試センター試験を除外
平成 24 年度	経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・オフィス入試（A0 入試）において、外部資格「GTEC for STUDENTS スコア 580 スコア 580 点以上」を導入 ・アドミッション・オフィス入試（A0 入試）において、第 1 次選考の合格者数を募集人員の 3 倍程度拡大
	教育福祉科学部	<ul style="list-style-type: none"> ・理系の受験者だけでなく文系の受験者も受験できるように「英語と数学又は理科」から「英語と数学又は国語」に変更 ・個別学力検査項目を統一するため「小論文」から「面接」に変更 ・「農、林、水産及び工業に関する学科・課程又は総合学科、理数科を卒業見込みの者」に限定した出願資格を撤廃し、すべての受験者から出願拡大
平成 25 年度	工学研究科（博士前期）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般入試の応用化学専攻において、（口述型）の出願資格の累積成績指標値の変更 ・電気電子工学専攻電気コースにおいて、一般入試（口述型）の出願資格を変更
	福祉社会科学部研究科（修士）	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試（学校）において在学時の一定の成績を出願要件
	経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・オフィス入試（A0 入試）（簿記資格）を 10 名から 15 名に、推薦入試（商業推薦）を 30 名から 25 名に変更 ・アドミッション・オフィス入試（A0 入試）（英語資格）において、外部資格「GTEC CTB スコア 850 点以上」を追加
平成 26 年度	医学部医学科	<ul style="list-style-type: none"> ・学士編入学からアドミッション・オフィス入試（A0 入試）へ地域枠の入学定員を移行
	全学部（医学部医学科は該当せず）	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試日と合格者発表日を変更

（出典：入試課作成）

【別添資料】

- 資料 4-1-④-B1 平成 26 年度入学企画支援センター活動報告
- 資料 4-1-④-B2 入学企画支援センター平成 27 年度活動計画
- 資料 4-1-④-B3 平成 24 年度選抜方法の妥当性を検証するための調査報告書
- 資料 4-1-④-B4 大分大学と大分県内の高等学校との連携会議要項
- 資料 4-1-④-B5 高大連携推進ワーキンググループに関する申し合わせ事項
- 資料 4-1-④-B6 平成 25 年度第 2 回高大連携推進ワーキンググループ議事録

【分析結果とその根拠理由】

本学では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入状況等を入試部門会議や各学部入試委員会が入学企画支援センターと連携して検証を実施している。また、その際に、高大連携推進ワーキンググループ等、外部組織との意見交換にもとづく検証も行っている。このような取組の結果を踏まえて、入学定員、試験科目、試験日程等、出願資格の変更等を行い、入学者選抜の改善を図っていることから、本観点を満たしていると判断する。

- 観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学では、過去5年間の学部別平均の入学定員に対する入学者の割合（入学定員充足率）は、0.99～1.04であり、入学定員を確保している（大学現況票、平均入学定員充足率計算表 参照）。

一方、過去5年間の研究科の充足率は0.61～1.19であり、医学系研究科（修士）、工学研究科（後期）が入学定員の0.7倍を下回っている（資料4-2-①-A1）。医学系研究科（修士）看護学専攻においては、平成24年度に定員の見直しを行ったが、充足率は0.7倍を下回っている状況である。これらの研究科では大分県下の関係施設に学生募集のポスター掲示の依頼（例えば、医学系研究科（修士）看護学専攻では、病院、看護学校等への依頼）、新聞等での研究科の案内、入学実績のある官公庁・企業等への募集要項の送付、同窓生への案内の送付等のほか2次募集、3次募集、4次募集の実施等、志願者の確保や入学定員の安定化に取り組んでいる。さらに、経済学研究科や工学研究科では海外での入試を前提とした学生募集も行っている（資料4-2-①-B1～B2）。

資料4-2-①-A1 平成27年度実入学者数と充足率

学部	入学定員	実入学者数	充足率		研究科	入学定員	実入学者数	充足率	
			27年度	過去5年平均				27年度	過去5年平均
教育福祉科学部	245	259	1.05	1.04	教育学研究科 修士	39	32	0.82	0.91
経済学部	305	322	1.05	1.04	経済学研究科 博前	20	20	1.00	0.85
					経済学研究科 博後	3	3	1.00	0.73
医学部	160	156	0.97	0.99	医学系研究科 修士	25	12	0.48	0.61
					医学系研究科 博士	30	23	0.76	0.78
工学部	370	383	1.03	1.04	工学研究科 博前	135	155	1.14	1.19
					工学研究科 博後	8	5	0.62	0.69
					福祉社会科学部研究科 修士	12	6	0.50	0.81
合計	1,080	1120	1.04		合計	272	256	0.94	

(出典：入試課)

【別添資料】：

資料4-2-①-B1 大分大学大学院経済学研究科博士前期課程学生募集要項外国人留学生入試-指定校推薦秋季入学

<http://www.oita-u.ac.jp/000020356.pdf>資料4-2-①-B2 「国境なき科学」博士学位取得 <http://www2.cc.oita-u.ac.jp/eng/en/br2015f.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

過去5年間の学部の平均充足率（0.99～1.04）は、概ね適正な範囲にある。研究科においては、過去5年の平均充足率は0.61～1.19であるが、一部で充足率が0.7を下回っている。当該研究科では、志願者の確保や定員を充足できるよう、ポスターを作成し、周知する等の広報や入試方法の改善を行い定員確保のための取組を行っている。工学研究科（後期）では秋季入試を行っているため、入学者がある場合には0.7倍を確保できる可能性がある。

以上のことから、本観点を概ね満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 医学部医学科では、地域の医師不足のため、アドミッション・オフィス入試（A0 入試）において、地域枠を設け、地域のニーズに応えている（観点 4-1-②）。
- 経済学研究科（博士前期）及び福祉社会科学研究科（修士）では、社会人入試で「事業所推薦」及び 55 歳以上を対象とした「シニア枠」を設けて入学者選抜方法を多様化し、社会人の入学意欲に対応している（観点 4-1-②）。
- 博士課程・博士後期課程では、秋季入学（10 月入学）の入試を実施している（観点 4-1-②）。
- 学部・大学院入試では受験科目「英語」に英語能力試験「TOEIC 又は TOEFL」等の外部試験や資格等を活用した入試も一部実施している（観点 4-1-②）。
- 経済学部では、志願理由書や面接などにより志願者の個性や適性に対して多面的な評価を試みる点や自己推薦による意欲ある学生を選抜するためアドミッション・オフィス入試（A0 入試）を実施し、医学部医学科では、平成 22 年度入試からアドミッション・オフィス入試（A0 入試）を実施している（観点 4-1-②）。
- 大分県下の高等学校と高大連携推進ワーキンググループ会議を開催し、本学のアドミッション・ポリシーに基づき、本学の求める学生像等の説明を行い、それに基づく意見交換を行い、次年度以降の入学者選抜方法の改善等（推薦入試の日程の変更等）に努めている（観点 4-1-④）。

【改善を要する点】

- 志願者確保のために、対象となる医療機関や企業等を訪問し広報をしているが、過去 5 年間の大学院の入学定員に対する入学の割合（入学定員充足率）が、医学系研究科（修士）、工学研究科（博士後期）で、0.7 を下回っている。工学研究科では、平成 28 年度にむけて、研究科単一専攻化による改組を計画している。今後、医学系研究科での改善の取組を含めて、それらの成果の評価とその反映が必要となる（観点 4-2-①）。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) が明確に定められているか。

【観点到る状況】

本学では、学部の学科別あるいは課程別に、教育課程の体系的な編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) を定めている (資料 5-1-①-A1)。これらのカリキュラム・ポリシーは、本学の学位授与方針 (観点 5-3-①で分析) を達成できるよう定めたものである。

例えば、教育福祉科学部の学校教育課程のカリキュラム・ポリシーは、授業科目を教養教育科目と専門科目で編成すること、学部共通科目と福祉に関する科目で、教師としての自覚を形成させ、子ども理解やカウンセリングマインドを養成すること、実践と理論の往還に資する科目として、教員養成コア科目を設定すること等を定めている。

資料 5-1-①-A1 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー (例))

大分大学学則	第 17 条	<p>第 5 章 教育課程及び履修方法等 (教育課程の編成方針)</p> <p>第 17 条 教育課程は、本学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設して、体系的に編成するものとする。</p> <p>2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授させるとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養できるよう適切に配置するものとする。</p>
教育福祉科学部	学校教育課程	<p>学校教育課程では、学位授与の方針を実行・達成するために、以下の方針で教育課程を編成・実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 資質の高い教員の養成を目指し、「教養教育科目」(全学共通科目、外国語科目、身体・スポーツ科学科目)と「専門科目」(学部共通科目、初等教育教科に関する科目、基本教職に関する科目、教育展開科目、福祉に関する科目、情報機器の操作に関する科目、コース共通科目、選修科目、自由選択科目、卒業論文)によって編成する。 2. 「学部共通科目」、「福祉に関する科目」では、人権や福祉に関する意識及び学校を取り巻く現代的な課題意識を涵養し、教育現場の観察や体験の充実により、教師としての自覚を形成するとともに、子ども理解やカウンセリングマインドをもって対応できる力の充実を図る。 3. 実践と理論の往還を通しての学びができるよう、「教育展開科目」の中に「教員養成コア科目」を設定し、順次性のある体系的な教育課程にする。 4. 「初等教育教科に関する科目」、「基本教職に関する科目」、「コース共通科目」、「選修科目」等では、校種に応じた教科内容の理解、学級づくり・授業づくりや、コンピュータに支えられた学習環境に対応できる教育の方法・技術の獲得を図る。 <p>(情報社会文化課程と人間福祉科学課程は省略)</p> <p>出典 大分大学ウェブサイト「大分大学教育福祉科学部カリキュラム・ポリシー」 http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/curriculumpolicy_edu.html</p>
経済学部		<p>大分大学経済学部では、ディプロマ・ポリシーの各項目を達成するために、以下のような方針に沿って、カリキュラムを編成しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 情報やメディアを主体的に活用し、情報の収集・分析・評価・発信ができるように、初年次から、必修科目の基礎演習 I の中でメディア・リテラシー入門や情報収集のためのメディア活用法を実施するとともに、教養教育科目として情報リテラシー I・II・III を開講しています。また、国際化に対応した能力育成のため、初年次から英語および第 2 外国語を必修の教養教育科目とし、さらに外国語コミュニケーション能力向上のため専門教育科目として英語コミュニケーションセミナー、ビジネス英語などを開講しています。自己を表現し、他者との相互理解を図るために、全学共通科目・主題 VIII 「他者を理解し共に生きる」において、幅広い教養教育を実施しています。実社会で求められる一般的なコミュニケーション能力は、専門教育を踏まえ、IBP プレゼンテーションセミナー、2 年次対象の必修科目である中級演習、3・4 年次対象の必修科目で

	<p>ある演習で育成しています。</p> <p>2. 人類の幅広い知を学ぶために、全学共通科目において、人文・社会・自然・総合の4分野で構成される主題科目Ⅰ～Ⅹを設け、幅広い教養教育を実施しています。とりわけ多様な文化・価値観の理解と尊重のために、主題Ⅶ「福祉・医療からいのちを見つめる」、主題Ⅷ「他者を理解し共に生きる」、主題Ⅸ「持続可能な世界・地域を構築する」において、関連する科目を配置しています。</p> <p>同時に、初年次からの専門基礎科目や専門教育科目の一部においても、幅広い知と多様な文化・価値観を習得させるための授業を実施しています。さらに、初年次から4年次まで必修科目の基礎演習・中級演習・演習を配置することで、個々の学生の主体的な学習意欲を啓発しています。</p> <p>3. 本学部を構成する3つの学科(経済学科、経営システム学科、地域システム学科)は、経済学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを必修科目とし、経営学入門・簿記Ⅰから1科目、法学入門・地域研究入門から1科目を選択必修とする初年次からの専門基礎科目を土台として、学科ごとに特色のある専門教育科目を提供しています。これらの専門教育科目は、学生が経済学・経営学を中心とした社会科学の各専門分野における基礎知識や方法論を身につけるとともに、それらを専門的知識と技能に対応したキャリアデザインに活かせるように、基礎的、総論的な科目から応用的、各論的、特論的な科目へと体系的に配置されています。</p> <p>(以下の学科別記述については省略)</p> <p>4. 獲得した知識や能力を学んだ方法論を用いて社会で活用することができるように、各学年次に少人数の演習科目などを配置しています。まず、社会への理解を深め、社会科学の視点を養うための科目として、初年次対象必修科目の基礎演習を開講しています。次に、専門的な学修・研究を行う橋渡しの役目を果たす科目として、2年次対象の必修科目である中級演習を配置しています。さらに、専門的な知識や理論の修得はもとより、分析力や思考力・表現力なども養成するために、3・4年次対象の必修科目である演習および一部の専門教育科目を開講しています。そして、4年次にこうした能力を獲得していることを示すものとして必修科目の卒業論文を課しています。</p> <p>5. さまざまな人と共生・協働しながら、社会で責任ある行動がとれるように、全学共通科目・総合分野および主題科目主題Ⅷ「他者を理解し共に生きる」、主題Ⅸ「持続可能な世界・地域を構築する」において、文系・理系といった既存の枠組みにとらわれない、幅広い教養教育科目を配置しています。</p> <p>同時に、地域社会や企業などの実社会の現状と課題を理解し、授業で得た知識を就職の際に生かして職業選択にも役立てる機会を提供するために、2年次以上対象の社会人講義、3年次対象のインターンシップ、3・4年次対象の必修科目である演習および一部の専門教育科目を開講しています。</p> <p>出典 大分大学ウェブサイト「大分大学経済学部カリキュラム・ポリシー」 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/curriculumpolicy_keizai.html</p>
<p>医学部</p>	<p>医学科</p> <p>医学科は、広く教養を学び知識の調和を保ち、総合的、自主的な判断力を養い、厳しい訓練を通じて人間の生命の尊厳に対する自覚を培い、21世紀の医学と医療の担い手として6年間で知識と技術を習得する。そのためにまず、入学直後、専門教育開始前および臨床実習開始前などにイントロダクトリーコースを設け、学生がスムーズに新しい修学段階に移行できるよう配慮する。専門教育では「医学教育モデル・コア・カリキュラム」を完全実施出来るカリキュラムを構築する。このために従来の基礎医学、臨床基礎医学、社会医学、臨床医学という医学教育の分類をできる限り臓器別、機能別に統合した統合カリキュラムとし、PBL(問題提起型)チュートリアル教育を実施する。こうした学習によって到達した知識、技能を医療系大学間共用試験(CBT, OSCE)で検証した上で、総括的評価に合格した学生が臨床実習に参画できることとする。臨床教育では、5年次前学期からクリニカル・クラークシップを採用した臨床実習を行う。さらに、地域医療の現状を学習することを目的とした救急車同乗実習、地域医療学実習も行う。</p> <p>(看護学科は省略)</p> <p>出典 大分大学ウェブサイト「大分大学医学部カリキュラム・ポリシー」 http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/curriculumpolicy_med.html</p>
<p>工学部</p>	<p>機械・エネルギーシステム工学</p> <p>機械・エネルギーシステム工学では、学生が志望する専攻分野に応じるため、また少人数教育により教育効果を上げるため、機械コースとエネルギーコースの2つの教育プログラムを設けている。教育課程はコース共通の科目群である「教養教育科目」および「専門基礎科目」、また、各コースの専門領域を対象とする「専門教育科目」の3つの科目群で構成されている。カリキュラム・マップに対応した科目群にそって履修することで以下の能力を修得できる。</p> <p>1. 教養教育科目、倫理・語学系科目を通じて、幅広い教養と社会性および国際性を身につけ、科学技術が人間社会や環境に与える影響を健全に判断できる倫理観を修得する。</p> <p>2. 専門基礎科目において機械系基礎科目および情報数学・応用系科目で自然科学の本質と基礎原理を十分に理解し、工学的問題に応用できる能力を修得する。専門教育科目において、機械コースでは材料力学系科目、機械力学・制御系科目、熱力学系科目、流体力学系科目、設計・工作系科目に基づく体系的な専門学習を通じて、機械工学に関する深い専門知識と応用力を修得する。エネルギーコースでは熱、流体、電力などのエネルギーの流れとそれらの間の変換、それを支える材料、機器等に関する科目、また現代の産業技術に欠くことのできない制御、情報処理関係の総合的な専門知識を修得する。</p> <p>3. 実験実習・創生系科目を通じて、自ら問題を発見し、それを解決する論理的思考を身につけ、継続的に問題に挑戦することができる素養を養う。また、自らの意見を具体的に表現できるコミュニケーション能力と他者との協調性を</p>

科	持って問題を解決できる能力を修得する。 (電気電子工学科、知能情報システム工学科、応用化学科、福祉環境工学科については省略) 出典 大分大学ウェブサイト「大分大学工学部カリキュラム・ポリシー」 http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/curriculumpolicy_eug.html
---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(出典：本学ウェブサイト)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学位授与方針を実行・達成するために、大学ならびに学部（または学科ないし課程）別に、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に定めている。

このことにより、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

本学の教育課程は、大分大学学則第 17 条（前出：資料 5-1-①-A1）ならびに各学部で定めた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、教養教育科目、専門基礎教育科目及び専門教育科目を配置し教育課程を編成している（資料 5-1-②-A1）。

教養教育については、その中心となる全学共通科目において、人文・社会・自然及び総合分野を設置し、学習レベルの明示等により体系的・系統性を強化した 10 のコンセプトテーマにわかれた主題科目とゼミナール科目で編成する全学共通教育プログラムを策定している（資料 5-1-②-A2）。

各学部では、学修の進行に伴って、授業は体系的な専門教育が中心となり、卒業研究等を通じて専門的能力の育成を図っている（資料 5-1-②-B1）。医学部では、教育課程の編成・実施方針にもとづき、各学年、修学期で教育内容、学習方法、注意点等をウェブサイト上で学生に明示して、学習促進を図っている（資料 5-1-②-B2）。工学部では、各学科・コースの専門基礎および専門教育に関するカリキュラム・マップを作成し、学位授与の要件とそれらを満足するために配置されている専門科目群との関係を明確に定義し、これら教育課程の体系化に基づく専門基礎および専門教育を実施している（資料 5-1-②-B3）。また、教育福祉科学部では、教育実習に対する省察科目を各年次に設定することにより、教員養成カリキュラムを改善した。最終 4 年次の省察科目「教職実践演習」につながるように、1 年次に「教職入門ゼミ」、2 年次に「教職展開ゼミ」、3 年次に「学級指導演習」の各授業を系統的に配置した。平成 22 年度入学生より授業を段階的に開設し、平成 25 年度に教員養成カリキュラム全体が完成した（資料 5-1-②-B4）。経済学部では、1 年次に経済学の基礎を必修とし、各学科の基礎になる専門基礎科目を選択必修としている。そのうえで、3 年次に進級するためには、1・2 年次で、演習参加に必要な最低修得単位を修得する必要がある。所属学科は 3 年進級時に確定し、卒業に必要な専門教育科目の単位のうち半数近い 38 単位を所属学科の開講科目に割り当てている（資料 5-1-②-B1）。

資料 5-1-②-A1 授与される学位及び卒業要件単位

学部	学科・課程	学位	卒業要件単位			
			教養教育科目	専門基礎科目	専門教育科目	計
教育福祉科学部	学校教育課程	学士(教育)	30		102	132
	情報社会文化課程	学士(教養)	28~36		94~102	132

	人間福祉科学課程		30		96	126
経済学部	経済学科	学士(経済学)	36	10	82	128
	経営システム学科		36	10	82	128
	地域システム学科		36	10	82	128
医学部	医学科	学士(医学)	63		152	215
	看護学科	学士(看護学)	25	23	77	125
工学部	機械・エネルギーシステム工学科	学士(工学)	26	20	78	124
	電気電子工学科		26	20	78	124
	知能情報システム工学科		26	20	78	124
	応用化学科		26	22	76	124
	福祉環境工学科		26	14~16	82~84	124

(出典：各学部作成)

資料 5-1-②-A2 全学共通科目の構成—主題科目とゼミナール科目

		科目区分	
全学 共通 科目	主題科目	主題Ⅰ	自己を認識し進路を考える
		主題Ⅱ	芸術・文化をつうじて豊かな人間性を養う
		主題Ⅲ	国家と社会のしくみを理解する
		主題Ⅳ	産業と経済のしくみを理解する
		主題Ⅴ	自然と数理を認識する
		主題Ⅵ	科学・技術を理解する
		主題Ⅶ	福祉・医療からいのちを見つめる
		主題Ⅷ	他者を理解し共に生きる
		主題Ⅸ	持続可能な世界・地域を構築する
		主題Ⅹ	情報ツールを活用する
全学 共通 科目	ゼミナール科目	英語ゼミナール	
		ドイツ語ゼミナール	
		フランス語ゼミナール	
		中国語ゼミナール	
		ハングルゼミナール	
		スポーツゼミナール	
		国際理解教育ゼミナール	

(出典：教養教育科目ガイドブック)

【別添資料】

資料 5-1-②-B1 各学部の教育課程の例

資料 5-1-②-B2 医学部の教育課程の編成・実施方針

<http://www.med.oita-u.ac.jp/meded/curriculum/start01.html>

資料 5-1-②-B3 教育課程の例—工学部知能情報システム工学科の科目相関図 (カリキュラム・マップ)

<http://www.csis.oita-u.ac.jp/local/correlation.html>

資料 5-1-②-B4 教員養成カリキュラムの基本的枠組み

【分析結果とその根拠理由】

本学では、各学部の教育課程の編成・実施方針に対応して、教養教育科目、専門基礎科目及び専門教育科目による教育課程を体系的に編成している。また、学部の授与する学位に照らして、卒業要件単位等を定め、授業科

目を適切に配置している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

本学の教育上の独自性の1つは、15年以上の歴史を有する高大接続教育にある。平成11年に経済学部でスタートした事業は、平成20年度に文部科学省GP事業として採択されたが、3年間の財政支援が終了した平成23年に、日本学術振興会による事後調査を受け、審査の結果、「特に優れており波及効果が見込まれる取組」として認定された（調査対象となったGP事業148件のうち、特に優れており教育効果が認められた17件のうちの1件として認定された）。それを受けて平成24年には文部科学省教育研究推進特別経費に選定され、3年間の財政支援を受けた。本事業の目的は、高校生と大学生の「ナナメの関係」をテコとして「学びは高きに流れる」教育体制を構築し、大学導入教育の質的転換を実現することにある（資料5-1-③-A1）。実施にあたっては組織的な体制を構築している。すなわち理事（教育担当）が主宰する高大接続実施委員会が中心となって、大分県教育委員会や県内の高等学校、民間企業との連携のもとで9つの事業を実施している。例えば、大分県内の12高校に遠隔授業設備を導入し、高校生向けの特別事業を「同時双方向型」で配信する「チャレンジ講座」では、平成26年度に16回の授業を提供し、3,111人の高校生が受講した。平成26年度における9事業の合計参加者数は6,405人（大学生973人、高校生5,157人、高大教員275人）に達した（資料5-1-③-A2）。

資料5-1-③-A1 高大接続事業図



出典：高大接続パンフレット

このほか、大学間連携教育を通じたより幅広い学術の発展に触れる取組として、本学が中心となって平成23年度に「大分高等教育協議会」（「地域連携研究コンソーシアム大分」と「とよのまなびコンソーシアム」から構成）を設立し、連携授業「大分の人と学問」などを開講している。「とよのまなびコンソーシアムおおいた」の生涯学習支援事業として平成25年度から本格始動した大分県内8大学等の連携による「豊の国学」では、中央講座及び分野別講座を合わせて4日間12講座開講し、のべ300名超の受講者を得た。また、「とよのまなびコンソーシアムおおいた」で提供される授業科目について、本学を含めた大分県内9つの高等教育機関が平成26年3月31日付で単位互換協定を締結した（資料5-1-③-B1）。

また、学生のニーズや社会の要請が強いキャリア形成支援及び国際化教育について、以下の取組を行っている。

キャリア形成に関する支援教育として、平成22年度に文部科学省の大学生の就業力育成事業「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育」が採択され、本事業は平成23年度に終了したが、終了後も学内の予算で事業を継続している（資料5-1-③-A3）。さらに、平成24年度には、文部科学省の産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業において、九州山口の23大学で連携する「地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」が採択され、8大学で構成するインターンシップグループのメンバーとして、モデルプログラムの開発に向けた実践例や課題把握を行っている（資料5-1-③-B2）。また、各学部においてもキャリア・カウンセリングを組み込んだ授業（応用化学入門（工学部）、基礎・中級・専門演習（経済学部））を導入するなど、カリキュラム等の工

夫・改善を行っている（資料5-1-③-A4）。

また、国際化教育に関して、異文化理解力や国際的コミュニケーション能力の向上のため、教養教育全学共通科目の「国際理解教育ゼミナール科目」に、「アカデミック・イングリッシュⅠ・Ⅱ」「表現技術（口頭発表）」、「留学英語Ⅰ・Ⅱ」、「海外短期語学研修」、「ソーシャルネットワークと大分からの発信Ⅰ・Ⅱ」など、合計14科目開設している（平成26年度）。そのほか、TOEIC試験の全学的な実施などを行っている。専門教育においても、各学部で様々な取組を実施している（資料5-1-③-A5）。

このほか、各学部においては学部の専門性に応じて、学術の発展や社会からの要請に応えるよう、教育課程編成や科目の設置等の取組を行っている（資料5-1-③-A4～A6）。例えば、教育福祉科学部では教育実習とは別に「まなびんぐサポート事業」を実施し、学生が教育現場に触れる機会を増やすことによって、教員としての資質向上を図る取組を行うほか、医学部では、教育課程として1年生からの臨地実習や国際・熱帯感染症に即応できる医療人の育成を目指す「大分大学医学部サンラザロ病院プログラム」等の取組を行っている。

資料5-1-③-A2 高大接続教育事業の事業別参加者数（平成26年度）

事業名	大学生	高校生	大学教員	高校教員	合計
接続学習プログラム	780		28		808
チャレンジ講座		3,111	16	20	3,147
カタリバでキャリアを拓く	30	250	3	15	298
学問探検ゼミ	77	265	6	5	353
キャンパス大使	34	250		25	309
高校生なるほどアイデアコンテスト	3	1,279	5	20	1,307
キャンパス・レポーター	2	2	1		5
高大連携推進ワーキング・グループ			8	8	16
大分県高大連携シンポジウム	47		58	57	162
合計	973	5,157	125	150	6,405

（出典：教育支援課作成）

資料5-1-③-A3 「大学生の就業力育成事業」終了後の継続事業

<ul style="list-style-type: none"> ・低学年からの就職支援プログラムの拡充 → 低学年向け1日業界体験の実施、新入生向け「キャリアハンドブック」の発行 ・同窓メンター制度の導入 → キャリアサポーター（OB・OG）による講演会開催 ・学生の主体的キャリア活動の促進 ～キャリアカフェ～ ・保護者対象キャリア懇談会 ・業界（シゴト）研究セミナーの開催

（出典：学生・キャリア支援課）

資料5-1-③-A4 学術の発展動向や社会からの要請を反映した各学部等での取組

学部名等	取組内容
教養教育	<p>インターンシップを組み込んだ授業実践として、教養教育全学共通科目「中小企業の魅力の発見と発信」、「学習ボランティア入門」および「プロジェクト型学習入門 1ーインターンシップセミナーBー」を前期に、「プロジェクト型学習入門2ーインターンシップセミナーBー」を後期に開講している。</p> <p>また、平成25年度から高校生向けキャリア教育で全国的に注目される認定NPO法人カタリバとともに、事前研修を積んだ大学生が県内高校を訪問し、キャリア設計に関する対話型授業である「カタリバでキャリアを拓く」を開講している。</p> <p>【教養教育インターンシップセミナー「プロジェクト型学習入門1・2】 大学や社会で職業人として活動するうえでも、学びや取り組みをプロジェクトとして適切に計画・実行し、評価するスキルを養うために、この授業では地域社会における取り組みの現場に関与する様々なプロセスに主体的に関与し、主体的に学び取る姿勢や能力、チームでプロジェクトを進めるスキル、現場で周りの人と協働すること等の就業力の向上をねらいとしています。</p> <p>【教養教育インターンシップセミナー「中小企業の魅力と発信】 地域の企業等と連携して、1day インターンシップ等のスポットインターンシップを行う。そこでは現場就業体験と同時に、受入企業の特徴を取材し、それを広報宣伝するプレゼンテーション作りという「中小企業の魅力と発信」プロジェクトとして</p>

	グループワークを行う。これにより、学生の進路選択等の視野を拡大するとともに、自分自身の将来について、キャリアをデザインしていくための学びの機会を提供する。
教育福祉科学部	大分市教育委員会と連携のもとで、教員志望者を対象とした「まなびんぐサポート事業」を推進し、学生の教員としての資質向上を促進している。また、宇佐市院内町における農業体験を中心とした「フレンドシップ事業」を、地域連携、地域貢献のあり方について学習する事業として展開している。
経済学部	職業意識を啓発し、実社会に対する学生の視野を広めるため、第一線で活躍されている社会人講師による大分銀行寄附講義『地域と経済』、野村証券寄附講義「資本市場と役割と証券投資」、四極会(学部同窓会)寄附講義「会社研究」を開講した。以上に加えて、平成26年度から連合大分寄附講義「働くということと労働組合」と大分県弁護士会連携講義「法律の基礎と実務」を開講した。さらに、企業からの出向によって保険論担当の社会人教員を配置している。インターンシップは、県外も含め、事前学習、事後報告会の実施と報告書の提出を義務付けて3年次前期集中で行っている。 キャリア形成に対する教育としては、4年間全学期に設けている演習(初年次「基礎演習」、2年次「中級演習」、3年次「専門演習」)において、初年次からキャリア・カウンセリングの組み込みを行っている。
医学部	医師、保健師及び看護師の養成という教育の特性から、教育課程として1年生から臨地実習を行っている。 平成22年2月より大分県と合同で、医学部附属地域医療学センター(資料5-1-③-B3)を設置し、大分大学学生への地域医療教育を充実し、大分県の地域医療崩壊を食い止め、地域医療の改善を目指した活動を継続している。 平成22年4月より、医学を修得する過程で不可欠なシミュレーション教育を充実させるため医学部附属スキルラボセンター(資料5-1-③-B4)を新設した。スキルラボセンターのべ利用者は平成22年度:944名、平成23年度:1,844名、平成24年度:1,828名、平成25年度:2,316名、平成26年度:2,268名と増加しており、大分大学だけで無く地域唯一のスキルラボセンターとしての役割を果たしている。 地域活性化総合特区(資料5-1-③-B5)となった東九州メディカルバレー構想(資料5-1-③-B6)に対応するため、平成23年11月には臨床医工学講座(平成27年4月より、医学部附属臨床医工学センターに改編)(資料5-1-③-B7)を新設し、東九州メディカルバレー構想を発展させるための活動を行っている。
工学部	社会の要請を受けた技術者教育として、日本技術者認定制度(JABEE)に対応したコース・プログラムを情報システム工学科および福祉環境工学科建築コースの2学科で設置して教育を行っている。また、産学連携推進機構との連携による科目として「創造力養成講座」を、大分県からの受託事業による科目として「起業家育成講座」を開講して起業家意識の涵養を図っている。さらに、学士課程2、3年次および大学院博士前期課程1年次に対して単位取得可能な正規科目としてインターンシップを実施しており、地域企業や県の研究センター等を中心に学生を派遣(10日から20日間)している。また、「応用化学入門」および「就業力の育成」では授業の中で、キャリア・カウンセリングを組み込んでいる。

(出典：教育支援課、各学部作成)

資料 5-1-③-A5 国際化教育に関する取組

学部名等	取組内容
教養教育	<ul style="list-style-type: none"> 「アカデミック・イングリッシュⅠ・Ⅱ」：留学希望者対象とした留学準備英語である。 「表現技術(口頭発表)」：口頭発表の技術を磨き、話を伝える方法を考えると同時に積極的な聞き方の基礎を築くことなどを目標とする。 「留学英語Ⅰ・Ⅱ」：留学希望者を対象にTOEFLの得点の向上を目的にリスニングとスピーキング能力を強化する。 「海外短期語学研修」：韓国、台湾、中国、イギリス、ドイツの大学で行われる短期語学研修に参加し、語学と歴史、文化を集中的に学び国際交流と国際理解を推進することを目的とする。 「ソーシャルネットワークと大分からの発信Ⅰ・Ⅱ」：大分の魅力を、ブログ等を通じて発信することによりインターネット上における効果的な情報発信力を身に付けることを目的とする。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> 国際化関連の専門科目及び外国書講読科目の設置。 外国人教員の採用。(平成26年度現在で、中国、韓国、カナダ、イギリス、4名の専任教員を採用) 国際学生フォーラムの開催及び参加。 海外の講師を招聘しての学術講演会の開催。 平成19年度から、国際社会での活躍を志望する学生に対して、協定校での1年間の留学による単位取得を柱として、1年次からの体系的な学習プログラムを学士課程教育に組み込んだIBP(国際ナショナル・ビジネス・プログラム)を構築し、年20～30名の学生が留学に行っている。このIBPでは経済学部独自の奨学金による支援を行っている。 国際ビジネスにおいて必要なビジネス文化の理解と英語による対処能力養成のため、ビジネス英語を開講。 学生の学習成果の国際交流や海外語学研修を実施して、国際的なコミュニケーション力を育成している。
医学部	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援GP)として、フィリピン・サンラザロ病院との協力提携により、急速に拡大する国際・熱帯感染症に即応できる医療人の育成を目指す「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」を実施した。GP事業終了後も「大分大学医学部サンラザロ病院プログラム」として学内予算で継続して実施している(資料5-1-③-B8)。

(出典：教育支援課、各学部作成)

資料5-1-③-A6 その他の取組

学部名等	取組内容
教養教育	<p>「とよのまなびコンソーシアムおおいた」の生涯学習支援事業として平成25年度から本格始動した大分県内8大学等の連携による「豊の国学」では、豊の国学中央講座としては、大分県教育委員会が主催する「ふるさと学」とのジョイント講座として開催するとともに分野別講座等を合わせて8講座開講し、のべ400名超の受講者を得た。また、共通教育事業としては、共通教育授業「大分の人と学問」を平成26年10月から本年1月にかけて実施しました。全15回構成でインターネットを利用したe-Learning方式を基本に一部対面授業を組み合わせた形態で実施している。</p> <p>また、教育GP「水辺の地域体験活動による初年次教育の展開－学生の社会性向上をはかる総合的教養教育の実践－」（平成21～23年度）において、地域社会の問題について実践的な取り組みを通じて理解を深める取組を行った。</p>
経済学部	<p>教養教育における上述のGPと連携し、特別経費「農山漁村・大学連携による実践的課題探求型教育プログラムの開発－活動拠点形成・ビジネスモデル開発を通じた教育と地域貢献の併進－」（平成25～27年度）において、地域社会が抱える課題解決に対し、学生が主体的に取り組む「田舎で輝き隊！」を実施している。</p> <p>平成26年度に行った「学長のリーダーシップ予算」により富士通の「あしたのコミュニティラボ」と連携し課題探求型授業の開発を行っている（資料5-1-③-B9）。</p>

(出典：教育支援課、各学部作成)

【別添資料】

- 資料5-1-③-B1 とよのまなびコンソーシアムおおいた単位互換に関する協定書
- 資料5-1-③-B2 地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト
- 資料5-1-③-B3 医学部附属地域医療学センター <http://oitachiiki.med.oita-u.ac.jp/>
- 資料5-1-③-B4 医学部附属スキルラボセンター <http://www.med.oita-u.ac.jp/skillslabo/>
- 資料5-1-③-B5 地域活性化総合特区
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/sogotoc/toc_ichiran/index.html
- 資料5-1-③-B6 東九州メディカルバレー構想
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/sogotoc/toc_ichiran/toc_page/t26_higashikyuuusuu.html
- 資料5-1-③-B7 医学部医学科臨床医工学センター <http://www.med.oita-u.ac.jp/ikogaku/>
- 資料5-1-③-B8 大分大学医学部サンラザロ病院研修プログラム
<http://www.med.oita-u.ac.jp/SLHprogram/index.html>
- 資料5-1-③-B9 あしたのコミュニティラボ大分大学編 <http://www.ashita-lab.jp/special/4208/>

【分析結果とその根拠理由】

地域における中核的総合大学として、地域社会からの要請を踏まえて、県内高校や他の公私立大学と、高大接続事業や大学間連携など、本学の教育研究上の特性を活かした教育連携を進め、これらの取組を教育課程編成に反映させている。学生及び社会からの要請が強いキャリア形成支援については、インターンシップやキャリア・カウンセリングをはじめ、教養教育段階からの職業意識啓発科目の設置や、専門科目における社会人講義等を通じて強化・展開を図っている。社会的要請と学生のニーズが強い国際化教育については、教養教育全学共通科目における国際理解教育ゼミナール科目の開設などを通じて全学的に取り組んでいる。また、各学部の専門性に伴う社会からの要請についても専門課程で科目編成等に反映させている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-2-①: 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学の授業の方法（形態）は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか、またはこれらの併用により行っており、各学部・学科等の教育目的を達成するために、適切な授業形態の組み合わせ・バランスとなるように配慮している（資料 5-2-①-A1）。

学習指導の工夫として、e-Learning システムやポートフォリオシステムなどの多様な教育支援ツールを活用するほか、高等教育開発センターを中心に、学生の学力レベルに合った教材を開発し、VOD コンテンツとして提供している。

教養教育における学生参加型の科目として、体験活動やボランティアを組み込んだ授業として「大分の水Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「自然体験活動の理論と実践」、「学習ボランティア入門」、「中小企業の魅力の発見と発信」、「コミュニケーション能力の養成入門Ⅰ・Ⅱ」等を実施している。外国語・スポーツ・国際理解教育において、少人数クラス編成によるゼミナール科目を開講し、芸術系専門科目においても実習形式の少人数授業を実施している。

更に、各学部においても、様々な学習方法の工夫を行っている（資料 5-2-①-A2）。

資料 5-2-①-A1 授業形態別開講科目数（平成 26 年度）

学部名	講義	演習	実験	実習	その他	合計
教育福祉科学部	460	120	16	154	2	752
経済学部	368	9	0	0	2	379
医学部	171	7	3	62	0	243
工学部	287	53	25	4	15	384

（出典：各学部作成）

資料 5-2-①-A2 学習指導方法の工夫（事例）

学部名	学習指導方法の工夫（事例）
教育福祉科学部	教員養成カリキュラムの基本的枠組みを設定し、4年次の「教職実践演習」において、教員としての資質・能力の確認を行うとともに、資質・能力を開発・向上させるために、1年次「教職入門ゼミ」、2年次「教職展開ゼミ」、3年次「学級指導演習」の各授業を系列的に位置づけている。また、学校教育課程を中心に、附属小・中・特別支援学校・幼稚園と県内の小・中・高校において、1年生から教育実習を組んで現場での教育体験参加を実施している。また、教育現場経験を促進するための「まなびんぐサポート事業」を「教育支援実践研究Ⅰ・Ⅱ」の授業として単位化し、地域貢献を体験するための「フレンドシップ事業」を「総合学習Ⅰ・Ⅱ」の授業として単位化している。
経済学部	導入教育として、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を実施し、学習の動機づけを行っている。このうち基礎演習Ⅰでは「基礎演習の手引き」を作成して、履修ガイダンスを実施し、学生が迷わず講義選択ができるようにしている。1年次から4年次まで、基礎演習Ⅰ・Ⅱを含め、中級演習Ⅰ・Ⅱ、演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳと多くの演習（少人数ゼミナール形式）科目を全ての学生に必修とし、経済学に関して専門的な知識を備えさせるだけでなく、総合的実践的な能力を育てる工夫をしている。さらに教育プログラムとして、農山漁村の地域課題を解決する教育プログラム「田舎で輝き隊」において、「フィールドワーク入門」「農村再生演習」といったフィールドワーク中心の特別講義と演習を組み合わせ実施している。（資料 5-2-①-B1）。また、グローバル化対応プログラムである IBP（国際ビジネス・プログラム）では事前の語学力強化の専用授業の開講と、帰国後に現地の文化と社会についてプレゼンテーションを行う「IBP プレゼンテーションセミナー」を組み合わせ、留学の振り返りを行っている。また IBP にも履修プログラム修了者に卒業時に履修証明書を渡している（資料 5-2-①-B2）。
医学部	平成 13 年度より小グループチュートリアル教育を導入し、現在も専門課程 2 年次より 4 年次までのほぼ毎週 2 回程度のチュートリアル学修時間（課題発見・決定）→自己学習→グループ学習という過程での学修を行っている。平成 22 年度よりスキルラボセンターが運用開始となり、医療実習を開始する前教育として、シミュレーター教育を実施し、評価（OSCE:客観的臨床技能試験）し、安全確実な技能・態度を修得した医学生のみが、実際の患者から学ぶ機会を得て、医療実習を学修できるシステムとしている。

工学部	<p>高校との接続科目として「基礎数学」や「物理学基礎」を設け、習熟度別のクラスによる授業を行っている。学科・コースごとに導入教育として入門の科目を実施している。入門科目では、教員からの講演などを通じて大学で学ぶことの意義や目標を明確にするとともに、パソコンを使用して図形、数式、表計算の処理やインターネットでの検索手法などを演習し、実験結果の解析やレポートの作成に必要な技術を取得させている。それぞれの専門分野における重要な基本的事項に関する実験科目を数多く実施して、講義で習った専門知識を実践的な能力に育てる工夫をしている。技術者としての職業倫理意識の涵養のための技術者倫理に関する科目や科学技術英語の運用能力を養成する実用英語の科目を設けている。また、将来の就職を念頭にして社会の現場で学ぶことができる「インターンシップ」への参加を推奨し、参加した学生を中心に報告会を実施して単位の認定も行っている。さらに、「起業家育成講座」も開設している。</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(出典：各学部作成)

【別添資料】

資料 5-2-①-B1 田舎で輝き隊 <http://inakadekagayakitai.org/>

資料 5-2-①-B2 IBP について <http://www.ec.oita-u.ac.jp/content/article000043.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の多様な授業形態を、バランス良く組み合わせて実施している。また、VOD や多様な教育支援ツールを活用した教育を行っており、教養教育及び各学部の専門教育において、学生参加型授業、導入教育、チュートリアル教育等を開発している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大分大学学則第 30 条に 1 年間の授業期間を期末試験等の期間を含め 35 週にわたることを原則として定め、学則第 12 条に定めるとおり、2 学期制を採用している（資料 5-2-②-A1）。学年カレンダー（資料 5-2-②-B1）に示すとおり、授業は 15 週にわたる期間を確保している。また、天候上の支障等に対応するため、授業のために予備日ならびに補講日を設けている。

学生への単位認定の仕組みの周知については、入学時におけるガイダンス及び指導教員・教務委員等による個別の履修指導において行っており、授業時間外に必要な学修等を考慮した 1 単位の考え方と、授業時間外の学習の必要性を説明している。シラバスにおいても、時間外学習と成績評価の方法及び評価割合を明示している。さらに、平成 27 年度のシラバスからは「授業内容」の最後に【学生がより深く学ぶための工夫】という項目を加え、時間外学習を促進するために、その具体的な内容を示すこととした（後出：資料 5-2-③-B4、資料 5-2-②-A2、後出：資料 5-2-③-A1）。

また、学生が受講する授業の教育内容を十分に理解できるように、履修科目の登録に上限を設定している（資料 5-2-②-A1）。教育福祉科学部及び経済学部では 1 学期 25 単位、医学部は通年で 57 単位、工学部は 1 学期 23 単位までの履修登録制限を設定している（資料 5-2-②-B2～B6）。この履修登録制限のうち、さらに、教養教育全学共通科目では、1・2 年次生に対して各学期原則 3 科目までの登録制限を行っている。

また、授業においては、時間外学習の促進のために、小テストを実施したり、レポートなど課題を課す等の工夫を行っている（資料 5-2-②-A2、後出：資料 5-2-③-A1）。その効果を学生の自主学習の状況の観点からみると、平成 24 年度の学生生活実態調査によると、授業以外の学習時間（1 日平均）は、「ほとんどない」が 20.5%で

あるのに対して、「2 時間以上」（2～3 時間未満と 3 時間以上の合計）が 23.3%である。平成 21 年度と同調査における「ほとんどない」25.6%、「2 時間以上」16.5%と比較して、「ほとんどない」の割合が低下し、逆に、「2 時間以上」は増えている（資料 5-2-②-A3）。

資料 5-2-②-A1 大分大学学則（抜粋）

<p>(学期)</p> <p>第 12 条 学年を分けて、次の 2 学期とする。</p> <p>前学期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで</p> <p>後学期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで</p> <p>2 前項に規定する学期の区分及び期間は、学部の事情により、学長の承認を得て変更することができる。</p> <p>(履修科目の登録の上限)</p> <p>第 20 条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位数について、1 年間又は 1 学期間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、各学部の定めるところによる。</p> <p>2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。</p> <p>(1 年間の授業期間)</p> <p>第 30 条 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。</p>

(出典：大分大学内部規則集)

資料 5-2-②-A2 小テスト、レポートを課す授業シラバスの例：工学部知能情報システム工学科・情報数学

<p>【授業の内容】</p> <p>1. 授業の形態・進め方 講義形式で実施します。</p> <p>2. 授業概要</p> <p>第1～3週 論理 命題，論理記号，述語，論理式，証明</p> <p>第4～5週 集合 集合，集合演算，集合族，直積集合</p> <p>第6～7週 関数 関数，写像，全射，単射，合成関数，集合の大きさ，濃度</p> <p>第8週 中間試験 (ただし，日程は調整の予定)</p> <p>第9～10週 関係 n項関係，関係の性質</p> <p>第11～12週 同値関係 同値関係，同値類，商集合</p> <p>第13～14週 順序関係 順序関係，順序集合，全順序，ハッセ図，極大，極小</p> <p>第15週 グラフ 有向グラフ，連結性，隣接行列，無向グラフ，木，全域木，根付き木，グラフの探索と探索木</p> <p>第16週 期末試験</p> <p>3. 試験および出題範囲 中間試験：学期途中で実施，出題範囲は「関数」まで。 期末試験：全範囲</p> <p>【学生がより深く学ぶための工夫】 授業開始時に，小テスト，終了時に確認テストを実施します。また練習問題を課題として出題し，レポート（宿題）の提出を求めます。</p> <p>【時間外学習】</p>

(出典：工学部知能情報システム工学科シラバス)

資料 5-2-②-A3 学生生活実態調査 自分の学習・研究の時間 (1日平均) (人数割合：%)

学部	教育福祉科学部		経済学部		医学部		工学部		合計	
	H21	H24	H21	H24	H21	H24	H21	H24	H21	H24
ほとんどない	23.3	22.7	31.0	31.4	26.4	11.7	20.5	15.4	25.6	20.5
2時間以上	16.8	22.4	12.6	12.5	16.0	33.1	21.5	27.1	16.5	23.3

(出典：学生生活実態調査 平成 21 年度、平成 24 年度)

【別添資料】

資料 5-2-②-B1 平成 27 年度学年カレンダー <http://www.oita-u.ac.jp/000014511.pdf>

資料 5-2-②-B2 大分大学教育福祉科学部規程

資料 5-2-②-B3 大分大学経済学部規程

資料 5-2-②-B4 大分大学医学部規程

資料 5-2-②-B5 大分大学工学部規程

資料 5-2-②-B6 大分大学工学部履修要領

【分析結果とその根拠理由】

本学では、授業日程として必要な時間数を確保できるように全学的なカレンダーとして予備日、補講日を含めて設定している。履修ガイダンス及び指導教員による個別の履修指導、授業時間外の学習の必要性の説明及び履修指導、シラバスの時間外学習と成績評価の方法及び評価割合の明示、履修科目の登録の上限設定などにより、学生の主体的な学習を促している。その結果として、学生の自主学習の時間が増えてきている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に沿って、医学部医学科を除き、統一した様式のシラバスを作成している。この様式では、「授業のねらい」、「具体的な到達目標」、「授業内容」、「時間外学習」、「教科書・参考書」、「成績評価の方法及び評価割合」、「注意事項」、「備考」の項目を定めその内容を明記し、学生・教職員に対して冊子やウェブサイト上で公開している(資料 5-2-③-A1、B1~B2)。なお、医学部医学科では、平成 12 年度に策定(平成 22 年度改訂)された、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」(資料 5-2-③-B3)に準拠してカリキュラムを編成しており、学生自身が自ら問題を抽出し、必要に応じて自学・自習し、グループ討論を行いながらそれを解決していく「チュートリアル教育」を導入しているため、独自の形式で冊子として作成し配布している(資料 5-2-③-A2)。

シラバスの作成にあたっては、高等教育開発センターがウェブサイトから、FD 関連コンテンツである「シラバスの書き方」を学内に向けて案内している。さらに、毎年のシラバスの作成時期に合わせ「大分大学版シラバスの書き方」を印刷配布するとともに、シラバスの作成に係る FD 講演会等も開催している(資料 5-2-③-B4)。

その結果、毎学期行っている「授業改善のためのアンケート調査—学生による授業調査—」では 70%以上の学生が「この授業ではシラバスが役に立った」と回答している(資料 5-2-③-A3)。

資料 5-2-③-A1 教養科目のシラバス例 (大分の人と学問)

授業科目	必修・選択別	単位数	対象学年	学期	曜・限	担当教員
大分の人と学問 Introduction to Various studies Relating to Oita	選択	2	1, 2, 3, 4	後期集中	他0	古城 和敬(教育担当理事), 末本 哲雄(高等教育開発センター)他 内線:7069(末本) e-mail:suemoto@oita-u.ac.jp
<p>【授業のねらい】 この授業は大分に関連する幅広い学問分野に触れ、地域の特色や先人の功績・研究プロセスなどを学びながら、大分に関する教養を深めていくことを目的としています。そのため、大分県内の大学・短期大学・高等専門学校(計9機関)に所属する教員が大分の地に根ざしたバラエティ豊かな学問分野を紹介していきます。単に大分のことを“知る”だけでなく、自らの“関係を深めていく”学習に発展することを期しています。</p> <p>【具体的な到達目標】 ・講義内容の要約および感想・意見の記述を通して、大分の特色や課題などを他者に説明できる。 ・講義内容を受け、派生的な課題を自ら見つけ、1200字程度の文章として論述することができる。</p> <p>【授業の内容】 この授業は、PCで講義ビデオを視聴するeラーニング(13回)と通常の対面講義(2回)で行います。 ① 島田達生(放送大学大分学習センター)「今よみがえる田原淳の業績。ノーベル賞を超える大偉業」 ② 井上正文(大分大学)「竹の研究①」 ③ 望月 聡(大分大学)「『開かれ、開かれ』を科学する」 ④ 立松洋子(別府大学短期大学部)「大分の『食』の現状と食育」 ⑤ 石川雄一(大分大学)「おおいた:過疎地域を元気にする産学連携—柚子の抗アレルギー—能について」 ⑥ 芝原雅彦(大分大学)「大分の水と温泉」 ⑦ 高見 徹(大分工業高等専門学校)「水環境の計測と評価」 ⑧ 末本哲雄(大分大学)「対面授業: グループワーク」 ⑨ 末本哲雄(大分大学)「対面授業: グループワーク」 ⑩ 杉浦嘉雄(日本文科大学)「“おおいた”の夢創型地域づくり～大分からトキを再び日本の大空へ!～」 ⑪ 森野 哉(大分県立芸術文化短期大学)「芸術学入門～アートの世界」 ⑫ 山田繁伸(大分工業高等専門学校)「おおいたの文学碑を歩く」 ⑬ 島岡成治(日本文科大学)「大分近世城下町の成立とその後～大分のまちの起源を探る～」 ⑭ 廣田篤彦(日本文科大学)「都市のイメージと嗜好性～外から見た大分とは～」 ⑮ 溝部 仁(別府清部学園短期大学)「大分県の中の朝鮮半島」 授業の順序・テーマは変更されることがあります。変更の際は、その都度 お知らせします。 【学生がより深く学ぶための工夫】 毎回、視聴したビデオに関わる300字程度の課題に取り組みでらう。</p> <p>【時間外学習】 各講義でミニレポート(300字程度)の宿題が出ます。授業全体で1回の課題レポート(1200字)が求められます。</p> <p>【教科書】 必要に応じて講義資料をWebページよりダウンロードしてもらいます。</p> <p>【参考書】 必要に応じて指示があります。</p> <p>【成績評価方法及び評価の割合】 ミニレポート(300字)と課題レポート(1200字)で成績評価をします。オンライン提出の期限日を厳守してください。 1.ミニレポート70%・課題レポート30%の割合で成績評価をします。 2.ミニレポートの未提出が5回以上になった場合は単位認定をしません。 3.課題レポートが未提出の場合は単位認定をしません。</p> <p>【注意事項】 Webサイト上で講義ビデオの視聴とレポートの提出を行うため、受講にはインターネットに接続可能なPCが必須です。また、教室に集合して学習活動をする日が1日あります(講義2回分に相当)。なお、他大学にも受講生があり、採点など授業運営上の都合により、本学の受講者数を20人に制限します。</p> <p>【備 考】 Webサイト「とよまのまなびコンソーシアムおおいた」連携授業 http://he-oita.he.oita-u.ac.jp/ を確認して下さい。</p>						

(出典: 教養教育科目シラバス)

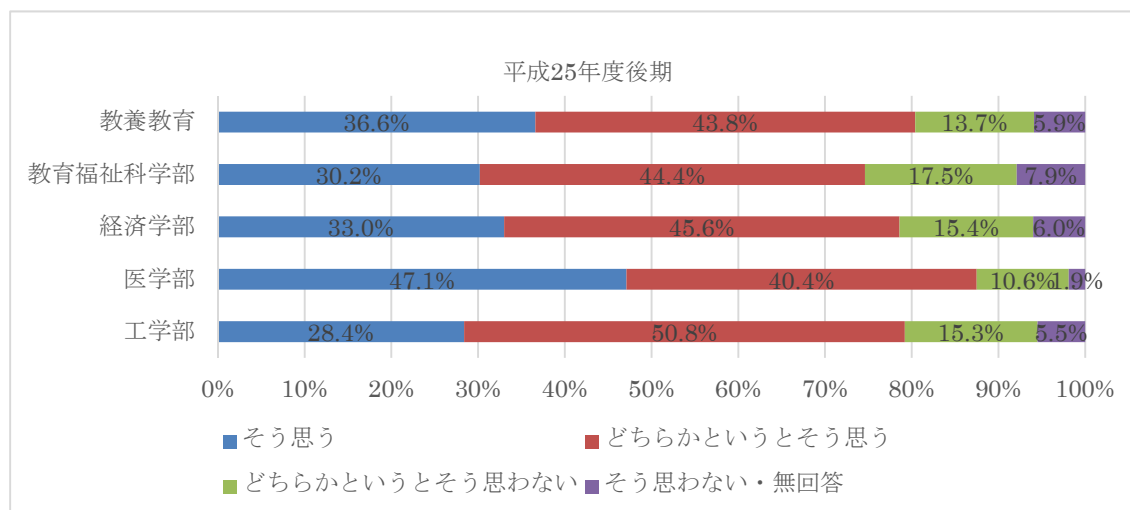
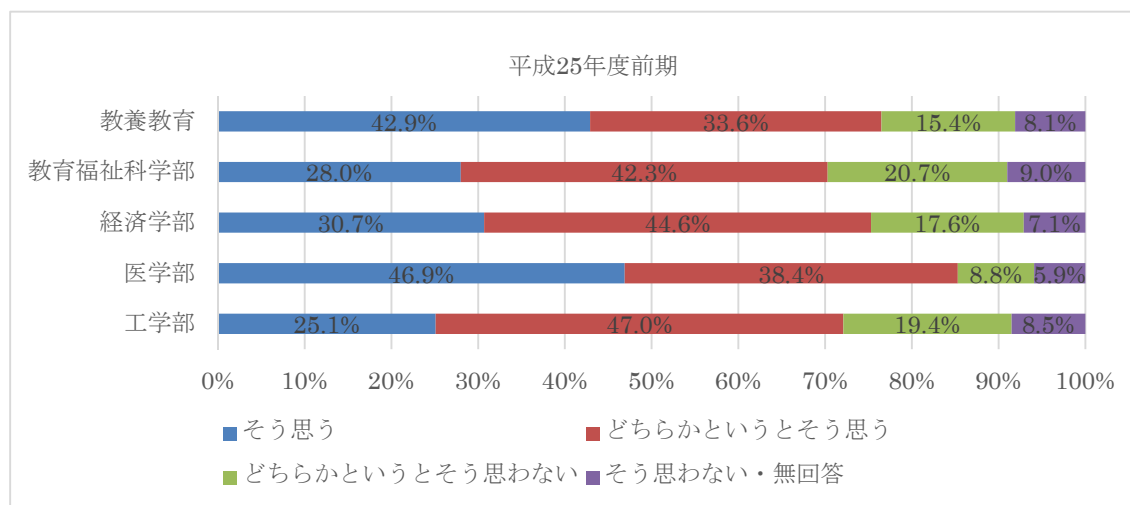
資料 5-2-③-A2 シラバス作成の現状

学部名	シラバス作成の現状
教育福祉科学部	シラバス作成要領を設定し、統一したシラバスを作成している。卒業生の学部改善アンケートでは、約4分の3の学生が「シラバスは役に立った」と回答している。
経済学部	シラバスは、授業の内容、到達目標、成績評価方法等出来るだけ学生にわかりやすく作成しており、教務システムからも閲覧できるようにしている。
医学部	医学科では統一されたコアのカリキュラムである「医学教育モデル・コア・カリキュラム」「準備教育モデル・コア・カリキュラム」がどの課程で教育・学習されるかの対応表を明示し、またウェブサイトでも公開している(資料5-2-③-B5)。看護学科では各学年におけるカリキュラム授業科目配置表及び専門基礎科目、専門教育科目のシラバスを掲載した冊子を作成している。またウェブサイトでもカリキュラム及びシラバスを公開している(資料5-2-③-B6)。
工学部	高等教育開発センターが作成した「シラバスの書き方」に準拠して作成している。専門基礎科目、専門教育科目についてはウェブサイトでも閲覧できるようにしている。

(出典: 各学部作成)

資料5-2-③-A3 授業改善のためのアンケート調査（平成25年度）

問3「シラバスが役に立った」アンケートに関する集計結果（抜粋）



(出典：平成25年度授業改善のためのアンケート調査結果報告書)

【別添資料】

資料5-2-③-B1 Campus Square（教務情報システム）シラバス例

資料5-2-③-B2 大分大学の教育情報 <http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/kyoikujyoho.html>

資料5-2-③-B3 医学教育モデル・コア・カリキュラム

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2013/11/15/1324090_21.pdf

資料5-2-③-B4 高等教育開発センター「シラバスの書き方」

<http://www.he.oita-u.ac.jp/fd/syllabus/>

資料5-2-③-B5 医学部医学科カリキュラムについて

<http://www.med.oita-u.ac.jp/meded/curriculum/start01.html>

資料5-2-③-B6 医学部看護学科カリキュラム及びシラバス

<http://www.med.oita-u.ac.jp/campus/kangogakka/curriculum.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、医学部医学科を除き、統一した様式によりシラバスを作成し、医学部医学科では「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠した学習内容を示しており、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、適切なシラバスを作成していると判断できる。また、授業評価アンケートでは 70%以上の学生が「シラバスの記述が授業選択に有効であった」と答えていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-2-④ 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

各学部において、基礎学力不足の学生への配慮等について、いろいろな取組を行っている（資料 5-2-④-A1）。教育福祉科学部では、各課程の特色のもとで学習スキル等の習得を主な目的に、課程ごとに「基礎ゼミ」科目を設定するほか、1年生を対象として週に1回程度の英語の補習を実施（平成 25 年度は 55 名、26 年度は 54 名が受講）しているとともに、指導教員が対象学生に面談を行っている。経済学部では「基礎演習 I」において少人数によるクラス編成を行い、履修指導などを含む学部共通シラバスによる導入教育を実施するほか、英語の授業では習熟度別クラス分けを行っている。さらに、推薦入試者を対象に数学の補習授業を行うとともに、英語の基礎学力不足の学生に対して補習授業を行っている。医学部では、学習の動機づけのため「一般教育概論」、「健康科学概論」、「早期体験実習」などを実施するとともに、学生の学習指導、生活指導を充実させるため挟間キャンパス内にもびあ ROOM（資料 5-2-④-B1）を開設しており、学生利用フリースペース、学習サポートデスク、相談室（メンタル、人間関係、学業）を設けている。工学部では、学科ごとに導入教育を実施し、基礎学力不足の学生に対して、英語および数学の補習クラス等を実施している。さらに、数学および物理の初年次科目においては、習熟度別クラス編成を実施している。

さらに、学生の学習状態をとらえて、適宜適切な指導を行うための取組も行っている（資料 5-2-④-A2）。

上述の補習クラスは、観点 5-1-③で述べた高大接続教育事業の 1 つとして、基礎学力不足の学生を主たる対象とした接続学習プログラムとして実施しているものである。理事（教育担当）が主宰する高大接続実施委員会によって定められた本プログラムでは、A0・推薦入試での入学者を対象に入学前学習課題の提出や e-Learning 学習を課している。入学後には、高大接続コーディネーター（高校教育経験者を特任教員として任用）による補習や導入科目（数学・英語・コミュニケーション）を履修させ、基礎学力の向上を図っている。例えば、工学部の数学補習科目の履修学生は、当初は学力不足傾向にあったが、履修によって多くの学生の基礎学力が向上し、工学部の初年次専門基礎科目の基礎数学では、成績を伸ばし切れていない学生は残るものの、S 評価の学生の割合は非履修者に比べ高くなっている（資料 5-2-④-A3）。

図書館でも定期的に「レポートの書き方」などの学習支援イベントを開催しているほか、図書館職員を学生の図書館活用や学修を支援する「図書館コンシェルジュ」として、月・木曜日の 14 時から 15 時に配置している。

資料 5-2-④-A1 補習等導入期接続教育内容

学部	実施事項
教育福祉科学部	<ul style="list-style-type: none"> ・課程毎に「基礎ゼミ」科目を設定（各課程の特色のもとで学習スキル等の習得を中心に教育） ・1年生を対象として週に1回程度の英語の補習を実施（平成 25 年度は 55 名、26 年度は 54 名が受講）しているほか、指導教員が対象学生に面談や保護者への状況報告を行うようにしている。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ・必修「基礎演習 I」において少人数によるクラス編成を行い、履修指導などを含む学部共通シラバスによる導入教育を実施している。 ・英語の補習クラス等を行い、基礎学力が欠落しないように配慮している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・必修英語について習熟度別クラス分けを行っている。 ・推薦・A0 入試入学者を対象に「数学基礎 A・B」、一般入試入学者を対象に「数学基礎 S」を開講し、学力の底上げを行っている。また、英語についてプレースメントテストを実施し、下位レベルの学生に対して「基礎英語補習」を行っている。さらに非常勤講師を雇用して単位認定しない英語補習を実施し、他の学部にも開放している。
医学部	<ul style="list-style-type: none"> ・「一般教育概論」、「健康科学概論」、「早期体験実習」を実施（学習の動機づけのため） ・学生の学習指導、生活指導を充実させるため挟間キャンパス内にもびあ ROOM(11:00-18:00)を開設しており、学生利用フリースペース、学習サポートデスク、相談室(メンタル、人間関係、学業)を設けている。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・学科ごとに導入教育を実施している。 ・基礎学力の欠落を防止するために、英語および数学の補習クラス等を実施している。 ・専門教育の基盤となる数学および物理の初年次科目においては、習熟度別クラス編成を実施している。

(出典：各学部作成)

資料 5-2-④-A2 成績不振学生への対応

学部	取 組
全 学	・ソーシャルワーカーによる何でも相談「キャンパスライフなんでも相談室」を開設した。
教育福祉 科学部	<ul style="list-style-type: none"> ・前・後期の成績表配布時に指導教員から直接学生に就学指導を行う。 ・年間取得単位が 25 単位未満の学生の保護者に文書を送付する。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ・成績表を学生の保護者に送付している。 ・2年次の保護者には保護者会を開催し、希望者は個別面談を実施し、留年可能性がある保護者には留年させないようお願いしている。 ・成績基準（学期取得単位 10 未満）を下回る学生と学期初めの必修授業に授業出席率が悪い学生には、教務・学生生活両委員会が個別面談による履修および生活指導を行っている。
医学部	・学生数が少ないため指導教員制度（チューター）できめ細かな修学指導を行なっている。また、成績不良者に対しては教務委員長、教務担当職員間の3者面談を実施している。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・成績表を学生・保護者に配布・送付し、履修状況に関わる注意喚起を行っている。 ・GPA が低い、あるいは取得単位数の少ない学生には、各学科の指導教員から直接学修指導を行っている。 ・成績不振の学生の保護者に文書を送付し、毎年6月に開催される後援会総会に併せて指導教員、保護者、学生の3者面談を実施している。 ・学期開始時の各年次必修科目において履修状況調査を実施し、欠席の続く学生の早期発見及び指導に努めている。

(出典：各学部作成)

資料 5-2-④-A3 接続学習プログラム（工学部数学補習）履修者と非履修者の成績比較

	S	A	B	C	D	F	計
履修者	8	2	2	6	-	3	21
	38.1%	9.5%	9.5%	28.6%	-	14.3%	100.0%
非履修者	108	89	69	68	-	32	366
	29.5%	24.3%	18.9%	18.6%	-	8.7%	100.0%

資料：平成 26 年度前期・工学部基礎数学

(出典：工学部作成)

【別添資料】

資料 5-2-④-B1 大分大学びあ ROOM 規程

【分析結果とその根拠理由】

基礎学力不足の学生のために、補習授業や習熟度別クラス編成を行うなどの取組を行うとともに、学習の動機づけを行うための科目や導入教育を行っている。さらに学業不振者の早期発見と支援が継続的かつ組織的な取組として実施できている。よって、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大分大学憲章（前出：資料 1-1-①-B1）に掲げる教育の目標「広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する」、「ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する」、「高い学習意欲をもち、たゆまぬ探求心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する」に沿って、本学の学生が学士課程を通じて取得すべき資質や能力を大学全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（資料 5-3-①-A1）として定めている。ここで掲げた「基本的技能」や「これからの時代に求められる教養」については教養科目や各学部学科で実施する専門科目を中心とした「専門的な知識と技能」、「課題解決能力」、「社会との関わり」に関わる能力の育成と連携して育成される。このような大学全体の学位授与方針を踏まえて、各学部別に定めた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）では、学部・学科ごとの独自性・特色に基づいて、卒業生に身につけさせるべき資質、知識や能力を明確にしたものとなっている（資料 5-3-①-A2）。

資料 5-3-①-A1 大分大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

大分大学では、教育の目標として「広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材」、「ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材」、「高い学習意欲をもち、たゆまぬ探求心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材」の育成を掲げています。この教育目標を踏まえ、本学では学士課程を通じて以下の資質や能力を修得した学生に学位を授与します。

1. 基本的技能

1. 自らの思考や意見を明確に表現し、かつ、他者の意見の傾聴を通してコミュニケーションを行い、相互理解を円滑に図ることができる。
2. 日本語と外国語を用いて読み、書き、会話することができる。
3. 適切な方法やルールに従って情報の収集・分析・評価・発信を行い、社会生活の多様な場面で情報やメディアを主体的に活用できる。
4. 科学的思考と方法を用いて、合理的判断を下すことができる。
5. 学ぶべき内容を把握し、その学習方法を選択しながら自立的に取り組むことができる。

2. これからの時代に求められる教養

<p>1. 人類の知的遺産に関心をもち、多様な文化・価値観を理解し、尊重できる。</p> <p>2. 生涯にわたって主体的に学習する意欲をもっている。</p> <p>3. 専門的な知識と技能</p> <p>1. 専攻分野における基礎的な概念や知識・技能を修得している。</p> <p>2. 修得した専門分野の知識と技能を、自らのライフデザインに活かすことができる。</p> <p>4. 課題解決能力</p> <p>1. 課題を発見し、その解決方法を見いだし、総合的な判断を下すことができる。</p> <p>2. 直面する課題に主体的に対応し、その解決のために他者と協調・協働することができる。</p> <p>5. 社会との関わり</p> <p>1. 社会のルールや規範に則り、良識にもとづいた行動ができる。</p> <p>2. 社会との関わりの中から、自己の責任と使命を認識することができる。</p> <p>3. 社会の持続的発展と人類福祉の向上を志向する意欲をもっている。</p> <p>出典 大分大学ウェブサイト 「大分大学ディプロマ・ポリシー」 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy.html</p>

(出典：本学ウェブサイト)

資料 5-3-①-A2 学部別ディプロマ・ポリシー (例)

学部	ディプロマ・ポリシー
教育福祉科学部 学校教育課程	<p>1. 教職に関する基礎的な知識と専攻分野に関する専門的な知識・技能を体系的に修得している。</p> <p>2. 教育現場で生じる多様な現代的教育課題を追求して、解決方法を考え出し、適切な対応をとることができる。</p> <p>3. 広い視野を持って子どもを理解し、発達段階に応じた適切で効果的な指導・援助ができる。</p> <p>4. 自他の実践を省察して、自らの実践課題を明確にし、改善・深化に向けて、他と協同しながら学び合うことができる。</p> <p>5. 教師としての責任と使命を自覚するとともに、人権や福祉に関する高い意識を持ち、多様な人々と共に生きる社会の実現を目指して行動できる。 (情報社会文化課程、人間福祉科学課程は省略)</p> <p>出典：大分大学ウェブサイト「大分大学教育福祉科学部ディプロマ・ポリシー」 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_kyoiku.html</p>
経済学部	<p>大分大学経済学部では、学生が学士課程の修了時に、以下の資質や能力を備えるべきものとします。</p> <p>1. 基本的技能 社会生活の多様な場面で、自己を表現し、他者との相互理解を図るためのコミュニケーション能力や、国際化・情報化に対応できる能力を有している。</p> <p>2. これからの時代に求められる教養 人類の幅広い知を学ぶことによって、多様な文化や価値観を理解し、尊重するとともに、経済社会における諸事象に対して、主体的な学習意欲を継続できる。</p> <p>3. 専門的な知識と技能 経済学・経営学を中心とした社会科学の専門分野における基礎知識や方法論を身につけているとともに、それらを自らのキャリアデザインに活かすことができる。</p> <p>4. 課題解決能力 修得した知識と能力を活用して、経済社会における諸課題を的確に把握・分析し、その解決策を説得的に提示できる。</p> <p>5. 社会との関わり 身につけた技能や教養、修得した専門的知識や思考方法を活用して、さまざまな人と共生・協働しながら、社会で責任ある行動がとれる。</p> <p>出典：大分大学ウェブサイト「大分大学経済学部ディプロマ・ポリシー」 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_keizai.html</p>
医学部 医学科	<p>患者の立場を理解した全人的医療ができるよう、豊かな教養と人間性、高度の学識、生涯学習能力、国際的視野を備えた人材を育成することを目的として実践的な医学教育を行う。本学科は、この教育目標を踏まえ、学士課程を通じて以下に示す資質、知識や能力を修得した学生に対して、学位を授与します。</p> <p>1. 幅広い教養と高い倫理観・責任感を備えている。</p> <p>2. 疾病に関する基礎的・臨床的知識を身につけている。</p> <p>3. 個人の生命や健康、権利、尊厳を守り全人的医療が行える。</p>

	<p>4. コミュニケーション能力と協調性並びに指導力を備え、チーム医療の実践ができる。</p> <p>5. 広い視野から医療や保健・福祉の問題を理解し、地域社会のみならず国際的にも活躍、貢献できる。</p> <p>6. 科学的根拠に基づいた論理的思考と科学的に実証する方法論を身につけている。</p> <p>7. 疾病予防や診断、治療方法の改善、原因や病態の解明・向上に貢献できる。</p> <p>8. 問題発見・解決型の効果的な自学自習の習慣を実践できる。</p> <p>9. 最新の医学知識や技術を修得するための生涯学習能力を備える。</p> <p>(看護学科は省略)</p> <p>出典：大分大学ウェブサイト「大分大学医学部ディプロマ・ポリシー」 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_igaku.html</p>
工学部	<p>機械・エネルギーシステム工学科では、学士課程を通じて以下の資質や能力を身につけ、所定の授業科目を履修して卒業に必要な単位を修得した学生に、学士（工学）の学位を授与します。</p> <p>1. 広範で多様な学習を通して、豊かな教養と社会性および国際性を有し、倫理観を持って社会の発展に貢献できる。</p> <p>2. 学科における体系的な専門学習を通して、機械工学、エネルギーの流れとそれらの変換に関する深い専門知識とその応用力を修得し、自らのライフデザインに活かすことができる。</p> <p>3. 知識と収集した情報を総合的に分析し活用する論理的思考ができるとともに課題の探求や解決ができる。</p> <p>4. 自分の意見を論理的に説明できるコミュニケーション能力と、他者と協調・協働して計画的に問題解決が行える行動力とリーダーシップを持っている。</p> <p>5. 自立した技術者になるために、学ぶべき内容を把握し、自ら目標を立て、生涯にわたって継続的に学習できる。</p> <p>(電気電子工学科、知能情報システム工学科、応用化学科、福祉環境工学科は省略)</p> <p>出典：大分大学ウェブサイト「大分大学工学部ディプロマ・ポリシー」 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_kogaku.html</p>

(出典：本学ウェブサイト)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めるとともに、卒業生に身に付けさせるべき資質、知識・能力等について示した学部・学科別の学位授与方針を定めており、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到る状況】

本学の成績評価に関する基準については、学則に「あらかじめ学生に対して明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うこと」としている（資料 5-3-②-A1）。これを踏まえ、各学部では、学部規程等で、成績指標を S：（90 点以上 100 点以下）、A：（80 点以上 90 点未満）、B：（70 点以上 80 点未満）、C：（60 点以上 70 点未満）、D：（50 点以上 60 点未満）、F：（50 点未満）の 6 段階とし、S・A・B・C を合格とし単位を与え、D・F を不合格として単位を与えないこととしている。これらの成績指標は、履修の手引き等に明記し、全ての学生に配布することで周知している（資料 5-3-②-B1～B4）。

授業科目ごとの成績評価に関わる基準は、試験・レポート・発表内容・受講態度等を総合して評価を行うこととし、その科目の単位認定のための評価の方法とその評価上のウェイトについてはシラバスに「成績評価の方法及び評価割合」として記載することとしている。設定された基準内容はウェブサイト及び冊子体シラバス上に記

載し、学期における履修ガイダンスや講義の初回等に学生に周知している(資料 5-3-②-B5)。なお、医学部では履修の手引きを配布し、各学年、修学期ごとの履修方法、評価方法・基準を説明している。また履修上の注意点をわかりやすく説明したウェブサイトを示している(前出:資料 5-2-③-B5)。学生の評価はそれらの示された基準に基づいて実施している。

そのほか、工学部では、履修案内に基づいて GPA の算出方法を説明し、GPA に基づく履修指導が行われること、卒業研究着手および卒業要件にも累積値の基準が含まれていることを、新入生ガイダンス時に周知している(資料 5-3-②-B6)。教育福祉科学部でも同様に GPA を利用して学修指導を行っている(資料 5-3-②-A2)。経済学部では、専門基礎科目などの同一名称複数開講授業に統一試験を行うなど評価の一貫性を図っている。教養教育では、外国語については、医学部を除き、英検、TOEIC/TOEFL、外国語検定試験等の外部試験における取得点・級に応じた単位認定を行っている(資料 5-3-②-B7)。

なお、成績評価基準等の的確さを見直すことを目的として、各学部教授会、教務部門会議は単位認定状況などの調査分析を行っている。

資料 5-3-②-A1 学則 (抜粋)

(成績評価基準等の明示)	
第 2 2 条の 2	学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。
(単位の授与)	
第 2 8 条	授業科目を履修した学生に対しては、学力試験及び出席状況その他の審査(以下「試験等」という。)の上、単位を与えるものとする。
2	試験等及び単位の認定に関し必要な事項は、各学部の定めるところによる。

(出典:大分大学内部規則集)

資料 5-3-②-A2 成績評価に係る学部の取組

学部等	取組内容
教育福祉科学部	累積 GPA が 3.8 以上の学生を成績優秀者と判定している。また、卒業生の中で累積 GPA が最高の者を学長表彰者として学部推薦している。さらに、学期 GPA 及び累積 GPA が 3.0 以下の学生を成績不振者と判定し、指導教員による学修指導(履修指導、進路指導、生活指導等)の対象としている。
経済学部	経済学部規程に成績指標を定め、履修の手引きに掲載して学生に配付している。また、シラバスに科目ごとの評価方法と評価割合等を掲載している。 学習意欲を高めるため、平成 18 年度から成績優秀者には学部長による表彰を行い、平成 20 年度からは各学年 2 名の成績優秀者に対して奨学給付金を給付している。また、専門演習進学要件(2 年単位)を定めるとともに、同時に不良成績基準(学期取得単位 10 未満)を定めており、要件を下回る学生には、教務・学生生活両委員会が個別面談による履修および生活指導を行っている。
医学部	定期試験及びその他の試験については、規程により受験資格を明示している。なお、進級判定時においては、教授会で全ての必要要件科目の点数について、評価が適正であるか確認を行っている。また学生に対しては成績の開示を行うことにより、透明性を保っている。
工学部	学期 GPA の活用により 2 学期間連続して 2.0 未満、1 学期間の修得単位が 10 単位未満、1 年終了時の取得単位が 25 未満、又は 2 年終了時の取得単位が 50 未満のいずれかの条件に合致する学生に対して主体的な学習を促すべく、注意書の送付と改善計画書の提出による指導を行っている。さらに、3 学期間連続して学期 GPA が 2.0 未満又は連続する 2 学期間の修得単位が 18 単位以下の学生(卒業研究着手者は除く)に対しては、学修態度の改善を強く促すべく、進路変更勧告制度を導入している。

(出典:各学部作成)

【別添資料】

資料 5-3-②-B1 大分大学教育福祉科学部規程

資料 5-3-②-B2 大分大学経済学部規程

- 資料 5-3-②-B3 大分大学医学部規程
 資料 5-3-②-B4 大分大学工学部履修規程
 資料 5-3-②-B5 情報英語シラバス
 資料 5-3-②-B6 大分大学工学部履修案内（成績評価及び単位認定要領）
 資料 5-3-②-B7 総合英語Ⅲシラバス

【分析結果とその根拠理由】

本学の成績評価基準は、各学部の規程等に定め、履修の手引き等に明記し全ての学生に配布するとともに、学期ごとのガイダンス等で説明している。さらに、各科目での評価方法等についてはシラバスに記載し、学生に周知している。成績評価・単位認定については、各学部の規程に基づき、定められた手続きに従って実施している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準及びその実施の客観性・厳格性を維持するために、レポート課題、小テスト、定期試験の解説や模範解答の提示等を行っている。

医学部では定期試験等の解説を実施している（資料 5-3-③-B1）。また、他学部でも定期試験の解説や模範解答の提示を行うほか、工学部では期末試験については、試験期間中に別途時間を設けて試験の解説を行っている科目もある（資料 5-3-③-B2）。経済学部では、各定期試験前に全教員に対し、成績評価の基準について文書で明示し周知させている（資料 5-3-③-B3）。

成績の結果は本人及び保護者に提示している。疑義がある場合には文書又は口頭での申立てを受けた後、担当教員へ連絡し協議する制度を設けている（資料 5-3-③-A1）。

資料 5-3-③-A1 各学部の成績の通知方法及び疑義への対応

学部	学生・保護者への成績通知方法	疑義への対応（取り扱い規程）
教育福祉 科学部	学生へは学期の始めに指導教員から配布。保護者へは、年2回5月と10月に郵送。	成績評価に関する疑義への対応として、学生に配布する成績表に「記載事項に疑義及び訂正があれば所定の期日までに学務係に申し出ること」と記載している。また、学務係窓口での対応として、「質問・照会表」に「成績」の項目を設けて、成績に関する質問を受け付けるように配慮している。
経済学部	学生へは年2回、次学期のガイダンス時に配布。保護者へは、年1回3月に郵送。	成績評価に関する疑義への対応として、学生に掲示で「記載事項に疑義及び訂正があれば所定の期日までに学務係に申し出ること」と周知しており、学務係窓口での対応として、「成績評価問い合わせ受付票」により疑義申し立てが出来るようにしている。 (大分大学経済学部規程第9条(成績評価等))
医学部	学内外のパソコンより本人が閲覧。保護者へは、留年者のみ通知。(進級判定の都度)	学生からの申し出があれば、教務委員長及び科目担当教員が面談を行うなどして、学生が納得するまで対応を行っている。
工学部	学内外のパソコンより本人が閲覧。保護者へは、年2回5月、10月に郵送。	疑義がある場合は、申し出により「履修・成績評価 質問受付票」を学務係で受け付け、教員と協議する。 (大分大学工学部規程第11条(成績評価等))

(出典：各学部作成)

【別添資料】

- 資料 5-3-③-B1 医学部定期試験解説事例（平成 27 年度医学部医学科第 3 年次生授業時間割）
- 資料 5-3-③-B2 期末試験期間中に解説を行っている科目例（平成 26 年度後学期末試験時間割・工学部）
- 資料 5-3-③-B3 成績評価の登録について（経済学部）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、成績評価等の客観性・厳格性を担保するために、課題レポート及び定期試験等の解説や模範解答例の公表に取り組んでいる。また、成績を本人及び保護者に提示し、疑義がある場合には文書又は口頭での申立てを受付けた後、担当教員へ連絡し協議する制度を設けている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

本学の卒業認定に関する基準は、大分大学学則第 48 条（資料 5-3-④-A1）に、学則第 14 条に基づく修業年限以上在学し、学部規程等（資料 5-3-④-B1～B8）に定める卒業要件単位数以上を修得して所定の教育課程を修了した者と規定している。学則に基づき、各学部は学部規程等で卒業要件単位数や累積成績指標等の修了要件を定めている。

卒業認定基準は、本学のウェブサイトや履修の手引等に明記し、全ての学生に配布の上、入学時等のガイダンスにおいて説明し周知している。各学部の教授会は、これらの基準に基づき教育課程の修了の審議を行い、学長が卒業の認定をしている。

資料 5-3-④-A1 大分大学学則（抜粋）

（卒業及び学位）

第 48 条 本学に第 14 条に規定する修業年限（第 27 条の規定により在学すべき年数を定められた者については、当該年数）以上在学し、各学部の定める卒業要件単位数以上を修得して所定の教育課程を修了した者については、当該学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。

2 学位に関し必要な事項は、別に定める。

（出典：大分大学内部規則集）

【別添資料】

- 資料 5-3-④-B1 大分大学教育福祉科学部規程
- 資料 5-3-④-B2 大分大学経済学部規程
- 資料 5-3-④-B3 大分大学医学部規程
- 資料 5-3-④-B4 大分大学工学部履修規程
- 資料 5-3-④-B5 大分大学教育福祉科学部卒業認定基準 <http://www.oita-u.ac.jp/000007479.pdf>
- 資料 5-3-④-B6 大分大学経済学部卒業認定基準 <http://www.oita-u.ac.jp/000007480.pdf>
- 資料 5-3-④-B7 大分大学医学部卒業認定基準 <http://www.oita-u.ac.jp/000007481.pdf>
- 資料 5-3-④-B8 大分大学工学部卒業認定基準 <http://www2.cc.oita-u.ac.jp/eng/dl/tan-i26.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、各学部規程において卒業認定基準を明確に定め、履修の手引き等に明記し全ての学生に配布するとともに、学期ごとのガイダンス等で説明している。

各学部の教授会は、学部規程に基づき、定められた手続きに従って適切に教育課程の修了を審議し、学長が卒業認定を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学の各研究科では、教育課程の体系的な編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を制定している（資料 5-4-①-A1）。これらのカリキュラム・ポリシーは、各研究科の学位授与方針（観点 5-6-①で分析）を達成できるように定めたものである。

たとえば、教育学研究科では、高度な研究能力と教育的指導力を養成するための専門的・系統的な科目、現代的な教育課題を解決するための判断力と問題解決能力の涵養を目指した理論的研究と実践的研究のための科目などを設定する方針を明記している。

資料 5-4-①-A1 研究科別教育課程の編成・実施方針（抜粋）

	教育課程の編成・実施方針
大分大学大学院学則	<p>(教育課程の編成方針)</p> <p>第14条の2 教育課程は、本学大学院の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに研究指導の計画を策定して、体系的に編成するものとする。</p> <p>2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養できるよう適切に配置するものとする。</p>
教育学研究科	<p>大分大学大学院教育学研究科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針により教育課程を編成、実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度な研究能力と教育的指導力を養成するための専門的・系統的な科目を設定する。 2. 現代的な教育課題を解決するための判断力と問題解決能力の涵養を目指した理論的研究と実践的研究のための科目を設定する。 3. 実践力を深め、地域教育の発展に寄与するための科目を設定する <p>出典 大分大学ウェブサイト「大分大学大学院教育学研究科カリキュラム・ポリシー」 http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/curriculumpolicy_edu2.html</p>
経済学研究科	<p>大分大学大学院経済学研究科は、博士前期課程および博士後期課程において、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の各項目を達成するために、以下のような方針に従い、カリキュラムを編成する。</p> <p>博士前期課程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 博士前期課程は、経済社会政策と地域経営政策の2つの専攻により構成され、育成する人材像にあわせて、経済社会政策専攻には、国際経済コース、政策科学コースを、地域経営政策専攻には、地域政策コース、マネジメント(MBA)コース、会計・法務コースを設定する。社会人学生が受講しやすい昼夜間開講制度の導入や、秋季入学に配慮した科目の配置など、多様な学生に対応したきめ細かいカリキュラムを編成する。 2. 各コースは、高度専門職業人に必要な社会科学の専門的知識が体系的に修得できるように、それぞれの分野で必要とされる授業科目を、特にコア科目は選択必修科目として提供する。 3. コース別の学修に加えて、経済社会に係る研究課題について理論と実証の両面から適切に分析できる実践的能力、

	<p>および課題に対処し解決できる能力を育成するため、必修科目として、担当教員から個別指導を受けて修士論文（リサーチペーパー）を作成する演習を配置する。修士論文（リサーチペーパー）の作成過程においては、研究内容および指導の客観性を高めるため、複数の教員（主指導教員と副指導教員）が公開による中間報告会を含めた段階的な指導を行う。最終試験では提出された修士論文を中心に公開の口頭試問を実施する。</p> <p>博士後期課程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 博士後期課程は、地域経営専攻のもとに、マネジメント、地域政策、経済社会環境分析という3つの領域を設定する。社会人学生が受講しやすい昼夜間開講制度を導入するなど、学生に対応した柔軟できめ細かいカリキュラムを編成する。 2. 各領域では、高度な専門的研究に必要な理論や学説を修得し、自立した研究活動を行う能力を育成するため、選択必修科目、選択科目を提供する。 3. 各領域での学修に加えて、学生が自ら設定した研究課題について適切に分析できる専門的能力、および課題解決に資する方法や政策を提示する実践的能力を育成するため、必修科目として、担当教員から個別指導を受けて博士論文を作成する特別演習を配置する。博士論文の作成過程においては、論文計画書の提出・承認、論文指導委員会を構成する複数教員（主指導教員と副指導教員）による指導、学会等での報告、専門雑誌への論文掲載など、研究の内容および水準が対外的な評価に耐えるように、体系的で段階的な指導を行う。最終的に提出された博士学位請求論文について、外部審査委員を含めた審査および公開の口頭試問を実施する。 <p>出典 大分大学ウェブサイト「大分大学大学院経済学研究科カリキュラム・ポリシー」 http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/curriculumpolicy_eco2.html</p>
<p>医学系 研究科</p>	<p>大分大学大学院医学系研究科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針により教育課程を編成し実施する。</p> <p>修士課程医科学専攻</p> <p>医学部・歯学部以外の学部教育を受けた学生に対して、医学・医療分野における基礎的、普遍的な知識をまず十分に理解させる。その後幅広い視野と新しい発想での研究や技術開発などを実践できるように専門知識を基盤とした研究を指導する。さらに修了後も医学系研究科博士課程などでの研究が継続できるような一貫した指導体制をとる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医学・医療領域での高度な知識・技術習得を目指せるような、研究ならびに体系的・集中的な教育を実施する。 2. 高度先進医療やトランスレーショナルリサーチなど産学共同研究にも対応できる人材育成のための教育を実施する。 3. 学際的、国際的な医学教育研究が実施できる人材育成のための教育を実施する。 4. 社会人の就学を可能とするための昼夜開講プログラムを実施する。 <p>修士課程看護学専攻</p> <p>社会や保健・医療・福祉の変化を見据え、看護の質向上を実現できる実践力を養い、看護実践・看護管理・看護教育の場でリーダーシップを発揮できる高度専門職業人の養成を行うために、以下の教育課程を設定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生個々の看護実践上の課題に応じた自由度の高いカリキュラムとして、看護管理・教育コース、看護実践コース（がん看護専門看護師教育課程を含む）を設ける。 2. 各コースのカリキュラムは、それぞれの専門分野における高度な知識や技術、実践を習得できるような科目で構成する。 3. 共通必修科目は、看護学の基盤となる科目を配置し、共通選択科目では、学生自身が持つ看護実践上の課題について探究できるよう、多彩な選択授業科目を編成する。 4. 共通必修科目・共通選択科目を基盤に、学生自身が持つ看護実践上の課題から研究へと展開する研究遂行能力を学ぶために、指導教員のもとで研究方法について学ぶ体制を整える。 5. 社会人の就学を可能とするため、昼夜開講プログラムを行う。 <p>博士課程医学専攻</p> <p>本学の基本理念「患者本位の最良の医療」に立脚した人間形成を基盤として医の倫理を体得し、高度な医学・看護学知識の修得を目標とした教育を実践する。医科学および生命科学領域において、高度な知識および科学的・論理的思考に基づき、独創性・創造性に優れた研究を遂行し、国際的にも活躍できる自立した研究者、および各診療分野で優れた臨床研究能力と先端的で高度な医療技能を備え、高い倫理観と研究心を持った臨床医を育成するカリキュラムを設ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度な知識および科学的・論理的思考に基づいた研究遂行能力と高度医療に関する先端的・専門的な臨床研究を遂行できる能力が培われる課程を設置する。 2. 大学院生ごとに1人の指導教員を置き、さらに副指導教員を置くことで複数指導教員制を選択できる指導体制とする。 3. 3年次修了前後に、大学院生による公開の研究発表会を義務付け、研究の進捗状況を発表し、参加教員からの意見やアドバイスを受けて研究の取りまとめに資する。 4. 社会人の就学を可能とするため弾力的なプログラムを設置する。

	<p>出典 大分大学ウェブサイト「大分大学大学院医学系研究科カリキュラム・ポリシー」 http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/curriculumpolicy_med2.html</p>
工学 研究科	<p>博士前期課程 大分大学工学研究科博士前期課程では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、高度な知識と能力を有し、国際的な観点で科学技術の発展に貢献できる専門技術者を育成するための教育を実施する。このために、技術経営、知的財産、外国語での専門知識表現、インターンシップによる企業活動の体験・理解等、あらゆる分野の技術者に共通して求められる能力や資質を養成するための教育を、専攻に依存しない共通科目として実施する。また、高度な専門知識とともに、新たな課題の探求・発見・解決ができる人材を育成するために、下記の方針に従って各専攻の専門分野に応じた教育課程を編成し実施する。</p> <p>機械・エネルギーシステム工学専攻 本専攻では、機械工学とエネルギー工学の両分野に関係する専門知識を学び、総合的な問題解決能力と独創性を持った人材を育成している。 この教育目標を達成するために、カリキュラムには、機械工学に重点を置いた材料力学、熱工学、流体力学、機械力学を中心とする特論講義を、またエネルギー工学に重点を置いた電磁気学、電力工学、電気回路、電気機器学、エネルギー変換工学を中心とする特論講義を設け、幅広い知識修得を可能としている。また、研究や開発能力の養成を重視し、国内外での学会での研究発表を通して、プレゼンテーション能力の向上を目指すことなどもカリキュラムに取り入れている。</p> <p>（その他の専攻は省略）</p> <p>博士後期課程 教育課程を編成するにあたっては、人材養成の目的を達成できるように、具体的に次の学習・教育到達目標を設定し、それに対応した教育課程を編成し実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各専攻分野における高度でかつ最先端の専門知識を修得させるとともに、研究プロジェクトを企画・立案・遂行できる。 2. 専門力、俯瞰力、研究能力を強化することにより社会のグローバル化、高度化、および複雑化に対応できる力を磨き、社会のイノベーションにつながる新たな分野や理論などの創出に取り組むことができる。 3. 国際的視野やコミュニケーション能力を修得させるとともに、世界に通用する科学技術の創造に取り組むことができる。 4. 研究者・技術者として高い倫理観を持ち、人類福祉に貢献することを自覚し、社会的責任感をもつことができる。 <p>出典 大分大学ウェブサイト「大分大学工学研究科カリキュラム・ポリシー」 http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/curriculumpolicy_eng2.html</p>
福祉社会科学 研究科	<p>大分大学大学院福祉社会科学研究科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、今日の多様な福祉課題や福祉ニーズに対処できる高度専門的職業人を育成するための教育を実施する。このために、下記の方針により教育課程を編成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い社会科学の諸分野から福祉を総合的・多角的に捉え、福祉社会を支える高度専門的職業人を育成するための専門的な科目を設定する。 2. 今日の福祉課題や福祉ニーズに対処するために、必要な情報を収集すると同時に、政策と実践の両面から適切に分析できる能力の涵養を目指して、各科目を体系的に編成する。 3. 地域の実態に応じて様々な福祉課題に対処できる総合的な判断力と問題解決能力を涵養するための科目の設定及び編成を行う。 <p>出典 大分大学ウェブサイト「大分大学大学院福祉社会科学研究科カリキュラム・ポリシー」 http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/curriculumpolicy_fukushi2.html</p>

(出典：本学ウェブサイト)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院では、学位授与方針を実行・達成するために、各研究科（課程または専攻）別に教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に定めている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の教育課程は、大分大学大学院学則第14条の2（前出：資料5-4-①-A1）ならびに各研究科（ないし課程または専攻）の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、体系的に編成しており、各研究科等で求められる専門性を踏まえて必要な授業科目を配置し、修了要件単位を設定している（資料5-4-②-A1、資料5-4-②-B1～B2）。

例えば、経済学研究科の博士前期課程では、育成する人材に応じた2専攻5コース制となっている（経済社会政策専攻：国際経済コース、政策科学コース、地域経営政策専攻：地域政策コース、マネジメント（MBA）コース、会計・法務コース）。これらのコースのうちマネジメント（MBA）コース、会計・法務コースでは経営学に関わる教育研究指導を中心に修士（経営学）を取得可能な教育課程を編成し、他コースでは経済学関連の教育課程のもとで修士（経済学）を取得できるよう教育課程の編成を行っている。博士後期課程は1専攻（地域経営専攻）であるが、3つの教育・研究領域（マネジメント、地域政策、経済社会環境分析）を設定している（資料5-4-②-B3）。

資料 5-4-②-A1 授与される学位及び修了要件単位

研究科 (課程)	専攻	学位	修了要件単位				
			必修科目	選択必修科目	選択科目	計	
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	修士(教育)	6	6	18	30	
	教科教育専攻	修士(教育)	10		20	30	
経済学研究科 (博士前期課程)	経済社会政策専攻	修士(経済学)	8	12	10	30	
	地域経営政策専攻	修士(経済学または経営学)	8	12	10	30	
経済学研究科 (博士後期課程)	地域経営専攻	博士(経済学)	12	4	4	20	
医学系研究科 (博士課程)	医学専攻	博士(医学)	15	10	5	30	
医学系研究科 (修士課程)	医科学専攻	修士(医科学)	22	8		30	
	看護学専攻	修士(看護学)	16	6	8	30	
工学研究科 (博士前期課程)	機械・エネルギー システム工学専攻	修士(工学)			30	30	
					30	30	
	知能情報 システム工学専攻		4		26	30	
	応用化学専攻		10		20	30	
	建設工学専攻		8		22	30	
	福祉環境工学専攻		8	4	22	30	
工学研究科 (博士後期課程)	物質生産 工学専攻	博士(工学)	一般		4	12	
			社会人	4		8	12
			留学生	6		6	12
	環境工学 専攻		一般	8		4	12
			社会人	4		8	12
			留学生	6		6	12
福祉社会科学研究科 (修士課程)	福祉社会科学専攻	修士 (福祉社会科学)	12	18		30	

(出典：各研究科作成)

【別添資料】

資料5-4-②-B1 工学研究科博士後期課程博士後期課程カリキュラム

http://www2.cc.oita-u.ac.jp/eng/pdf/doctor_course_education2015.pdf

資料5-4-②-B2 工学研究科博士後期課程博士後期課程の教育課程履修モデル

<http://www2.cc.oita-u.ac.jp/eng/kenkyuka0602.html>資料5-4-②-B3 経済学研究科ウェブサイト <http://www.ec.oita-u.ac.jp/index.php/gs/>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、各研究科等の教育課程の編成・実施方針に対応して、各研究科等で求められる専門性を踏まえて科目を配置し体系的に教育課程を編成し、修了要件単位等を定めている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

本学学生の多様なニーズに対応するために、平成18年度から科目のオープン化を行ってきている。工学研究科では、平成26年度からオープン化するMOT関連科目を、学生ニーズの変化に基づいた実践的な内容にするために見直しを行い、従来の5科目から4科目に整理統合した（資料5-4-③-B1）。経済学研究科では、地域経済の実態の把握や課題解決の方向性について、自治体等の幹部職員の協力のもとに「課題研究」を開講している。

教員は、研究活動を通じて得た知識・技術等の成果を、授業内容に取り入れており、その内容はシラバス等により学生に周知している（資料5-4-③-A1）。たとえば、医学系研究科では、定期的に教員の研究内容を紹介するセミナーを開催し、最新の研究動向を学ぶ機会を提供している。

教育課程編成等の改善は、社会からの要請等に対応して行っている（資料5-4-③-A2）。例えば、経済学研究科では、経営学の学習・研究ニーズの高まりを受けて、平成24年度に、アカウンティングコースを会計・法務コースに拡充し、マネジメント（MBA）コースとあわせて、新たに会計・法務コースで修士（経営学）の取得が可能となるように研究指導体制を整備した（資料5-4-③-B2）。

資料 5-4-③-A1 学術の発展動向への対応

研究科	学術の発展動向への対応例
教育学研究科	「物性物理学演習」において情報教育の研究の一環として、「VODの授業活用」を研究テーマとし、学部開講の「物理学実験Ⅰ」の実験手順を受講生と一緒に毎回実際にビデオ撮影し、デジタル化（MPEGエンコーディング）した上で、VODサーバにアップ公開するという内容を、半期かけて行った。
経済学研究科	学術の最先端を留学生に教授するために、「日本の経済と経営」（博士前期課程）を開講するなど、研究科スタッフの研究に基づいて、最近の学問動向を踏まえた新しい授業科目を開講し、担当教員の研究成果を反映させている。
医学系研究科	毎週月曜、水曜の夕方の大学院セミナー（博士課程の「研究推進実践論」の一部）で、教授が自己の研究内容を講義し、研究の大切さ、面白さ、奥深さを論じている。また、年間4～5コマ程度をすべて英語で行っている。 大学院生のニーズや学術の発展動向等に応じて、国内外を問わず他大学大学院への派遣や他大学大学院

工学研究科	各専攻の演習においては、専攻分野における最近の文献を調査し、発表を通して、その意義・問題点等に関する討論形式の授業を行っている。さらに、学生が自分の研究成果を発表した学会の報告を行い、質疑応答の状況や他大学の研究事例の紹介を行っている。
福祉社会科学研究科	福祉をめぐる社会情勢や関連制度の変化、学術の発展動向をふまえて、平成25年度にカリキュラム改定を行い、平成26年度から新カリキュラムを実施した。 その一環として、今日的な研究の潮流や論点を理解し、検討するために平成26年度に新たに「福祉研究の最前線」を開講している。

(出典：各研究科作成)

資料 5-4-③-A2 教育課程編成等の改善内容

研究科	改善内容
教育学研究科	平成18年度から臨床心理士養成指定大学院の第1種認定を受け、平成16年度在学学生から適用している。また、教員・在学学生を対象にしたカリキュラムに関するアンケート調査結果を踏まえて、カリキュラム検討ワーキング・グループで科目の新設と教育内容の見直し等を行い、カリキュラム改善案を策定してカリキュラム検討委員会に提出した。現在カリキュラム検討委員会で検討を続けている。
経済学研究科	平成18年度からコース制（5コース）の導入を決定し、養成する人材像にあわせて5つのコースを設定するとともに、カリキュラムの改革と授業科目の見直しを行った。また、平成19年度から地域経営専攻の博士後期課程を設置し、従来の修士課程を博士前期課程に再編した。さらに、平成24年度に、博士前期課程のアカウントコースを会計・法務コースに拡充した。
医学系研究科	【修士課程看護学専攻】 平成21年度から、がん看護に対し、より質の向上を目指したがん看護専門看護師コースを新設し、高度な専門看護師の育成に努めている。 【博士課程】 平成20年度から、4専攻を1専攻に改組し、併せて「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん専門領域」の3つの教育研究領域を設定することにより、入学環境の整備を図った。
工学研究科	イノベーションマインドを持ち、時代の要請に応えられる人材を育成するための技術経営に関する講義の充実をはかっている。技術経営については「MOT特論Ⅰ」と「MOT特論Ⅱ」で、知的財産については「MOT特論Ⅲ」で、起業家・経営者による講義を「MOT特論Ⅳ」で実施している。さらに博士後期課程では、平成24年度の改組により産業界で必要とされているイノベーション博士人材の育成を行う教育課程の編成を行った。
福祉社会科学研究科	平成25年度の初めにカリキュラム改革検討プロジェクトチーム（PT）を設置し、カリキュラム及び研究指導体制の改革に向けた検討を集中的に行った。それをふまえて、平成26年度より新しいカリキュラムで教育している。

(出典：各研究科作成)

【別添資料】

資料5-4-③-B1 工学研究科オープン科目

資料5-4-③-B2 大分大学大学院経済学研究科博士前期課程で授与する学位について

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院では、学生や社会のニーズを踏まえ、オープン科目の調整を行い、学生の選択の幅を広げている。また、授業内容に最新の研究動向を取り入れるとともに、社会の要請に応じた教育課程の編成を行っている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学研究所の授業は、講義（特別研究）、演習、実験、実習もしくは実技のいずれか、又はこれらを併用して行っている（資料 5-5-①-A1）。

各研究所の授業は、全て少人数教育であり、養成する人材にあわせた対話・討論型授業、フィールド型授業等、多様な学習指導の工夫を行っている（資料 5-5-①-A2）。

資料 5-5-①-A1 研究所における形態別開講授業数（平成 26 年度）

研究所・専攻	講義	演習	実験	実習	実技	その他
教育学研究所	166	133	0	4	0	43
学校教育専攻 (M)	42	28	0	4	0	1
教科教育専攻 (M)	124	105	0	0	0	42
経済学研究所	65	69	0	0	0	0
経済社会政策専攻 (M)	25	21	0	0	0	0
地域経営政策専攻 (M)	38	34	0	0	0	0
地域経営専攻 (D)	2	14	0	0	0	0
医学系研究所	61	88	0	9	0	0
医科学専攻 (M)	19	2	0	3	0	0
看護学専攻 (M)	36	3	0	5	0	0
医学専攻 (D)	6	83	0	1	0	0
工学研究所	354	42	2	6	0	10
機械・エネルギーシステム工学専攻 (M)	56	7	0	0	0	1
電気電子工学専攻 (M)	50	3	0	0	0	1
知能情報システム工学専攻 (M)	47	5	0	0	0	1
応用化学専攻 (M)	39	4	2	0	0	1
建設工学専攻 (M)	50	11	0	0	0	2
福祉環境工学専攻 (M)	47	4	0	0	0	4
物質生産工学専攻 (D)	41	4	0	3	0	0
環境工学専攻 (D)	24	4	0	3	0	0
福祉社会科学研究所	30	3	0	0	0	0
福祉社会科学専攻 (M)	30	3	0	0	0	0

(出典：各研究所作成)

資料 5-5-①-A2 学習指導法の工夫の一例

研究所	学習指導法の工夫の内容
教育学研究所	「スポーツ社会学演習」において、地域住民に質問紙調査を行い、質問項目の選択、データ分析、得られた結果の考察等をディスカッション形式で授業を行った。また、その結果を論文にまとめ、学内紀要に投稿した。
経済学研究所	授業の方法（形態）は、講義（特研）、演習のいずれか、又はこれらの併用により行っている。各研究所の授業は、全て少人数教育であり、養成する人材にあわせた対話・討論型授業、フィールド型授業等、多様な学習指導の工夫を行っている。
医学系研究所	看護学専攻（修士課程）では、電子教材（e-learning、スマートボード）の活用、臨地実習と講義・演習を組み合わせた授業展開、学生個々の看護経験を教材とした理論演習等を行っている。

	博士課程では、9月に3年次生全員に研究の進捗状況を中間発表させ、指導教員以外の教員のアドバイス、質問などを受ける機会を設けた。それにより自己の研究の問題点を客観的に把握したり、別の観点からのアイデアを得ることを可能としている。さらに、研究倫理教育セミナーを開催し、受講することを義務化した。
工学研究科	博士前期課程や博士後期課程に所属する学生には専攻分野における学会や研究会で自身の成果を発表することを推奨している。そのための研究計画の立案、実験・解析のための具体的な実施方法の打合せ、結果に対する討論、発表素材の作成および論文としての成果のまとめを指導教員による指導のもとで行っている。特に、国際会議への参加において、英語でのプレゼンテーションを行うための総合的な英語力の強化と国際的な研究レベルへの質の向上をはかっている。 海外からの研究者の訪問時を利用して、特別講演会を開催するなどカリキュラムにはない機会を設けることでグローバルな視点から研究の状況を把握させるようなことも行っている。
福祉社会科学 研究科	主体的な学習、双方向的な講義を取り入れる観点から、平成26年度に新たに問題解決型授業(Problem Based Learning:PBL)として「福祉社会科学課題研究」を開講している。

(出典：各研究科作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院では、講義（特別研究）、演習、実験、実習等の授業形態を組み合わせで行っており、少人数授業を中心に養成する人材にあわせた講義型、対話・討論型授業、フィールド型授業等を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学は、大分大学大学院学則第12条（資料5-5-②-A1）に規定するとおり2学期制である。授業は学年カレンダー（前出：資料5-2-②-B1）に示すとおり15週にわたる期間を単位として、年間35週を確保している。

本学研究科では、入学時のガイダンス（資料5-5-②-A2）で履修上の注意点を述べるとともに、指導教員が個別の履修指導に当たり、単位の実質化の指導を行っている。

図書館では平日夜10時（医学図書館においては24時間）まで開館しており、時間外学習にも対応している。シラバスには、時間外学習が可能となるよう参考文献や時間外学習の方法及び成績評価基準が明記されている（資料5-5-②-B1）。なお、予習・復習時間が取りにくい社会人院生に対しては、長期履修制度があり活用されている（資料5-5-②-A3）。

シラバス等に記された時間外学習の促進の指導により、大学院学生の自主学習時間は相応の程度確保されている。平成24年度の大分大学学生生活実態調査によると、授業以外の学習時間（1日平均）では、「2時間以上」（2～3時間未満と3時間以上の合計）が73.4%である（資料5-5-②-A4）。なお、研究科によっては、「ほとんどない」が10%程度に達しており、改善の余地がある。

資料5-5-②-A1 大分大学大学院学則（抜粋）

(学年、学期及び休業日)
第12条 学年、学期及び休業日については、学則第11条から第13条までの規定を準用する。

(出典：大分大学内部規則集)

資料5-5-②-A2 各研究科のガイダンス日程

研究科名	ガイダンス時期
教育学研究科	入学式の翌々日 午後半日

経済学研究科	入学式終了後 2時間
医学系研究科	入学式当日の午後 専攻別に1時間～半日 (博士課程、修士課程医科学専攻、修士課程看護学専攻別)
工学研究科	入学式翌日 1時間 (博士後期課程、博士前期課程別) 入学式以降 専攻ごとに適宜
福祉社会科学研究科	入学式終了後及び後日 2時間

(出典：入学式案内)

資料 5-5-②-A3 長期履修制度の活用実績

研究科名	
教育学研究科	修士課程 6名
経済学研究科	博士前期課程 6名、博士後期課程 1名
医学系研究科	修士医科学 10名、修士看護学 13名、博士医学 9名
工学研究科	博士前期課程 2名、博士後期課程 13名
福祉社会科学研究科	修士課程 15名

(出典：各研究科作成)

資料 5-5-②-A4 学生生活実態調査 自分の学習・研究の時間 (1日平均) (人数割合%)

学部	教育学研究科		経済学研究科		医学系研究科		工学系研究科		福祉社会科学研究科		合計	
	H21	H24	H21	H24	H21	H24	H21	H24	H21	H24	H21	H24
ほとんどない	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	9.1	6.8	6.2	0.0	11.1	4.2	6.3
2時間以上	90.9	63.3	65.0	75.0	75.7	77.3	71.2	74.5	33.3	66.7	72.9	73.4

【別添資料】

資料 5-5-②-B1 重複障害教育特論シラバス

<http://www.ed.oita-u.ac.jp/syllabusdaigakuin/files/2902.html>

【分析結果とその根拠理由】

単位の実質化のために、入学生のガイダンスにおける授業時間外の学習の必要性の説明及び履修指導、指導教員による個別の履修指導、シラバスへの時間外学習と成績評価の方法及び評価割合の明示、図書館の夜間開館などを行っている。また、社会人のための長期履修制度も整備されている。学生生活実態調査によると、一部の研究科では自主学習の短い学生も確認されるものの、大半の学生が自主学習のために相応の時間を費やしている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学研究科のシラバスは、教育課程の編成・実施の方針に対応して、授業科目名、必修選択、単位、学期曜日・時限、担当教員名(所属)、授業のねらい、具体的な到達目標、授業の内容、時間外学習、教科書、参考書、成績評価の方法及び評価割合、注意事項を記載項目とした統一フォーマットで作成し、学生の履修科目決定に際しての資料として活用している(観点 5-5-③-A1)。

研究科のシラバスは、学生の履修科目選択の際の資料として印刷物、CD-ROM またはウェブサイト（資料 5-5-③-B1）上で学生に配布・公開している。さらに、シラバス記載方法の改善のためにシラバス作成に関する規則、作成要領等の見直しを行うとともに、シラバス作成上の留意点を示している（前出：資料 5-2-③-B4）。

資料 5-5-③-A1 研究科シラバスの例

平成26年度(2014年度)シラバス					
授業科目名 労使関係論特研 (Industrial Relations Advanced Research)				専攻・コース 経済社会政策 政策科学	
必修・選択	単位	対象年次	学期	曜・限	担当教員
選択	2		前期	金 2	石井まこと (Makoto ISHII) 内線 7698 E-mail : mak@oita-u.ac.jp
【授業のねらい】 日本の労使関係の特徴について、良質の研究文献を読み解くことを通じて理解を深め、議論を通じて分析力を高めていく。労使関係の分析は賃金・労働時間といった労働条件の決定であるが、そこから、労働者の主体性や社会改革の方向性も分析に拡がる幅広い分野をカバーしており、その可能性を検討する。					
【具体的な到達目標】 1) 労使関係に関する基礎的知識を固める。 2) 労使関係の歴史形成過程が理解できる。 3) 経済社会システム全体を視野に入れた労使関係分析ができる。					
【授業の内容】 1. ガイダンス 2. 日本の労働組合の特徴 3. 労働組合結成と労使関係 4. パートタイマーの組織化 5. CSR と企業別組合 6. 連結経営と人事労務管理 7. 純粋持株会社企業グループの労使関係 8. 中小企業における労使コミュニケーション 9. 生活・雇用保障と労使関係 10. 集团的労使関係の構築 11. コミュニティ・ユニオン 12. 合同労組 13. ローカル・ユニオン 14. 労働組合の社会的責任 15. 総括					
【時間外学習】 下記教科書、参考書を中心に課題テーマに関連する関連書籍・文献に目を通す。					
【教科書】 興学珠 (2011)『労使関係のフロンティア』労働政策研究・研修機構					
【参考書】 石井まこと・兵頭淳史・鬼丸朋子 (2010)『現代労働問題分析-労働社会の未来を拓くために-』法律文化社。					
【成績評価の方法及び評価割合】 課題報告50%、期末レポート50%。					
【注意事項】					
【備考】 教科書は仮の選定であり、参加者と相談して決定する。					

(出典：経済学研究科シラバス)

【別添資料】

資料 5-5-③-B1 大学院各研究科のシラバス掲載 URL <http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/kyoiku.jyoho.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学研究科では、教育課程の編成・実施方針に対応して、適切なシラバスを作成し、学生の履修科目の決定に際しての資料として活用されていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、大分大学大学院学則第 16 条に教育方法の特例について定め、教育学研究科、経済学研究科、福祉社会科学研究科の各研究科規程においても同様に定めている。この規程のもとで、毎年、一定数の社会人学生を受け入れ、入学時の履修ガイダンスでは履修上の相談も行っている（資料 5-5-④-A2）。昼間に受講することが困難な社会人学生のため、全ての研究科で夜間（18:10 以降）に開講科目を設定している（資料 5-5-④-A3）。教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、福祉社会科学研究科では、必修を夜間帯に配置し、標準年限で修了することができるよう配慮している（資料 5-5-④-B1）。また、修士論文の中間報告会や博士論文報告会を夜間ないし休日に行うように配慮している（資料 5-5-④-B2）。

一方で、学生が職業を有している等の事情により、標準年限で修了することが困難な場合、標準修業年限を超えて、計画的に教育課程を履修し課程を修了することができるように、大学院学則第 22 条ならびに各研究科規程等（資料 5-5-④-B3～B8）にもとづいて長期履修制度を導入している。

資料 5-5-④-A1 大分大学大学院学則（抜粋）

（教育方法の特例）	
第 16 条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。	
（長期にわたる教育課程の履修）	
第 22 条 学生が職業を有している等の事情により、第 13 条に規定する標準修業年限を超えた一定の期間にわたる計画的な教育課程の履修（以下「長期履修」という。）により修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。	
2 長期履修に関し必要な事項は、各研究科で定める。	

（出典：大分大学内部規則集）

資料 5-5-④-A2 社会人学生の入学者数並びに修了者数

研究科名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
教育学研究科	入学者数	9	2	5
	修了者数	5	5	5
経済学研究科 （博士後期課程含む）	入学者数	7	4	5
	修了者数	4	8	5
医学系研究科	入学者数	32	26	31
	修了者数	19	26	23
工学系研究科 （博士後期課程含む）	入学者数	7	7	7
	修了者数	0	1	0
福祉社会科学研究科	入学者数	13	9	8
	修了者数	14	5	5

（出典：各研究科作成）

資料 5-5-④-A3 夜間開講科目数

研究科	夜間開講数/全開講数	
	平成 25 年度	平成 26 年度
教育学研究科	220/266	218/254
経済学研究科	115/135	111/131

医学系研究科	136/156	136/158
福祉社会科学研究科	25/35	29/33

※ 工学研究科は夜間開講していないが、社会人に対して柔軟な開講時間を設定している。

(出典：各研究科作成)

【別添資料】

- 資料 5-5-④-B1 福祉社会科学研究科 2015 年度時間割
- 資料 5-5-④-B2 経済学研究科中間報告会の案内
- 資料 5-5-④-B3 大分大学大学院教育学研究科規程
- 資料 5-5-④-B4 大分大学大学院経済学研究科規程
- 資料 5-5-④-B5 大分大学大学院福祉社会科学研究科規程
- 資料 5-5-④-B6 大分大学医学系研究科長期履修規程
- 資料 5-5-④-B7 大分大学工学研究科博士前期課程の長期履修に関する内規
- 資料 5-5-④-B8 大分大学工学研究科博士後期課程の長期履修制度の運用内規

【分析結果とその根拠理由】

本学研究科では、社会人が大学院教育を受ける機会を拡充するため、夜間に開講科目を設け、在籍する学生に配慮した適切な時間割を設定するとともに、長期履修制度を導入しており、毎年一定数が修了している。また、ガイダンスで履修相談も行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到係る状況】

本学研究科では、大学院学則第 15 条に研究指導の体制を明確に規定し（資料 5-5-⑥-A1）、各研究科では、研究指導の基本方針を研究科規程に具体的に定めている（資料 5-5-⑥-A2）。

本学の各研究科では、複数の指導教員による研究指導を充実させる取組を進めている。例えば、工学研究科博士後期課程では、入学時の研究計画書をもとに主指導教員を定め、研究指導教員チーム（主指導教員と 2 名以上の副指導教員）を構成して研究指導を行っており、所定の期間内に学位が取得できるように年度ごとに履修計画を策定し、履修や研究の進捗状況を定期的にチェックする体制を取っている。その他、経済学研究科博士後期課程、医学系研究科修士課程看護学専攻、医学系研究科博士課程でも、同様に複数教員による指導を行っている。研究指導は演習を中心に行っており、指導教員以外の教員も論文報告会を通じて指導・助言を行っている。指導

過程は、履修の手引きやガイダンス及びウェブサイト等で周知している（資料5-5-⑥-A3）。

また、学生が実験、実習及び演習等の教育補助業務を行うことにより、専門知識深化・定着の機会や将来の指導者として必要なトレーニングの機会を得るTA（ティーチング・アシスタント）制度を整備している。さらに、大学院博士課程の学生が研究補助業務を行い、自身の教育・研究を促進させる機会や将来の研究者として必要なトレーニングの機会を得るRA（リサーチ・アシスタント）制度を整備している。多くの学生がこれらの制度を積極的に活用している（資料5-5-⑥-A4）。

資料5-5-⑥-A1 大分大学大学院学則（抜粋）

(授業及び研究指導)	
第15条	本学大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。
2	各研究科における専攻別の授業科目及び単位は、各研究科で定める。
3	第1項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
4	第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(出典：大分大学内部規則集)

資料5-5-⑥-A2 各研究科の研究指導体制（研究科規程）

研究科	研究指導体制（研究科規程）
教育学研究科	(指導教員) 第4条 学生の履修、研究及び論文の指導のため、指導教員を置く。 2 指導教員は、研究科担当の教授をもって充てる。ただし、研究科委員会が必要と認めるときは、准教授をもって充てることできる。 (修士論文の提出) 第11条 修士論文は、所定の期日までに指導教員を経て研究科長に提出するものとする。
経済学研究科	(指導教員) 第7条 研究科の教育、研究及び論文の指導のため、指導教員を置く。 2 指導教員は、研究科担当の教授をもって充てる。ただし、必要があるときは、准教授又は講師をもって充てることできる。 3 博士前期課程の指導教員は、必要があるときは、副指導教員を置くことできる。 4 博士後期課程の指導教員は1名の副指導教員を置く。 (学位論文の提出) 第15条 学位論文(博士前期課程にあつては、特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。)は、必要な研究指導を受けた上、所定の期日までに提出するものとする。 2 学位論文を提出するには、博士前期課程にあつては1年以上、博士後期課程にあつては2年以上在学しなければならない。
医学系研究科	(指導教員) 第2条 修士課程及び博士課程における学生の履修指導及び研究指導を行うため、学生ごとに指導教員を定める。 (学位論文の審査及び最終試験) 第11条 修士課程又は博士課程の最終試験を受験することのできる者は、修士又は博士の学位論文の審査を終了した者でなければならない。 2 学位論文の審査及び最終試験に関する事項は、別に定める。 別添資料 医学系研究科学位規程(資料5-5-⑥-B1)
工学系研究科	(指導教員) 第5条 学生の履修、研究及び学位論文の指導のため、指導教員を置く。 2 博士前期課程の指導教員は、研究科担当の教授又は准教授をもって充てる。ただし、必要と認めるときは、研究科担当の講師をもって充てることできる。 3 博士後期課程の指導教員は、学生1人について主指導教員1人及び副指導教員2人以上とし、研究科における研究指導又は研究指導の補助を担当する資格を有する者のうちから、研究科委員会の議を経て研究科長が指名する。 4 前項の主指導教員は、研究科教員のうち、研究指導を担当する資格を有する教授又は准教授をもって充てる。 (学位論文の提出)

	<p>第12条 学位論文は、指定した期日までに研究科長に提出しなければならない。 (学位論文の審査及び最終試験)</p> <p>第13条 学位論文の審査は、第7条に定める単位を修得し又は修得見込みの者で、かつ、学位論文を提出した者について行う。</p> <p>2 最終試験は、学位論文の審査終了後に行う。</p> <p>3 学位論文の審査及び最終試験に関する事項は、別に定める。</p>
福祉社会科学 研究科	<p>(指導教員)</p> <p>第4条 学生の履修、研究及び論文の指導のため、指導教員を置く。</p> <p>2 指導教員は、研究科の教授又は研究科を担当する専任の教授をもって充てる。ただし、研究科委員会において必要と認めるときは、研究科を担当する准教授又は講師をもって充てることができる。</p> <p>(学位論文の審査)</p> <p>第11条 学位論文は、所定の期日までに指導教員を経て研究科長に提出するものとする。</p> <p>2 学位論文の審査に関する事項は、別に定める。</p>

(出典：大分大学内部規則集)

資料 5-5-⑥-A3 具体的な各研究科の指導方法

研究科	研究指導方法
教育学研究科	修士論文の作成は「課題研究」として2年間にわたって指導教員が指導を行っている。
経済学研究科	<p>博士前期課程では、入学時に研究計画に基づいて研究科委員会において指導教員を決め、演習を中心にして研究指導を行っている。また、研究指導の充実をはかり、学位論文の質を担保するとともに、論文審査の客観性を高めるために、修士論文の提出にあたっては、前年の10月(9月修了の場合は、同年5月)に修士論文中間報告会を開き、報告を義務づけている。</p> <p>博士後期課程では、入学時に研究計画にもとづいて指導教員及び副指導教員を決め、複数の指導教員の下で特別演習を中心に研究指導を行なっている。研究指導・学位論文の作成過程については、「博士学位請求に関する細則」で明らかにしている。</p>
医学系研究科	<p>医科学専攻では、「医科学演習」及び「医科学特別研究」を2年間を通して行っている。指導教員は「医科学特別研究」を通して修士論文の作成に係る研究指導を行っている。</p> <p>看護学専攻では、指導教員が2年次の学生に対して、「特別研究」を通して修士論文の作成に係る研究指導を行っている。</p> <p>博士課程の前期2年では、修学指導教員が指導のもとに所定の30単位を修得させ、後期2年では、指導教員(修学指導教員及び研究指導教員)が研究課題の設定や研究指導を行っている。</p>
工学研究科	<p>博士前期課程では、修士論文の作成は「特別研究」として2年間にわたって指導教員が指導を行っている。</p> <p>博士後期課程では、複数の指導教員(主指導教員と2名以上の副指導教員)からなる研究指導教員チーム制により研究指導を行う。指導教員チームでは、所定の期間内に学位が取得できるように詳細な研究計画を策定し、履修や研究の進捗状況を定期的チェックする。大学院生が指導教員チームの研究(プロジェクト研究)に加わり、必要な分担をすることによって博士後期課程の特別研究を遂行する。特別研究の進捗状況を所定の研究会に出席して報告し、口頭試問を適宜受ける。これは、専門分野における深い研究能力はもちろんのこと、将来、研究指導者の素養として必須となるプロジェクトの進め方や管理法を実地に身に付けるためのものである。プロジェクト研究の形態としては、次のものを用意する。</p> <p>① 本研究科内で研究指導教員チームが中心となって組織するプロジェクト研究</p> <p>② 本研究科と研究機関や企業等との各種共同プロジェクト研究</p> <p>③ 大分大学産学官連携推進機構で行われる地域産業との各種プロジェクト研究</p>
福祉社会科学 研究科	<p>1年次前期の福祉社会科学概論にてオムニバス形式の全専任教員の演習を受講した上で指導教員を選定し、福祉社会科学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを履修する。修士論文の提出にあたっては、複数の教員による研究指導体制を充実させる観点から、中間発表会及び最終発表会に加えて、その前段階に研究経過報告会を設け、そこでの報告を上記演習Ⅱの単位認定の要件としている。なお、研究経過報告会は非公開で行い、参加対象を研究科の教員及び院生に限定し、中間発表会及び最終発表会については公開している。</p>

(出典：各研究科作成)

資料 5-5-⑥-A4 TA・RAの活用実績(平成26年度)

	教育学研究科	経済学研究科	医学系研究科	工学研究科	福祉社会科学研究科
ティーチング・アシスタント	28	29	30	244	2
リサーチ・アシスタント		0	21	6	

【別添資料】

資料 5-5-⑥-B1 大分大学大学院医学系研究科学位規程

【分析結果とその根拠理由】

本学研究科では、大分大学大学院学則に研究指導の体制を明確に規定し、各研究科では、研究指導の基本方針を研究科規程に具体的に定めている。学位論文に係る指導体制は各種規則や申し合わせ等に明文化し、複数の教員が指導する体制により適切に行っている。

また、TA・RA としての活動を通じた能力の育成・教育的機能の訓練等も行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学大学院では、大学の目的を達成するために、大分大学憲章（前出：資料 1-1-①-B1）を策定し、その中で教育の目標として「広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材」、「ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材」、「高い学習意欲をもち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材」を育成することを掲げている。この目標に沿って、研究科（または課程ないし専攻）において、それぞれの特色や独自性・専門性に基づいて学位授与方針を定め、求められる資質、知識・能力等を明示している（資料 5-6-①-A1）。

資料 5-6-①-A1 研究科別学位認定基準（ディプロマ・ポリシー）

研究科	学位認定基準（ディプロマ・ポリシー）
教育学研究科	<p>大分大学大学院教育学研究科は、所定の教育課程を履修することを通して、以下の資質や能力を習得し、学位論文等の審査および最終試験に合格した学生に修士（教育学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育の理論と実践に関する高度な研究能力と教育的指導力を習得している。 2. 身につけた広い視野と精深な学識のもと、現代的教育課題を解決するための判断力と問題解決能力を備えている。 3. 理論と省察の往還により実践力を深め、地域教育の発展に寄与することができる。 <p>出典 大分大学ウェブサイト 「大分大学大学院教育学研究科ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_kyoikugakukenyuka.html</p>
経済学研究科	<p>大分大学大学院経済学研究科は、社会科学に関する高度な専門的知識を修得し、経済社会に係る諸課題を発見、分析および解決できる能力を有する人材を養成することを目的としている。この目的を踏まえ、本研究科では博士前期課程および博士後期課程を通じて必要な単位数を修得し、学位論文等の審査および最終試験に合格したもので、以下の資質や能力を習得した学生に学位を授与する。</p> <p>博士前期課程 修士（経済学）または修士（経営学）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. グローバルからナショナル、さらにはローカルに至る様々なスケールにおける経済社会の諸課題を的確に理解するうえで、高度専門的職業人に必要な社会科学の専門的知識を有する。 2. 現代の経済社会が抱える諸課題を解決するために、必要な情報を収集し、それらを理論と実証の両面から適切に分析できる実践的能力を有する。 3. 理論的アプローチと実務に直結する応用的アプローチを通じて、現代の経済社会、とりわけ地域の抱える様々な課題に対処し、解決できる能力を有する。 <p>博士後期課程 博士（経済学）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度な専門的研究の土台となる理論や学説を幅広くかつ体系的に修得し、自立した研究活動を行う能力を有する。 2. 自らが設定した経済社会に係る課題について、課題解決に必要な情報を収集し、それらを適切に分析できる高度な専門的能力を有する。

	<p>3. 地域の経済社会や企業経営が抱える課題について、高度な専門的研究から適切にアプローチし、リーダーシップと創造性をもって、課題解決に資する方法や政策を提示する実践的能力を有する。</p> <p>出典 大分大学ウェブサイト「大分大学大学院経済学研究科ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_keizaigakukenyuka.html</p>
<p>医学系 研究科</p>	<p>修士課程医科学専攻 大分大学大学院医学系研究科の修士課程を修了し、研究者として自立して活動しつつ高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につけ、以下の基準に該当する者に修士（医科学）を授与する。 1. 医学以外の専門知識を基盤に、医学の基本的知識やその研究手法を修得し、新しい発想での研究や技術開発などを実践できる。 2. すべての人々が健康で幸福な生活を享受できる社会を実現するため、医学と各自の専門分野との融合と発展を図れる。 3. 高度の専門的職業人あるいは研究者としての専門的知識及び研究姿勢が身につけている。</p> <p>修士課程看護学専攻 大分大学大学院医学系研究科の修士課程を修了し、高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につけ、以下の基準に該当する者に修士（看護学）を授与する。 1. 看護実践・看護管理・看護教育の分野において自主的に研究課題を立て、その課題の探究に必要な基礎的研究能力を形成することができる。 2. 専門領域の理論と実践に関する豊富な知識と高度な技術を習得し、幅広い視野からの柔軟な問題対応に必要な態度を身につけることができる。 3. 保健・医療・福祉の専門職との連携において、看護専門職として主体的行動ができ、コーディネーターとして問題解決の調整に優れた能力を発揮することができる。 4. 地域社会の健康問題の解決に看護職として率先して取り組み、多様化・国際化した看護活動の必要性をふまえ、看護支援方法の研究・開発を展開し、学術的な成果として社会に還元することができる。</p> <p>博士課程医学専攻 大分大学大学院医学系研究科の博士課程を修了し、研究者として自立して活動しつつ高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につけ、以下の基準に該当する者に博士（医学）を授与する。 1. 基礎・臨床医学、及び生命科学における深い学識と高度な情報収集能力・分析能力および研究技術を備えている。 2. 自らの研究歴あるいは臨床経験に基づいて、その学識・能力・技術を基盤に、自ら課題を見出し、それを解決・展開できる。 3. 自らの研究成果を客観的に分析し、目的と背景・研究方法・結果・考察、さらに今後の発展の可能性について発表し討議することができると共に、その成果を欧文論文として発表する総合的な情報発信能力を有する。 4. 科学的基盤に基づいて先端医療を理解または実践することができる。 5. 実験室や調査フィールドあるいは臨床の場における実践的な経験に基づいた、医学者としての研究者倫理を有している。 6. 医学研究を通して人類の繁栄と福祉に貢献することができる。</p> <p>出典 大分大学ウェブサイト「大分大学大学院医学系研究科ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_igakukeikenkyuka.html</p>
<p>工学 研究科</p>	<p>博士前期課程 大分大学工学研究科博士前期課程では、研究科の教育・研究の目標に則り、以下のような資質と能力を修得し、かつ学位審査基準を満たした学生に修士（工学）を授与する。 1. 専門分野における高度な知識・技術を有し、科学技術の進展を見据えながら、自立した技術者として新たな知識・技術を継続的に修得することができる。 2. 専門分野の新たな課題を自ら探求・発見し、問題を俯瞰的かつ多面的に捉えて整理・分析しながら解決することができる。 3. 国際的な観点から科学技術に関する情報を収集・分析し、多様化する科学技術の発展に対応できる能力と技術を自ら学習・獲得することができる。 4. 地球規模で起きている課題を理解し、それらの問題と科学技術との融合に関して技術者の視点から考察し、人類の発展に主体的に寄与することができる。</p> <p>機械・エネルギーシステム工学専攻 機械・エネルギーシステム工学専攻では、博士前期課程を通じて以下の資質と能力を身につけ、所定の授業科目を履修し、かつ学位審査基準を満たした学生に修士（工学）の学位を授与する。 1. 機械やエネルギーに関する高度な知識・専門技術を有し、科学技術の進展に対する世の中のニーズを見据え、自立した技術者として継続的に知識・技術を修得することができる。 2. ものづくりに常に関心を持ち、技術の発展のために解決すべき問題を自ら見だし、高い問題解決能力とリーダー</p>

	<p>シップを持って計画的にその問題を解決できる。</p> <p>3. 豊かな教養と社会性および国際性を有し、国際的観点から情報を総合的に分析し、多様化する科学技術のニーズに対応する論理的思考ができる。</p> <p>4. 地球規模で起きている課題を理解し、技術者の視点から考え、常に科学技術の利用価値を見出すことができる。</p> <p>(その他の専攻は省略)</p> <p>博士後期課程</p> <p>大分大学大学院工学研究科では、所定の期間在籍し、所定の単位を修得し、以下の能力を身につけた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（工学）を授与する。</p> <p>1. 各専攻分野における高度かつ最先端の知識を身につけ、独立して研究を展開することができる。</p> <p>2. 社会のイノベーションにつながる新たな分野や理論などの創出に取り組むことができる。</p> <p>3. 国際的視野やコミュニケーション能力をもち、かつ世界に通用する科学技術を創造することができる。</p> <p>4. 高い倫理観を持ち、人類福祉に貢献することができる。</p> <p>出典 大分大学ウェブサイト「大分大学大学院工学研究科ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_kougakukenkyuka.html</p>
<p>福祉社会科学 研究科</p>	<p>大分大学大学院福祉社会科学研究科は、今日の多様な福祉課題や福祉ニーズを分析及び解決する能力の涵養を図り、福祉社会を支える高度専門的職業人を育成することを目的としている。</p> <p>この目的を踏まえ、本研究科では、修士課程を通じて必要な単位数を修得し、学位論文の審査および最終試験に合格したもので、以下の資質や能力を習得した学生に学位を授与する。</p> <p>修士課程 修士（福祉社会科学）</p> <p>1. 幅広い社会科学の諸分野から福祉を総合的・多角的に捉え、福祉社会の構築を図るための諸課題に的確に対処するうえで、高度専門的職業人として必要な専門知識を体系的に有している。</p> <p>2. 人口の少子高齢化や家族の変容、経済社会の変化のもとで生じている今日的な福祉課題や福祉ニーズに対処するために、必要な情報を収集すると同時に、それを政策と実践の両面から適切に分析できる能力を備えている。</p> <p>3. 福祉社会に関する理論や政策、実践からのアプローチを通じて、国際的な視野をもちつつ、地域の実態に応じて様々な福祉課題に対処できる総合的な判断力と問題解決能力を有している。</p> <p>出典 大分大学ウェブサイト「大分大学大学院福祉社会科学研究科ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_fukushisyakaikagakukenkyuka.html</p>

(出典：本学ウェブサイト)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院では、各研究科別に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定めている。
 以上のことから本観点を満たしていると判断する。

観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学研究科の成績評価に関する基準については、大分大学大学院学則第18条の2に「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う」と規定している（資料5-6-②-A1）。これを踏まえ各研究科の規程（資料5-6-②-B1～B5）において、成績指標を、優又はA、良又はB、可又はC、不可又はDの4段階とし、優（A）、良（B）、可（C）を合格と定めている。これらの成績指標は、履修の手引等に明記し、全ての学生に配布し、入学時のオリエンテーション等で周知している。

授業科目ごとの成績評価方法及び採点基準は、各研究科の規程に定めるとともに、シラバスに明記し、入学時のオリエンテーションや初回講義時等で学生に明確に周知している。

各教員は、基準に基づいて成績評価、単位認定を行っている。

資料 5-6-②-A1 大学院学則

(成績評価基準等の明示)

第18条の2 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(出典：大分大学内部規則集)

【別添資料】

- 資料 5-6-②-B1 大分大学大学院教育学研究科規程
- 資料 5-6-②-B2 大分大学大学院経済学研究科規程
- 資料 5-6-②-B3 大分大学大学院医学系研究科規程
- 資料 5-6-②-B4 大分大学大学院工学研究科規程
- 資料 5-6-②-B5 大分大学大学院福祉社会科学研究科規程

【分析結果とその根拠理由】

本学研究科では、成績評価基準を、大学院学則及び各研究科規程等に定め、履修の手引き、シラバス等に明記し、学生に配布・説明することで周知している。各教員はこれらの基準に基づき成績評価、単位認定を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学研究科の成績及び単位取得等については、修了判定の際に研究科委員会において確認している。なお、医学系研究科では、修士課程小委員会及び博士課程小委員会で審議し、かつ研究科委員会で確認のうえ承認している。

各研究科の学務担当係窓口において、本人に対して成績を個別配布し、疑義が有る場合には、学生が窓口経由で、あるいは直接、担当教員へ異議を申し立てることとしている。

【分析結果とその根拠理由】

本学研究科では、各研究科の研究科委員会で成績を確認し、窓口において本人に個別配布したうえで、疑義がある場合の申し立て手段も確立されていることから、大分大学大学院学則に定めるとおり客観性及び厳格性を確保している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位論文は、大分大学学位規程第6条（資料 5-6-④-A1）に基づき各研究科委員会に設置された学位論文審査委員会において審査を行い、最終試験で学力を確認している。各研究科委員会は、学位論文審査委員会の報告に基づいて学位授与の可否を審議し、学長が学位を授与することとしている。

なお、修了認定については、大分大学大学院学則第40条から42条（資料 5-6-④-A2）の規程に基づく要件を満たした者に対し、適切に行っている。

本学研究科では、各研究科において学位授与方針に沿った学位論文に係る評価基準（資料 5-6-④-A3）並びに審査のプロセスを定め、ガイダンス及びシラバスあるいは重要通知（医学系研究科）を通じて学生に周知し、適切に実施している。例えば、経済学研究科では、修士論文は、主査1名、副査2名で審査し、かつ最終報告会（最終試験）を公開して審査の客観性を確保している。博士論文は主査1名、副査2名および学外審査委員1名で審査し、かつ最終報告会（最終試験）を公開して審査の客観性と研究水準を確保している（資料 5-6-④-B1）。また、工学研究科博士後期課程では博士論文の審査の日程を年4回と定め（資料 5-6-④-B2）、学位論文提出の承認から、予備審査申請、予備審査委員会の設置、予備審査とその報告・承認、本審査申請、本審査委員会の設置、2回の本審査、公聴会、本審査の報告、学位授与の審議にいたるまでの博士学位論文に関する審査プロセスの詳細と日程の目安を文書として取りまとめ、ウェブサイトで公開し学生に周知している（資料 5-6-④-B3～B4）。

教員は、評価基準に基づいて、単位認定を行うとともに、各研究科委員会が修了認定を行っている（資料 5-6-④-A2）。なお、医学系研究科では、学位論文提出者の指導教員以外の教員で構成する論文審査委員会を設置し、修了認定の可否を研究科委員会に報告したうえで、学位授与の決定を投票により判定している（資料 5-6-④-B5）。

資料 5-6-④-A1 大分大学学位規程（抜粋）

（審査の付託）

第5条 研究科長は、前条第1項により提出された学位論文を受理したときは、その審査及び最終試験を当該研究科委員会に付託するものとする。

2 学長は、前条第2項又は第3項により提出された学位論文を受理したときは、その審査及び最終試験又は学力の確認を研究科長を経て当該研究科委員会に付託するものとする。

（学位論文審査委員会）

第6条 前条の規定により学位論文の審査を付託された研究科委員会は、審査する学位論文ごとに、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を行うため、学位論文審査委員会を設置する。

2 学位論文審査委員会の委員の選出等については、当該研究科委員会が定める。

（最終試験）

第7条 最終試験は、第4条第1項及び第2項の規定により申請のあった者に対し、学位論文の審査が終わった後、学位論文を中心とした関連分野について、口頭又は筆答により行うものとする。

（審査結果の報告）

第10条 学位論文審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、速やかに、その結果を文書により当該研究科委員会に報告しなければならない。

（学位授与の審議）

第11条 研究科委員会は、前条の報告に基づき学位授与の可否を審議し、議決するものとする。

2 前項の議決をするには、出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

（出典：大分大学内部規則集）

資料 5-6-④-A2 大学院学則（抜粋）

（修士課程及び博士前期課程の修了要件）

第40条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

<p>(博士後期課程の修了要件)</p> <p>第41条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>(医学系研究科博士課程の修了要件)</p> <p>第42条 医学系研究科博士課程の修了要件は、当該課程に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>(学位の授与)</p> <p>第43条 本学大学院の課程を修了した者には、修士又は博士の学位を授与する。</p> <p>2 前項に定めるもののほか、本学大学院の行う学位論文の審査に合格し、かつ、本学大学院の博士後期課程又は医学系研究科博士課程の修了者と同等以上の学力を有することを確認された者には、博士の学位を授与する。</p> <p>3 学位に関し必要な事項は、別に定める。</p>

(出典：大分大学内部規則集)

資料5-6-④-A3 研究科の学位論文審査基準

研究科 課程	成績評価基準
教育学研究科 修士課程	<p>(修士論文の審査基準)</p> <p>第2条 修士論文の審査については、原則として次の各号に掲げる基準により実施するものとする。</p> <p>(1) 研究テーマの設定の適切さ</p> <p>(2) 先行研究に対する、当該専修から見た調査・検討の十分性</p> <p>(3) 研究結果の、当該専修にとっての新規性・独自性</p> <p>(4) 研究方法の的確さと考察の緻密さ</p> <p>(5) 論文の構成の適切さと、論述の進め方の明快さ</p> <p>2 前項の修士論文に代替した作品及び論文又は演奏及び論文の審査については、前項の基準を準用するものとする。</p> <p>(教育学研究科修士論文審査及び最終試験に関する評価基準に関する内規：資料5-6-④-B6)</p>
経済学研究科 博士前期課程	<p>学位論文の審査基準 (第16条関係)</p> <p>I 修士論文審査基準</p> <p>1. 論文テーマの重要性</p> <p>2. 論文の構成</p> <p>3. 論述の一貫性</p> <p>4. 先行研究及び関連研究の展望</p> <p>5. 研究方法の妥当性</p> <p>6. 体裁 (引用・参考文献) など</p> <p>(経済学研究科規程：資料5-6-④-B7)</p>
経済学研究科 博士後期課程	<p>学位論文の審査基準 (第16条関係)</p> <p>II 博士論文審査基準</p> <p>1. 論文テーマの重要性</p> <p>2. 論文の構成</p> <p>3. 論述の一貫性</p> <p>4. 先行研究及び関連研究の展望・理解</p> <p>5. 研究方法の妥当性</p> <p>6. 独創性</p> <p>7. 体裁 (引用・参考文献) など</p> <p>(経済学研究科規程：資料5-6-④-B7)</p>
医学系研究科 修士課程 博士課程	<p>(学位論文の審査基準)</p> <p>1. 研究テーマの設定が適切であるか。</p> <p>2. 論文の構成 (概要、研究の背景、材料と方法、結果、考察、引用文献) が適切であるか。</p> <p>3. 材料と方法の記述は必要十分なもので、かつ明解であるか。</p> <p>4. 論文作成に用いたデータ等が正確かつ、適切であるか。</p> <p>5. 結果の記述は、正確かつ適切なものであるか。</p> <p>6. 考察の記述は、明解で論理的であるか。</p>

	<p>7. 研究結果の解釈は適切であるか。</p> <p>8. 論文の引用は適切であるか。</p> <p>9. 論文内容に新規性・発展性があるか。</p> <p>(医学系研究科学位論文審査及び最終試験に関する評価基準について：資料5-6-④-B8)</p>
工学研究科 博士前期課程	<p>(修士論文の審査基準)</p> <p>1. 研究テーマ設定が適切であるか。</p> <p>2. 論文の構成が適切であるか。</p> <p>3. 論文内容に新規性・発展性があるか。</p> <p>4. 論述に一貫性があり、明快な進め方ができているか。</p> <p>5. 論文作成に用いたデータ等が正確かつ、適切であるか。</p> <p>6. 先行研究及び関連研究の展望等に関する調査検討がなされているか。</p> <p>7. 研究方法が的確で、緻密な考察がなされているか。</p> <p>8. 体裁(引用・参考文献)は、適切であるか。</p> <p>(工学研究科博士前期課程学位論文審査及び最終試験に関する評価基準について：資料5-6-④-B9)</p>
工学研究科 博士後期課程	<p>(基本方針)</p> <p>1. 学位論文は参考論文(発表済み、または予定の学術論文)に基づいて構成される。したがって、論文予備審査の請求に際しては、これらの参考論文が権威ある学術雑誌等に掲載されているか、あるいは、掲載決定していることが求められる。必要とされる論文数については、分野ごとに確認されている。 (「学位論文(課程博士)提出基準」参照)</p> <p>2. 予備審査に申請してよいかどうかの判断は、上記基準に基づいて行われる。ただし、参考論文に対する最終的な掲載決定は出ていないものの、審査状況(論文審査委員とのやりとり)から判断して掲載決定が間近であると認められる場合は、予備審査の申請が可能とする。この判断は、指導教員と講座主任の慎重な合議によって行われる。なお、本審査開始時には、「学位論文(課程博士)提出基準」に規定されている数の参考論文が掲載(または掲載決定)されていることが必要である。</p> <p>3. 学位論文の審査は、研究内容の新規性、有用性、完成度などに留意して行う。</p> <p>(課程博士の学位論文審査に関する申合せ：資料5-6-④-B10)</p>
福祉社会科学 研究科 修士課程	<p>(修士論文の審査基準)</p> <p>1. 研究テーマ設定が適切であるか。</p> <p>2. 論文内容に新規性・発展性があるか。</p> <p>3. 論文の構成が適切であるか。</p> <p>4. 論述に一貫性があり、明快な進め方が出来ているか。</p> <p>5. 論文作成に用いたデータ等が正確かつ、適切であるか。</p> <p>6. 先行研究及び関連研究に関する検討がなされているか。</p> <p>7. 研究方法が的確で、緻密な考察がなされているか。</p> <p>8. 体裁(引用・参考文献)は、適切であるか。</p> <p>(福祉社会科学研究科修士課程学位論文審査及び最終試験に関する評価基準要領：資料5-6-④-B11)</p>

【別添資料】

資料 5-6-④-B1 博士学位請求に関する細則(経済学研究科)

資料 5-6-④-B2 工学研究科博士後期課程学位論文の審査等に関する取扱内規

資料 5-6-④-B3 工学研究科課程博士学位論文の審査プロセス・日程

<http://www2.cc.oita-u.ac.jp/eng/dl/03-30/03-33.doc>

資料 5-6-④-B4 工学研究科論文博士学位論文の審査プロセス・日程

<http://www2.cc.oita-u.ac.jp/eng/dl/03-60/03-63.doc>

資料 5-6-④-B5 大分大学大学院医学系研究科学位規程等の運用について(重要通知)

資料 5-6-④-B6 大分大学大学院教育学研究科修士論文審査及び最終試験に関する評価基準に関する内規

資料 5-6-④-B7 大分大学大学院経済学研究科規程

資料 5-6-④-B8 医学系研究科学位論文審査及び最終試験に関する評価基準について

http://www.med.oita-u.ac.jp/daigakuin/kisoku/gakuiironbun_sinsa_saisyusiken_hyoka.pdf

資料 5-6-④-B9 工学研究科博士前期課程学位論文審査及び最終試験に関する評価基準について

資料 5-6-④-B10 工学研究科博士後期課程博士の学位論文審査に関する申合せ

資料5-6-④-B11 福祉社会科学部研究科修士課程学位論文審査及び最終試験に関する評価基準要領

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、学位授与方針に沿った学位論文に係る評価基準ならびに審査のプロセスを定め、学生に周知し、審査体制を整備している。また、客観性及び厳格性の確保された修了認定を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程>

- 教養教育・全学共通科目では、人文・社会・自然及び総合分野を設置し、学習レベル等により体系性・系統性を強化した10のコンセプトテーマにわかれた主題科目とゼミナール科目で編成している(観点5-1-②)。
- 高大接続教育事業は、平成20年度に文部科学省GP事業として採択され、3年間の財政支援が終了した平成23年には日本学術振興会により「特に優れており波及効果が見込まれる取組」として認定された。平成24年には文部科学省教育研究推進特別経費に選定され、3年間の財政支援を受けた。本事業では、高校生と大学生の「ナナメの関係」をテコとして「学びは高きに流れる」教育体制を構築し、大学導入教育の質的転換を実現することを目的に、高大接続実施委員会が中心となって、大分県教育委員会や県内の高等学校、民間企業との連携のもとで9つの事業を実施している。平成26年度における9事業の合計参加者数は6,405人に達している(観点5-1-③)。
- 大学間連携教育を通じた幅広い学術の発展に触れる取組として、本学が中心となって平成23年度に「大分高等教育協議会」を設立し、連携授業を開講している。この取組のうち「とよのまなびコンソーシアムおおいた」の生涯学習支援事業では、平成25年度から大分県内8大学等の連携による「豊の国学」を開講し、延べ300名超の受講者を得た。さらに、「とよのまなびコンソーシアムおおいた」で提供される授業科目について、本学を含めた大分県内9つの高等教育機関間で平成26年3月31日に単位互換協定を締結した(観点5-1-③)。
- キャリア形成支援教育として、平成22年度に文部科学省の大学生の就業力育成事業「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育」が採択され、本事業終了後も学内の予算で事業を継続させている。さらに、平成24年度には、文部科学省の産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業において、九州山口の23大学で連携する「地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」が採択された。また、各学部においてもキャリア・カウンセリングを組み込んだ授業を導入するなど、カリキュラム等の工夫・改善を行っている(観点5-1-③)。
- 教育GP「水辺の地域体験活動による初年次教育の展開ー学生の社会性向上をはかる総合的教養教育の実践ー」(平成21~23年度)において、地域社会の問題について実践的な取組を通じて理解を深める取組を行った。教養教育における上述のGPと連携し、特別経費「農山漁村・大学連携による実践的課題探求型教育プログラムの開発ー活動拠点形成・ビジネスモデル開発を通じた教育と地域貢献の併進ー」(平成25~27年度)において、地域社会が抱える課題解決に対し、学生が主体的に取り組む「田舎で輝き隊!」を実施している(観点5-1-③)。
- 平成18年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援GP)として、フィリピン・サンラザロ病院との協力提携により、急速に拡大する国際・熱帯感染症に即応できる医療人の育成を目指す「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」を実施した。GP事業終了後も「大分大学医学部サンラザロ病院プログラム」

として学内予算で継続して実施している（観点5-1-③）。

- 経済学部では、平成26年度に行った「学長のリーダーシップ予算」により富士通の「あしたのコミュニティラボ」と連携し課題探求型授業の開発を行っている（観点5-1-③）。
- 経済学部では、平成19年度から、国際社会での活躍を志望する学生に対して、協定校での1年間の留学による単位取得を柱として、1年次からの体系的な学習プログラムを学士課程教育に組み込んだIBP（国際・ビジネス・プログラム）を構築し、年20～30名の学生が留学している（観点5-1-③）。
- 教育福祉科学部では大分市教育委員会と連携のもとで、教員志望者を対象とした「まなびんぐサポート事業」を推進し、学生の教員としての資質向上を促進している。また、宇佐市院内町における農業体験を中心とした「フレンドシップ事業」を、地域連携、地域貢献のあり方について学習する事業として展開している（観点5-1-③）。

<大学院課程>

- 社会人学生に対して大学院教育を受ける機会を拡充するため長期履修制度を設け、活用されている（観点5-5-②）。
- 本学学生の多様なニーズに対応するために、科目のオープン化を行っている（観点5-4-③）。
- 学生が教育補助業務を行うことにより、専門知識深化・定着の機会や将来の指導者として必要なトレーニングの機会を得るTA制度を整備している。また、大学院博士課程の学生が研究補助業務を行い、自身の教育・研究を促進させる機会や将来の研究者として必要なトレーニングの機会を得るRA制度を整備している（観点5-5-⑥）。

【改善を要する点】

- 学部・大学院ともに自主学習時間については増加傾向にあり、さらに、主体的な学びを促すアクティブラーニングの普及方策等を進めているが、今後これらの取組の学修成果への反映についての評価が必要である（観点5-2-②、5-5-②）。
- 学部・大学院ともに成績評価基準及びその実施の客観性・厳格性を維持するために、平成26年度に学修システム部会を設け取組を開始したが、今後その活動を推進するとともに、取組成果の評価とその反映が必要である（観点5-3-③、5-6-③）。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

本学では、各学部・研究科の卒業・修了において、単位修得の状況、卒業（学位）論文などの内容に関する検討を踏まえた上で、教授会・研究科委員会等が単位認定、進級、卒業・修了を判定している。各学年や卒業（修了）時等の状況について、留年率、休学者率、退学・除籍率を資料6-1-①-A1～A2に、標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を資料6-1-①-A3に示す。平成26年度における学士課程の留年率は5.6%、休学者率は3.3%、退学・除籍者率は1.9%、大学院修士課程では留年率は9.5%、休学者率は10.0%、退学・除籍者率は4.8%であった。標準修業年限内卒業（修了）率の過去5年間の平均値は、学士課程では73.1%～90.7%、大学院修士課程では30.1%～92.5%、大学院博士後期課程では35.0%～53.2%であり、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率は、学士課程では86.5%～97.7%、大学院修士課程では65.0%～93.8%、大学院博士後期課程では43.8%～70.6%であった。なお、学部における平成23年度（医学部医学科においては平成21年度）入学生の平成26年度卒業率は71.2～93.3%であった。

各学部ごとに見ると、教育福祉科学部では、過去5年間の標準修業年限内卒業率は90%程度で推移している。経済学部では、85%程度、工学部では、73%程度、医学部では、医学科82%、看護学科86%程度で推移している。

資格取得状況等について、資料6-1-①-A5～A11に示す。教育福祉科学部教員養成課程においては、小学校教諭免許と幼稚園教諭免許や小学校教諭免許と中学校教諭免許等の原則2種類（1種及び2種）の教員免許取得を前提とした卒業要件を設定しているが（資料6-1-①-B1）、実際には、資料6-1-①-A4の免許取得者数からも分かるように2種類とも1種免許を取得する学生が多く、かつ、義務付けていない免許も多く取得している。過去5年間の教育職員免許状取得者数は、135名、142名、133名、147名、135名、135名と推移している。

福祉を学ぶ学生も、社会福祉士・精神保健福祉士の資格を積極的に取得している。過去5年間の社会福祉士の国家試験合格率は、71.1%、69.0%、74.3%、76.2%、81.8%であり、全国平均の20%程度を大きく上回っている。また、過去5年間の精神保健福祉士の国家試験合格率も、90.0%、100%、87.5%、100%、100%で推移しており、全国順位1位を維持している（資料6-1-①-A5～A6）。

その他、教育福祉科学部教員養成課程においては、地域課題の体験活動、高校と大学教育の接続などの様々な取組があり、高く評価されている。

また、医学部における医師国家試験、看護師国家試験並びに保健師国家試験は高い合格率を保っている（資料6-1-①-A7～A9）。

さらに、多数の学生が、学外の様々な学会・研究会、コンテスト等で研究成果を発表し、受賞するなど優秀な成績を収めている（資料6-1-①-A10）。

大学院生は、研究成果を学会等で発表し、教育の成果を示している（資料6-1-①-A11）。

資料6-1-①-A1 学士課程における留年者率、休学者率、退学・除籍率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学生数	5,058	5,023	5,035	5,040	5,030
留年者数(率)	274(5.4)	260(5.2)	277(5.5)	301(6.0)	284(5.6)
休学者数(率)	146(2.9)	153(3.0)	180(3.6)	160(3.2)	166(3.3)
退学・除籍者数(率)	66(1.3)	73(1.5)	88(1.7)	79(1.6)	94(1.9)

(出典：教育支援課作成)

資料6-1-①-A2 大学院課程(修士・博士前期)における留年者率、休学者率、退学・除籍率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学生数	739	747	713	715	713
留年者数(率)	63(8.5)	56(7.5)	60(8.4)	60(8.4)	68(9.5)
休学者数(率)	73(9.9)	71(9.5)	67(9.4)	68(9.5)	71(10.0)
退学・除籍者数(率)	33(4.5)	21(2.8)	15(2.1)	23(3.2)	34(4.8)

(出典：教育支援課作成)

資料6-1-①-A3 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)

課程		学部・研究科	H22	H23	H24	H25	H26	平均	
標準修業年限内	学士	教育福祉科学部	90.9	92.5	90.0	88.1	92.2	90.7	
		経済学部	87.2	84.4	86.7	83.4	85.9	85.5	
		医学部医学科	82.4	82.4	78.8	83.5	85.3	82.5	
		医学部看護学科	86.9	90.0	86.7	75.0	93.3	86.4	
		工学部	76.2	69.8	71.0	77.4	71.2	73.1	
	修士 博士前期	教育学研究科	82.8	83.8	87.1	78.9	92.9	85.1	
		経済学研究科	77.3	94.4	69.2	75.0	84.2	80.0	
		医学系研究科	56.5	84.6	34.8	50.0	91.3	63.4	
		工学研究科	92.9	91.2	91.4	93.1	93.8	92.5	
		福祉社会科学研究科	25.0	30.0	69.2	15.4	11.1	30.1	
	博士 博士後期	経済学研究科	66.7	33.3	0.0	0.0	75.0	35.0	
		医学系研究科	60.0	37.5	55.6	50.0	62.9	53.2	
		工学研究科	60.0	37.5	55.6	50.0	25.0	45.6	
	標準修業年限×1.5年内	学士	教育福祉科学部	95.6	94.9	94.5	97.2	94.1	95.3
			経済学部	93.3	92.1	93.9	93.8	93.5	93.3
医学部医学科			98.9	94.1	98.8	97.6	97.6	97.2	
医学部看護学科			98.3	100.0	96.7	96.7	96.7	97.7	
工学部			88.6	87.7	89.8	84.3	82.3	86.5	
修士 博士前期		教育学研究科	88.1	100.0	91.9	93.5	78.9	90.5	
		経済学研究科	110.5	86.4	94.4	76.9	93.8	92.4	
		医学系研究科	51.9	73.9	92.3	60.9	50.1	65.8	
		工学研究科	94.6	93.6	94.5	93.1	93.1	93.8	

		福祉社会科学研究科	72.7	66.7	70.0	84.6	30.8	65.0
	博士 博士後期	経済学研究科	-	75.0	66.7	33.3	0.0	43.8
		医学系研究科	70.0	71.4	68.4	73.0	70.0	70.6
		工学研究科	50.0	73.3	100.0	37.5	77.8	67.7

標準修業年限×1.5年内卒業（修了）率は直近の5年間の入学者に対する卒業者の割合で右が最新
 (出典：各学部・研究科データを基に総務課にて作成)

資料 6-1-①-A4 教育福祉科学部学校教育課程における年度毎の校種別教員免許取得者数 (単位：のべ人数)

年度	1種						2種					
	小学校	中学校	特別支援	幼稚園	高等学校	計	小学校	中学校	特別支援	幼稚園	高等学校	計
22	86	81	17	30	72	286	16	1	9	0	0	26
23	87	69	18	20	61	255	11	3	12	0	0	26
24	94	83	14	26	65	282	15	2	26	0	0	43
25	90	72	9	17	64	252	14	7	17	4	0	42
26	96	74	10	19	65	264	9	6	19	1	0	35

(出典：教育福祉科学部)

資料 6-1-①-A5 「社会福祉士国家試験合格率」 (単位：人)

区 分	受験者数	合格者数	合格率 (%)	全国合格率 (%)
平成 22 年度	45	32	71.1	28.1
平成 23 年度	42	29	69.0	26.1
平成 24 年度	35	26	74.3	18.8
平成 25 年度	42	32	76.2	27.5
平成 26 年度	44	36	81.8	27.0

(出典：教育福祉科学部)

資料 6-1-①-A6 「精神保健福祉士国家試験合格率」 (単位：人)

区 分	受験者数	合格者数	合格率 (%)	全国合格率 (%)
平成 22 年度	10	9	90.0	63.3
平成 23 年度	6	6	100.0	58.3
平成 24 年度	8	7	87.5	62.6
平成 25 年度	6	6	100.0	58.3
平成 26 年度	5	5	100.0	61.3

(出典：教育福祉科学部)

資料 6-1-①-A7 「医師国家試験合格率」 (単位：人)

区 分		受験者数	合格者数	合格率 (%)	全国合格率 (%)
平成 23 年 第 105 回医師国家試験	現役	94	88	93.6	92.6
	既卒	9	6	66.7	60.2
	計	103	94	91.3	89.3
平成 24 年 第 106 回医師国家試験	現役	90	85	94.4	93.9
	既卒	10	4	40.0	60.0

	計	100	89	89.0	90.2
平成 25 年 第 107 回医師国家試験	現役	92	87	94.6	93.1
	既卒	11	4	36.4	59.4
	計	103	91	88.3	89.8
平成 26 年 第 108 回医師国家試験	現役	95	91	95.8	93.9
	既卒	10	40	40.0	61.7
	計	105	95	90.5	90.6
平成 27 年 第 109 回医師国家試験	現役	97	93	95.9	94.5
	既卒	9	3	33.3	57.0
	計	106	96	90.6	91.2

(出典：医学部)

資料 6-1-①-A8 「看護師国家試験合格率」 (単位：人)

区 分	受験者数	合格者数	合格率 (%)	全国合格率 (%)
平成 23 年第 100 回看護師国家試験	57	57	100	91.8
平成 24 年第 101 回看護師国家試験	62	61	98.4	90.1
平成 25 年第 102 回看護師国家試験	55	55	100	88.8
平成 26 年第 103 回看護師国家試験	53	52	98	89.8
平成 27 年第 104 回看護師国家試験	69	68	98.6	90.0

(出典：医学部)

資料 6-1-①-A9 「保健師国家試験合格率」 (単位：人)

区 分	受験者数	合格者数	合格率 (%)	全国合格率 (%)
平成 23 年第 97 回保健師国家試験	71	66	93.0	86.0
平成 24 年第 98 回保健師国家試験	72	64	88.9	96.0
平成 25 年第 99 回保健師国家試験	65	65	100	86.5
平成 26 年第 100 回保健師国家試験	60	55	91.7	86.5
平成 27 年第 101 回保健師国家試験	74	74	100	99.4

(出典：医学部)

資料 6-1-①-A10 学生が受賞した主な賞

年度	受賞した賞
平成 21 年度	平成 21 年度電子情報通信学会九州支部 成績優秀賞 (工学研究科) 平成 21 年度電子情報通信学会九州支部 学術奨励賞 (工学研究科)
平成 22 年度	第 61 回日本体育学会体育社会学専門分科会学生奨励賞 (教育学研究科) 第 61 回日本泌尿器科学会西日本総会ヤングウロジストリサーチコンテスト最優秀賞 (医学系研究科) 第 62 回日本泌尿器科学会西日本総会ヤングウロジストリサーチコンテスト最優秀賞 (医学系研究科) 平成 22 年度電子情報通信学会九州支部 成績優秀賞 (工学研究科) 情報処理学会九州支部、火の国情報シンポジウム 2011 奨励賞 (工学研究科)

平成 23 年度	<p>第 22 回ヤンマー学生懸賞論文特別優秀賞 (経済学部)</p> <p>第 27 回日本心電学会学術集会 Student session 最優秀賞受賞 (医学部)</p> <p>第 16 回日本腹膜透析医学会優秀ポスター賞受賞 (医学部)</p> <p>第 58 回日本化学療法学会西日本支部支部長賞受賞 (医学系研究科) ・西日本支部奨励賞受賞 (医学系研究科)</p> <p>第 17 回国際医真菌学会 Poster Award (医学系研究科)</p> <p>第 42 回日本結合組織学会優秀演台題賞受賞 (医学系研究科)</p> <p>日本陸水学会第 75 回大会最優秀ポスター賞受賞 (教育学研究科)</p> <p>第 64 回日本温泉学会ポスター賞受賞 (教育学研究科)</p> <p>Green ET Challenge2011 準優勝 (工学部)</p> <p>平成 23 年度電子情報通信学会九州支部 成績優秀賞 (工学研究科)</p> <p>平成 23 年度電子情報通信学会九州支部 学術奨励賞 (工学研究科)</p> <p>平成 23 年度電子情報通信学会九州支部、学生講演会 講演奨励賞 (工学研究科)</p> <p>情報処理学会九州支部、電気関係学会九州支部連合大会 奨励賞 (工学研究科)</p> <p>IEEE 福岡支部、電気関係学会九州支部連合大会国際セッション 発表奨励賞 (工学研究科)</p>
平成 24 年度	<p>第 23 回ヤンマー学生懸賞論文優秀賞 (経済学部)</p> <p>第 59 回マトリックス研究会大会 Japan Matrix Club Young Investigator Award 受賞 (医学系研究科)</p> <p>第 22 回日本病態生理学会大会学生セッションの部最優秀賞受賞 (医学部)</p> <p>S C F 計測展研究発表コンテスト最優秀賞を受賞 (工学研究科)</p> <p>第 33 回水素エネルギー協会大会 学生優秀発表賞を受賞 (工学研究科)</p> <p>第 23 回キャラクターゼーション講習会 ポスター賞を受賞 (工学研究科)</p>
平成 25 年度	<p>第 24 回ヤンマー学生懸賞論文特別優秀賞及び優秀賞 (経済学部)</p> <p>第 9 回キャンパスベンチャーグランプリ全国大会テクノロジー部門大賞 (文部科学大臣賞) (工学研究科他)</p> <p>第 12 回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト グランプリ (1 位) (医学部他) ・九州経済産業局長賞 (2 位) (工学研究科他)</p> <p>平成 24 年度おおいの学生起業家コンテスト最優秀賞 (医学部他) ・優秀賞 (工学研究科他)</p> <p>第 14 回トウロン国際パレエココンクール 1 位・特別賞 (教育福祉科学部)</p> <p>第 50 回化学関連支部合同九州大会 無機化学部門、物理化学部門の若手研究者奨励賞 (工学研究科)</p> <p>第 50 回化学関連支部合同九州大会 優秀発表賞 (工学研究科)</p> <p>情報処理学会インターネットと運用技術 (IOT) 研究会 学生奨励賞 (工学研究科)</p> <p>Green ET Challenge 2013 審査員特別賞 (工学部・工学研究科)</p> <p>平成 25 年度電子情報通信学会九州支部 成績優秀賞 (工学研究科)</p> <p>平成 25 年度電子情報通信学会九州支部 学術奨励賞 (工学研究科)</p> <p>第 51 回化学関連支部合同九州大会 優秀研究発表賞 (工学研究科)</p> <p>国際材料研究学会連合ーアジア国際会議 2014 (IUMRS-ICA2014) 研究奨励賞 (工学研究科)</p> <p>第 34 回水素エネルギー協会大会 学生優秀発表賞 (工学研究科)</p> <p>The 8th International Conference on Multi-functional Materials and Applications 優秀ポスター発表賞 (工学研究科)</p> <p>電子情報通信学会九州支部 学生会 講演奨励賞 (工学研究科)</p> <p>電子情報通信学会九州支部連合大会 講演奨励賞 (工学研究科)</p>
平成 26 年度	<p>音響学会九州支部学生表彰 (工学研究科)</p> <p>情報処理学会九州支部、火の国情報シンポジウム 2015 奨励賞 (工学研究科)</p> <p>情報処理学会インターネットと運用技術 (IOT) 研究会 学生奨励賞 (工学研究科)</p> <p>DICOMO プログラム委員会 ヤングリサーチ賞 (工学研究科)</p> <p>情報処理学会九州支部 奨励賞 (工学研究科)</p> <p>電子情報通信学会ディペンダブルコンピューティング研究会 第 1 回研究会優秀若手講演賞 (工学研究科)</p> <p>計測自動制御学会 九州支部奨励賞 (工学研究科)</p> <p>第 115 回触媒討論会 優秀ポスター賞 (工学研究科)</p>

(出典：本学ウェブサイト (<http://www.oita-u.ac.jp/000014166.pdf>))

資料 6-1-①-A11 論文、口頭発表数 (研究科別)

教育学研究科

年度	修士課程						その他
	論文			研究発表 (学会発表)			
	和文	英文	計	国内	国外	計	
平成 22 年度	10	0	10	10	0	10	0

平成23年度	10	0	10	8	0	8	0
平成24年度	12	0	12	20	1	20	3
平成25年度	7	0	7	21	0	21	8
平成26年度	15	0	15	20	0	20	19

※その他には個展や展覧会への出展を含む

経済学研究科

年度	修士課程							博士課程							
	論文			研究発表			その他	論文			研究発表			その他	
	和文	英文	計	国内	国外	計		和文	英文	計	国内	国外	計		
平成22年度	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成23年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成24年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
平成25年度	1	0	1	1	0	1	0	0	2	2	0	2	2	0	
平成26年度	0	0	0	1	0	1	0	0	2	2	1	1	2	0	

医学系研究科

年度	修士課程							博士課程						
	論文			研究発表			その他	論文			研究発表			その他
	和文	英文	計	国内	国外	計		和文	英文	計	国内	国外	計	
平成22年度	1	0	1	13	0	13	0	10	25	35	106	9	115	0
平成23年度	4	0	4	24	0	24	0	8	15	23	93	12	105	0
平成24年度	6	0	6	14	0	14	0	10	14	24	100	5	105	0
平成25年度	5	0	5	14	1	15	0	7	18	25	98	11	109	0
平成26年度	3	0	3	20	0	20	0	3	25	28	86	16	102	0

工学研究科

年度	修士課程							博士課程						
	論文			研究発表			その他	論文			研究発表			その他
	和文	英文	計	国内	国外	計		和文	英文	計	国内	国外	計	
平成22年度	163	89	252	315	67	382	0	22	24	46	90	19	109	0
平成23年度	198	131	329	237	40	275	0	18	36	54	100	23	123	0
平成24年度	193	97	290	333	39	372	0	27	49	76	84	16	100	0
平成25年度	176	96	272	289	21	310	0	10	17	27	56	4	60	0
平成26年度	174	65	239	345	49	394	5	1	23	24	101	20	121	4

福祉社会科学部 論文、口頭発表数

年度	修士課程						その他
	論文			研究発表			
	和文	英文	計	国内	国外	計	
平成22年度	0	0	0	0	0	0	0
平成23年度	0	0	0	0	0	0	0
平成24年度	0	0	0	0	0	0	0
平成25年度	0	0	0	0	0	0	0
平成26年度	0	0	0	3	3	6	0

【別添資料】

資料 6-1-①-B1 教育福祉科学部卒業に必要な最低修得単位数(学校教育課程)

<http://www.oita-u.ac.jp/000007479.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科において教授会等で行われる修得単位にもとづく進級・卒業・修了の判定状況や、資格取得状況、学外でのコンテスト結果や学会発表等から判断して、各学部・研究科においてふさわしい学力や資質・能力を身につけて卒業・修了していることから、本観点を満たしていると判断する。

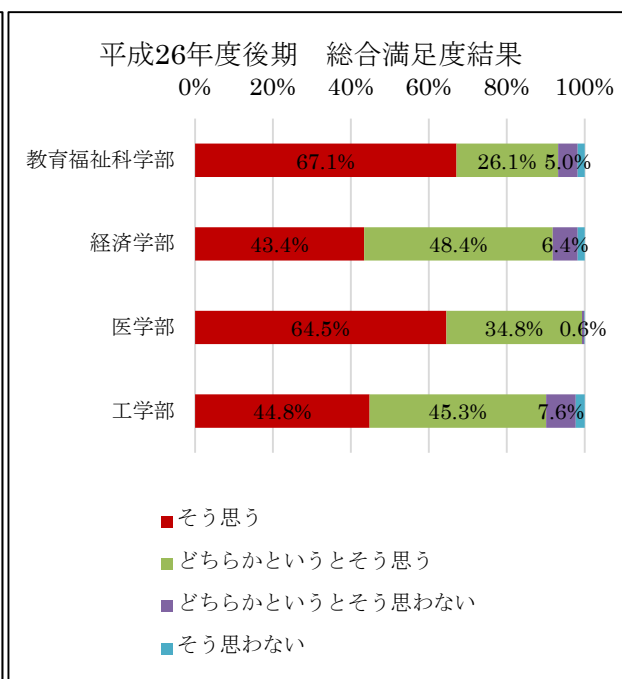
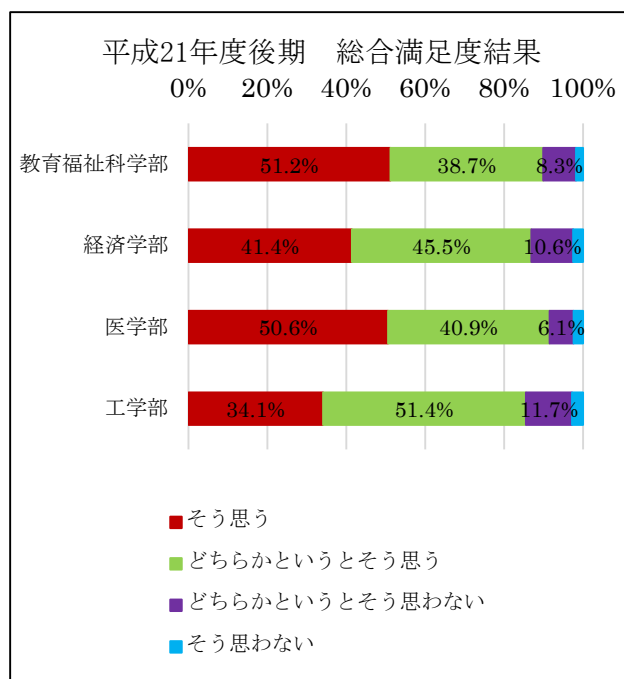
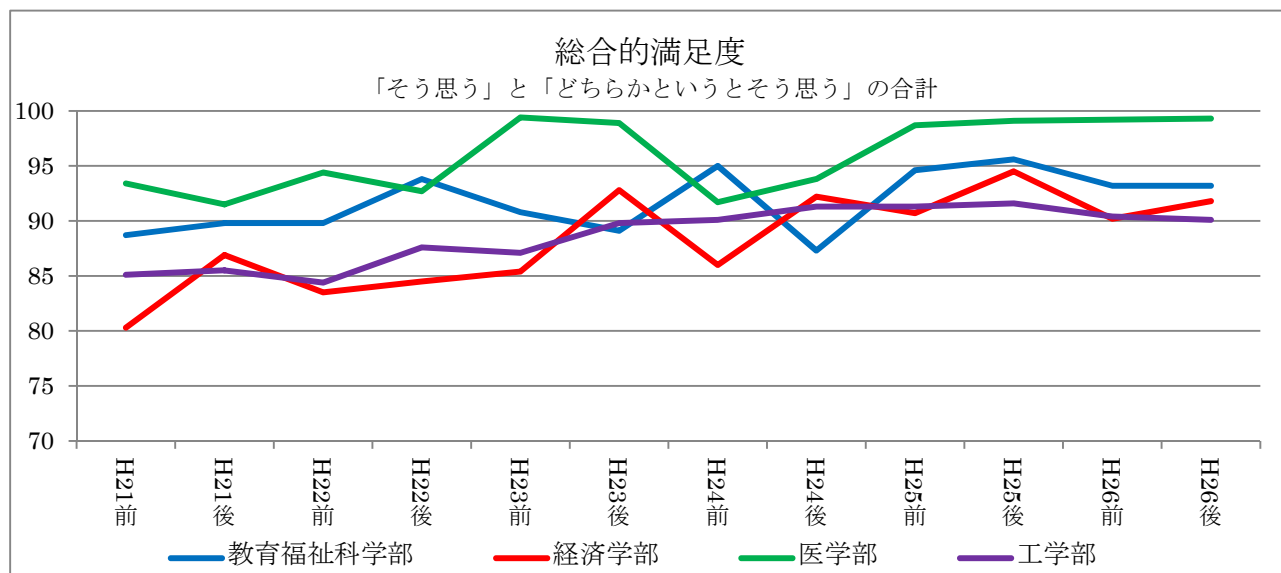
観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、全学生を対象とした「授業改善のための学生によるアンケート」を定期的に行い、その結果を組織的に分析するとともに、個々の教員は『教員による自己点検レポート集』に見られるような自己分析をすることで教育改善に寄与している（資料 6-1-②-B1～B3）。このアンケートの集計結果や自己分析は、ウェブサイト（学内限定）で公開しており、学生が参照することも可能である。さらに、教員と学生による合同研修会「きっちよむフォーラム」を平成 18 年度より実施し、学生の視点に立った教育改善を推進しており、プレゼンテーションを多用した授業の増加、アクティブ・ラーニングを導入した学生参加型授業促進等の改善を図っている（資料 6-1-②-B4）。教育福祉科学部では教員養成に関わる課程の学生についてポートフォリオを作成し、学生が教育目標に対する自己の達成度を確認する取組を行っている（資料 6-1-②-B5）。また、工学部では個々の科目の到達目標ならびに学科で掲げる学習・教育目標について、学生による達成度の自己評価を調査している学科もある（資料 6-1-②-B6）。

その結果、「授業改善のための学生によるアンケート」では、全体的には平成 21 年度から 80%を超える学生が受講した授業について「総合的によかった」と評価している（そう思う、どちらかというと思うの回答）。平成 26 年度にはその回答は 90%を超えている。平成 21 年度と平成 26 年度で「そう思う」の回答を比較すると、教育福祉科学部では 51.2%から 67.1%、経済学部が 41.4%から 43.4%、医学部が 50.6%から 64.5%、工学部が 34.1%から 44.8%にそれぞれ増加している。

資料6-1-②-A1 授業改善のためのアンケート調査結果（平成21～26年度後期）



(出典：授業改善のための学生によるアンケート)

【別添資料】

資料6-1-②-B1 授業改善のための学生によるアンケート（授業評価）

<http://www.he.oita-u.ac.jp/publication/class-evaluation/>

資料6-1-②-B2 教員による自己点検レポート集

<http://www.he.oita-u.ac.jp/publication/self-assessment/>

資料 6-1-②-B3 “大分大学における学生による授業評価アンケートの 15 年 –学内合同研修会「きっちよむフォーラム 2012」での報告より–”，牧野治敏（高等教育開発センター），大分大学 高等教育開発センター紀要 第 5 号（2013 年 3 月）

資料 6-1-②-B4 きっちよむフォーラム 2014
<http://www.he.oita-u.ac.jp/fd/event/2014/20141203.html>

資料 6-1-②-B5 教職ポートフォリオについて（教育福祉科学部）

資料 6-1-②-B6 学習・教育目標に対する達成度評価（工学部）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全学生を対象とした定期的なアンケート、教員個々の自己分析、教員と学生による合同研修会により、学生の視点に立った教育改善を推進しており、学生からも良い評価を受けていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

各学部および各研究科毎の就職状況を資料 6-2-①-A1～A2 に示す。就職希望者に対する就職率は全学的には 9 割を超える状況であり、これは過去数年同様の傾向である。その主な就職先業種は、教育福祉科学部では教育・学習支援業、医療・福祉、経済学部では金融・保険業、卸売・小売業、医学部では医療・福祉、工学部では製造業、情報通信業、建設業など学部の特性を反映した業種に就職している。研究科では、その専門性から、学部と比較して、多くの研究科で教育・学習支援に関わる業種への就職の割合が高くなっている。

学士課程から大学院課程への進学率は学部による差が大きいだが、概ね一定の水準を維持している。大学院課程修了生の就職率については高い水準を維持し、多くの修了生が産業界、官公庁等各分野で高い専門性を発揮して活躍している（資料 6-2-①-A2）。

資料 6-2-①-A1 学士課程卒業生の進路

学部名	項目	卒業年度				
		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
教育福祉科学部	卒業者数	266	245	255	252	262
	就職希望者数	212	206	206	214	213
	就職者数（就職率）	203(95.8)	195(94.2)	195(94.7)	201(93.9)	205(96.2)
	進学者数（進学率）	33(12.4)	33(13.5)	34(13.3)	32(12.7)	27(10.3)
	主な就職先業種 (H22～H26 就職者全体での割合)	教育・学習支援 (37.8)，医療・福祉 (16.1)，公務員 (9.3)				
経済学部	卒業者数	334	307	309	309	302
	就職希望者数	275	267	289	273	272
	就職者数（就職率）	259(94.2)	256(95.9)	275(95.2)	257(94.1)	264(97.1)
	進学者数（進学率）	15(4.5)	6(2.0)	8(2.6)	1(0.3)	3(1.0)
	主な就職先業種 (H22～H26 就職者全体での割合)	金融・保険業 (26.4)，卸売・小売業 (17.9)，公務員 (11.9)				

医学部	卒業者数	158	162	157	154	171
	就職希望者数	144	151	147	150	163
	就職者数 (就職率)	144(100)	151(100)	147(100)	146(97.3)	158(96.9)
	進学者数 (進学率)	8(5.1)	5(3.1)	5(3.2)	3(1.9)	6(3.5)
	主な就職先業種 (H22～H26 就職者全体での割合)	医療・福祉 (97.6) , 公務員 (1.8)				
工学部	卒業者数	382	355	350	378	339
	就職希望者数	172	159	171	177	166
	就職者数 (就職率)	160(93.0)	146(91.8)	154(90.1)	174(98.3)	166(100.0)
	進学者数 (進学率)	189(49.5)	172(48.5)	171(48.9)	177(46.8)	161(47.5)
	主な就職先業種 (H22～H26 就職者全体での割合)	製造業 (30.2) , 建設業 (17.3) , 情報通信業 (15.8)				

※就職率は、就職者数/就職希望者数、進学率は、進学者数/卒業者総数である。

資料 6-2-①-A2 大学院課程修了生の進路

研究科名	項目	修了年度				
		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
教育学研究科 (修士課程)	修了者数	30	36	30	33	40
	就職希望者数	27	34	26	30	35
	就職者数 (就職率)	26(96.3)	31(91.2)	22(84.6)	25(83.3)	34(97.1)
	進学者数 (進学率)	0(0)	1(2.8)	0(0)	2(6.1)	1(2.5)
	主な就職先業種 (H22～H26 就職者全体での割合)	教育・学習支援 (79.7) , 医療・福祉 (6.2)				
経済学研究科 (博士前期課程)	修了者数	19	18	10	18	22
	就職希望者数	11	13	6	12	14
	就職者数 (就職率)	11(100)	11(84.6)	5(83.3)	12(100)	13(92.9)
	進学者数 (進学率)	3(15.8)	1(5.6)	1(10.0)	0(0)	1(4.5)
	主な就職先業種 (H22～H26 就職者全体での割合)	金融・保険業 (19.8) , 学術・専門技術等 (26.1)				
経済学研究科 (博士後期課程)	修了者数	2	1	1	0	3
	就職希望者数	2	0	1	0	0
	就職者数 (就職率)	2(100)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)
	進学者数 (進学率)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	主な就職先業種 (H22～H26 就職者全体での割合)	教育・学習支援 (71.4) , 医療・福祉 (7.1)				
医学系研究科 (修士課程)	修了者数	17	28	13	17	19
	就職希望者数	13	25	11	15	14
	就職者数 (就職率)	13(100)	25(100)	10(90.9)	14(93.3)	14(100)
	進学者数 (進学率)	4(23.5)	3(10.7)	1(7.7)	1(5.9)	4(21.1)
	主な就職先業種 (H22～H26 就職者全体での割合)	医療・福祉 (69.1) , 教育・学習支援 (23.2)				
医学系研究科 (博士課程)	修了者数	22	31	19	19	23
	就職希望者数	21	31	19	19	22
	就職者数 (就職率)	21(100)	31(100)	19(100)	18(94.7)	22(100)
	進学者数 (進学率)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	主な就職先業種 (H22～H26 就職者全体での割合)	医療・福祉(94.2)				

工学研究科 (博士前期課程)	修了者数	139	167	166	152	154
	就職希望者数	133	163	163	146	145
	就職者数 (就職率)	127 (95.5)	162 (99.4)	162 (99.4)	142 (97.3)	145 (100)
	進学者数 (進学率)	5 (3.6)	4 (2.4)	1 (0.6)	3 (2.0)	4 (2.6)
	主な就職先業種 (H22～H26 就職者全体での割合)	製造業 (52.6), 情報通信業 (15.8), 建設業 (13.4)				
工学研究科 (博士後期課程)	修了者数	9	7	10	6	5
	就職希望者数	9	7	10	3	5
	就職者数 (就職率)	9 (100)	6 (85.7)	10 (100)	3 (100)	5 (100)
	進学者数 (進学率)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	主な就職先業種 (H22～H26 就職者全体での割合)	教育・学習支援 (43.2), 製造業 (43.2)				
福祉社会科学部 (修士課程)	修了者数	11	9	14	5	5
	就職希望者数	8	8	13	5	5
	就職者数 (就職率)	8 (100)	7 (87.5)	12 (92.3)	5 (100)	5 (100)
	進学者数 (進学率)	2 (18.2)	0 (0)	1 (7.1)	0 (0)	0 (0)
	主な就職先業種 (H22～H26 就職者全体での割合)	医療・福祉 (72.6)				

※就職率は、就職者数/就職希望者数、進学率は、進学者数/修了者総数である。

(出典：学生・キャリア支援課)

【分析結果とその根拠理由】

本学学生の就職率は、全学的に9割を超え、各学部・研究科において養成しようとする人材にふさわしい職業に就いている。大学院課程修了生については、専門分野に関わる業種に加えて、その高度な専門性を反映した職業に就いている様子が伺われる。このことから、本観点を満たしていると判断する。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

本学では、平成18年度、平成22年度、平成25年度に、企業を対象として大分大学卒業生・修了生の教育成果の状況の調査を実施している（資料6-2-②-B1～B3）。このうち平成22年度と平成25年度に実施した「大分大学卒業生の状況及び採用活動等に関するアンケート」によると、本学の卒業生が持つ能力・傾向について、5段階評価で、評価の下がった項目は「課題発見・探求・解決力」であり、「一般常識・マナー」、「英語を含めた外国語運用力」、「協調性・適応性」、「責任感・倫理観・誠実性」、「積極性・熱意・意欲」の5項目について前回よりも評価が上がっている（資料6-2-②-A1）。

その他、教育福祉科学部の卒業生については、大分県内小中公立校の校長を対象とした卒業生の状況調査（平成24年4月）において、「子どもに寄り添う心を持って教育に当たることができる」、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど相談できる専門家の役割を理解している」、「子どもの権利や自主性を尊重した指導ができています」、「子ども一人一人の個性や学力に応じた指導が適切にできています」、「発達障害など特別な支援を必要とする子どもに対する指導が適切にできています」という5項目すべてで、80%～90%の好意的な評価が得られている（資料6-2-②-B4）。また、就職・進路委員会の委員が、企業訪問や卒業生から聞き取り調査を行っている。具体的な意見として、「協調性、コミュニケーション能力の高さ、勤勉性」の点で優れているとの評価を

得ている。

経済学部では、アンケート調査の結果、社会人講義担当者を含む卒業生就職先企業関係者の多くから、目標として掲げている「地域課題を含む探究能力」、「国際化に対応する能力」を獲得しているという評価を得ている（資料6-2-②-B5）。

医学部では、附属医学教育センター及び看護ユニフィケーション・システム推進委員会が成績評価と国家試験合格状況に強い相関を認めている（資料6-2-②-B6）。

資料6-2-②-A1 大分大学卒業生の状況及び採用活動等に関するアンケート結果

設問9 本学の卒業生が持つ能力、傾向について、以下の項目の当てはまる番号一つに○を付けてください。

項目	H22	H25
1. 一般常識、マナー	4.6	4.7
2. 基礎学力・教養	4.8	4.8
3. 専門的知識・技術・技能	4.5	4.5
4. 英語を含めた外国語運用力	3.9	4.0
5. 国際感覚	4.0	4.0
6. 一般的なコミュニケーション力	4.6	4.6
7. 協調性・適応性	4.7	4.8
8. コンピュータ操作能力・情報処理	4.5	4.5
9. プレゼンテーション能力	4.3	4.3
10. 課題発見・探究・解決力	4.5	4.4
11. マネジメント力・指導力	4.3	4.3
12. 責任感・倫理観・誠実性	4.7	4.8
13. 積極性・熱意・意欲	4.6	4.7

（出典：アンケート結果をもとに総務課にて作成）

【別添資料】

資料6-2-②-B1 大分大学卒業生（修了生）の教育成果に関するアンケート集計結果(平成18年度)

資料6-2-②-B2 大分大学卒業生の状況及び採用活動等に関するアンケート報告書(平成22年度)

資料6-2-②-B3 大分大学卒業生の状況及び採用活動等に関するアンケート報告書(平成25年度)

資料6-2-②-B4 大分県内の小中公立学校長へのアンケート結果（平成24年4月）

資料6-2-②-B5 経済学部における教育成果に関するアンケート「能力・資質」

資料6-2-②-B6 医学部附属医学教育センター 成績評価と国家試験合格状況

【分析結果とその根拠理由】

本学の卒業生・修了生、本学卒業生等の雇用主を対象としたアンケート結果、卒業生や雇用主への意見聴取において高い評価を受けていることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○教育福祉科学部では、社会福祉士・精神保健福祉士の資格を積極的に取得している。過去5年間の社会福祉士の国家試験合格率は全国平均の20%程度を大きく上回っている。また、過去5年間の精神保健福祉士の国家試験合格率も全国順位1位を維持している（観点6-1-①）

○就職希望者に対する就職率は全学的に9割を超える状況であり、過去数年高い就職率を維持している（観点

6-2-①)。

- 継続的に本学の卒業生・修了生、本学卒業生等の雇用主を対象としたアンケートを実施している(観点6-2-②)。
- 多数の学生が、学外の様々な学会・研究会、コンテスト等で研究成果を発表し、受賞するなど優秀な成績を収めている(観点6-2-①)。

【改善を要する点】

- 卒業生・修了生、本学卒業生等の雇用主を対象としたアンケート結果をキャリア教育にさらに一層反映させる必要がある。特に、卒業後の就業状態の持続性に留意した状況把握の充実とそれに対応した指導が求められる(観点6-2-②)。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学のキャンパスは旦野原、挾間及び王子の3地区に分かれている。旦野原地区には3学部（教育福祉科学部、経済学部、工学部）、4研究科（教育学研究科、経済学研究科、工学研究科、福祉社会科学研究科）、挾間地区には1学部（医学部）、1研究科（医学系研究科）、王子地区に附属学校園を配置している。

本学の校地面積は約24万㎡、校舎面積は約11万㎡であり、大学設置基準の必要な面積のそれぞれ3.7、2.1倍である（資料7-1-①-B1）。

教育研究組織及び教育課程に対応した施設として、講義室・演習室230室（約14千㎡）、教員研究室434室（約9千㎡）、実験実習室367室（約19千㎡）等を設置している（資料7-1-①-A1）。これらほぼ全ての講義室・演習室に、スクリーン、液晶プロジェクター及び冷暖房装置を備えている。講義室の利用率は、約56%を示している（資料7-1-①-A1）。運動場・体育館・プール等の体育施設についても、授業及び課外活動を行う上で十分な施設・設備を整備している（大学現況表「施設設備等」【基準7】、資料7-1-①-B1）。その他、大学現況表「施設・設備」【基準7】に掲げた学術情報拠点をはじめとする多くの附属施設を有している。

本学は、設備・施設のバリアフリー化を積極的に進め、低層階棟を含むほとんどの講義棟に車椅子対応のスロープ、手すり、トイレ、エレベーターを設置している（資料7-1-①-A2、B2）。また、旦野原キャンパスの附属図書館（平成24年4月竣工）の増築と全面改修、挾間キャンパスの医学図書館（平成27年3月竣工）の全面改修にあたり、車椅子対応のトイレやエレベーター、スロープを整備した。

建物の安全については、平成27年度中の完了を目標に耐震改修を実施している。27年5月時点での耐震化率は約98%であるが、残り2%も27年度に予算要求するなど完了に向けた取組を進めている（資料7-1-①-A3）。

なお、工事完了後に行った利用者アンケート調査において、教養教育改修工事（平成25年12月竣工）については98%、工学部講義室改修工事（平成25年12月竣工）については99%、教育福祉科学部音楽室棟改修工事（平成26年3月竣工）については76%の学生・教職員から「満足である」との回答を得た（資料7-1-①-B3）。

安全・防犯面については、各キャンパスに外灯を設置することや旦野原・王子キャンパスでは、主要な出入口や幹線道路に屋外カメラを設置し安全・防犯面に配慮している（資料7-1-①-A4）。

また、主要な建物の出入口はタイマーとカードキーによる入退室管理システムを採用している。

資料7-1-①-A1 教育・研究施設の整備状況

区分	講義室			実験実習室等							
				演習室		実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設	
	部屋数	面積 (㎡)	利用率 (%)	部屋数	面積 (㎡)	部屋数	面積 (㎡)	部屋数	面積 (㎡)	部屋数	面積 (㎡)
教育福祉科学部	16	1,416	56	73	2,912	36	1,919	4	266	1	57
経済学部	6	1,116	63	12	467	0	0	4	241	0	0
医学部	11	1,628	50	39	834	149	7,424	3	362	1	181

工学部	10	1,200	60	37	1,535	166	8,258	8	631	0	0
教養教育	19	2,543	51	7	253	16	944	1	25	1	200
計・平均	62	7,903	56	168	6,001	367	18,545	20	1,525	3	438

講義室利用率(%)は、{1週間のカリキュラム上の講義数(コマ数) ÷ [週(5日) × 時限(5時限)]} × 100によって算出した(附属学校園を除く)。(出典:施設企画課作成)

資料7-1-①-A2 身体障がい者等を支援する施設・設備

	スロープ (カ所)	自動ドア (カ所)	トイレ (カ所)	障がい者用 駐車場(台)	エレベーター (基)
旦野原キャンパス	46	51	56	11	26
挾間キャンパス	21	18	7	0	5
王子キャンパス	19	12	7	1	3
計	86	81	70	11	34

(出典:施設企画課作成)

資料7-1-①-A3 耐震化率

	I s 値0.7未満棟数	I s 値0.7未満 延べ面積	H27.5.1時点0.7 未満面積	耐震化率	備考
旦野原キャンパス	35	60,815	1,872	97.0%	予算要求中
挾間キャンパス	4	20,305	0	100%	
王子キャンパス	11	10,051	0	100%	
計	50	91,171	1,872	98.0%	—

(出典:施設企画課作成)

資料7-1-①-A4 外灯・屋外カメラ設置数

	外 灯	屋外カメラ
旦野原キャンパス	187	15
挾間キャンパス	135	13
王子キャンパス	19	12
計	341	40

(出典:総務課作成)

【別添資料】

資料7-1-①-B1 大分大学概要(抜粋) <http://www.oita-u.ac.jp/menu/m03gaiyo.html>

資料7-1-①-B2 ユニバーサルデザイン推進計画

資料7-1-①-B3 施設整備完了後の利用者アンケート結果

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積、校舎面積は共に大学設置基準を上回り、教育研究活動及び課外活動を行うに十分な設備・施設を有しており、バリアフリー化や安全・防犯面へも積極的に取り組んでいることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、学術情報拠点規程（資料 7-1-②-B1）を定めて大分大学キャンパスネットワークを構築している。また、学内の ICT 活用については、情報セキュリティポリシーを制定して情報セキュリティ管理体制を整備している（資料 7-1-②-B2）。

ネットワークには統合認証システムを導入し、一つの ID・パスワードで各種サーバの利用ができるよう、利用者 ID・パスワードを一元的に管理している。学内ネットワークでは、基幹 10Gbps、支線 1Gbps の高速通信を用い、学術情報ネットワーク（SINET）や地域ネットワーク（豊の国ハイパーネットワーク）を通じて、広域ネットワークへと接続されている（資料 7-1-②-B3）。

学内に対しては、情報機器・情報ネットワークの利用状況の調査を踏まえて、ネットワークの高速化・高度化・利用範囲拡大、無線 LAN のアクセスポイント増設及び統合認証の実施など、ネットワークの利用環境と最新の情報教育機器を整備している。これらのネットワークに関わる情報セキュリティ対策としてファイアウォール（ハードウェアとソフトウェア）を設置し、内外からのネットワークアクセスをコントロールするとともに、IDS（Intrusion Detection System）によってインターネットからの攻撃を監視し、送受信されるすべてのメールについてウイルス、spam メールをチェックしている。

全学統一の教務情報システム、講義記録支援システム（電子ホワイトボード、オンデマンド授業配信）、授業評価支援システム、遠隔講義システム、e-Learning 管理システム（LMS: Learning Management System; WebClass）等はすべて学内 LAN に接続し、学生の学外・教室外での学習環境として整備している（資料 7-1-②-B4）。また、学内の実習室には、且野原キャンパスで約 350 台、挾間キャンパスで約 290 台のパソコンを整備し、授業および自習に利用している（資料 7-1-②-A2）。情報基盤センターで提供する学生用パソコンは、最新環境を提供するため 4 年サイクルのリース契約としており、平成 27 年 3 月に更新した。

e-Learning 管理システム（WebClass）には、平成 26 年度末の時点で 243 コースが登録され、授業時間中・時間外で利用されている。加えて、情報倫理教材を用意し、利用者のネットワーク利用に対する倫理意識の向上に努めている（資料 7-1-②-A1）。また、WebClass とは別に、自主学習への配慮として e-Learning による英語学習システムも導入し、全学生がインターネット経由で場所を問わずに 24 時間自習できるようにしている。さらに、平成 22 年度には WebClass の追加機能として、e ポートフォリオ・コンテナを導入し、相互学習を取り入れた授業で活用することで、平成 26 年度は 10 コースで利用した。

授業の双方向化を支援する機器として、400 個のクリッカーを導入した。教養教育棟で管理しているクリッカーについては、平成 26 年度で 150 回の貸し出しがあった。電子ホワイトボードを利用した講義も実施しており、教養教育科目「生命観の変遷」、「カラダの見方・考え方」、専門科目「建築設備計画 I」、「建築環境計画 II」等では講義と同時に映像記録を残し、「グローバルキャンパス」というウェブサイトを通じた講義動画の配信を行っている。平成 26 年度は 15 科目 162 件の講義動画を配信した。

医学部では、オンライン教材として、35 の講座等が、62 の講義資料等と 199 の VOD ライブラリを提供している。共通教育科目を 2 キャンパス間で実施するため、毎週火曜日 1 限目にテレビ会議システムを使った遠隔講義を実施している。平成 26 年度には「自然とゆらぎ」、「応用数理学」の授業で遠隔講義を行った（資料 7-1-②-B4）。

高等教育開発センターでは、ICT を利用した授業実践や本学で利用できる教育支援システムなどをウェブサイトで紹介し、ICT の利活用の促進を図っている（資料 7-1-②-B5）。耐震改修工事後の図書館では、ラーニング・コモンズ及びグループ学習室において、パソコン、無線 LAN、プロジェクター、液晶パネル等の ICT 機器を設置して自学自習環境を整備した（後出：資料 7-1-④-B1）。

その他、教育福祉科学部では教室の ICT 環境を見直し、100 号教室にタブレット端末を活用するための設備備品を整備した。また、附属地区との間に遠隔システムを整備し、実習指導等に活用できるようにした。

資料 7-1-②-A1 オンライン学習システム

名称	概要	備考
WebClass	オンライン上で授業を支援するシステム	243 コース
ALC Net Academy	オンライン英語学習システム	8 クラス
遠隔講義システム	授業のリアルタイム通信	資料 7-1-②-B7
がんプロフェッショナル養成プラン	e-learning を利用したがん医療のプロフェッショナル養成	医学系研究科大学院生

(出典：学術情報課作成)

資料 7-1-②-A2 主な教育用端末の数と教育への利用（平成 26 年度）

学部等	台数	授業利用科目数	特徴 / 室名
情報基盤センター	71	28	第1実習室 一斉授業支援システム、CAD ソフト、数学ソフト
	61	24	第2実習室 一斉授業支援システム、CAD ソフト、数学ソフト
	10	0	第3実習室 CAD ソフト、数学ソフト
教養教育棟	75	23	CALL 教室 一斉授業支援システム (CALL オプション)、ヘッドセット
教育福祉科学部	31	15	情報教育システム室 一斉授業支援システム
	21	1	情報教育システム室 一斉授業支援システム
経済学部	51	5	第1実習室 一斉授業支援システム、統計解析パッケージ
図書館	30	0	貸出用 10 台を含む。
医学部	120	0	情報処理実習室
	60	0	自己学習室
	26	0	チュートリアル教室
	20	0	臨床講堂ホール
	10	0	看護学科棟 1F 標本資料室
	52	0	貸出用 32 台 医学図書館 20 台

(出典：学術情報課作成)

【別添資料】

資料 7-1-②-B1 大分大学学術情報拠点規程

資料 7-1-②-B2 大分大学情報セキュリティ基本規程

資料 7-1-②-B3 キャンパスネットワーク <http://www.cc.oita-u.ac.jp/gaiyou2.html>

資料 7-1-②-B4 e-learning (Web-Class) 画面

<https://lms.cc.oita-u.ac.jp/webclass/login.php>

資料 7-1-②-B5 高等教育開発センターウェブサイト

<http://www.he.oita-u.ac.jp/publication/ict-news/>

<http://www.he.oita-u.ac.jp/fd/tools/files/tools.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学術情報拠点規程に基づき、情報基盤センターを中心として、授業内外で学生が利用可能な情報コンセント、無線 LAN、パソコン、講義記録支援システムを始めとする各種システムを整備し、各種情報の伝達手

段としてまた授業等に活用している。また、情報倫理や情報セキュリティについても適切な対策を執っている。
以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、学術情報拠点規程に基づき、図書館（旦野原地区）と医学図書館（挾間地区）において教育研究に必要な図書・学術雑誌等の系統的な収集、整理、保存及び運用を行っている（資料 7-1-③-B1）。図書館は、平成 23 年度に耐震改修と同時に増改修工事を行い、老朽化及び狭隘化を解消した。また、医学図書館でも、平成 26 年度に改修工事を行い、老朽化を解消した。図書館における蔵書数は 75 万点、座席数は図書館 680 席、医学図書館 260 席である（大学現況票「施設・設備等【基準 7】」参照）。今回の図書館の増改修を契機に閉架書庫を開架書庫に運用を変更して利用者の利便性を向上させている。蔵書は資料 7-1-③-A1 に示す構成で、キャンパスの特性に応じてバランスが取れており、参考図書、和書、洋書、和雑誌、洋雑誌、大学紀要、文庫に分類して配架している。なお、図書は図書分類法に従い、雑誌は五十音別またはアルファベット順に配架している。また、オンライン検索システムを備え、大分県立図書館等と連携し横断検索が可能である。更に、新入生などが大学での学習をスムーズに行えるよう学問への入門用書籍を集めた「まなビギナーズ・コーナー」、シラバスに関連した図書を集めた「シラバスコーナー」、語学学習を支援するための「TOEIC・TOEFL コーナー」及び「就活コーナー」を設置している。

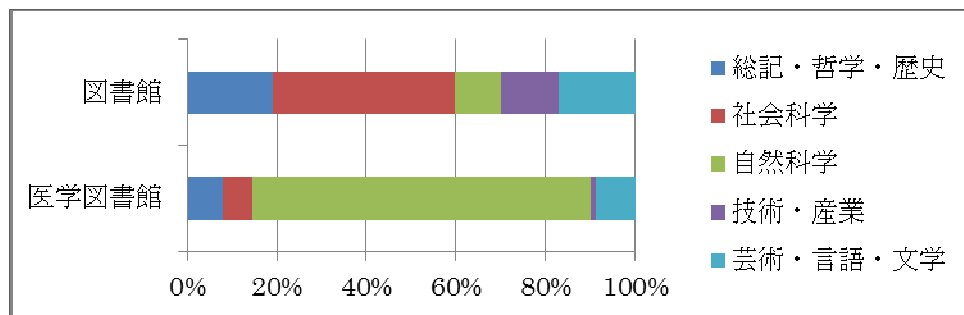
本学で利用可能な電子ジャーナルパッケージと年間ダウンロード数は資料 7-1-③-A2 のとおりである。また、DVD 等の視聴覚資料は、図書館 1,886 点、医学図書館 488 点であり、キャンパスの特性を反映した内容の資料となっている。

図書館では、利用スペースをサイレントスペースとアクティブスペースに分けている。サイレントスペースは従来型の静粛な閲覧室であるが、アクティブスペースには、ラーニング・コモンズ、科目別学習支援ブース、グループ演習室などを配置し、能動的学習環境を提供している。医学図書館には、グループ学習室、ラーニング・コモンズを設ける。また図書館では、展示イベント、レポートの書き方講習会、新入生ガイダンス、利用者参加型イベントの開催、図書館コンシェルジュなど利用者の特性に応じた活動を行い、図書館の有効利用を促進している（大学現況票「施設・設備等【基準 7】」参照）。

図書館・医学図書館とも、年末年始、夏季休暇一斉取得日を除き年間を通して、図書館は 8 時 30 分から 22 時（土日祝日は 10 時から 19 時）まで、医学図書館は 9 時から 20 時（土日祝日は 10 時から 17 時）まで開館している。なお、医学図書館では本学の構成員に限り、無人入退館システムにより 24 時間の利用が可能である（資料 7-1-③-B2）。以上のように施設の整備や各種の利用促進策、開館時間の延長によって、平成 26 年度の年間入館者数等は前年度比 10%以上増加している（資料 7-1-③-A3）。

平成 24 年度に実施した新図書館アンケートでは、座席数が増えたこと、書庫の本が自由に利用できるようになったこと、グループ学習がしやすくなったこと等が評価され、改修工事に伴う利用サービス面での改善が図られていることが確認できている（資料 7-1-③-B3）。アンケートでの要望を受けて、図書館内における飲料の摂取を許可した。

資料 7-1-③-A1 蔵書の分野別構成



(出典：図書館業務システム)

資料 7-1-③-A2 電子ジャーナルダウンロード件数

ジャーナル名	収録タイトル	タイトル数	24年度	25年度	26年度
ScienceDirect	全分野	2,000	64,510	67,918	71,423
SpringerLink	全分野	1,700	11,531	11,585	11,070
Oxford Journals	全分野	261	3,134	3,475	3,139
American Chemical	化学系	44	10,725	13,366	11,901
Nature	生物医学系	6	4,284	4,198	4,799
IEEE CSDL	コンピュータ系	31	75	31	25
PNAS	生物化学系	1	1,006	1,553	899
合計		4,043	95,265	102,126	103,256

(出典：学術情報課作成)

資料 7-1-③-A3 図書館活動の状況

図書館名	区分	24年度	25年度	26年度
図書館	入館者数 (人)	103,319	196,635	216,867
	貸出人数 (人)	9,097	14,731	16,200
	貸出冊数 (冊)	22,058	33,990	35,372
医学図書館	入館者数 (人)	129,866	96,356	46,336
	貸出人数 (人)	7,588	6,631	4,149
	貸出冊数 (冊)	16,730	14,750	9,357

図書館は、改修工事のため平成24年9月まで閉館

医学図書館は、改修工事のため平成26年8月から閉館

(出典：利用統計年報)

【別添資料】

資料 7-1-③-B1 資料収集方針

http://www.lib.oita-u.ac.jp/kyoten/kitei/shusho/shusho_hoshin.pdf

資料 7-1-③-B2 図書館利用案内

http://www.lib.oita-u.ac.jp/lib_s/guide/lib_n/riyouannai.pdf

http://www.lib.oita-u.ac.jp/lib_s/guide/med/index.html

資料 7-1-③-B3 新図書館アンケート (学生用) の結果について (報告)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学術情報拠点規程に基づき、学部の種類、規模等に応じた図書・学術雑誌等の分野別収集・整理を行っている。懸案であった図書館の狭隘化、老朽化については、増改修工事を行い解消した。さらに、資料活用や利用者支援のための機能強化も行っており、図書館の入館者数も増加している。また、新図書館アンケートの結果から見ても有効に活用されていると判断できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生の学習環境の整備をはかるため、教養教育棟及び全学部に自習室を設置している。学術情報拠点（情報基盤センター）が所掌する「実習室」等には、学生が利用可能なPCを配置して、e-Learning、学術情報収集、レポート作成など、授業時間外での自主学習環境を確保・充実させている（前出：資料 7-1-②-A2、資料 7-1-④-B1）。

図書館は 22 時（土日祝日は 19 時）、医学図書館は 20 時（土日祝日は 17 時、本学の構成員に限り 24 時間の利用が可能）まで開館し、夜間や休日の自主学習が可能である（資料 7-1-④-B1）。また、学生用参考図書の購入は学生や教員からの希望調査に基づき行っており、授業科目に関連する図書を開架図書として自由に利用できるように配置している。特に図書館は、平成 23 年度の耐震改修工事により、ラーニング・コモンズ、科目別学習支援ブース、グループ演習室などにホワイトボード、プロジェクター、ディスプレイ等を整備して多様な学習環境を整備した。

さらに図書館では拡大学術情報室が中心となって、段階的・系統的に自主的学習の支援策を実施している。例えば、初学者の自主的学習を促すために、学問の入門書を集めた「まなビギナーズ・コーナー」や、英語学習書を集めた「TOEIC/TOEFL コーナー」を設置している。また授業との連動性を高めるために「シラバス掲載図書コーナー」がある。学生用図書の選定に当たっては、選書ツアーやリクエストボックスで利用者の希望を取り入れている。授業で使用する参考文献を記載した「授業資料ナビゲータ」や、「レポートの書き方講習会」の実施も能動的学習者の育成に役立っている。

こうした取組の結果、改修後に実施したアンケート（前出：資料 7-1-③-B3）において学習環境の改善が評価され、また、平成 24 年度に実施した学生生活実態調査（資料 7-1-③-B2）においても、図書館・医学図書館に対する満足度調査で「満足」、「やや満足」が合計して 68.8%と、前回平成 21 年度の調査結果（63.3%）を上回る評価を得ている（資料 7-1-④-A1）。また、図書館の利用者も増加している（前出：資料 7-1-③-A3）。

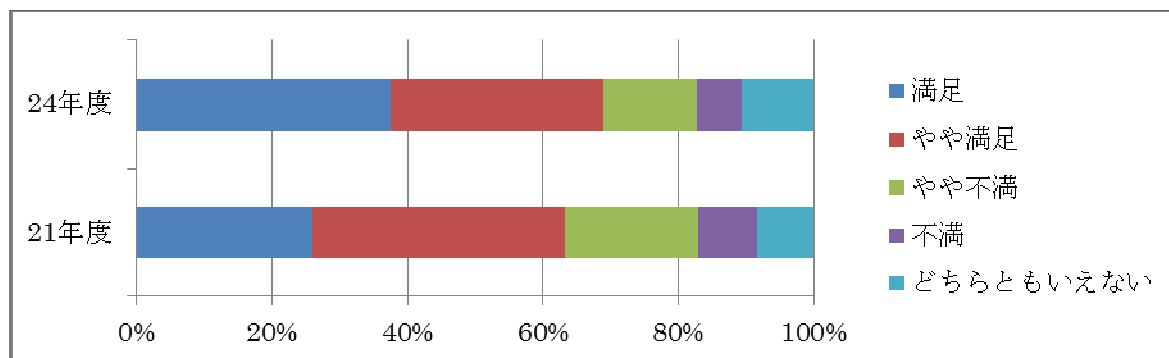
その他、教育福祉科学部では、学生ラウンジ、共用セミナー室により、自主的学習環境を確保している。また、各種資格試験のために教室を開放することや、教員採用試験の模擬授業のための部屋を設置することで学生の自主的な学習を支援している。

経済学部では学生談話室を設置し学生の自主学習のために開放している。また、経済学研究科では、博士前期課程ならびに後期課程それぞれにネットワーク等の設備を完備した控え室を設置しており、研究が行えるように配慮している。

医学部では、自学自習のためにチュートリアル室を夜 10 時まで、申請者に利用可能としている。その他、臨床講義室、自学実習室、びあ ROOM などにも学習室を整備している。また情報処理実習室（120 台の PC）及び図書館は 24 時間利用可能な環境も整備している。

工学部でも、自習室を設けるほか、自主学習ができるよう教務関係事項連絡用の部屋を改修している。

資料7-1-④-A1 図書館・医学図書館に対する満足度調査



(出典：学生生活実態調査報告書)

【別添資料】

資料7-1-④-B1 学術情報拠点図書館 <http://www.lib.oita-u.ac.jp/index.html>

資料7-1-④-B2 平成24年度版 学生生活実態調査報告書

【分析結果とその根拠理由】

本学では、各学部等に自習室を配置するとともに、学生が利用可能なPCを設置した実習室等を設置し、授業時間外での自主学習環境を確保・充実させている。なお、平成23年度に図書館の耐震改修工事を行い多様な学習環境を設置した。また、図書館では、学生用参考図書の充実を図るとともに、夜間や土日・祝祭日に開館するなど、自主学習の場を提供しており、その結果、満足度調査でも十分な評価を受けている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、新入生に対して、「履修の手引」等に基づき、学部・研究科、学科・専攻等ごとにシラバスの見方、科目選択・履修登録の仕方、成績評価・単位認定の方法等の履修指導を実施している（資料7-2-①-A1～A2、B1）。さらに、各学部のウェブサイト上に授業科目や専門・専攻の選択に関わる情報を公開している。その結果、教育福祉科学部のガイダンスでは、94.4%の学生が、「大分大学が目指す教育のイメージをつかむことができました」と回答している（資料7-1-①-B2）。

経済学部では在学生に対しても各学期前にガイダンスを実施し、履修上の注意事項等を周知している。さらにガイダンス当日から約1週間にわたって学習相談の時間を昼休みに設け、当該学年における適切な履修登録を促すなど、学生からの質問や相談に対応している。また進級時の所属演習決定については、2年次の12月に学生と教員による演習の説明会を2年次生全員を対象にして実施し、約1ヶ月間の応募期間を設け、演習選択に関する質問の受け付け等、学生が自ら希望する専攻を選択できるよう適切な手続きを実施している。

資料 7-2-①-A1 平成 27 年度 学部ガイダンス等日程

日時		学部			
		教育福祉科学部	経済学部	医学部	工学部
4/4 (土)	10:00~11:00	入学式 場所：グランシアタ			
	入学式終了後	学生生活における注意事項等説明会 (40 分程度) 場所：グランシアタ			
	説明会終了後		説明会		一部学科説明会
4/5 (日)	別途連絡				学科ガイダンス等 場所：学科別会場
4/6 (月)	別途連絡	ガイダンス	ガイダンス	オリエンテーション	ガイダンス
4/7 (火)	別途連絡	ガイダンス	ガイダンス	オリエンテーション	学科別ガイダンス

(出典：入学式案内をもとに総務課で作成)

資料 7-2-①-A2 各研究科のオリエンテーション等日程 (平成 27 年度)

研究科	オリエンテーション時期
教育学研究科	4月7日 午後半日
経済学研究科	入学式終了後
医学系研究科	4月5日 午後 各専攻とも1時間程度 (博士課程、修士課程医科学専攻、修士課程看護学専攻別)
工学研究科	4月5日、6日専攻別 (博士前期課程)
福祉社会科学研究科	入学式終了後 及び4月7日

(出典：入学式案内をもとに総務課で作成)

【別添資料】

資料 7-2-①-B1 教育福祉科学部 平成 27 年度新入生ガイダンス日程について

資料 7-2-①-B2 H26 新入生アンケート (教育福祉科学部)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、各学部・研究科とも履修等に関するオリエンテーション、ガイダンスを実施するとともに、シラバス・履修の手引・学生生活案内等を配布し、ホームページでも様々な学務情報を公開して周知している。加えて、ガイダンスに対する学生の理解度も高い。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生の学業と生活のニーズを把握するため、「学生生活実態調査」や「授業改善のためのアンケート調査」、「きっちよむフォーラム（教員と学生による合同研修会）」、「意見箱の設置」、「ステークホルダー・ミーティング」等を実施している（資料7-2-②-A1、B1）。

学生が教員と自由に面会できる時間を設定した「オフィスアワー」を全ての学部・研究科で実施し、学習相談や助言指導を行っている。オフィスアワーの日時等はウェブサイトに記載し、周知を図っている（資料7-2-②-A2）。また、ソーシャルワーカーが学生生活に関する様々な相談を受け付ける「キャンパスライフなんでも相談室」を設置しているほか、各学部において、保護者を含めた学習相談体制等を整備している（資料7-2-②-A3～A4）。また平成22年4月には「こまったときのなんでもハンドブック」（資料7-2-②-B2）を作成し、在学生に配布し学習支援体制に関する情報提供を行っている。

さらに、本学独自の取組として、大学・保護者・地域が連携して不登校傾向にある学生のもとへ『出かけていく』という「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」を行っている。この取組は独自性や有用性が高く評価され、平成20～23年度文部科学省学生支援GP「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された。学内に「ぴあROOM」を設置し、退職高校教員を学習アドバイザーとして招聘し、TAの協力の下、就学上の問題や不安を抱える学生や基礎学力に不安のある学生に対して相談や個別指導を行ってきた。学生支援GP終了後、平成24年度からは大学予算で事業を継続することを決定し、「大分大学ぴあROOM規程」（資料7-2-②-B3）を平成24年3月21日に制定して、ぴあROOM業務・支援体制をさらに充実させ、精神科医、臨床心理士、ソーシャルワーカー等の専門家による組織的な学生相談体制を構築した。「ぴあROOM」は発達障害の問題を含めさまざまな問題を抱えた学生に対して、ワンストップサービスの形で適切な支援を行う窓口として機能するとともに、支援が必要な学生に対して、相談室、学習サポートデスク、フリースペースとしても機能している。また、このような要支援学生に対する取組については、毎年の新任研修などの場で教員に周知し、学生への利用を呼びかけるよう指示している。

本学では、平成17年度に「身体に障がいのある学生の支援委員会」（資料7-2-②-B4）を発足の上、「要支援学生のためのガイドライン」（平成21年度制定・平成23年度改正、資料7-2-②-B5）を策定し、授業担当教員に配布して事前説明を行うなど、要支援学生（資料7-2-②-B6）のための全学的体制を確立した。また、学内での有志学生による聴覚障がい学生のための支援体制を整備し、ノートテイク13人（平成25年度実績）の育成とその活用を行っている。平成26年度は、重度の障がいのある学生が入学したことを契機に、障がいのある入学志願者の関係部局の連携を円滑なものとするため、障がいのある入学志願者の受入れのフローを策定した（資料7-2-②-B7）。

また、合理的配慮の一環として、当該学生及び保護者との複数回の面談及び出身高校における配慮についての情報収集を基に要支援学生の授業マニュアル（授業担当教員用）を作成し配付した。さらに、SNSを利用した学部担当係と学生及び支援学生との連絡体制を整備するとともに所属学部の指導教員及び学生による日常生活のサポート体制を構築した。併せて、教育福祉科学部身障者トイレの改修並びに講義室等（第2大講義室、14号教室、第3体育館、課外活動教養施設）・事務室（教育福祉科学部学務係、学生・キャリア支援課）に車椅子対応のためのスロープを設置し、当該学生から高い評価を得た。

社会人学生に対しては、大学院課程で昼夜開講制や長期履修制度を設け、個々の就学環境に対応している（前出：資料5-5-④-A3、前出：資料5-5-②-A3）。

留学生に対しては、国際教育研究センター（前出：資料2-1-⑤-A2、資料7-2-②-B8）において、国費外国人留学生に対する大学院入学前の学習支援、日本語学習に関する特別コースや国際交流科目を設定して、学習支援の

体制を整えている。また、学部生・大学院生によるチューターや指導教員による家庭学習や日本語学習の支援、地域企業・住民との交流による日本事情や日本文化の経験など、学内外のマンパワーを活用した取組も行っている。

資料 7-2-②-A1 学習支援に関するニーズの把握方法

実施事項	実施内容等
学生生活実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 学部生・大学院生の学業と生活の実情を把握 学生のニーズを活かした学習指導や支援を実施
授業改善のためのアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> 受講した授業についての学生からの評価や意見を調査
「きつちよむフォーラム」の開催	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育開発センターが主催 学生と教職員が教育内容・方法について検討 毎年度開催
意見箱	<ul style="list-style-type: none"> 学内1か所に意見箱を設置
電子意見箱	<ul style="list-style-type: none"> 教務情報システム上に電子意見箱を設置 24時間受付が可能 平成26年度に寄せられた意見の件数5件
質問票（教育福祉科学部）	<ul style="list-style-type: none"> 学務係内に質問票を置き、授業や成績評価などに対する質問を受付の上、回答
学生と教員の意見交換会、学生懇談会（経済学部）	<ul style="list-style-type: none"> 全学生と教員による意見交換会を年に1度開催し、学生自治会との懇談会を年に複数回実施
ステークホルダー・ミーティング	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施 ミーティング内容と対応について報告書を作成 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojn.joho-hyoka.html

(出典：学生・キャリア支援課作成)

資料 7-2-②-A2 オフィスアワー・ホームページ

学部・学科・コース	URL		
教育福祉科学部	http://www.ed.oita-u.ac.jp/00lippann/008gakumu/image/office.pdf		
経済学部	http://www.ec.oita-u.ac.jp/index.php/zaigakusei/officehour/		
医学部	http://www.med.oita-u.ac.jp/zaigaku/index.html		
工学部	機械・エネルギーシステム工学科 機械コース	http://machls.cc.oita-u.ac.jp/officehour.pdf	
	エネルギーコース	http://www.en.oita-u.ac.jp/officehour/officehour.html	
	電気・電子工学科	電気コース	http://elecls.cc.oita-u.ac.jp/ 教育⇒オフィスアワー
		電子コース	http://www.eee.oita-u.ac.jp/kyouiku/office_hour/office_hour.html
	知能情報システム工学科	http://www.csis.oita-u.ac.jp/office-hour.html	
	応用科学科	http://www.appc.oita-u.ac.jp/02_02office/pdf/officehour.pdf	
福祉環境工学科	建築コース	http://www.arch.oita-u.ac.jp/office_hour.htm	
	メカトロニクスコース	http://www.hwe.oita-u.ac.jp/mc/officehour.htm	
福祉社会科学部	http://www.gsssa.oita-u.ac.jp/		

(出典：総務課作成)

資料7-2-②-A3 キャンパスライフなんでも相談室ポスター

キャンパスライフなんでも相談

学生生活に関係するいろんな悩み…

人間関係について
 ・友達のこと
 ・家族関係のこと
 ・ゼミのこと
 etc

学業について
 ・意欲がわかない
 ・授業についていけない
 ・休学・退学について迷っている
 ・やりたいことがわからない
 etc

性格について
 ・ストレス・不安・不眠
 ・過食・拒食
 ・うつ傾向
 etc

その他
 ・経済的な問題
 ・家族の問題
 ・なんとなく話がしたい
 etc

独りで抱えていませんか？

「キャンパスライフなんでも相談」は、外部で活躍されているソーシャルワーカー（男・女）の方が相談に応じます。
 「どんなささいな悩みでもかまいません」ちょっとお茶でも飲むように気軽に利用してください。
 また、相談室は個室になっており、**プライバシーが保たれた部屋**で相談できるようになっていますので安心してください。

相談時間

目野原キャンパス	… 週2回（火・木）	13:00~18:00
狭間キャンパス	… 週1回（木）	14:00~19:00

場所

目野原キャンパス	… 学生センター（2階）学生相談室
狭間キャンパス	… 管理棟（1階）非常勤講師控室

(出典：本学ウェブサイト)

資料7-2-②-A4 保護者を含めた学習相談の事例

学部等	実施事例
教育福祉科学部	<ul style="list-style-type: none"> 成績表を学生の保護者に送付 2年次生保護者と3年次生保護者を対象に保護者会を実施し、希望者とは面談も実施 必要に応じて保護者との3者面談を実施
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> 成績表を学生の保護者に送付 進級前の2年次生保護者と就職活動を控えた3年次生保護者を対象に保護者会を実施し、希望者とは面談も実施 必要に応じて保護者との3者面談を実施 遠方から大学に来ることができない保護者に対しては、保護者会の地方開催を実施（2014年11月には宮崎で実施）
医学部	<ul style="list-style-type: none"> 留年者に対しては保護者を含めた面談を行うことがある。 成績不良者についても保護者の求めに応じて随時教務委員長及び教務担当職員との面談を実施している。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> 成績表を保護者に送付 成績不良者については保護者に状況を通知の上、3者面談等を実施

(出典：各学部作成)

【別添資料】

資料7-2-②-B1 きっちよむフォーラム報告ウェブサイト

<http://www.he.oita-u.ac.jp/fd/event/2014/20141203.html>

資料7-2-②-B2 「こまったときのなんでもハンドブック」<http://www.oita-u.ac.jp/08campus/nandemo.html>

- 資料 7-2-②-B3 大分大学ぴあ ROOM 規程
 資料 7-2-②-B4 大分大学身体等に障がいのある学生の支援委員会規程
 資料 7-2-②-B5 要支援学生のための支援ガイドライン
 資料 7-2-②-B6 平成 27 年度の要支援学生等の数
 資料 7-2-②-B7 大分大学身体等に障がいのある入学志願者の受け入れのフロー
 資料 7-2-②-B8 国際教育研究センター <http://www.isc.oita-u.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学生の学習支援に関するニーズを把握するため、「学生生活実態調査」等の調査を行っている。また、大学独自の取組として、「不登校傾向の学生のアウトリーチ型支援」を行っており、この取組の一環として、学内に「ぴあ ROOM」を設置するほか「キャンパスライフなんでも相談室」を設け、多様な方法で学生のニーズを把握するとともに、指導教員や精神科医、臨床心理士、ソーシャルワーカー等の専門家による組織的な学習相談・指導体制を整備して、保護者も含めたきめ細やかな適切な支援を行っている。

さらに、要支援学生や留学生への支援体制を整えており、必要に応じた学習支援を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、旦野原、挾間両キャンパスで 89 の課外活動団体等が活動しており、学内には課外活動施設を整備している（資料 7-2-④-A1）。これらの施設の経年による老朽化に対しては、施設利用の安全面や学生からの要望を踏まえ、改修等を行っている。また、医学部を除く各学部で学生自治会（資料 7-2-④-B1）が組織されており、学生生活委員会が助言等を行っている。

平成 18 年度から、学生の自主性・積極性・行動力を引き出し、企画・運営・実施能力等を高めることを目的とした「学生生活²（いきいき）プロジェクト」（資料 7-2-④-A2、B2）を、平成 19 年度からは、学生支援協力金（学内の自動販売機の設置に伴う収益による寄附金、資料 7-2-④-B3）による「課外活動推進プロジェクト」（資料 7-2-④-A3）を実施している。この協力金については平成 26 年度に契約形態を見直すことによって、平成 27 年度に約 4,000 千円の増額が見込まれることとなった。

さらに、競技会、コンクール等で特に優秀な成績を修め、課外活動の振興に功績があったと認められる学生又は学生団体に対し、「学生表彰」（資料 7-2-④-A4、B4）を行っている。経済学部では独自の学生表彰制度（資料 7-2-④-B5）を設けている。

資料7-2-④-A1 施設の整備状況

キャンパス	施設
旦野原キャンパス	体育館(3)、武道場、剣道場、弓道場、屋外運動附属施設、体育研修施設、プール更衣室、器具庫、体育開放施設、陸上競技場、ラグビー場、野球場、テニスコート(11面)、バレーコート(2面)、ハンドボールコート(1面)、プール、学生会館(談話室、娯楽室、和室、集会室(6)他)、文化サークル共用施設、体育課外活動共用施設
挾間キャンパス	体育館、武道場、プール附属施設、体育器具庫、陸上競技場、サッカー場、野球場、テニスコート(6面)、プール、サークル室、課外活動共用施設

(出典：大学概要)

資料7-2-④-A2 「学生生活き²(いきいき)プロジェクト」採択件数

年度	件数	プロジェクト名
平成24年度	9件	病院活き2プロジェクト with 医学部写真部
		第7回国際文化祭
		理解広げる・世界広がる ～サッカーで繋がる人の輪
		ものづくり教室
		小・中学校の学校の先生方へのICT活用支援
		Let's make international friends! ～大分で世界の友だちを作ろう～
		絵本を作って読み聞かせしよう
		バイシクルフレンドリータウンの創造“自転車の似合うまちづくり”
平成25年度	8件	ロボコンプロジェクト'12
		第8回国際文化祭
		サカたの普及で広がる友の輪
		中・高・大連携 ロボット教室
		活き活きものづくり教室
		生活アプリ de ベンリ生活
		祝 世界遺産登録 500人の羽衣 with 三保の松原
		ロボコンプロジェクト'13
平成26年度	5件	ROCKET-FACTORY
		ものづくりラボ 大分大学
		郷土のお土産発掘大作戦
		好きになろう! 謡ってみよう! 日本の古典 能「500人の羽衣」
		国際文化ツアー
守ろう 増やそう 伝えよう ぼくらのオオイタサンショウウオ		

(出典：学生・キャリア支援課)

資料7-2-④-A3 「課外活動推進プロジェクト」支援の実績

年度	件数	サークル等名	助成内容	理由	備考
平成25年度	21	ユネスコクラブ	立替	地域との交流	地域の行事
		邦楽部	物品	その他大学行事	入学式
		吹奏学部	物品	その他大学行事	卒業式・入学式
		混声合唱団	物品	その他大学行事	卒業式・入学式
		放送部	物品	その他大学行事	卒業式・入学式
		自動車部	物品	顕著な成績(第三位)	全九州ダートトライアル大会
		学園祭運営委員会	レンタル	その他横断的物品	学園祭模擬店
		硬式庭球部	交通費(相当額)	全国大会(準ずる大会含む)	全日本学生テニス選手権大会
		医学部陸上競技部	物品	顕著な成績(優勝)	大分県民体育大会
		医学部サッカー部	物品	顕著な成績(準優勝)	西日本医科学生総合体育大会

年度	件数	サークル等名	助成内容	理由	備考
		医学部ハンドボール部	物品	顕著な成績 (第三位)	大分県民体育大会
		医学部卓球部	物品	顕著な成績 (準優勝)	九州・山口医科学生体育大会
		医学部バトミントン部	物品	顕著な成績 (優勝)	春季大分県学生バトミントン大会
		医学部J A Z Zサークル	物品	その他大学行事	卒業式
		医学部硬式庭球部	物品	顕著な成績 (優勝)	大分県学生庭球選手権大会
		医学部水泳部	物品	顕著な成績 (第一位)	北部九州医科歯科学生水泳大会
		医学部弓道部	物品	顕著な成績 (準優勝)	全日本医科学生体育大会
		医学部混声合唱団	物品	その他大学行事	卒業式・入学式
		医学部少林寺拳法部	交通費 (相当額)	全国大会 (準ずる大会含む)	少林寺拳法全国大会
		医学部管弦楽団	振込	地域との交流	西武公民館演奏会
		外部指導者	謝金	外部指導者	
平成 26 年度	15	混声合唱団	物品	その他大学行事	卒業式・入学式
		陸上部	交通費 (相当額)	全国大会 (準ずる大会含む)	日本陸上競技選手権大会
		吹奏学部	物品	その他大学行事	卒業式
		学園祭運営委員会	レンタル	その他横断的物品	学園祭模擬店
		水泳部	交通費 (相当額)	全国大会 (準ずる大会含む)	全国国公立大学選手権水泳競技会
		空手部	交通費 (相当額)	全国大会 (準ずる大会含む)	全日本学生空手道選手権大会
		医学部バレー部	物品	顕著な成績 (第三位)	九州・山口医科学生体育大会
		医学部ソフトテニスサークル	物品	顕著な成績 (優勝)	九州・山口医科学生体育大会
		医学部硬式庭球部	物品	顕著な成績 (優勝)	大分県学生庭球選手権大会
		医学部陸上競技部	物品	顕著な成績 (第二位)	九州・山口医科学生体育大会
		医学部J A Z Zサークル	物品	その他大学行事	卒業式・入学式
		医学部バトミントン部	物品	顕著な成績 (優勝)	春季大分県学生バトミントン大会
		医学部ハンドボール部	物品	顕著な成績 (第三位)	大分県民体育大会
		医学部少林寺拳法部	交通費 (相当額)	全国大会 (準ずる大会含む)	少林寺拳法全国大会
外部指導者	謝金	外部指導者			
計	36				

(出典：学生・キャリア支援課)

資料 7-2-④-A4 学生表彰の事例 (学生表彰規程第 3 条該当者・団体)

年度	内 容	人数等
平成 24 年度	第 64 回西日本医科学生総合体育大会 ・バスケットボール女子優勝 ・5000m 走優勝	2
平成 25 年度	第 68 回国民体育大会 (東京国体) ・弓道 成年男子近的：団体優勝	1
平成 26 年度	該当者なし	

(出典：本学ウェブサイト)

【別添資料】

資料 7-2-④-B1 各学部自治会規約

資料 7-2-④-B2 学生生活²プロジェクト募集要項

資料 7-2-④-B3 大分大学学生支援協力金取扱要項

資料 7-2-④-B4 大分大学学生表彰規程

資料 7-2-④-B5 経済学部学生表彰制度

<http://www.ec.oita-u.ac.jp/index.php/shien/syougaku/hyouyou/>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学生の部活動や自治会等の課外活動等が円滑に行われるように、多様な支援を積極的に行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、「学生生活実態調査」や「きっちよむフォーラム（学生と教員との合同研修会）」、「意見箱」、「電子意見箱」、「ステークホルダー・ミーティング」等により、大学生生活に関する学生の意見・要望を収集している（前出：資料 7-2-②-A1）。

健康相談等については、主に保健管理センター（旦野原地区）、健康相談室（挾間地区）が対応している（資料 7-2-⑤-A1）。保健管理センターの精神科医や臨床心理士による相談体制に加えて、ソーシャルワーカーが、学生生活や心身の健康に関するカウンセリング等を行う「キャンパスライフなんでも相談室」を設置した（資料 7-2-⑤-A2）。平成 20～23 年度には、学生支援 GP に採択された「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」事業を開始し、「びあ ROOM」を設置した。学生が多様化する中で、進路や人間関係での迷いが生じ学業不振となり、そこから不安を感じる学生が増えている。また、発達障害に悩む学生の存在も意識されるようになってきている。「びあ ROOM」は、そうした学生に大学が積極的に支援していこうとするものである。観点 7-2-②で述べたように、学生支援 GP 終了後も事業を継続し、専門家による組織的なワンストップサービスとしての学生相談体制を整備している。

就職支援については、「キャリア相談室」及び「再チャレンジ支援室」を設け、専門資格を有するキャリア・アドバイザーによる個別カウンセリングを行っている（資料 7-2-⑤-A3）。また、本学の卒業生（修了生）に呼びかけて、平成 18 年度から「キャリアサポーター制度」（資料 7-2-⑤-B1）を設け（平成 26 年度末現在 757 名の卒業生が登録）、学部生・大学院生の就職支援体制を強化している。さらに、平成 22 年度から、内定の決まった学生がアドバイザーとなり、これから就職活動を始める後輩をサポートする「Career Café」（資料 7-2-⑤-B2）を実施している。

加えて、学生への就職活動の関わり方、早期離職率低減のための「保護者対象キャリア懇談会」（H22.1～）、低学年からのキャリア形成を目的とした「1 日企業・業界体験（低学年対象）」（H23.2～）「産学&4 大学連携キャ

リア形成ワークショップ（山口大、下関市大、北九州市大との共同開催）」(H23.9～)を実施し、保護者も含めた低学年からの職業観の形成や職業意識啓発に取り組んでいる（資料7-2-⑤-B3～B5）。

各種ハラスメントへの対応については、「イコール・パートナーシップ推進宣言」（資料7-2-⑤-B6）により大学の各種ハラスメントに対する明確な姿勢を表明し、「イコール・パートナーシップの推進及びハラスメントの防止・対策に関する規程」（資料7-2-⑤-A4）を制定している。イコール・パートナーシップ委員会は「イコール・パートナーシップの推進に関するガイドライン」（資料7-2-⑤-B7）を策定の上、「ハラスメント防止の手引き」（資料7-2-⑤-B8）の配布、ハラスメントに関する講演会の開催、研修等（資料7-2-⑤-A5）を行っている。また、これらのガイドラインや手引きをハラスメント相談員（資料7-2-⑤-B9）の連絡先とともにウェブサイトに掲示し、問題があった場合には相談員に相談するように促している。

また、本学では、「要支援学生」を「障がいを持ち、就学の支援を必要とする学生」と位置付け、「要支援学生のための支援ガイドライン」（前出：資料7-2-②-B5）を策定して全学的な支援体制を確立し、要支援学生の支援を行っている（前出：資料7-2-②-B6）。

外国人留学生に対しては、学部生・大学院生によるチューターを配置して生活全面にわたるサポートを行っているほか、経済的支援として、大学コンソーシアムおおいたのアクティブネット（資料7-2-⑤-B10）を通じて、留学生の特性を活かしたアルバイトを紹介している。また、生活施設として、留学生寄宿舎（単身室48）、国際交流会館（単身室30、夫婦室3、家族室3）を設置（資料7-2-⑤-B11～B12）している。本学独自の取組として、「外国人留学生友の会」（資料7-2-⑤-B13）を組織し、全留学生の学生教育研究災害損害等の支援を行っている。

留学生の就職支援については、大学コンソーシアムおおいたや九州グローバル産業人材協議会と連携し、留学生向けの就活ガイダンスを実施しているほか、留学生個々の実情に合わせて、求人紹介やキャリア相談員との個別面談等の就職支援を行っている（資料7-2-⑤-B14）。これらの留学生支援については、文部科学省の留学生交流拠点整備事業（平成24年度～平成26年度）に採択され、学生支援に関する窓口のワンストップサービス化や関連機関との連携による包括的な就職支援体制の確立などの活動を行っている（資料7-2-⑤-B15）。

資料7-2-⑤-A1 平成26年度学生の健康に係わる相談件数

キャンパス	身体面	精神面	総計
旦野原キャンパス	2,698	719	3,417
挾間キャンパス	1,093	155	1,248

（出典：学生・キャリア支援課作成）

資料7-2-⑤-A2 キャンパスライフなんでも相談件数

年度	件数	内訳（相談内容別件数（重複有））				
		人間関係	学業 (就職・進路含)	心	性格	その他
平成25年度	62	39	29	47	10	4
平成26年度	28	11	19	6	4	7

（出典：学生・キャリア支援課作成）

資料7-2-⑤-A3 キャリア相談室、再チャレンジ支援室 相談件数

年度	キャリア相談室	再チャレンジ支援室
平成24年度	955	93
平成25年度	813	51
平成26年度	695	26

（出典：学生・キャリア支援課作成）

資料 7-2-⑤-A4 国立大学法人大分大学イコール・パートナーシップの推進及びハラスメントの防止・対策に関する規程

<p>(趣旨) 第1条 この規程は、国立大学法人大分大学職員就業規則（平成16年規則第5号）第35条の規定に基づき、国立大学法人大分大学（以下「法人」という。）及び法人が設置する大分大学（教育福祉科学部附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校及び附属幼稚園を含む。以下「大学等」という。）（以下「法人及び大学等」を「法人等」という。）におけるパワー・ハラスメント，セクシュアル・ハラスメント，アカデミック・ハラスメント（以下「ハラスメント」という。）による人権侵害の防止等の措置に関して、必要な事項を定める。</p> <p>(設置) 第2条 法人に、国立大学法人大分大学イコール・パートナーシップの推進に関するガイドラインに基づき、イコール・パートナーシップ委員会及び相談員を置く。 2 イコール・パートナーシップ委員会は、問題解決及び必要な措置を講じるため、必要に応じて次に掲げる委員会を置く。 (1) 調停委員会 (2) 調査委員会 (構成員の権利) 第3条 法人等のすべての構成員（教職員（常勤・非常勤を問わない。）、学生（大学院生，学部生，研究生，科目等履修生，特別聴講学生，公開講座の受講生等，大学等で教育を受ける関係にあるすべての者を指す。以下、「学生」という。）、生徒，児童及び幼児のすべてを対象とする。）は、ガイドラインに基づき、相談及び苦情申立てをする権利を有する。 2 離職した教職員及び卒業，退学等で現在学籍のない者も、法人等に在職中又は在学中に受けた被害について、前項の権利を有する。</p>

(出典：大分大学内部規則集)

7-2-⑤-A5 ハラスメント防止教育講演会 参加人数（平成25年度～平成27年度）

平成25年度	平成26年度	平成27年度
約150人	約120人	約100人

(出典：人事課)

【別添資料】

- 資料 7-2-⑤-B1 OB・OG 訪問について（キャリアサポーター制度）
<http://www.oita-u.ac.jp/top/career-supporter/supporter.html>
- 資料 7-2-⑤-B2 Career Café <http://www.oita-u.ac.jp/07shushoku/careercafe.html>
- 資料 7-2-⑤-B3 保護者対象キャリア懇談会
- 資料 7-2-⑤-B4 1日企業・業界体験（低学年対象）
- 資料 7-2-⑤-B5 産学&4大学連携キャリア形成ワークショップ
- 資料 7-2-⑤-B6 イコール・パートナーシップ推進宣言 <http://www.oita-u.ac.jp/category/sengen.html>
- 資料 7-2-⑤-B7 イコール・パートナーシップの推進に関するガイドライン
<http://www.oita-u.ac.jp/category/guideline.html>
- 資料 7-2-⑤-B8 ハラスメント防止の手引き <http://www.oita-u.ac.jp/000020399.pdf>
- 資料 7-2-⑤-B9 ハラスメント相談員一覧表 <http://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/sodanin.html>
- 資料 7-2-⑤-B10 おおいた留学生人材バンク「アクティブネット」
<https://activenet.ucon-oita.jp/case/index.html>
- 資料 7-2-⑤-B11 国際教育研究センター（キャンパスライフ > 住居）
<http://www.cier.oita-u.ac.jp/j/campus/juukyo.html>
- 資料 7-2-⑤-B12 留学生寄宿舍及び国際交流会館の稼働率
- 資料 7-2-⑤-B13 大分大学外国人留学生友の会規約
- 資料 7-2-⑤-B14 留学生・就職関連セミナー参加状況

資料 7-2-⑤-B15 留学生交流拠点整備事業・事業報告書

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学生のニーズを各調査等により把握するとともに、健康相談、就職支援、各種ハラスメントへの対応については、それぞれ体制を整え、組織的に取り組んでいる。障がいのある学生や、外国人留学生への生活支援等も積極的に実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生の経済面の援助として、日本学生支援機構・地方公共団体・民間奨学団体による各種奨学制度（資料 7-2-⑥-A1、B1）の広報及び活用支援、入学料免除及び徴収猶予、授業料免除（資料 7-2-⑥-A2）、入学料・授業料奨学融資制度、学生寄宿舎の提供などを実施している。

これらの情報は「入学手続案内」、「学生生活案内」、ウェブサイト等において制度や手続きの紹介を行い、申請時期には教務情報システム及び掲示板等で積極的な広報を行っている（資料 7-2-⑥-B2～B4）。

授業料免除については学生へのアンケート結果に基づき、平成 19 年度から半額免除者の比率を大幅に増やし、多くの学生が制度の適用を受けられるよう改善した。さらに、平成 24 年度前期からは全額免除基準適格者を全員半額免除対象者として決定し、授業料免除実施予算の範囲内（残額）で困窮度の上位者から全額免除対象者として決定することとした（資料 7-2-⑥-B5～B7）。

本学独自の取組として、地元銀行と連携し、「入学料・授業料奨学融資制度」を導入した。これは、融資を受けた額を卒業後に返済できるようにするもので、在学中に発生した利子の支払いについては大学が負担する制度である（資料 7-2-⑥-A3、B8）。

学生寮は平成 21 年に改修し、寄宿料月額 20,000 円で 290 名が入居でき（資料 7-2-⑥-B9）、平成 22 年度からほぼ満室の状態が続いている（資料 7-2-⑥-B10）。

さらに、東日本大震災により、家計が急変し経済的に修学が困難になった学生に対して支援を行うことを目的として「大分大学学生支援特別給付奨学金制度」（資料 7-2-⑥-B11）を平成 23 年度に設けた。併せて、入学料及び授業料の免除について特別枠を設け、経済的支援を行っている（資料 7-2-⑥-B12）。また、平成 24 年 7 月九州北部豪雨災害により家族が被災した学生に対して、入学料及び授業料の免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った（資料 7-2-⑥-B13）。

その他、経済学部では卒業生からの寄附により独自の奨学金制度「久保奨学基金」を設け、海外交流協定校への派遣留学及び国際交流行事の参加旅費や、優れた学業成果者への奨学金に活用している（資料 7-2-⑥-A5、B14）。

資料 7-2-⑥-A1 奨学金制度の種類と適用人数（平成 26 年度）

奨学金制度の種類	適用人数
日本学生支援機構（第一種及び第二種）	3,779
その他 地方公共団体や民間育英団体	82

（出典：学生・キャリア支援課作成）

資料 7-2-⑥-A2 入学料免除及び徴収猶予、授業料免除の種類と適用人数（平成 26 年度）

入学料免除及び徴収猶予（前後期）	半額免除	徴収猶予
適用人数	32	106

授業料免除（前後期）	全額免除	半額免除
適用人数	608	779

（出典：学生・キャリア支援課作成）

資料 7-2-⑥-A3 入学料・授業料奨学融資制度適用人数

区 分	適用人数	
入学料	平成 24 年度	2
	平成 25 年度	0
	平成 26 年度	0
授業料	平成 24 年度	14
	平成 25 年度	13
	平成 26 年度	12

（出典：学生・キャリア支援課作成）

資料 7-2-⑥-A4 久保奨学基金の主な活用実績（平成 26 年度）

区 分	活用実績
国際交流事業	I B P 参加学生への補助（16名）
	海外留学の学生補助（奨学金）（31名） （※南洋ポリテク 11名、釜山大 6名、タイ 14名）
学習支援事業	成績優秀学生等への奨学金（8名）

（出典：経済学部作成）

【別添資料】

- 資料 7-2-⑥-B1 日本学生支援機構奨学生推薦・選考における大分大学での推薦・選考基準
- 資料 7-2-⑥-B2 平成 27 年度学生生活案内（抜粋）
- 資料 7-2-⑥-B3 奨学支援 <http://www.oita-u.ac.jp/08campus/shien.html>
- 資料 7-2-⑥-B4 Campus Square（教務情報システム）学生支援・奨学金関連画面
- 資料 7-2-⑥-B5 大分大学授業料免除選考細則
- 資料 7-2-⑥-B6 平成 23 年度第 4 回学生支援部門会議（検討事項 3. 授業料免除実施可能額配分割合について）
- 資料 7-2-⑥-B7 平成 23 年度第 5 回学生支援部門会議
（検討事項 7. 報告事項・授業料免除実施可能額配分割合について）
- 資料 7-2-⑥-B8 大分大学入学料・授業料奨学融資制度規程
- 資料 7-2-⑥-B9 平成 27 年度大分大学学生寮入寮者募集要項 <http://www.oita-u.ac.jp/000020032.pdf>
- 資料 7-2-⑥-B10 大分大学学生寮入寮率（平成 22 年～平成 27 年）
- 資料 7-2-⑥-B11 大分大学学生支援特別給付奨学金制度
- 資料 7-2-⑥-B12 平成 23 年度第 7 回学生支援部門会議
（検討事項 3. 東日本大震災被災学生のための特別支援について）
- 資料 7-2-⑥-B13 平成 24 年度第 6 回学生支援部門会議
（検討事項 2. 九州北部豪雨に伴う入学料及び授業料に係る特別措置支援者の選考について）
- 資料 7-2-⑥-B14 大分大学経済学部久保奨学基金取扱規程

【分析結果とその根拠理由】

本学では、各種奨学制度の活用、入学金・授業料の免除・猶予など、積極的な経済的支援を行っており、これらの情報は掲示のほか、学生生活案内や学内ホームページ等において周知し、多くの学生が利用している。更に、地元金融機関と連携した融資制度を創設するなど、大学独自の経済支援策も活用し、適切に援助を行っている。学部独自の経済的な支援を行っている学部もある。

これらのことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 設備・施設のバリアフリー化を積極的に進め、低層階棟を含むほとんどの講義棟に車椅子対応のスロープ、手すり、トイレ、エレベーターを設置している（観点 7-1-①）。
- 建物の安全に関して、平成 27 年度中の完了を目標に耐震改修を実施している。平成 27 年 5 月時点での耐震化率は約 98%である。残り 2%も平成 27 年度中の完了に向けた取組を進めている（観点 7-1-①）。
- 「グローバルキャンパス」を通じた講義動画の配信（平成 26 年度は 15 科目 162 件の講義動画）を行っている。また、医学部でもオンライン教材の整備を進めている（観点 7-1-②）。
- 図書館は、平成 23 年度に耐震改修と同時に増改修工事を行い、老朽化及び狭隘化を解消し、利用者の利便性を向上させた。また、医学図書館でも、平成 26 年度に改修工事を行い、老朽化を解消した（観点 7-1-③）。
- 平成 20 年度の学生支援 GP 選定から続く大学独自の取組として、「不登校傾向の学生のアウトリーチ型支援」を行っている。学内に「ぴあ ROOM」を設置するほか「キャンパスライフなんでも相談室」を設け、多様な方法で学生のニーズを把握するとともに、指導教員や精神科医、臨床心理士、ソーシャルワーカー等の専門家による組織的な学習相談・指導体制を整備し、きめ細やかな支援を行っている（観点 7-2-②）。
- 学生の自主性・積極性・行動力を引き出し、企画・運営・実施能力等を高めることを目的とした「学生生活き²（いきいき）プロジェクト」を平成 18 年度から実施している（観点 7-2-④）。
- 各種ハラスメントへの対応については、「イコール・パートナーシップ推進宣言」により本学の明確な姿勢を表明し、関連規程やガイドラインを策定している。イコール・パートナーシップ委員会は「ハラスメント防止の手引き」の配布、ハラスメントに関する講演会の開催、研修等を行っている。また、ハラスメント相談員の連絡先をウェブサイト等に掲示し、必要に応じて相談員に相談するように促している（観点 7-2-⑤）。
- 学生の経済的支援については、日本学生支援機構・地方公共団体・民間奨学団体による各種奨学制度とは別に、本学独自に、地元銀行と連携した「入学金・授業料奨学融資制度」のほか大分大学学生支援特別給付奨学金、経済学部久保奨学基金などの制度を設けている。また、災害等によって、家族等が被災し家計が急変したことにより、経済的に修学が困難になった学生に対して、授業料免除や入学金免除の特別枠を設けている（観点 7-2-⑥）。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学では、教育の取組の点検・改善を図るための体制として、理事（教育担当）、副学長（教育改革担当）、学長補佐（教学担当）、各学部の教育担当副学部長、学生生活委員長、入試委員長等を構成員として含む、教務部門会議（前出：資料 2-2-①-A9）、全学教育機構運営会議（前出：資料 2-1-②-A1）、学生支援部門会議（前出：資料 2-2-①-A9）及び入試部門会議（前出：資料 2-2-①-A9）等の全学組織を置き、教育課程・教育方法の改善、学生支援・修学支援の改善、入学者選抜、教育の点検・評価の改善に関する事項について企画立案等を行い、各学部・研究科においては教務委員会、学生生活委員会、入試委員会での審議を経て担当部局で実施する体制をとっている。

これらの会議・委員会で必要とされる教育活動に関する基礎的なデータ（学籍関係、授業関係[カリキュラム、授業担当者、成績]、進級・卒業・学位授与状況等）については、学生支援部や各学部において逐次収集・蓄積している。加えて、平成 20 年度には全学共通の教務情報システムを導入し、平成 25 年度には新教務システム CAMPUS SQUARE に移行し運用を続け、シラバス、成績評価結果を収集・蓄積している。

さらに、教育の質の改善・向上を図るための基礎的な体制の一環として、教育の状況に関するデータや教員の活動状況に関するデータを大学情報データベースにおいて、収集・蓄積している。

教務部門会議における検証の一環として、高等教育開発センターを中心として、授業改善のための学生によるアンケート調査（資料 8-1-①-B1）を実施し、その結果をもとに、各教員が学生の学習状況などを分析し、「学生に対する真摯な対応」と「学生のアンケート結果と授業の改善や教育力向上に役立てること」を目的に教員が自らの授業をふり返り、気づきや改善点を整理し「教員による自己点検レポート」を作成している。その結果は、自己点検レポート集（前出：資料 6-1-②-B2）として学内の教員全員に配付するとともに、ウェブサイトに掲載し、学生も含めて学内で閲覧可能である。

各部局の教育の質の改善・向上の取組事例としては、教育福祉科学部では、卒業生を対象として実施した学部改善アンケートの結果を、学部の各委員会及び課程、専攻、コースにおいて検討し、授業改善に役立てている。また、平成 22 年度から教職課程の学生に対して、「教職ポートフォリオ」（前出：資料 6-1-②-B5）の作成を義務付け、学生自身の教員としての資質に関わる自己評価を学習成果とともに記録し、指導教員とともにその達成度を確認する仕組みを導入している。工学部では、2つの学科が JABEE 認定を受けており（後出：9-3-②-B2～B3）、教育活動の改善のための委員会を設けている。医学系研究科博士課程では、学位論文作成における進捗状況を把握するため、3年次生による中間発表会を教員指導の下で開催し、当該時点での研究成果の評価やその後の指導を行っている。福祉社会科学部では、平成 24 年度に外部評価を実施し、その結果を踏まえて、平成 25 年度にカリキュラムの改訂と修士論文指導体制の充実化の検討を行い、平成 26 年度以降その成果に基づくカリキュラムと指導体制を実施している。

大学機関別認証評価については、今回の受審に向けて平成 24 年 11 月 1 日付けで学長補佐（認証評価担当）を配置し、担当理事、学長補佐と各学部から選出された委員で構成する認証評価専門委員会及び学長を委員長とす

る評価委員会において自己点検を行う体制を確立した。まず、各理事の業務に基づいて、観点ごとに自己点検・評価の原案を作成した。この原案について、認証評価専門委員会の委員を中心に、各部局での状況を踏まえて、自己点検・評価の内容の確認を行い、自己評価書案を作成した。作成した自己点検・評価の結果を認証評価専門委員会、評価委員会で最終確認し、教育研究評議会及び経営協議会で審議、了承後に役員会で最終決定した。

【別添資料】

資料 8-1-①-B1 授業改善のための学生によるアンケート（授業評価）

<http://www.he.oita-u.ac.jp/publication/class-evaluation/>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育活動に関する基礎的なデータを学生支援部、各学部において収集・蓄積し、本学の基本方針、人材像等に基づき教務部門会議、全学教育機構運営会議及び各学部の教務委員会が、教育の達成状況を検証している。検証結果を分析して新規授業を開講したり、カリキュラムの改訂や指導体制の充実に活用することで、継続的に教育の質の改善・向上を図っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

本学の教職員の意見は、教務部門会議で集約の上、全学的な活動に反映させている。例えば、平成 28 年度から実施予定である科目ナンバリングについては、教務部門会議からの原案に対して各学部教務委員会を経由した各部局構成員への意見聴取を行い、これらのフィードバックを踏まえて全学統一のナンバリングシステムの検討を行った。

また、教務部門会議及び学生支援部門会議と連携して高等教育開発センターを中心に、教員と学生による合同研修会「きっちよむフォーラム」（前出：資料 7-2-②-B1）を開催し、学生からの授業内容・教授方法などに関わる問題提起を通して意見交換を行い、新規授業の開設（キャリア開発支援関連、アクティブ・ラーニング導入の科目）等や学習環境の改善に繋げている。

更に、電子意見箱等により、大学運営に関する意見等も随時聴取している。加えて、経済学部、経済学研究科、福祉社会科学研究科、医学部では毎年度、学生との意見交換を行っているほか、教育福祉科学部、工学部でも卒業時にアンケートを実施し、学生の意見を聴取している。

また、毎学期末に「授業改善のためのアンケート調査ー学生による授業評価ー」（前出：資料 6-1-②-B1）を実施し、各教員の授業の目標の明確性、量的な適切性などについて、学生からの意見を聴取している。分析結果は報告書やウェブサイト上で公開（学内限定）し、教員のみならず学生や関係職員も参照可能となっている。各教員へのフィードバックにおいては、レーダーチャートを用いて全学平均と比較しながら示すなどのわかりやすい表示方法を工夫している。平成 26 年度には、学生の予習・復習の状況について尋ねる質問項目を設定して、学生の学習状況を数値的に捉える取組を行った（資料 8-1-②-B1）。授業担当教員はその結果を踏まえ、授業の課題と改善点を『教員による自己点検レポート』（前出：資料 6-1-②-B2）として報告し、そのレポートをアンケートの集計結果とともに公開（学内限定）している。

【別添資料】

資料 8-1-②-B1 「授業改善のためのアンケート調査」の設問（質問 19）変更のお願い（高等教育開発センター）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教職員の意見は、教務部門会議等で組織的に集約し、全学的な活動に反映している。その他、教職員や学生との合同研修会や意見交換会、アンケート調査を全学的あるいは学部ごとに行い、授業の改善に活用している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

本学では、学外関係者からの意見は、ステークホルダー・ミーティング、大分大学に対するニーズ調査、自治体との意見交換会、「学長と語ろう」の会（資料 8-1-③-B1）などで把握し、管理運営に反映している。ステークホルダー・ミーティングは、本学学生、卒業生、保護者、高校教員、自治体関係者、関係企業関係者から、中期目標、中期計画、年度計画、自己評価書に関する意見を聴取し、教育の質の改善・向上等を含む本学の運営に活用することを目的として、平成 21 年度から毎年度開催しているもので、開催後は報告書（後出：資料 9-2-②-B2）を作成してウェブサイト公表している。

大分大学に対するニーズ調査（後出：資料 9-2-②-A1）は、平成 25 年度に、県内の高校生及び保護者、高校教員、更に企業や自治体の大分大学に対する期待やニーズ、新たに求められている分野等を把握することを目的に、後出：資料 9-2-②-A1 に示すとおり 5 種類のアンケート調査を実施し、作成した報告書（後出：資料 9-2-②-B2）は学内に配布するとともに、経営協議会委員にも配布し、更に意見を伺いながら大学運営に反映している。また、平成 26 年度には、高大連携推進ワーキンググループ会議の高校側の構成員を増やし、高等学校から大学に対する意見を広く聞くとともに、平成 28 年度設置に向けて検討を進めている新学部については、県外の高校生・企業等を含めて広く意見聴取し（資料 8-1-③-B2）、設置構想案の策定に活用した。

大分県とは、既存連携事業の充実・強化、新たな連携事業の掘り起こし、情報共有を目的とした 5 つの部会（産業経済部会、地域医療部会、地域福祉部会、地域づくり部会、教育部会）を設置し、大分県が直面している諸課題について意見交換を行い、大学として対応できる事項に積極的に取り組んでいる。

平成 22 年度に実施した「大分大学卒業生の状況及び採用活動等に関するアンケート」（前出：6-2-②-B2）及び平成 21、22 年度実施のステークホルダー・ミーティングにおいて、企業から「コミュニケーション能力」育成の要望が強かったことから、教養教育において、「職業とキャリア開発」に加え、「コミュニケーション能力の養成入門（Ⅰ、Ⅱ）」（H24.10～）、「読むことと自己開拓」（H26.4～）、「中小企業の魅力の発見と発信」（H25.4～）を開講し、低学年のうちから「コミュニケーション能力」「職業意識の涵養」を身につける教育に力を入れている。また、観点 6-2-②の分析で評価の下がっていた「課題発見・探求・解決力」への対応については、学生に求める能力として近年注目されているものでもあり、例えば、教養科目において平成 24 年度まで開講していた「プロジェクト型学習入門」を「プロジェクト型学習入門 1・2」として強化するほか、工学部では JABEE（日本技術者教育認定機構）認定に向けたカリキュラムの見直しの中で「デザイン」系科目の内容を検討し、自ら問題を発見

しこれを解決できる能力の育成を強化している学科もある（資料 8-1-③-B3～B5）。

さらに、学外の地域の方々と進めていく授業も実施している。例えば、地域で学ぶインターンシップ授業（「中小企業の魅力の発見と発信」（資料 8-1-③-B3））では、平成 22 年度から大分県中小企業家同友会と協働してカリキュラムを組立て、実施している。この取組の中で、中小企業の意見を反映したカリキュラムの設計を行い、学外者と本学教員とが連携して学生指導に当たっている。他にも大分県「協育」ネットワーク協議会会員の協力も得るなどして、NPO 等の体験を介して地域社会の意見を反映する授業（資料 8-1-③-B4）を実施している。

福祉社会科学部では、平成 24 年度に外部評価を実施（後出：資料 9-3-②-B5）し、福祉の教育や研究、行政、施設運営の専門家の意見を聴取し、その後の研究科運営の改善に役立てている。また、教育福祉科学部でも平成 24 年度に外部評価を実施（後出：資料 9-3-②-B4）し、教員養成のあり方を含め、学部の将来構想の検討に役立てている。さらに、工学部では 2 学科が JABEE の認定（後出：資料 9-3-②-B2～B3）を受けており、これらの学科では定期的に同機構の継続認定評価を受け、外部からの意見を反映させた形で教育改善を行っている。

【別添資料】

資料 8-1-③-B1 「学長と語ろう」の会 <http://www.oita-u.ac.jp/AP-center/gakucho.html>

資料 8-1-③-B2 大分大学「福祉健康科学部、教育学部」（仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書

資料 8-1-③-B3 中小企業の魅力の発見と発信シラバス

資料 8-1-③-B4 プロジェクト型学習入門 1、2 シラバス

資料 8-1-③-B5 デザイン実習シラバス（工学部機械・エネルギーシステム工学科）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学外関係者のニーズについては、ステークホルダー・ミーティング、ニーズ調査、「学長と語ろう」の会や卒業生や就職先関係者のアンケート等が継続的に幅広く行われており、意見聴取を行った結果を、教育の質の向上、改善あるいは教育体制の改善や見直しにフィードバックしている。さらに、地域の方々と協働した取組として新しい授業開設、授業方法の改善も行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学では、教務部門会議で、本学教員（大学院担当教員も含む）は 3 年に 1 度、ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する研修会・講習会等に参加するという基本方針を策定している。これを受け、高等教育開発センターは、授業公開ワークショップ、e-Learning システム活用のための講習会、アクティブ・ラーニングに関する講演会等、授業改善に向けた様々な事業を実施している（資料 8-2-①-A1）。

このうち、学内合同研修会「きっちよむフォーラム」では、教員と学生の合同で授業評価アンケートの改善に向けた検討会、図書館の活用等をテーマとしたシンポジウム、ワークショップを行い、学生の視点に立った教育改善に取り組んでいる。

各 FD 活動の報告書は公表し、教員・学生共に成果を共有できるようにしている。FD 活動の成果は授業目標の明確化、15 回分の授業内容や授業外学習の記載、授業中のアクティブ・ラーニングに関する記述の追加等による

シラバスの改良、配布物等の記述の変更などに見られ、教員の意識改革に資している。

各部署独自のFDの取組として、教育福祉科学部では、教員採用状況、教師育成サポート推進室の支援システム、メンタリング・コーチングシステム等のFDを実施するほか、教師育成方法共有化に関するディスカッションの場を設ける等の取組を行っている。経済学部では初年次教育としての「基礎演習」の教育内容と教授法についての検討会のほか、ポートフォリオや課題探求型授業等に関するFD活動を行っている。医学部では、客観的臨床能力試験（OSCE、Advanced OSCE）評価に関わる講習・研修を実施するほか、厚生労働省指定の臨床研修指導医資格を取得するための講習会等のFD活動を行っている。工学部ではコミュニケーション育成のための能動型講義の検討のために授業参観等を取り込んだFD活動を行っている（資料8-2-B1）。

資料8-2-①-A1 平成26年度高等教育開発センター主催のFD関連事業

事業名	回数	参加人数
初心者のためのWebClassワークショップ	1	15
「これからの大学教育が取り組むこと」—学修成果とアセスメント— 教学IRからの捉え方、教養教育モジュール科目の取組みをとおして 川越 明日香（長崎大学 大学教育イノベーションセンター）	1	68
シラバス作成講習会2014 ～ねらい・到達目標・評価・学習活動の立て方～	2	10
ひるFD	20	41
教育支援機器展示会	2	9
授業サロン（教員による授業相互参観と検討会）実施報告	5	5
授業支援ボックスの操作説明会	3	9
大学院・学部合同FD研修会「アクティブ・ラーニングを全学的に展開するための研修会」	1	25

（出典：高等教育開発センター作成）

【別添資料】

資料8-2-①-B1 高等教育開発センター年報抜粋（平成26年度FD実施状況）

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教員にファカルティ・ディベロップメント（FD）への参加を義務付け、授業公開ワークショップ、e-Learning システム活用のための講習会等、授業改善に向けた様々なFD事業を実施している。各学部も、その特性に応じたFD活動を展開している。FDの結果は公表し、情報を共有している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、事務系職員等の研修の基本方針（資料8-2-②-B1）を定め、学内・学外研修、派遣研修（他大学、行政組織等）及び公募研修を実施している（後出：資料9-2-④-A1）。派遣された職員は、毎月、実施した業務や大分大学と比較して感じたこと等を研修レポートとして提出し、それを学内専用ウェブサイトに掲載して情報を共有している。

平成 25 年度には、本学のスタッフ・ディベロップメント推進事業に、学生支援部が申請した「学生支援業務に携わる事務系職員の意識改革と資質向上を図るための研修会」（資料 8-2-②-B2）を採択した。この取組では他大学や企業からの講師を招聘して研修会（38 名の職員が参加）を実施して、資質の向上を図った。

工学部では、教育支援に当たる技術職員を技術部として組織化し、技術職員の資質向上と教育支援活動の活性化を図るために個別技術の研修、企業訪問研修、九州地区国立大学法人等技術職員スキルアップ研修会等に参加している（資料 8-2-②-B3）。

医学部附属病院では、医療機器のメンテナンスを担当する技術職員がメーカー主催の講習会に参加し技術指導を受けている（資料 8-2-②-B4）。

ティーチング・アシスタント（TA）に対しては、その資質向上を図るため、各学部で研修会や講演会を実施している（資料 8-2-②-B5）。

また、留学生支援にあたるチューターに対する説明会（研修会）（資料 8-2-②-B6）を行い、質の確保を図っている。

【別添資料】

資料 8-2-②-B1 「事務系職員等の研修の基本方針」について（重要通知）

資料 8-2-②-B2 平成 25 年度学生支援業務に携わる事務系職員の意識改革と資質向上を図るための研修会
<http://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/topics25/2013-040.html>

資料 8-2-②-B3 大分大学工学部技術部（研修情報）
http://gijutsu1.cc.oita-u.ac.jp/category/gizyutsubu_info/

資料 8-2-②-B4 医学部技術職員研修会

資料 8-2-②-B5 ティーチング・アシスタント研修会

資料 8-2-②-B6 留学生チューター説明会（国際教育研究センター）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、事務職員及び技術職員を対象とする研修は、基本方針を定めて実施し、得られた情報の共有に努めている。各学部においても、職務内容に応じた研修を行っている。また、TA の資質向上を図るための研修会や講演会を実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○平成 22 年度から教職課程の学生に対して、「教職ポートフォリオ」の作成を義務付け、学生自身の教員としての資質に関わる自己評価を学習成果とともに記録し、指導教員とともにその達成度を確認する仕組みを導入している（観点 8-1-①）。

○授業改善のための学生によるアンケート調査を実施し、その結果をもとに、各教員が学生の学習状況などを分析し、「学生に対する真摯な対応」と「学生のアンケート結果と授業の改善や教育力向上に役立てること」を目的に教員が自らの授業をふり返り、気づきや改善点を整理し「教員による自己点検レポート」を作成している（観点 8-1-②）。

- 教員と学生による合同研修会「きっちよむフォーラム」を開催し、授業内容・教授方法などに関わる問題提起や意見交換を行い、新規授業の開設、教授方法の改良、学習環境の改善等に繋げている（観点 8-1-②）。
- ステークホルダー・ミーティングを開催し、本学学生、卒業生、保護者、高校教員、自治体関係者、関係企業関係者から、中期目標、中期計画、年度計画、自己評価書に関する意見を聴取し、教育の質の改善・向上等を含む本学の運営に活用している（観点 8-1-③）。
- 高大連携推進ワーキンググループ会議を開催し、高等学校との間で幅広く意見交換をする機会を設けている（観点 8-1-③）。
- 大分県との間で、産業経済部会、地域医療部会、地域福祉部会、地域づくり部会、教育部会の 5 つの部会を設け、既存連携事業の充実・強化、新たな連携事業の掘り起こし、情報共有を行っている（観点 8-1-③）。
- 地域で学ぶインターンシップ授業では、平成 22 年度から大分県中小企業家同友会と協働してカリキュラムを組立て、学外者と本学教員とが連携して学生指導にあたっている。他にも大分県「協育」ネットワーク協議会会員の協力も得るなどして、地域社会の意見を反映する授業を実施している（観点 8-1-③）。
- 工学部では、教育支援に当たる技術職員を技術部として組織化し、技術職員の資質向上と教育支援活動の活性化を図るために各種研修会に参加している（観点 8-2-②）。

【改善を要する点】

- 高等教育開発センターは多様な教育改革事業を展開しているが、これらの取組を全学的な規模に拡大普及することが必要となる（観点 8-1-①、8-1-②、8-2-①）。

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の資産は、平成16年4月の国立大学法人移行時に国から承継したものを基礎とし、以降、各種財源により取得・更新した資産により構成されている。土地については、使用予定のなくなった教育福祉科学部附属特別支援学校校外実習施設について平成23年度に減損処理したこと、売却を予定している鶴見臨海研修所について平成24年度に市場価値の下落による減損処理したこと、大分市からの要請により国際交流会館及び職員宿舎（敷戸宿舎）の一部を平成26年度に売却したことにより簿価が減少している。建物については医学部附属病院再整備事業による新病棟や救命救急センター棟の完成、図書館（旦那原）の増築を伴う耐震改修などにより簿価が著しく増加している（資料9-1-①-A1、B1）。

平成26年度末時点における負債の合計は29,263百万円である。長期借入金等（一年以内返済予定長期借入金含む。）の内訳は、法人化時に承継した債務負担金が1,387百万円、法人化後の医学部附属病院再整備事業等にかかる借入金が9,207百万円、学生寮の改修にかかるものが491百万円となっており、それぞれ附属病院収入、寄宿料収入から償還している（資料9-1-①-B1～B2）。

リース債務（一年以内返済予定リース債務含む。）は、病院情報管理システム等の医学部附属病院の診療にかかるものが742百万円、基盤情報システム等の大学全体の業務にかかるものが550百万円である。

自己資本比率は安定して推移しており、Gグループの平均を上回っている（資料9-1-①-A2）。

資料9-1-①-A1 貸借対照表の推移

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固定資産					
有形固定資産					
土地	19,551,440	19,520,023	19,517,722	19,517,722	19,502,032
建物	18,237,570	17,680,469	23,269,180	23,520,860	23,185,223
構築物	1,305,037	1,214,242	1,357,352	1,376,303	1,342,933
工具器具備品	6,092,470	6,617,944	7,299,477	6,725,603	6,039,550
その他の有形固定資産	3,808,094	6,219,024	3,722,316	4,308,922	6,897,866
無形固定資産	53,080	52,427	55,308	51,801	49,182
投資その他の資産	13,230	227,547	123,633	191,641	190,893
流動資産	11,803,883	13,100,684	11,863,275	11,565,510	12,525,754
資産合計	60,864,807	64,632,364	67,208,266	67,258,365	69,733,438
固定負債					
資産見返負債	6,223,683	7,308,767	8,326,813	8,596,156	8,649,170
長期借入金等	5,809,544	6,519,111	8,732,721	8,587,038	10,391,980
退職給付引当金	100,289	122,991	146,677	168,707	168,991

リース債務	1,466,920	1,318,706	964,130	1,015,127	735,973
その他の固定負債	65,153	204,750	211,398	219,628	255,504
流動負債					
一年以内返済予定長期借入金等	640,164	711,673	700,606	781,438	695,851
一年以内返済予定リース債務	454,694	490,737	487,795	586,094	556,948
未払金等	3,708,952	5,403,104	4,172,686	4,333,884	5,408,472
賞与引当金	275,438	282,475	295,503	324,647	333,179
その他の流動負債	1,795,914	1,944,302	2,336,619	2,084,399	2,067,568
負債合計	20,540,756	24,306,623	26,374,954	26,697,123	29,263,639
資本金	31,061,159	31,061,159	31,061,159	31,061,159	31,053,587
資本剰余金	2,821,713	2,014,077	3,237,310	3,378,544	3,197,523
利益剰余金	6,441,178	7,250,504	6,534,842	6,121,537	6,218,687
純資産合計	40,324,051	40,325,741	40,833,312	40,561,241	40,469,798

(出典：財務諸表（貸借対照表）)

資料9-1-①-A2 自己資本比率の推移

(単位：%)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
本学	66.3	62.4	60.8	60.3	58.0
Gグループ平均	57.7	57.4	55.9	55.1	(不明)

(注) 自己資本比率＝純資産÷(負債＋純資産)

Gグループは文部科学省が公表している国立大学法人の財務分析上の分類において、医科系学部
その他の学部で構成される25大学

(出典：各大学の財務諸表（貸借対照表）)

【別添資料】

資料9-1-①-B1 法人情報提供-財務に関する情報

<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-zaimu.html>

資料9-1-①-B2 平成27事業年度長期借入金償還計画

【分析結果とその根拠理由】

医学部附属病院再整備事業等により、建物の増加に伴い借入金の残高も増加しているが、自己資本の割合の推移を見ると安定しており、本学の目的に沿った教育研究診療活動を適切かつ安定して展開するために十分な資産を保有している。

また、医学部附属病院再整備事業及び学生寮の改修は償還計画に基づき適切に借入・返済を行っている。その他の未払金等の支払義務のある債務については、その支払のための十分な資金を有している。

以上のことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、債務も過大にはなっていないことから本観点を満たしていると判断する。

観点9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の主な経常的収入は、運営費交付金、自己収入（学生納付金収入（授業料、入学料及び検定料収入）、附属病院収入）、外部資金である。（資料9-1-②-A1）

学生納付金収入（授業料、入学料、及び検定料収入）については、収入欠陥を未然に防ぎながら学生収容定員に対する在籍者の割合を適正に保つよう努めている（資料9-1-②-A2）。例えば、進学説明会の開催、九州地区国立大学合同説明会への参加、オープンキャンパス、高等学校での出前講義や模擬授業を実施することにより、入学者数の確保及び受験者数の増加を図るとともに、休退学者対策として、ぴあROOMの設置やソーシャルワーカーの配置により学生相談等の対応を強化している。その結果、学生納付金収入（授業料、入学料及び検定料収入）は安定している。

附属病院収入については、診療実績や診療報酬改定などの内的・外的要因を踏まえ、診療科別に患者数や請求額等の目標額を設定し、その達成状況のモニタリング・周知を行うとともに、診療科へのヒアリングを実施し経営上の課題や問題点を洗い出し経営改善に取り組んでいる。また、病院経営企画・評価部門会議において、病床配置や医療スタッフ増員などの増収ならびに経費削減策を検討し経営基盤の安定化対策を講じている。

外部資金については、その募集情報や採択情報を学内専用のウェブサイトに掲載し、大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチング効率を高めるとともに研究者サポート等の増収方策を実施している。さらに平成27年度からはURA（ユニバシティ・リサーチ・アドミニストレーター）チームを発足させ、研究・産学官連携活動の推進体制を強化した（資料9-1-②-B2）。

資料9-1-②-A1 収入決算額の推移

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入					
運営費交付金	9,676	10,016	9,840	9,224	9,574
施設整備費補助金	645	490	988	830	976
補助金等収入	317	635	1,373	551	787
国立大学財務・経営センター施設費交付金	49	49	49	49	49
自己収入	18,783	19,115	19,382	20,003	20,652
授業料、入学料及び検定料収入	3,338	3,304	3,266	3,236	3,204
附属病院収入	15,188	15,570	15,856	16,532	17,120
財産処分収入	-	-	-	-	16,220
雑収入	256	240	258	234	311
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,208	1,194	1,275	1,277	1,515
引当金取崩	315	286	294	300	345
長期借入金収入	1,266	1,421	2,914	635	2,500
目的積立金取崩	78	98	623	464	191
計	32,340	33,307	36,741	33,337	36,592

(出典：決算報告書)

資料9-1-②-A2 学生収容定員に対する在籍者の割合

(単位：%)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学 部	110.8	109.7	109.6	109.3	108.8
修 士	116.9	120.0	115.2	117.5	116.9
博 士	112.1	107.9	108.1	109.6	113.1
計	111.4	110.6	110.0	110.1	109.6

(出典：学校基本調査)

【別添資料】

資料9-1-②-B1 法人情報提供-財務に関する情報

<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-zaimu.html>

資料9-1-②-B2 URA チームのご案内 <http://www.ico.oita-u.ac.jp/news/000023051.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入について、学生納付金収入（授業料、入学料及び検定料収入）は、学生収容定員に対する在籍者の割合が一定割合を保っていることから、安定的な収入を確保できている。また、様々な経営努力により附属病院収入は増加している。外部資金については、拡充に向けた取組を行っている。

以上のことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開するための経常的収入を、継続的に確保できていると判断する。

観点9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画は、中期計画において予算、収支計画、資金計画を策定し、文部科学大臣の認可を受けている。また、年度計画においても当該年度の予算、収支計画、資金計画を策定し、文部科学大臣に届け出ている。

これらは、将来計画会議、教育研究評議会、経営協議会の審議を経て役員会で決定しており、ウェブサイトにおいて本学構成員を含め広く社会に対して公表している（資料9-1-③-B1）。

【別添資料】

資料9-1-③-B1 法人情報提供-業務に関する情報

<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gyomu.html>

【分析結果とその根拠理由】

中期計画、年度計画を達成するための予算、収支計画及び資金計画について組織的に決定し、いずれも本学のウェブサイトで公表している。

以上のことから、収支に係る計画等を適切に策定しており、関係者に明示していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学では毎年度の予算編成方針を策定し、この方針等に基づいて当初予算を編成している。また、その後の状況の変化等に対応するため、適宜予算を補正している。支出予算の執行は、収入予算の範囲内であり、支出が過大となることはない。平成26年度決算報告書においては、収入36,592百万円、支出36,291百万円、収支差300百万円を計上している（資料9-1-④-B1）。

資料 9-1-④-A1 収支の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
収入	32,340	33,307	36,741	33,337	36,592
運営費交付金収入	9,676	10,016	9,840	9,224	9,574
補助金等収入	317	635	1,373	551	787
学生納付金収入	3,338	3,304	3,266	3,236	3,204
附属病院収入	15,188	15,570	15,856	16,532	17,120
その他収入	3,819	3,780	6,403	3,792	5,905
支出	29,897	33,204	36,050	32,992	36,291
教育研究経費	10,684	11,488	10,742	10,635	10,865
診療経費	15,396	16,802	17,890	18,215	18,889
その他支出	3,816	4,914	7,417	4,141	6,537
収入－支出	2,442	102	690	344	300

(出典：決算報告書)

【別添資料】

資料 9-1-④-B1 法人情報提供-財務に関する情報

<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-zaimu.html>

【分析結果とその根拠理由】

支出予算の執行は、収入予算の範囲内となっており、各年度とも収入が支出を上回っている。収支の状況において過大な支出超過となっていないことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到係る状況】

学内の予算は、毎年度「予算編成の基本方針」（資料 9-1-⑤-B1）を策定し、この方針に沿った予算案を学長の諮問機関である予算委員会において審議し、学長へ答申することとしている。答申された予算案は、経営協議会、役員会での審議を経て、最終的に学長が決定している（資料 9-1-⑤-B2）。

予算は、各学部等の直接的な「教育研究活動経費」として大学運営費（「基盤教育経費」「基盤研究経費」「部局長裁量経費」等）を確保したうえで、学長・理事のイニシアティブによる戦略的教育研究事業等を推進するため戦略的経費（「学長戦略経費（旧学長裁量経費）」、「理事所掌事業費」）を確保している（資料 9-1-⑤-A1、B2）。

学長裁量経費は、平成 25 年度までは、教育改革支援プログラム、社会連携推進プログラム、国際活動支援プログラム、ベンチャー・ビジネス支援プログラム、重点領域研究推進プロジェクト（平成 24 年度まで実施していた研究推進支援プログラム・若手研究者萌芽研究支援プログラムは、平成 25 年度に重点領域研究推進プロジェクトに統合）の 5 プログラムにおいて学内公募し、書類及びヒアリング審査の競争的プロセスを導入したうえで、学長が事業を採択し、限りある資源を適切に配分してきた（資料 9-1-⑤-B3）。

平成 25 年 11 月 26 日に文部科学省から発表された「国立大学改革プラン」において、第 2 期中期目標期間の後半 3 年間は「改革加速期間」と設定され、「ミッションの再定義」で明らかにされた各国立大学の有する強みや特

色、社会的役割を踏まえ、早急に各大学が機能強化に取り組むことが要請された（資料 9-1-⑤-B4）。このことから、本学では、平成 26 年度に学長裁量経費における従来のプログラムを見直し、新たに「機能強化推進枠」を設け、学長のリーダーシップの下、教育研究組織の再編成等の改革による機能強化が加速するよう体制を整備した。併せて、学部等の教育改革に資する事業を支援するため「教育改革推進枠」を設けた（資料 9-1-⑤-B5）。なお、「教育改革推進枠」を設定するにあたって、学内資源の再配分の観点から、基盤教育経費など部局経費の一部を本枠の財源として活用することとしている。また、社会連携推進プログラム・国際活動支援プログラム・重点領域研究推進プロジェクトの 3 プログラムについては、公募事業として継続した（資料 9-1-⑤-B6～B7）。

平成 27 年度においては、学長裁量経費の名称を「学長戦略経費」に変更し、学長のリーダーシップの下、大学改革等を行う経費であることをより明確化させるとともに、平成 26 年度同様、本経費の中に「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を設けており、本学の機能強化を推進するための体制を継続している。なお、平成 28 年度に設置予定の新学部「福祉健康科学部（仮称）」に係る経費については、「機能強化推進枠」において最優先で支援するなど、戦略的かつ重点的に支援することとしている（資料 9-1-⑤-B1～B2、B8～B9）。

戦略的経費のうち理事所掌事業費については、効率的な法人運営のため、迅速な意思決定とその責任の明確化を図ることを目的に、平成 24 年度より設定し、各理事が所掌する事業等を弾力的・重点的に遂行することができるよう確保している（資料 9-1-⑤-A1）。

大学運営費のうち部局長裁量経費については、配分基礎額の 4 割及び部局固有事業相当分を年度当初に配分し、年度途中には、配分基礎額の 6 割について、大学改革への取組状況等や女性教員比率の増加状況を評価し、追加配分している（資料 9-1-⑤-A1）。

また、教育研究活動に必要な施設整備にあたっては、中長期的視点に立った「施設整備計画・施設マネジメント計画」を策定するとともに、学内予算として「教育研究環境整備費」を確保し、計画的な施設整備に努めており、さらに、教育研究診療に係る設備の整備については、設備マスタープランを策定し、年次計画に基づき整備している（資料 9-1-⑤-A1、B10～B11）。

さらに、既存の戦略的経費や大学運営費等の範囲では達成することが困難な本学の中期目標・中期計画を実現させるため、目的積立金を活用することにより学生食堂の整備や病院再整備の事業の一部を実施するなど有効に資源活用を行っている。

資料 9-1-⑤-A1 教育研究活動に関わる経費

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
大学運営費（基盤的経費）	730,009	717,928	707,183	694,021	663,490	643,729
基盤教育経費	266,109	257,811	259,102	250,272	239,050	238,651
基盤研究経費	254,216	251,659	249,145	246,160	234,433	215,146
部局長裁量経費	209,684	208,458	198,936	197,589	190,007	189,932
戦略的経費	1,097,793	1,637,398	1,964,826	2,268,891	1,588,246	1,418,446
学長戦略経費（旧学長裁量経費）	270,000	550,000	510,000	590,000	520,000	500,000
理事所掌事業費			398,945	387,997	326,126	322,865
教育研究環境整備費	120,000	220,000	215,000	50,000	115,000	120,000
特別経費	707,793	867,398	840,881	1,240,894	627,120	475,581

(出典：各年度の収入・支出予算書)

【別添資料】

資料 9-1-⑤-B1 平成 27 年度予算編成の基本方針

- 資料 9-1-⑤-B2 平成 27 年度収入・支出予算書
- 資料 9-1-⑤-B3 平成 25 年度学長裁量経費募集要領
- 資料 9-1-⑤-B4 大分大学ミッションの再定義 <http://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/mission.html>
- 資料 9-1-⑤-B5 平成 26 年度学長裁量経費要求要領 (機能強化推進枠・教育改革推進枠)
- 資料 9-1-⑤-B6 平成 26 年度学長裁量経費募集要領 (社会連携推進プログラム・国際活動支援プログラム)
- 資料 9-1-⑤-B7 平成 26 年度学長裁量経費公募要領 (重点領域研究推進プロジェクト)
- 資料 9-1-⑤-B8 平成 27 年度学長戦略経費公募要領 (重点領域研究推進プロジェクト)
- 資料 9-1-⑤-B9 平成 27 年度学長戦略経費公募要領 (機能強化推進枠・教育改革推進枠)
- 資料 9-1-⑤-B10 施設整備計画・施設マネジメント計画
- 資料 9-1-⑤-B11 大分大学設備マスタープラン

【分析結果とその根拠理由】

予算配分にあたっては、「予算編成の基本方針」に基づき、適切な決定手順に従い毎年度の予算を決定し、教育・研究に関わる基盤的経費を措置するとともに、学長のリーダーシップの下、戦略的・重点的に資源配分を行うことを目的とした「学長戦略経費」を設けて重点配分する仕組みを整備している。また、施設・設備に対する予算配分については、施設マネジメント計画や設備マスタープランを策定し、計画的な整備を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

本学の財務諸表等は、国立大学法人法第 35 条で準用する独立行政法人通則法第 38 条の規定に基づき作成している。財務諸表等は、国立大学法人会計基準等に従って作成したものであり、会計監査人による監査及び監事による監査を受けた後、経営協議会、役員会の議を経て文部科学大臣に提出している。文部科学大臣承認後は財務諸表を官報に公告し、財務諸表、事業報告書、決算報告書、監事監査報告書及び会計監査人による監査報告書を本学のウェブサイトで公表している (資料 9-1-⑥-B1~B2)。

本学の監査では、監事による監査 (業務監査、会計監査) と監査室による内部監査 (業務監査、会計監査) を実施しており、監査室は、学長の直下に独立性を担保した組織として設置している (資料 9-1-⑥-A1~A2、B3)。

監事による会計監査は大分大学監事監査規程において定めている。監事監査の目的は、財務及び会計の適正を期するとともに、業務の適法かつ合理的な運営を図ることである。平成 26 年度、監査計画に基づき、それを 4 回実施している。主な事項として、医学部附属病院の収入予算管理及び診療債権の管理状況などに関する監査がある (書面、実地及びヒアリングによる)。また、会計監査人の監査の方法及び結果について監査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えている (資料 9-1-⑥-B4~B5)。

監査室による会計監査は大分大学内部監査実施規程により定めている。監査室による監査の目的は、法人の業務の有効性・効率性並びに財務報告の信頼性及び適用される法規への準拠性を検証し、予算の執行状況について、効率性又は効果の観点から問題提起を行なうことにより、業務、財務及び会計処理の適正化を図り、業務執行の効率増進に資することである。平成 26 年度は監査年次計画書に基づき、監査を 2 回実施している。監査は、財務会計にかかる一連の手続きや外部資金の執行状況などについて、書面、実地及びヒアリングにより行っている (資料 9-1-⑥-B6~B7)。

これらの監査の実施後は報告書を作成して学長に報告するとともに、学内専用のウェブサイトに掲載し学内者に公開している（資料 9-1-⑥-B8～B9）。

監事意見または是正改善事項については期限を付して担当部署へ回答を求め、次回の監査で改善確認を行っている（資料 9-1-⑥-B10）。

外部監査として行っている会計監査人による監査では、文部科学大臣から選任された会計監査人が、国立大学法人会計基準や他の一般に公正妥当と認められている会計原則に従って財務諸表等が作成されているかを、書面や各会計処理担当者にヒアリングを行い実施している（資料 9-1-⑥-B11）。

また、学長・監事・監査室・会計監査人の四者で行う「四者協議会」を設置し、問題事項等の共有に努め、更に、監事・監査室・会計監査人との連携を図るため「三者連絡会」を開催している。

資料 9-1-⑥-A1 大分大学法人規則（抜粋）

(事務局及び監査室) 第14条の2 法人に、事務組織として、事務局及び監査室を置く。 2 前項に規定する事務組織に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：大分大学内部規則集)

資料 9-1-⑥-A2 大分大学事務組織規程（抜粋）

(監査室) 第8条 監査室は、法人における内部監査計画を企画立案し、及び実施する。 2 監査室に、室長のほか、必要に応じて副室長、係長、主任その他の職員を置く。

(出典：大分大学内部規則集)

【別添資料】

- 資料 9-1-⑥-B1 法人情報提供－財務に関する情報
<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-zaimu.html>
- 資料 9-1-⑥-B2 法人情報提供－評価・監査に関する情報
<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-hyoka.html>
- 資料 9-1-⑥-B3 運営組織図
- 資料 9-1-⑥-B4 国立大学法人大分大学監事監査規程
- 資料 9-1-⑥-B5 平成 26 年度監事監査計画
- 資料 9-1-⑥-B6 国立大学法人大分大学内部監査実施規程
- 資料 9-1-⑥-B7 平成 26 年度内部監査年次計画書
- 資料 9-1-⑥-B8 平成 26 年度監事監査報告書（会 第 1 号）
- 資料 9-1-⑥-B9 平成 26 年度内部監査報告書（会計監査・第 1 回）
- 資料 9-1-⑥-B10 監査意見に対応した是正の取組例
- 資料 9-1-⑥-B11 独立監査人の監査報告書（平成 26 年度）

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法に基づき、官報及び本学ウェブサイト上に財務に関する情報を公表している。また、財務に係る監査は、監事・監査室・会計監査人の三者がそれぞれの役割や目的に応じて実施するとともに、「三者連絡会」等の監査関係者間の意見交換の場を設け監査の充実を図っている。監事意見については該当部署で対応し適切に是正を行っている。

以上のとおり、財務諸表等は適切に作成し、財務に係る監査等は適正に実施していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

本学は、役員として、学長、監事2名、理事5名、副学長6名（うち3名は理事兼務）、及び学長補佐8名（うち1名は兼務）、学長特別補佐2名を置いている（前出：9-1-⑥-B3、資料9-2-①-B1）。

学長を中心とした管理運営組織として、国立大学法人法及び大分大学法人規則に規定する役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置し、大分大学法人規則に規定した全学委員会、及び部門会議規程に規定した部門会議を置いている。また、各部局では、部局長を中心とした管理運営組織を構築しており、大分大学法人規則に規定する各学部の教授会及び研究科委員会において、固有の重要事項について審議・決定している（資料9-2-①-B2～B3）。

事務組織は、事務組織規程に基づき、事務局長を中心として、総務部、研究・社会連携部、財務部、学生支援部、医学・病院事務部を、各理事の所掌業務に対応する形で設置し、管理運営に必要な人員を配置している（資料9-2-①-B4～B5）。

危機管理については、危機管理規程（資料9-2-①-B6）に必要な事項を規定している。危機管理の統括責任者である学長のもと、理事、学部長、研究科長等を委員とする危機管理委員会を設置し、危機事象に応じて、全学的または部局で対応する体制を整えている。また、危機管理基本マニュアル（資料9-2-①-B7）において対象とする危機の範囲を、運営に関わるリスク、法規制に関わるリスク、財務に関わるリスク、名声に関わるリスク、医療に関わるリスク、科学技術に関わるリスク、その他に分類し、想定される危機の例を整理している。

平成24年度には、危機管理に関する予防・対策及び事後処理を規定し、PDCAサイクルを構築するとともに、危機と防災を区別することなく迅速に対応するため、危機管理規程と防災規程を統合した。

研究活動における不正行為、研究費の不正使用については、大分大学における研究活動に係る不正行為防止等に関する規程において責任体制を明確に定め、高い倫理感をもって科学に対するゆるぎない信頼を確立・保持するため、「大分大学における科学研究上の行動規範」（資料9-2-①-B8）を策定するとともに、研究費不正の防止に関する意識の徹底を図るため、「大分大学における公的研究費の使用に関する行動規範」（資料9-2-①-B9）を策定している。これらを含め研究費の使用ルールをわかりやすくまとめた「研究費使用ハンドブック」（資料9-2-①-B10）や「助成団体等からの研究助成金（寄附金）ハンドブック」（資料9-2-①-B11）を作成し、学内に配布する他、科研費説明会や新任職員研修においても研究活動における不正行為、研究費の不正使用防止について毎年説明し、注意喚起を行っている。

→}

【別添資料】

- 資料 9-2-①-B1 役職員 <http://www.oita-u.ac.jp/category/yakushokuin.html>
- 資料 9-2-①-B2 国立大学法人大分大学法人規則
- 資料 9-2-①-B3 国立大学法人大分大学部門会議規程
- 資料 9-2-①-B4 国立大学法人大分大学事務組織規程
- 資料 9-2-①-B5 教職員数 <http://www.oita-u.ac.jp/category/kyoshokuin.html>
- 資料 9-2-①-B6 国立大学法人大分大学危機管理規程
- 資料 9-2-①-B7 危機管理基本マニュアル
- 資料 9-2-①-B8 大分大学における科学研究上の行動規範
- 資料 9-2-①-B9 大分大学における公的研究費の使用に関する行動規範
- 資料 9-2-①-B10 研究費使用ハンドブック
- 資料 9-2-①-B11 助成団体等からの研究助成金（寄附金）ハンドブック

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学長を補佐する理事、副学長、学長補佐、学長特別補佐を配置し、学長を中心とした管理運営組織と、部局長を中心とした管理運営組織が、適切な規模と機能を備えている。事務組織についても、事務局長を中心として業務遂行に必要な人員を配置しており、適切な規模と機能を備えている。

危機管理については、内部規則等で管理体制を整備し、マニュアルを作成・配布するとともに、適宜見直し、改正を行っている。

これらのことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学の構成員の意見は、各学部の教授会、教育研究評議会、全学教育機構運営会議あるいは事務連絡協議会（資料 9-2-②-B1）等において把握し、管理運営に反映している。

学外関係者の意見は、ステークホルダー・ミーティング、大分大学に対するニーズ調査、自治体との意見交換会、「学長と語ろう」の会（前出：資料 8-1-③-B1）などで把握し、管理運営に反映している。

ステークホルダー・ミーティングは、本学学生、卒業生、保護者、高校教員、自治体関係者、関係企業関係者から、中期目標、中期計画、年度計画、自己評価書に基づく意見を聴取し、本学の運営に活用することを目的として、平成 21 年度から毎年度開催しているもので、開催後は報告書を作成してウェブサイト公表している（資料 9-2-②-B2）。平成 26 年度には、これまで 5 年間に亘って実施したステークホルダー・ミーティングの検証として、寄せられた 438 件の意見を「期待する・評価できる」、「質問と回答」、「検討する・進める・目指す」、「実施する」、「その他」に分類し、そのうち「検討する等」及び「実施する」と回答した意見 132 件について、追跡調査を実施した。その結果、「検討する等」と回答した意見については、既に 64.9%を実施しており、実施予定または検討中を含めると 92.6%に達している。一方、「実施する」と回答した意見については、86.7%を既に実施し、残りの意見についても実施に向けた検討を続けており、どちらも高い割合で大学運営等に反映させている。

例えば、平成 21 年度のステークホルダー・ミーティングでは医学部のある挾間キャンパスの駐車場不足が指摘されていた。これについては、平成 22 年度からの病院再整備に併せて、平成 24 年度までに約 240 台分の拡充を図っている。また、同年のステークホルダー・ミーティングで両キャンパスの外灯設置の要望が出されたが、調査の上順次外灯を増設している。平成 23 年度には、大学からの情報発信について「Facebook」などの SNS を活用するよう指摘を受けたが、同年には、「Facebook」及び「Twitter」の公式アカウントを開設し、大学の活動状況の発信を開始した（資料 9-2-②-B3）。

大分大学に対するニーズ調査は、平成 25 年度に、県内の高校生及び保護者、高校教員、更に企業や自治体の大分大学に対する期待やニーズ、新たに求められている分野等を把握することを目的に、資料 9-2-②-A1 に示すとおり 5 種類のアンケート調査を実施し、作成した報告書は学内に配布するとともに、経営協議会委員にも配布し更に意見を伺いながら大学運営に反映させている（資料 9-2-②-B4）。

自治体との意見交換会について、特に大分県とは、既存連携事業の充実・強化、新たな連携事業の掘り起こし、情報共有を目的とした 5 つの部会（産業経済部会、地域医療部会、地域福祉部会、地域づくり部会、教育部会）を設置し、大分県が直面している諸課題について意見交換を行い、大学として対応できる事項を積極的に取り組むこととしている。

資料 9-2-②-A1 大分大学に対するニーズ調査

<p>アンケートの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の進路についてのアンケート調査（高校生） ・ 高校生の進路についてのアンケート調査（保護者） ・ 高校生の進路指導についてのアンケート調査（教員） ・ 大学のあり方についてのアンケート調査（事業所） ・ 大学のあり方についてのアンケート調査（自治体） <p>調査の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高校卒業後の進路について 2. 進学（受験）について 3. 進学に関する情報の入手方法 4. 進学先選択時の重視点 5. 進学についての相談相手 6. 大学で身につけてほしい能力について 7. 今後の大学受験動向について 8. 将来の職業選択について 9. 大分大学について 10. 事業・産学共同研究について 11. 大分大学に対する意見・要望について

(出典：総務課作成)

【別添資料】

資料 9-2-②-B1 国立大学法人大分大学事務連絡協議会規程

資料 9-2-②-B2 ステークホルダー・ミーティング報告書

<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-hyoka.html>

資料 9-2-②-B3 ステークホルダー・ミーティングの検証結果について

<http://www.oita-u.ac.jp/000020734.pdf>

資料 9-2-②-B4 大分大学に対するニーズ調査報告書

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教職員及び学生、学外関係者のニーズについては、ステークホルダー・ミーティング、ニーズ調査、自治体との意見交換会、「学長と語ろう」の会等により広く収集し、その意見等は管理運営等の改善に活用していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学の監事 2 名（業務監査担当、会計監査担当）は、大分大学監事監査規程及び監事監査に関する参考指針に基づき、毎年度、当該年度の監査方針や主に実施する監査項目を記載した「監査計画書」を学長に提出し、監査計画書に基づいて業務全般に亘って監査を実施している（資料 9-2-②-B1～B3）。

業務監査は平成 26 年度に 2 回実施し、教育福祉科学部における業務運営の状況、高等教育センターにおける業務運営の状況、附属学校における業務運営の状況、ミッションの再定義の進捗状況、地域貢献、大学の広報、事務系職員の研修について監査を実施した。

会計監査は平成 26 年度に 4 回実施し、現金、預金、投資有価証券、附属学校園の各種資金及び各種関連団体、附属病院の収支予算管理、附属病院の審査支払機関に対する請求事務、附属病院の患者に対する請求事務に関して監査を実施した。

監査終了後は、学長に監査報告書を提出し、監事の意見により必要な場合は、期限を付して回答を求めている。監査による意見については各部局で検討・回答するとともに、業務改善につなげている（前出：資料 9-1-⑥-B10）。

その他、大分大学監事監査規程第 7 条に基づき、監事は法定会議等の重要な会議に出席して意見を述べることができるほか、学長・監事・監査室・会計監査人の四者で行う「四者協議会」を設置し、問題事項等の共有に努め、更に、監事・監査室・会計監査人との連携を図るため「三者連絡会」も開催している。

【別添資料】

資料 9-2-③-B1 国立大学法人大分大学監事監査規程

資料 9-2-③-B2 監事監査に関する参考指針

資料 9-2-③-B3 平成 26 年度監事監査計画

【分析結果とその根拠理由】

本学では、業務監査担当及び会計監査担当の 2 名の監事が、年度当初に策定した監査計画書に基づき監査を実施し、改善に向けて学長の回答を求め、次回の監査で改善確認を行うなど、適切な監査を行っている。また、法定会議等の重要な会議や四者協議会において、本学の問題事項等の共有に務めている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関わる職員の資質向上のため、事務職員を中心とした職員研修については体系化し、年度計画を作

成した上で実施している（資料9-2-④-A1、B1）。

また、事務職員のスキルアップを目的として、平成26年度は事務職員を研修のために文部科学省に3名、業務に関連する学位（修士（法学））取得のために大阪大学大学院に1名派遣した。派遣された職員は、毎月、業務内容や感想等を研修レポートとして作成し、学内専用ホームページで公開している。

さらに、事務職員の意識改革及び資質向上を推進するとともに、企画立案能力及び事業進行管理能力を養成し、その結果を業務へ反映・活用させ、事務組織の活性化を図ることを目的とした「スタッフ・ディベロップメント推進事業」を公募し、平成25年度は5件のうち3件、平成26年度は2件のうち1件を採択・実施した（資料9-2-④-B2）。

また、各部局でも職員の研修に努めている。例えば、学生支援部では平成25年度には「学生支援業務に携わる事務系職員の意識改革と資質向上を図るための研修会」（前出：資料8-2-②-B2）を実施し、38名の職員が研修会に参加し、資質の向上を図った。工学部技術部では、技術職員の資質向上のために九州地区国立大学法人等技術職員研修会等の学外研修にも参加している（前出：資料8-2-②-B3）。

資料9-2-④-A1 平成26年度研修実施状況

研修名		日数	参加者数
階層別（学内）	接遇研修	1日	19名
	新採用事務系職員研修	1日	8名
	九州地区国立大学法人等係長研修	4日	3名
目的別（テーマ別）	九州地区国立大学法人等テーマ別研修（コーチング）	1日	2名
	九州地区国立大学法人等テーマ別研修（ロジカルシンキング）	1日	1名
目的別（分野別）	エネルギー管理講習「新規講習」	1日	1名
	日本学生支援機構奨学金学校事務新任者研修会	1日	1名
	九州地区事務情報化スキルアップ研修	2日	1名
	国立大学附属病院若手勉強会	2日	2名
	国立大学附属病院係長クラス勉強会	2日	2名
	患者相談ワークショップ	2日	1名
	国立大学法人等若手職員勉強会	2日	1名
目的別（派遣）	文部科学省実務研修生	半年～1年	3名
	大阪大学大学院	2年	1名

（出典：学内専用ウェブサイト）

【別添資料】

資料9-2-④-B1 「事務系職員等の研修の基本方針」について（重要通知）

資料9-2-④-B2 平成26年度スタッフ・ディベロップメント推進事業成果報告書

【分析結果とその根拠理由】

本学では、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組として、多様な研修会・セミナーの開催、研修生として学外への派遣等を行い、個人のスキルアップを図っている。さらに、「スタッフ・ディベロップメント推進事業」を公募・実施する等、新たな事業にも積極的に取り組んでいる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の活動の総合的な状況について、評価委員会で決定した「自己評価の実施について」に基づき、各理事の責任のもと、担当する年度計画の各項目（教育・研究・社会連携・国際交流・附属病院・附属学校・業務運営・財務内容）及び学長が指示する事項について進捗管理を実施し、自己点検・評価を行っている。具体的には、年度計画の各項目を達成するため、事業年度毎に客観的な評価が可能となるよう、年度計画と整合性・一体性のある具体的なアクションプランを策定し、各理事のもとで進捗管理を行い、その中間報告として、例年11月を目途に、各項目の進捗について、学長に報告することとしている。各年度終了後、各理事が自己点検・評価を行った結果は、評価を担当する理事がとりまとめ、評価委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会で審議し、大分大学自己評価書としてウェブサイト公表している（資料9-3-①-B1～B4）。

また、各理事が自己点検・評価の際に用いた根拠資料等は、評価基礎データ登録システムに登録し、評価を担当する理事のもとで確認するとともに、学内で閲覧可能としている。

【別添資料】

資料9-3-①-B1 国立大学法人大分大学点検評価規程

資料9-3-①-B2 国立大学法人大分大学評価委員会規程

資料9-3-①-B3 自己評価の実施について

資料9-3-①-B4 国立大学法人大分大学自己評価書

<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/joho-jikohyoka.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価については、実施方針及び実施体制を定め、学校教育法第109条第1項に定める実施項目を包含する項目に関して、根拠資料・データ等に基づき毎年度実施しており、その結果を本学のウェブサイトに公表している。

これらのことから、本観点を満たしていると判断する。

観点9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の活動の状況について、自己点検・評価を実施し、毎年度、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価を受け、平成20、22年度には、独立行政法人大学評価・学位授与機構による教育研究に係る評価を受けている（資料9-3-②-B1）。

平成21年度には、独立行政法人大学評価・学位授与機構の評価基準・観点に基づく自己評価を実施し、大学機

関別認証評価を受けている（資料 9-3-②-B1）。

工学部においては、知能情報システム工学科知能情報コースが平成 17 年度の JABEE 審査に合格し、平成 22 年度には 6 年間の継続認定を受け、福祉環境工学科建築コースが平成 21 年度に 6 年間の JABEE 認定を受けている（資料 9-3-②-B2～B3）。また、教育福祉科学部、福祉社会科学部研究科は、平成 24 年度に外部評価を実施している（資料 9-3-②-B4～B5）。

このほか、本学独自の取組として、学生・卒業生・保護者・高校教員・自治体関係者・企業関係者から、中期目標・中期計画・年度計画・自己評価書に対する意見を聴取する「ステークホルダー・ミーティング」を実施しており、報告書にまとめ本学ウェブサイト公表している（資料 9-3-②-B1）。

【別添資料】

資料 9-3-②-B1 評価・監査に関する情報の提供

（法人評価、認証評価、ステークホルダー・ミーティング報告書）

<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-hyoka.html>

資料 9-3-②-B2 JABEE 認定（工学部知能情報システム工学科知能情報コース）

<http://www.csis.oita-u.ac.jp/jabee/>

資料 9-3-②-B3 JABEE 認定（工学部福祉環境工学科建築コース）

<http://www.archi-oita.com/jabee/>

資料 9-3-②-B4 教育福祉科学部 平成 24 年度外部評価報告書

資料 9-3-②-B5 福祉社会科学部研究科 平成 24 年度外部評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

本学の活動の状況について、国立大学法人評価及び大学機関別認証評価を受けている他、工学部における JABEE 認定や、ステークホルダー・ミーティングを実施していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、学長を委員長とする評価委員会を中心に、評価委員会の委員である各理事や各部局長の下で評価結果を検討し、フィードバックする組織・体制を確立している（資料 9-3-③-B1）。

国立大学法人評価の結果は、業務実績報告書とともに学長のコメントを付して本学のウェブサイトにおいて公表しており（資料 9-3-③-B2）、学内専用のウェブサイトにおいては、ヒアリング資料等も含め掲載し、学内者が閲覧可能としている。改善に結びつけた具体的な事例は資料 9-3-③-A1～A3 のとおりである。

例えば、平成 22 年度の年度計画に記載した光熱水量の抑制に関する実績の評価について、評価委員会から目標設定値に到達できていない旨の指摘を受け、省エネルギー管理推進ワーキンググループで削減目標と削減計画を策定し、スーパークールビズ等の取組を行うことによって、平成 23 年度末には対前年度比で、年度計画の記載目標値を超える削減を達成している。また、平成 24 年度には教員等個人宛ての寄附金の取り扱いについて適正な処理を行うよう周知徹底するよう指摘された。これに対応して、「研究費使用ハンドブック（平成 25 年 3 月版）」を配付する際に、「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて（通知）」、「寄附金について（寄附金の受入れ、受入れの流れ）」及び「不正使用を行った研究者に対する応募資格の制限の改正について」を同封

するとともに、「研究助成金（寄附金）ハンドブック（平成26年1月）」を作成し、教職員へ配付するなど注意喚起と周知徹底を図った。

大学機関別認証評価の結果についても、評価委員会等で検討した後、本学のウェブサイト公表し、学内専用ウェブサイトには、提出した全ての資料を掲載している。また、平成21年度に受審した際に指摘のあった事項3点については、学内の関連部署で改善の方策を検討し、資料9-3-③-A4に記載のとおり改善のための取組を行った。

1. 平成21年度の指摘事項「教育学研究科教科教育専攻における研究指導教員数等の不足」については、教育福祉科学部では特任教員を採用する方向で対応を進めていたが、平成27年5月1日時点で、教科教育専攻においては、大学院設置基準等の法令に定められている基準は満たしているものの、専修を専攻とみなした場合は満たしていない。ただし、平成26年11月7日付け26文科高第644号通知で規定された複数の教科教育の分野を扱う専攻に求められる教員数を超える教員を配置しており、各専修での教育・研究に支障のない教員数は確保している。
2. 「大学院修士課程の1つの研究科において、入学定員充足率が低い」という指摘については、リーフレット等を作成し、学部学生、本学医学部附属病院看護部及び関係機関等へ配布を行い、広報活動の強化を行うとともに、社会の情勢やニーズの見直しにより、平成24年度に当該研究科専攻の入学定員を削減した。
3. 「図書館の老朽化・狭溢化」に関する指摘については、平成24年度に新図書館への改修が完了し、老朽化・狭溢化が解消している。

これらの取組については、認証評価専門委員会及び評価委員会において、取組の状況を確認している。

資料9-3-③-A1 平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果の課題に対する対応

<p>【課題】</p> <p>「光熱水量について、各部局において抑制する仕組みを構築する。また、光熱水量について、大型研究の推進等特別な事由を除き、対前年度比1%の削減に取り組むとともに、ゴミの排出量等について、建物改修等特別な事由を除き、前年度を下回る削減に取り組む。」について、大学の主張する増加要因を考慮しても、電気、ガス、上下水道、重油のすべてにおいて対前年度比1%削減となっていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。</p> <p>【対応】</p> <p>1. 削減目標値の設定</p> <p>省エネルギー管理推進ワーキンググループでの検討を基に、一般的な事業所における節電のほか、学生への注意喚起、講義室の定時巡回や学生休業中のサーバ停止、実習室閉鎖など各部局において電気及びガス使用量の削減計画を策定した。特に冬季の削減対策として、平成23年12月以降については、部局毎の電力及びガス使用量の毎月の削減目標値を設定し、削減に取り組んだ結果、数値目標を達成した。</p> <p>2. スーパークールビズ等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年6月から10月までの間、執務室等での服装について、クールビズ以上の軽装を推奨することにより、極力冷房運転を控えるとともに、クーラー使用時は室温28度を徹底した。 ・電力及びガスの使用量について、対前年度比の速報値をグラフ化したものを、学内ホームページで公表するとともに、省エネについての啓発活動を行った。 ・各部局の事務室、研究室等に温度計を設置し、室温管理を徹底した。 ・学内の電力監視を行うため、デマンド計を更新し、平成22年度同月の最大需要電力の95%を超えると予想される場合は、事前に学内連絡網で各部局に連絡し、エアコン等の電源を切るなどの対策を講じた。 ・暖房期間中には、エネルギー管理企画推進者（財務部長）の下に、財務部各課の事務職員による「室温見廻り隊」を組織し、週1回（全12回）2名体制で各部局の室を任意に巡回し、室の温度やエアコンの運転状況等を確認するとともに、教職員や学生に対し、省エネの啓発及び指導を行った。 ・「冬の省エネキャンペーン」と題しポスター掲示により、平成23年12月から平成24年3月までの暖房期間について、ウォームビズの推奨や室温19度の徹底などを学内に周知した。 ・暖房期間中には、ひざ掛け及び石油ストーブを活用し、電力の使用を極力抑える取組を行った。 <p>以上の取組を実施した上で、建物の改修、教育研究活動の充実のための新規設備の導入及び気候などの特別な事由を除いた結果、平成22年度と比較して、電気2.55%、ガス12.46%、水道11.05%、重油8.73%をそれぞれ削減した。</p>

(出典：総務部総務課作成)

資料 9-3-③-A2 平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価結果の課題に対する対応

【課題】

職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組が求められる。

【対応】

- 平成 25 年 4 月に、教職員へ「研究費使用ハンドブック（平成 25 年 3 月版）」を配付する際に、「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて（通知）」、「寄附金について（寄附金の受入れ、受入れの流れ）」及び「不正使用を行った研究者に対する応募資格の制限の改正について」を同封し、注意喚起及び周知徹底を図った。
- 平成 25 年 6 月に教職員あてに「研究助成金等の経理に係る取扱い」を発送し、平成 25 年 8 月には部局あてに「研究活動に係る不正行為及び研究費の不正使用の防止に向けて（一般社団法人国立大学協会会長声明）」を発送し、注意喚起及び周知徹底を行った。
- 平成 26 年 1 月に、本学における助成団体等からの研究助成金の取扱いについて、基本的な内容を分かりやすく解説した「研究助成金（寄附金）ハンドブック（平成 26 年 1 月）」を作成し、教職員へ配付した。

(出典：総務部総務課作成)

資料 9-3-③-A3 平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果の課題に対する対応

【課題】

附属病院において患者の個人情報記録された USB メモリーを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。

【対応】

- 発生原因の確認
医学部附属病院においては、学内規則及びマニュアルを整備するとともに、自己点検及び研修会を実施し、適切な管理について、周知徹底を図ってきた。特に USB メモリーなどの持ち運びができる媒体への保存はしないこととしているが、当該診療科においては、認識が欠如しており、マニュアルに反した取り扱いをし、このような事態が発生したと考えている。
- 再発防止の取組
抜間キャンパスでは、「個人情報の取り扱いに関する行動マニュアル」に従って、毎年度研修会を開催するほか、毎年度全職員に自己点検結果を報告させ、その結果をもとに医学部および附属病院の情報保護責任者から全部署に通知を行っており、必要に応じて、適宜個人情報の管理についても通知を行っている。今回の事例を受けて、再発防止策として、医学部の全職員から個人情報管理遵守の誓約書を徴収し、全部署責任者に対して立入検査を実施した。今後は、医学部全職員対象の研修会を実施するとともに、附属病院の個人情報に係るマニュアル等の見直し作業を進めることとしている。
また、抜間キャンパスを除く全学における保有個人情報の管理状況を確認するため、平成 26 年 9 月 10 日～29 日に、本学が所有する個人情報が、個人情報保護規程及び個人情報保護マニュアルに則した取扱い及び管理が行われているか、次のとおり監査室において監査を実施した。
 - 保有個人情報の複製、送信、持ち出し等の制限について
 - 媒体の管理について
 - 保有個人情報（又は保有個人情報が記録されている媒体や端末）の廃棄等について
 - 漏えい防止策について
 その結果、保有個人情報の利用及び保管等の取扱いの状況について記録する個人情報管理台帳を整理していない部局が見受けられたが、保有個人情報の複製、送信及び持ち出し等の制限、並びに媒体の廃棄等については、保護管理者の指示に従い適正に取り扱っていた。保有個人情報を記録している媒体の管理については、学籍簿や入試データなど秘匿性の高い書類や記録媒体は、書棚や金庫に施錠のうえ保管しており、全ての部局は、最低限、部屋の施錠による対策を取っていた。更に、漏えい防止策としての入退室の管理状況については、保有個人情報を記録しているコンピュータシステム及びサーバーを設置している部屋は常に施錠しており、システム管理者及び業務担当者など、限られた者しか入室できない設定及び鍵の管理となっていた。
なお、旦野原キャンパスと王子キャンパスでは個人情報保護規程第 8 条に規定する教育研修を近年行っていないことから、職員の個人情報に対する知識及び管理が行えるよう、また、今回の事例が、時が経つとともに忘却し再発することがないように、以下の事項について検討する必要がある旨、注意を促した。
 - 職員に対する教育研修の定期的な実施
 - 総括保護管理者から保有個人情報の取扱いに関する注意喚起の定期的な発信

(出典：総務部総務課作成)

資料 9-3-③-A4 大学機関別認証評価の改善を要する点に対する対応

【改善を要する点】

教育学研究科教科教育専攻 10 専修のうち 7 専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大

学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成 21 年 5 月 1 日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を長年にわたって下回る状態が続いている。このような状況は可及的速やかに是正されなければならない。

【対応】

平成 21 年度の指摘事項「教育学研究科教科教育専攻における研究指導教員数等の不足」については、教育福祉科学部では特任教員を採用する方向で対応を進めていたが、平成 27 年 5 月 1 日時点で、教科教育専攻においては、大学院設置基準等の法令に定められている基準は満たしているものの、専修を専攻とみなした場合は満たしていない。ただし、平成 26 年 11 月 7 日付け 26 文科高第 644 号通知で規定された複数の教科教育の分野を扱う専攻に求められる教員数を超える教員を配置しており、各専修での教育・研究に支障のない教員数は確保している。

【改善を要する点】

大学院修士課程の 1 つの研究科においては、入学定員充足率が低い。

【対応】

平成 24 年度より医学系研究科修士課程看護学専攻の入学定員を 16 名から 10 名に削減したが、入学定員充足率は、平成 24 年度 0.6、平成 25 年度 0.6、平成 26 年度 0.7、平成 27 年度 0.3 となっている。今後は、リーフレット等を作成し、学部学生、本学医学部附属病院看護部及び関係機関等へ配布を行い、更なる広報活動を行うこととしている。

(参照：大学現況票)

【改善を要する点】

図書館の老朽化・狭益化が進んでいる。

【対応】

平成 24 年度に新図書館への改修が完了し、老朽化・狭益化が解消した。

(出典：総務部総務課作成)

【別添資料】

資料 9-3-③-B1 国立大学法人大分大学評価委員会規程

資料 9-3-③-B2 評価・監査に関する情報の提供（法人評価、認証評価）

<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-hyoka.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、評価結果は会議や学内のウェブサイトを通じてフィードバックされており、改善のための種々の取組も実施していることから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学長・監事・監査室・会計監査人の四者で行う「四者協議会」を設置し、問題事項等の共有に努め、更に、監事・監査室・会計監査人との連携を図るため「三者連絡会」を開催している（観点 9-1-⑥、9-2-③）。
- 支出予算の執行は、収入予算の範囲内となっており、平成 22 年度から平成 26 年度の各年度とも収入が支出を上回っている（観点 9-1-④）。
- 経常的収入に関して、学生納付金収入（授業料、入学金及び検定料収入）は、安定的な収入を確保できている。また、様々な経営努力により附属病院収入は増加している（観点 9-1-②）。
- 外部資金を獲得するために、その募集情報や採択情報を学内専用のウェブサイトに掲載し、大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチング効率を高めるとともに研究者サポート等の増収方策を実施している。さらに平成

27年度からはURA チームを発足させ、研究・産学官連携活動の推進体制を強化した（観点9-1-②）。

- 教育研究組織の再編成等大学改革の迅速な実行、学部等の教育改革に資する事業を支援することを目的として学長戦略経費「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を設け、学長のリーダーシップが充分発揮できる仕組みを導入している（観点9-1-⑤）。

【改善を要する点】

- 外部資金については、拡充に向けた取組は現在なお進行途上であり、これら取組の効果について今後検証を進めることが必要となる（観点9-1-②）。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の学則に掲げた大学の目的や人材養成の目的、さらにその目的を達成するための教育、研究、社会貢献の目標や管理運営の指針を「大分大学憲章」として取りまとめるほか、平成 27 年度までに取り組むべきビジョンとして「大分大学の道標」を策定して本学のウェブサイトに掲載し、冊子として配布している。さらに第 3 期中期目標・中期計画にむけて「大分大学ビジョン 2015」を策定して本学のウェブサイトに掲載している。

本学のウェブサイトでは、そのトップページに「大分大学の教育情報」のリンクを配置し、大学全体の目的として上記の「大分大学憲章」を示し、同時に各学部・研究科の目的も掲載している(資料 10-1-①-A1)。

目的や目標は「学生生活案内」、「教養科目ガイドブック」等にも記載し、学生に配布するとともに、入学時ガイダンスにおいても説明し、周知している。教職員に対しても、これらの案内、ガイドブックを配布し、周知を図っている。また、新採用職員については職員研修時に説明している。

大分県及び県内全市町村、教育委員会、県内全高等学校等の機関に対して、本学の目的等を記載した「大学概要」、「各学部学生募集要項」、「各学部概要」等を送付するほか、多くの冊子を県内の高等学校や金融機関等に設置したインフォメーションコーナー等に配置するとともに、オープンキャンパスなどの大学行事への参加者にも配布している(資料 10-1-①-B1)。

資料 10-1-①-A1 大分大学の教育情報で公表している内容

<http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/kyoikujyoho.html>

掲載項目	掲載事項
大学の教育研究上の目的	大学全体の教育研究上の目的、各学部・研究科の教育研究上の目的
教育研究上の基本組織	組織図(参考リンク: 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特上別支援学校)
教員組織等	教員の数(男女別・職別)、教員が有する学位・業績、組織内の役割分担(全学、各学部・研究科)
入学・就職状況	アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)、入学者数、収容定員・在学者数、卒業・就職者数、編入学状況
授業科目等(教育課程の体系性を含む)	授業科目・授業方法・内容、年間授業計画の概要
学修成果の評価、卒業・修了認定基準	学修の成果に係る評価、卒業・修了認定基準
校地・校舎、教育研究環境	校地・校舎等の施設・設備、運動施設・課外活動施設、課外活動の状況、附属図書館、交通手段
授業料・入学料その他の費用	授業料・入学料等、入学時に必要な経費、寮・アパート
様々な学生支援制度	奨学金、入学料免除制度、入学料・授業料奨学融資制度、保健管理センター、学生相談窓口、ぴあ ROOM、就職セミナー・キャリアカフェ・キャリア相談室、留学生支援、男女共同参画推進室
教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力に関する情報	ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)

(出典: 本学ウェブサイト)

【別添資料】

資料 10-1-①-B1 インフォメーションコーナー設置状況

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、冊子やウェブサイトにより広く公表し、更に、オープンキャンパスなど大学行事への参加者にも冊子等を配布している。また、新入学生ガイダンスでの説明の他、関連冊子の配布等により学生や教職員に対して周知を図っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到に係る状況】

公開ホームページのトップページに「大分大学の教育情報」のリンクを配置し（前出：資料 10-1-①-A1）、大学全体の目的、各学部・研究科の目的と併せて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を掲載している（資料 10-1-②-B1～B6）。

また、これらを入学者選抜要項及び各種募集要項に記載するとともに、オープンキャンパスや進学説明会の実施、キャンパス大使の派遣等を通じて、受験希望者、高等学校、保護者に対して周知を図っている（資料 10-1-②-A1、B7～B10）。キャンパス大使は、本学在学生在が出身高校を訪問し、後輩の高校生に所属学部の様子を伝え、進路選択に役立ててもらふことや高等学校との連携を深めることを目的としている。本学では平成 12 年度から毎年キャンパス大使を派遣している（資料 10-1-②-B11）。

資料 10-1-②-A1 平成 26 年度の入試広報事業の概要

事業	参加者数等
入学者選抜要項の配布実績	8,000 部
オープンキャンパスの高校への案内文の送付	送付校 (708 校) 福岡 169 校、佐賀 45 校、長崎 80 校、 熊本 78 校、鹿児島 95 校、宮崎 54 校、 沖縄 67 校、大分 59 校 九州以外 61 校
オープンキャンパス	参加者 3,146 名 参加者内訳：教育福祉科学部 1,270 名、経済学部 931 名、 医学部 358 名、工学部 587 名
学生によるオープンキャンパスの実施	----- 挾間キャンパス 相談者 39 名 旦野原キャンパス 相談者 13 名
進学説明会	参加回数 30 回、資料参加 90 箇所 H27. 3. 31 現在
高校訪問（入試に係わる説明）	訪問校 74 校
キャンパス大使	派遣者数 34 名 訪問高校数 23 校 H27. 3. 31 現在
九州地区国立大学合同説明会	参加者 福岡 説明会 8 名、相談者 43 名 熊本 説明会 9 名、相談者 55 名

(出典：入試課作成)

【別添資料】

資料 10-1-②-B1 大分大学アドミッション・ポリシー

<http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/01adpolicy.html>

教育福祉科学部 <http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-kyoiku.html>

経済学部 <http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-keizai.html>

医学部 <http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-igaku.html>

工学部 <http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-kogaku.html>

資料 10-1-②-B2 大分大学カリキュラム・ポリシー

教育福祉科学部 http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/curriculumpolicy_edu.html

経済学部 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/curriculumpolicy_keizai.html

医学部 http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/curriculumpolicy_med.html

工学部 http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/curriculumpolicy_eug.html

資料 10-1-②-B3 大分大学ディプロマ・ポリシー

<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy.html>

教育福祉科学部 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_kyoiku.html

経済学部 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_keizai.html

医学部 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_igaku.html

工学部 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_kogaku.html

資料 10-1-②-B4 大分大学大学院アドミッション・ポリシー

<http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/21daigakuin.html>

教育学研究科 <http://www.oita-u.ac.jp/000006258.pdf>

経済学研究科 <http://www.oita-u.ac.jp/000006259.pdf>

医学系研究科 <http://www.oita-u.ac.jp/000006260.pdf>

工学研究科 <http://www.oita-u.ac.jp/000006261.pdf>

福祉社会科学研究科 <http://www.oita-u.ac.jp/000006262.pdf>

資料 10-1-②-B5 大分大学大学院カリキュラム・ポリシー

教育学研究科 http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/curriculumpolicy_edu2.html

経済学研究科 http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/curriculumpolicy_eco2.html

医学系研究科 http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/curriculumpolicy_med2.html

工学研究科 http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/curriculumpolicy_eng2.html

福祉社会科学研究科 http://www.oita-u.ac.jp/tokuho/curriculumpolicy_fukushi2.html

資料 10-1-②-B6 大分大学大学院ディプロマ・ポリシー

教育学研究科 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_kyoikugakukenkyuka.html

経済学研究科 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_keizaigakukenkyuka.html

医学系研究科 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_igakukeikenkyuka.html

工学研究科 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_kougakukenkyuka.html

福祉社会科学研究科 http://www.oita-u.ac.jp/13joho/diplomapolicy_fukushisyakaikagakukenkyuka.html

資料 10-1-②-B7 平成 26 年度オープンキャンパスポスター

資料 10-1-②-B8 平成 26 年度オープンキャンパスアンケート集計結果

資料 10-1-②-B9 平成 26 年度キャンパス大使報告会

<http://www.oita-u.ac.jp/AP-center/campustaisiH26-houkoku.html>

資料 10-1-②-B10 キャンパスレポーター・ウェブサイト

<http://www.oita-u.ac.jp/AP-center/campusreporter.html>

資料 10-1-②-B11 キャンパス大使 <http://www.oita-u.ac.jp/AP-center/campustaisi.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針、及び学位授与方針を本学ウェブサイトに掲載するとともに、オープンキャンパス、進学説明会、キャンパス大使派遣等を通じて説明している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点到に係る状況】

本学ウェブサイト・トップページに「大分大学の教育情報」のリンクを配置し、大学全体の目的、各学部・研究科の目的と併せて、本学の教育研究活動等に関する情報を掲載している（前出：資料 10-1-①-A1）。財務の状況については、本学ウェブサイト・トップページの「情報公開・個人情報保護」のリンク先にある法人情報提供の項目において財務諸表を含め関連情報を公表している（資料 10-1-③-B1）。自己点検・評価の結果についても、「情報公開・個人情報保護」の下の法人情報提供の項目において、自己評価、機関別認証評価、国立大学法人評価に分類して公表している（資料 10-1-③-B2）。

また、学長定例記者会見を毎月開催し、本学の教育・研究等の情報を積極的にマスコミに提供し、県内の進学校（20 校）のほか、金融機関等に設置した「インフォメーションコーナー」に広報誌等を配架して、本学の教育研究活動等の広報に努めている（前出：資料 10-1-①-B1）。

本学の紀要類・博士論文等の資料については、これまでに大分大学図書館内の電子図書館に登録されていたものを含めて「学術情報リポジトリ」（資料 10-1-③-B3）として整備し、学外へ情報発信している。

さらに、大学における研究成果の社会還元を目的として、大学内で行われている研究紹介を社会貢献の実績や提案とともに大学のウェブサイトで公開している（資料 10-1-③-B4）。

【別添資料】

資料 10-1-③-B1 財務諸表 <http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-zaimu.html>

資料 10-1-③-B2 自己評価書 <http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-hyoka.html>

資料 10-1-③-B3 大分大学学術情報リポジトリ <http://opac.lib.oita-u.ac.jp/>

資料 10-1-③-B4 大分大学研究シーズ <http://oita-u.info/>

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動等の情報については、ウェブサイトに掲載するとともに、広報誌の配布や配架、学長定例記者会見等により積極的に提供している。また、財務の状況、自己点検等の状況についてもウェブサイトにおいて情報を公表している。

これらのことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「学則」に記された本学の目的を達成するための教育、研究、社会貢献の目標や管理運営の指針を「大分大学憲章」として取りまとめるほか、平成27年度までに取り組むべきビジョンとして「大分大学の道標」を策定して本学のウェブサイトに掲載し、冊子として配布している。さらに第3期中期目標・中期計画にむけて「大分大学ビジョン2015」を策定・公表している（観点10-1-①）。
- オープンキャンパスや進学説明会に加えて、本学在学生在が出身高校を訪問し、後輩の高校生に所属学部の様子を伝え、進路選択に役立ててもらったりことや高等学校との連携を深めることを目的としたキャンパス大使の派遣などを通じて入試情報の周知に努めている（観点10-1-②）。

【改善を要する点】

- 該当なし